



総務省

Ministry of Internal Affairs  
and Communications

# デジタル変革で支える 東北の暮らしと未来

東北地域におけるICT/IoT推進の現状2022

総務省 東北総合通信局

Tohoku Bureau of Telecommunications



# 《 本 編 目 次 》

## 第一章 東北地域におけるICT分野の基本データ

### 第1節 東北地域における情報通信インフラの整備状況

1 インフラの整備状況	1
2 情報通信サービスの契約者数	9
3 情報通信サービスの事業者数等	17
4 各種資格者制度	21
5 信書便制度	23

### 第2節 東北地域におけるICT利用の現状(「令和3年通信利用動向調査」より)

1 インターネットの利用状況	27
2 クラウドサービスの利用状況	29
3 テレワークの利用状況	32
4 インターネット利用上の不安	34
5 IoT・AI等によるデジタルデータの収集・利活用状況	37

## 第二章 東北地域におけるICT政策の動向

### 第1節 デジタル田園都市国家インフラ整備計画

### 第2節 情報通信政策の展開等

1 第5世代移動通信システム(5G)の普及促進	42
2 地域情報化の推進	45
3 放送政策の展開	50
4 テレワークの推進	53
5 サイバーセキュリティに関する取組	53
6 電波利用に関する制度等	55
7 不法・違反無線局対策	64

### 第3節 情報通信の安心・安全な利用のための消費者支援

1 総合通信相談所	69
2 電気通信サービスに関する消費者支援の充実	69
3 電気通信サービスの安全利用の啓発	70

### 第4節 研究開発・スタートアップ支援等

1 戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)の推進	70
2 地域発ICTスタートアップ支援	72

### 第5節 防災・減災への取組

1 防災・減災のための施策	74
2 東北総合通信局における災害対策支援メニュー	82



## 第6節 東日本大震災からの復興・創生の支援の推進

1 東日本大震災に対する復興支援事業の概要	85
2 関係機関との連携による情報通信基盤の円滑な整備の促進	91

### データ編

※ 本紙は、原則として令和3年度末(令和4年3月末)の現状・数値を用いて作成している。



## 第一章 東北地域におけるICT分野の基本データ

### 第1節 東北地域における情報通信インフラの整備状況

#### 1 インフラの整備状況

##### (1) 光ファイバの整備状況

光ファイバはデータを伝える速度が速く、一度に送れるデータ量も多い。また、信号の損失も少ないため、長距離伝送が可能である。

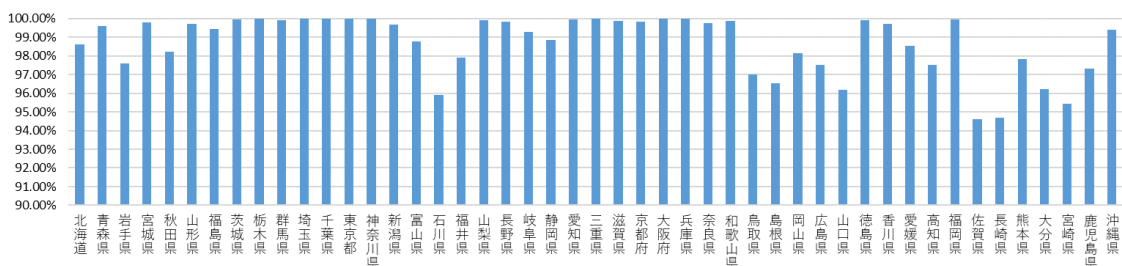
このため、光ファイバ網はICTインフラの中核をなすものであり、地域住民のインターネット利用に留まらず、企業・産業の様々な生産活動、医療・福祉・教育といった公共サービスやアプリケーションを遠隔で提供するインフラともなっている。

また、光ファイバ網は、携帯電話ネットワークの基地局等のエントランス回線として重要な伝送路となっており、今後の5G等の次世代無線通信網の整備においても重要な役割を果たすことになる。

全国の光ファイバの整備率(世帯カバー率)は、令和2年度末時点で99.3%(未整備世帯:39万世帯)となっている。

東北地域の光ファイバの整備率については、青森県99.6%(未整備世帯:約2千世帯)、岩手県97.6%(未整備世帯:約1万3千世帯)、宮城県99.8%(未整備世帯:約2千世帯)、秋田県98.2%(未整備世帯:約8千世帯)、山形県99.7%(未整備世帯:約1千世帯)、福島県99.4%(未整備世帯:約4千世帯)となっている。

都道府県別の光ファイバの整備状況



##### (2) 携帯電話エリアの整備状況

令和2年度末の「携帯電話サービスのエリア整備に関する調査」における携帯電話エリア外地域は、携帯電話等エリア整備事業とあわせ各携帯電話事業者の自主整備により、令和元年度末と比較して改善が見られている。

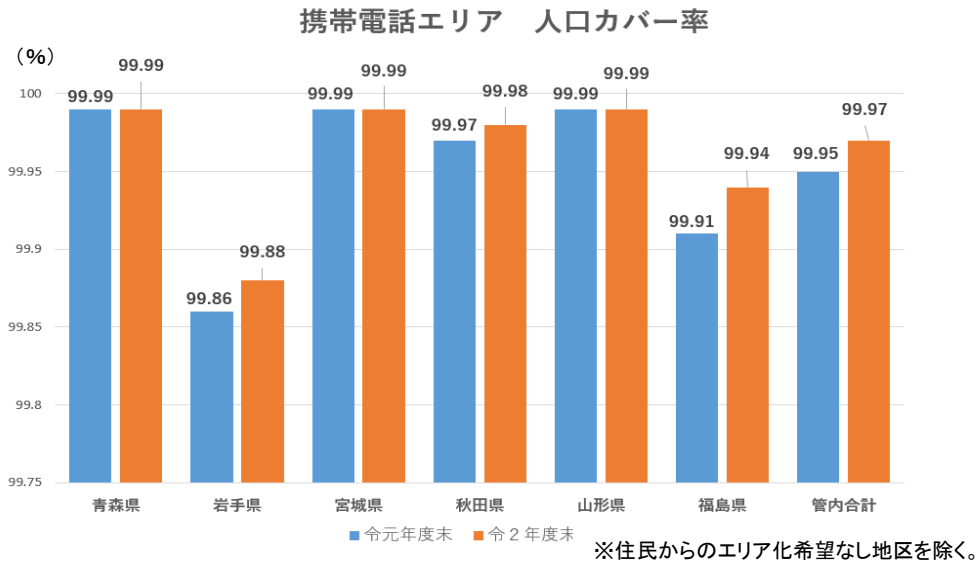
① 携帯電話等エリア整備事業

令和2年度からの携帯電話等エリア整備事業については、エリア外地域のうち非居住地域（道路、火山、登山道、自然公園等）を対象としている。

令和3年度の携帯電話等エリア整備事業の基地局整備としては、東北管内において9事業（令和2年度からの繰越含む。）を実施した。

② 電波遮へい対策事業

道路トンネルの電波遮へい対策事業においては、令和3年度内に国道45号線（三陸沿岸道路）「久慈長内トンネル」、「新唐桑トンネル」の2事業を実施した。



**携帯電話等エリア整備事業の概要**

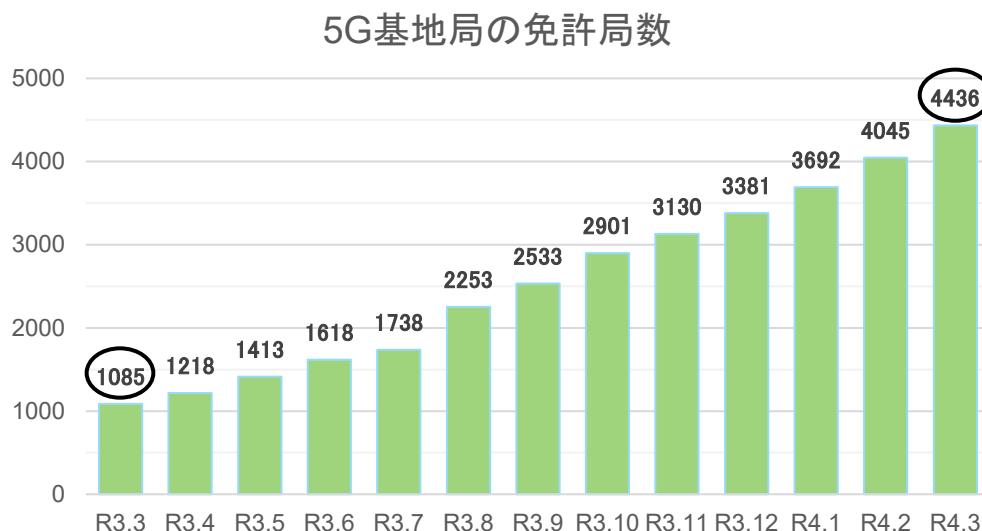
地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において携帯電話等を利用可能とするとともに、5G等の高度化サービスの普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とする。

令和3年度予算案 1,514百万円  
（令和2年度予算額 1,511百万円）

施策の概要	事業名	事業内容	事業主体	補助率
	① 基地局施設整備事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	【1者参画の場合】 国 1/2 都道府県 1/5 市町村 <sup>※1</sup> 3/10 【複数者参画の場合】 国 2/3 都道府県 2/10 市町村 <sup>※1</sup> 1/5 ※1: 地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担
	② 伝送路施設運用事業	圏外解消又は高度化無線通信を行うため、携帯電話等の基地局向けに必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助	無線通信事業者	【100世帯以上300世帯未満の場合】 国 1/2 無線通信事業者 1/2 【100世帯未満の場合】 国 2/3 無線通信事業者 1/3
	③ 高度化施設整備事業	3G・4Gを利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助	無線通信事業者	【1者整備の場合】 国 1/2 無線通信事業者 1/2 【複数者共同整備の場合】 国 2/3 無線通信事業者 1/3 (注) 4Gエリアへの5G基地局の導入については、設置する5G特定基地局によるカバーエリアが300世帯未満の場合に限る
	④ 伝送路施設設置事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局向けに必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	国 2/3 <sup>※2</sup> 離島市町村 1/3 ※2: 財政力指数0.3未満の有人国境離島市町村（全宗離島）が設置する場合は4/5、送府県・離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3

### (3) 5Gエリアの整備状況

携帯電話事業者における5G基地局の免許等局数推移は下図のとおりであり、令和3年度の一年間で3,351局の増となっている。



また、4G用周波数の5G化に関する技術基準が令和2年8月に制度化され、4G用周波数を用いる既設の基地局において5Gの通信方式を利用することが可能になった。東北管内では同年12月から基地局整備が行われ、令和3年度末の免許等局数は、約3,300局となっている。

なお、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」においては令和5年度末までに、5G基地局を全国で28万局整備する計画とされている(令和3年度末現在全国整備数:約5.8万局)。

### (4) 防災関連無線局の現況

県や市町村が整備・運営する防災行政無線は、災害発生時における地域住民への情報伝達と的確な避難誘導の手段として重要な役割を担っている。

各市町村において、無線の使用実態や地形環境、各地域の無線システムの整備状況などを踏まえ、様々な形態(Lアラート(災害情報共有システム)、Jアラート、緊急速報メール、コミュニティFM、エリア放送、MCA無線など)による情報伝達手段を導入している。

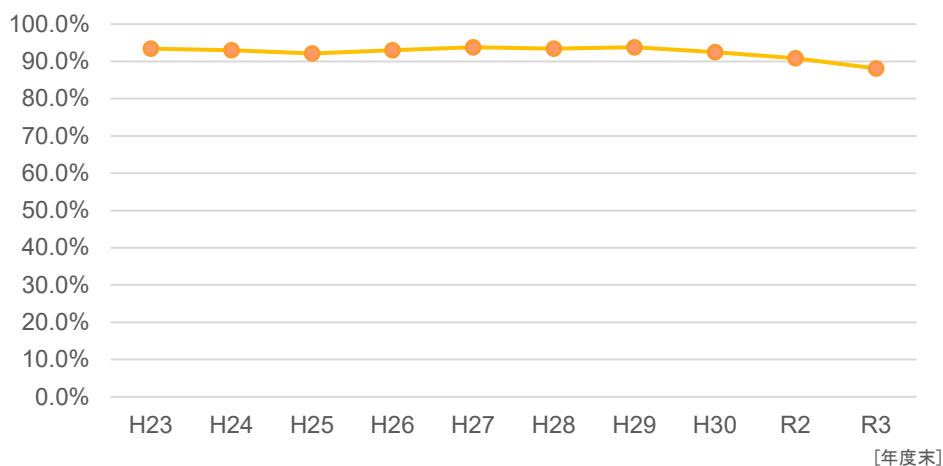
#### ① 市町村防災行政用無線の整備率

令和3年度末時点における東北管内の市町村防災行政用同報系又は移動系無線局の整備市町村は200市町村であり、整備率は88.1%となっている。

前年度より2.7ポイント減であるが、これは、移動系においてデジタル簡易無線やIP無線に移行した市町村があったためである。



市町村防災行政用無線の整備率



② 同報系防災行政用無線のデジタル化

デジタル方式の新規整備やアナログ方式からデジタル方式への移行が進められおり、デジタル化率は令和2年度から0.8ポイントアップし、70.0%となった。引き続き全国平均(69.5%)を上回る状況である。

③ 移動系防災行政用無線のデジタル化

同報系と同様に、デジタル方式の整備が進められており、デジタル化率は令和2年度から1.8ポイントアップし、41.0%となった。こちらも全国平均(30.1%)を上回っている。

(5) 学校におけるICT環境の整備状況

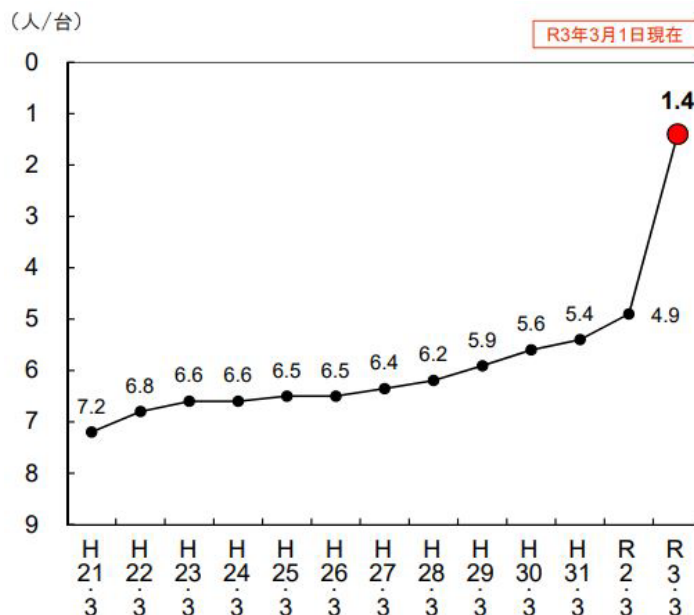
「令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」(文部科学省)では全国の公立学校(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校)におけるICT環境の整備状況や教員のICT活用指導力などについて調査を行い、その結果を公表している。当該調査結果を元に、東北地域の学校におけるICT環境整備の状況を示す。

① 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は、全国平均では1.4人/台であった。

東北地域については、宮城県1.0人/台(全国6位)、秋田県1.1人/台(同13位)、青森県1.4人/台(同25位)、山形県1.5人/台(同29位)、福島県1.5人/台(同32位)、岩手県2.9人/台(同47位)であった。

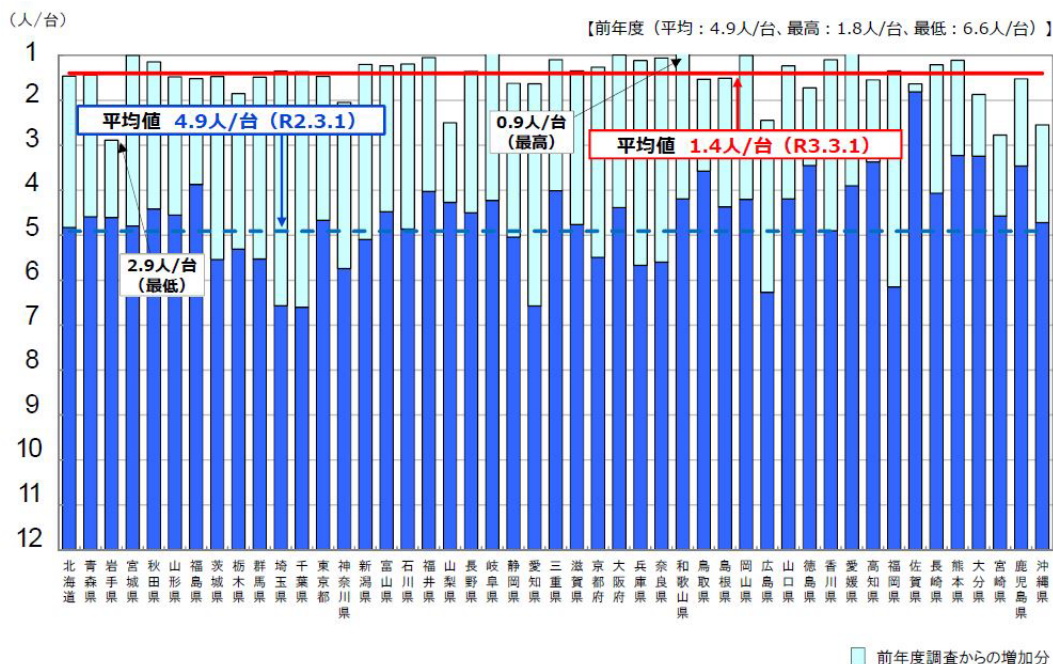
児童用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(全国平均)



※「教育用コンピュータ」とは、主として教育用に利用しているコンピュータのことをいう。教職員が主として学務用に利用しているコンピュータ(校務用コンピュータ)は含まない。

(出典)「令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」(文部科学省)

都道府県別児童用コンピュータ1台当たりの児童生徒数



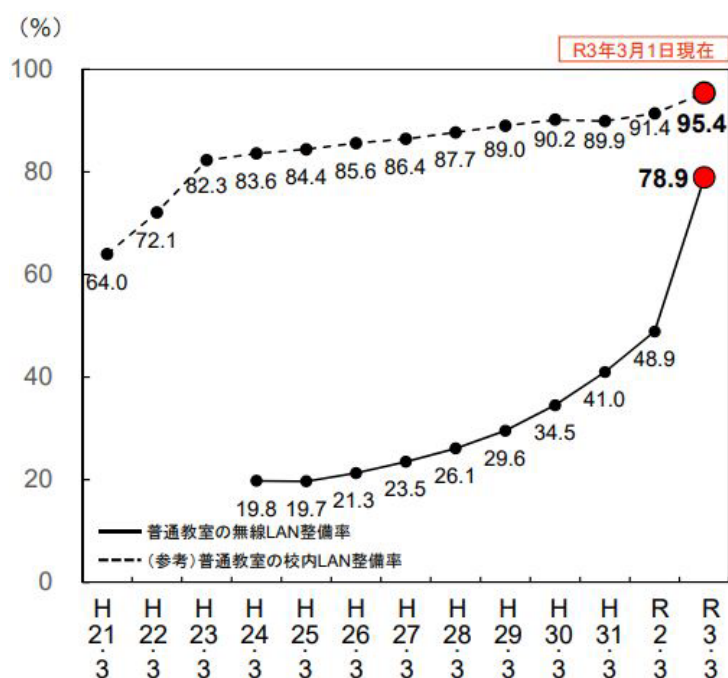
(出典)「令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」(文部科学省)

② 普通教室の無線LAN整備率

普通教室の無線LAN整備率は、全国平均では 78.9%であった。

東北地域については、宮城県 87.4%(全国 13 位)、山形県 85.1%(同 18 位)、秋田県 77.3%(同 27 位)、福島県 70.9%(同 39 位)、青森県 67.9%(同 40 位)、岩手県 58.0%(同 45 位)であった。

普通教室の無線LAN整備率(全国平均)

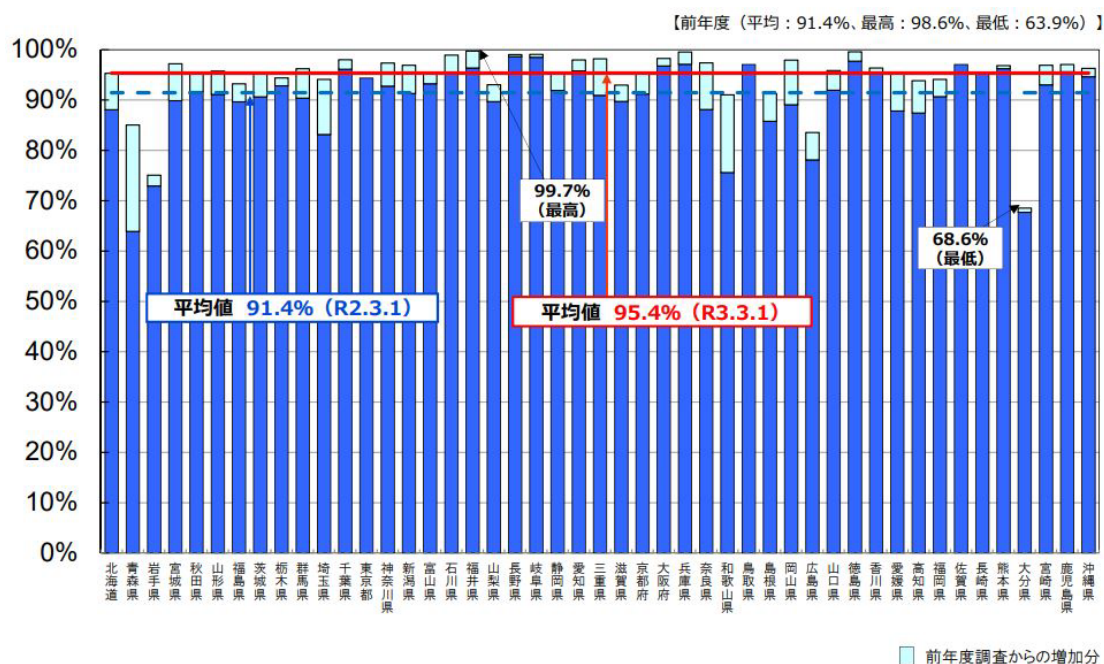


※ 普通教室の無線LAN整備率は、無線LANを整備している普通教室の総数を普通教室の総数で除して算出した値である。

※ 普通教室の校内LAN整備率は、校内LANを整備している普通教室の総数を普通教室の総数で除して算出した値である。

(出典)「令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」(文部科学省)





都道府県別普通教室の無線LAN整備率

(出典)「令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」(文部科学省)

③ インターネット接続率

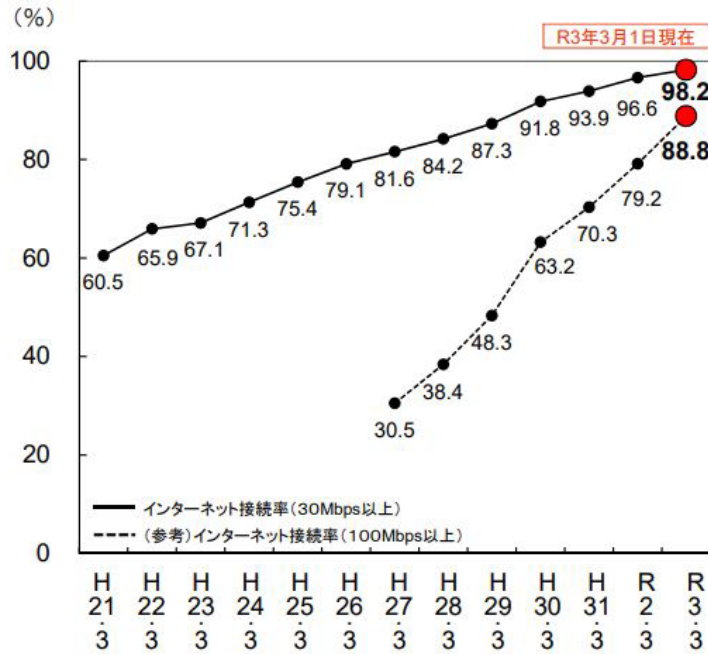
インターネット接続率(30Mbps以上)は、全国平均では98.2%であった。

東北地域については、岩手県99.6%(全国16位)、山形県99.5%(同20位)、福島県99.3%(同23位)、秋田県98.4%(同30位)、青森県97.8%(同35位)、宮城県95.1%(同42位)であった。

また、100Mbps以上のインターネット接続率は、全国平均では88.8%であった。

東北地域については、青森県93.8%(全国18位)、山形県92.7%(同20位)、福島県92.6%(同21位)、宮城県88.2%(同27位)、秋田県86.8%(同31位)、岩手県85.6%(同33位)であった。

インターネット接続率(全国平均)

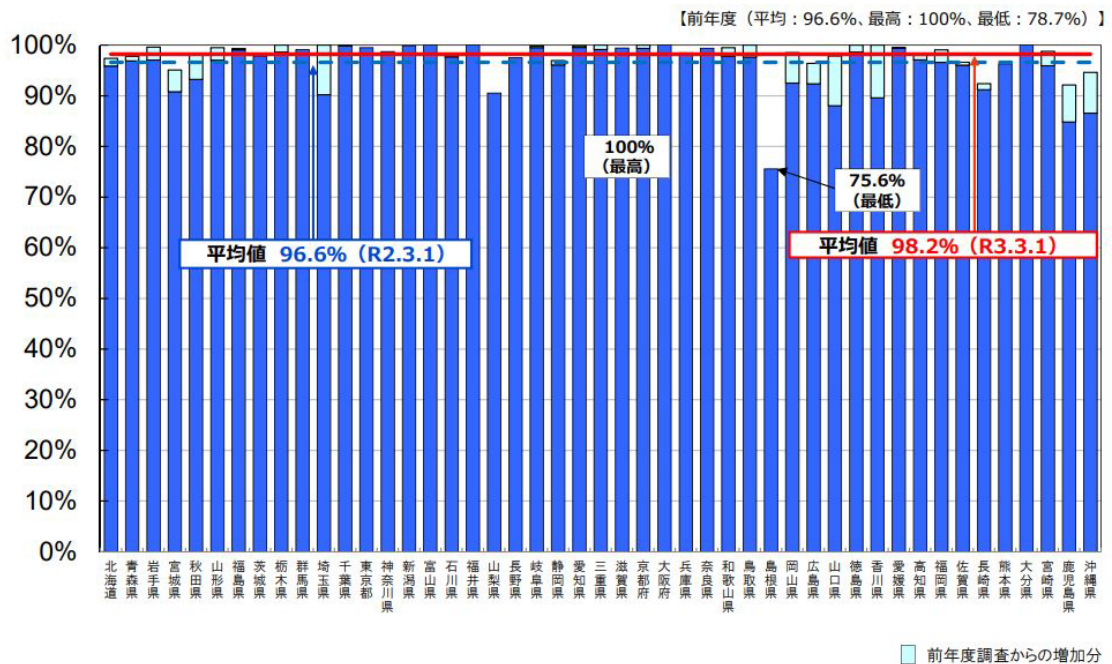


※ インターネット接続率(30Mbps 以上)は、インターネット接続(30Mbps 以上)を整備している学校の総数を、学校の総数で除して算出した値である。

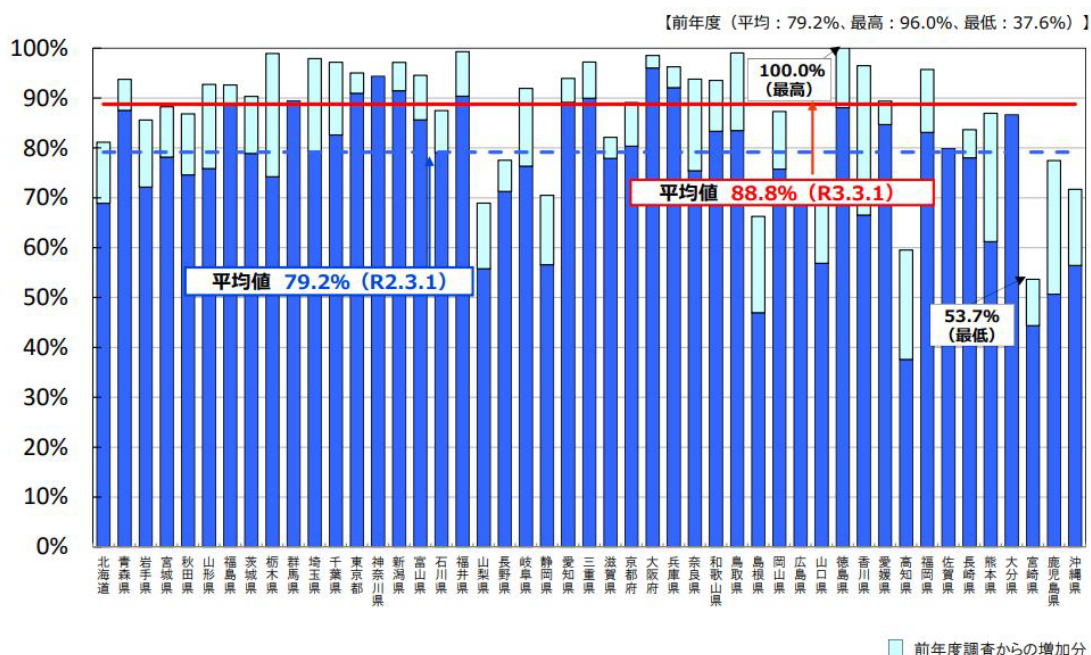
※ インターネット接続率(100Mbps 以上)は、インターネット接続(100Mbps 以上)を整備している学校の総数を、学校の総数で除して算出した値である。

(出典)「令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」(文部科学省)

都道府県別インターネット接続率(30Mbps 以上)



都道府県別インターネット接続率(100Mbps以上)



(出典)「令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」(文部科学省)

## 2 情報通信サービスの契約者数

### (1) 固定通信契約数

固定系ブロードバンドの契約数は、令和3年度末において、全国で4億3,832万件に達し、前年度末から約1,151万件増加(対前年度比2.6%増)している。

東北管内では、FTTH(Fiber To The Home)アクセスサービスの契約数(令和3年度末)は、約230万件(対前年度比4.4%増)となっている。

また、CATVアクセスサービスの契約数(令和3年度末)は、約11万件(対前年度比3.3%減)となっている。

固定系ブロードバンドの契約数

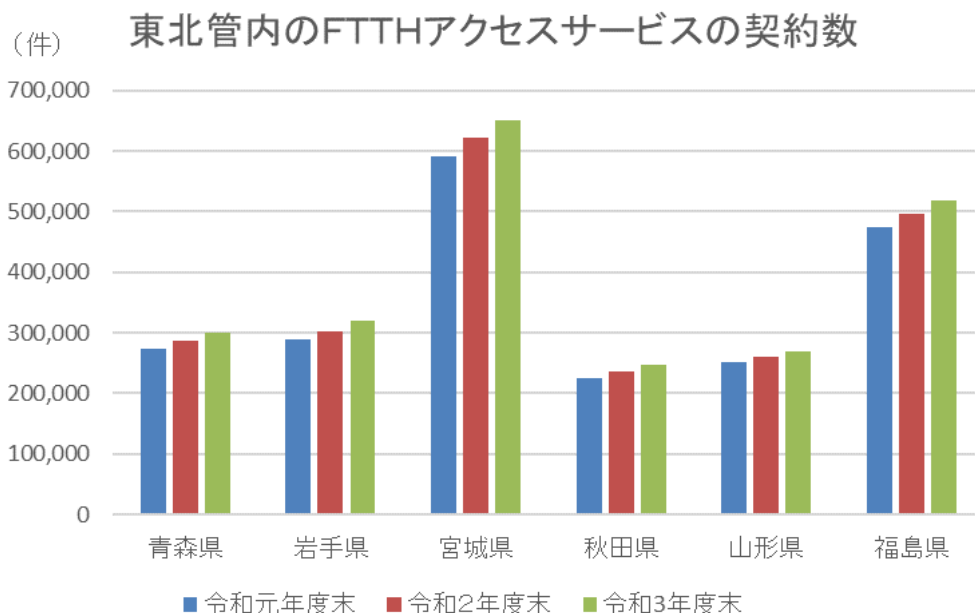
(単位:件)

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
全国	41,202,495 (+2.4%)	42,681,468 (+3.6%)	43,832,443 (+2.6%)
東北	2,234,294(-1.5%)	2,409,713 (+7.8%)	2,471,831 (+2.6%)

(カッコ内は、対前年度比)



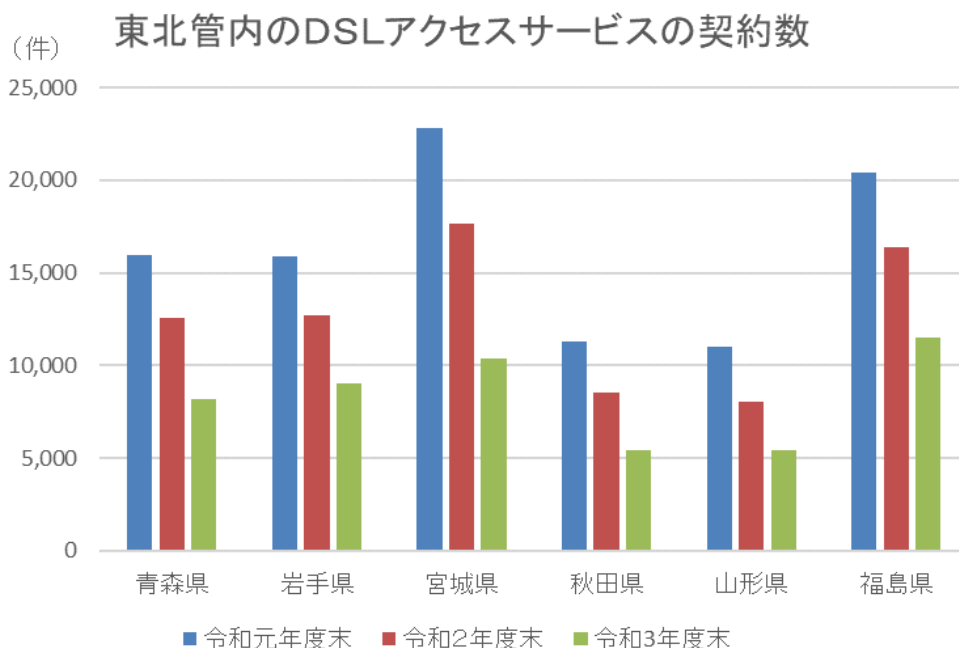
(2) 東北管内の固定系アクセスサービスごとの契約数



東北管内(都道府県別)のFTTHアクセスサービスの契約数 (単位:件)

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
青森県	273,762(+5.3%)	287,693(+5.1%)	300,496(+1.0%)
岩手県	288,495(+5.5%)	303,194(+5.1%)	319,481(+5.4%)
宮城県	590,899(+3.6%)	621,633(+5.2%)	649,915(+4.5%)
秋田県	225,002(+5.2%)	236,665(+5.2%)	246,718(+4.3%)
山形県	251,650(+3.0%)	260,678(+3.6%)	268,592(+3.0%)
福島県	475,222(+3.5%)	497,066(+4.6%)	518,991(+4.4%)
合計	2,105,030(+4.2%)	2,206,929(+4.8%)	2,304,193(+4.4%)
(参考)全国	33,089,591(+4.5%)	35,020,607(+5.8%)	36,669,874(+4.7%)

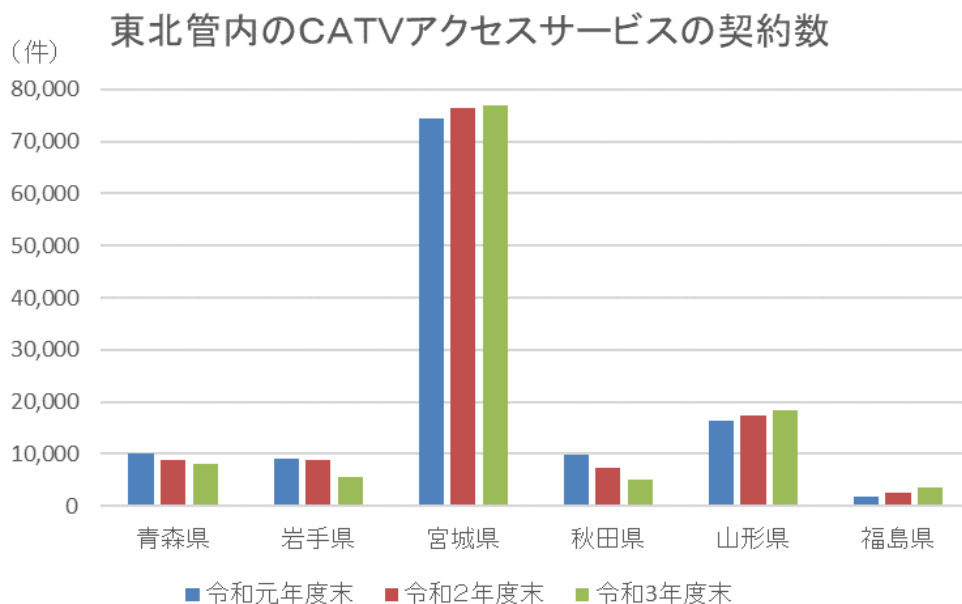
(カッコ内は、対前年度比)



東北管内(都道府県別)のDSLアクセスサービスの契約数 (単位:件)

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
青森県	15,935(▲22.8%)	12,590(▲21.0%)	8,180(▲35.0%)
岩手県	15,915(▲22.5%)	12,730(▲20.0%)	9,013(▲29.2%)
宮城県	22,831(▲18.9%)	17,671(▲22.6%)	10,368(▲41.3%)
秋田県	11,317(▲22.9%)	8,550(▲24.4%)	5,398(▲36.9%)
山形県	11,006(▲23.6%)	8,033(▲27.0%)	5,419(▲32.5%)
福島県	20,429(▲19.3%)	16,386(▲19.8%)	16,386(▲19.8%)
合計	97,433(▲21.3%)	75,960(▲22.0%)	45,859(▲40.0%)
(参考)全国	1,729,646(▲19.4%)	1,073,135(▲38.1%)	689,816(▲35.7%)

(カッコ内は、対前年度比)

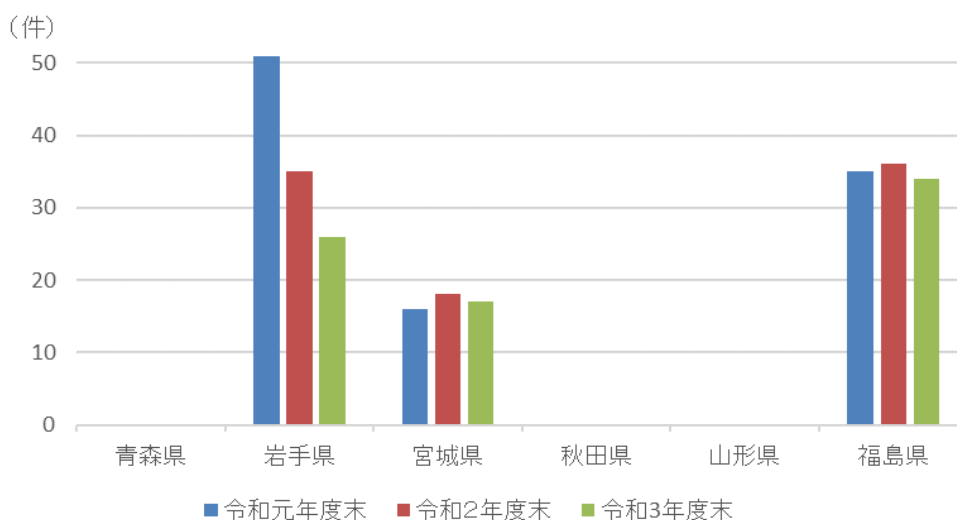


東北管内(都道府県別)のCATVアクセスサービスの契約数 (単位:件)

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
青森県	10,236(▲12.1%)	8,885(▲13.2%)	8,111(▲8.7%)
岩手県	9,033(▲1.5%)	8,914(▲1.3%)	5,498(▲38.3%)
宮城県	74,296(+1.9%)	76,466(+2.9%)	76,957(+0.6%)
秋田県	9,847(▲31.9%)	7,410(▲24.7%)	5,138(▲30.7%)
山形県	16,476(+5.8%)	17,465(+6.0%)	18,305(+4.8%)
福島県	1,841(+131.9%)	2,595(+41.0%)	3,693(+42.3%)
合計	121,729(▲2.3%)	121,735(±0.0%)	117,702(▲3.3%)
(参考)全国	6,834,751(▲0.6%)	6,710,598(▲1.8%)	6,469,642(▲3.5%)

(カッコ内は、対前年度比)

### 東北管内のFWAアクセスサービスの契約数



東北管内(都道府県別)のFWAアクセスサービスの契約数 (単位: 件)

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
青森県	0( - )	0( - )	0( - )
岩手県	51(▲8.9%)	35(▲31.4%)	26(▲25.7%)
宮城県	16(±0%)	18(+12.5%)	17(▲5.6%)
秋田県	0( - )	0( - )	0( - )
山形県	0( - )	0( - )	0( - )
福島県	35(▲10.3%)	36(+2.9%)	34(+5.6%)
合計	102(▲8.1%)	89(▲12.7%)	77(▲13.5%)
(参考)全国	4,343(▲5.1%)	3,549(▲18.3%)	3,111(▲12.3%)

(カッコ内は対前年度比)

FWAとは、固定された利用者端末を無線でネットワークに接続するアクセスサービス。

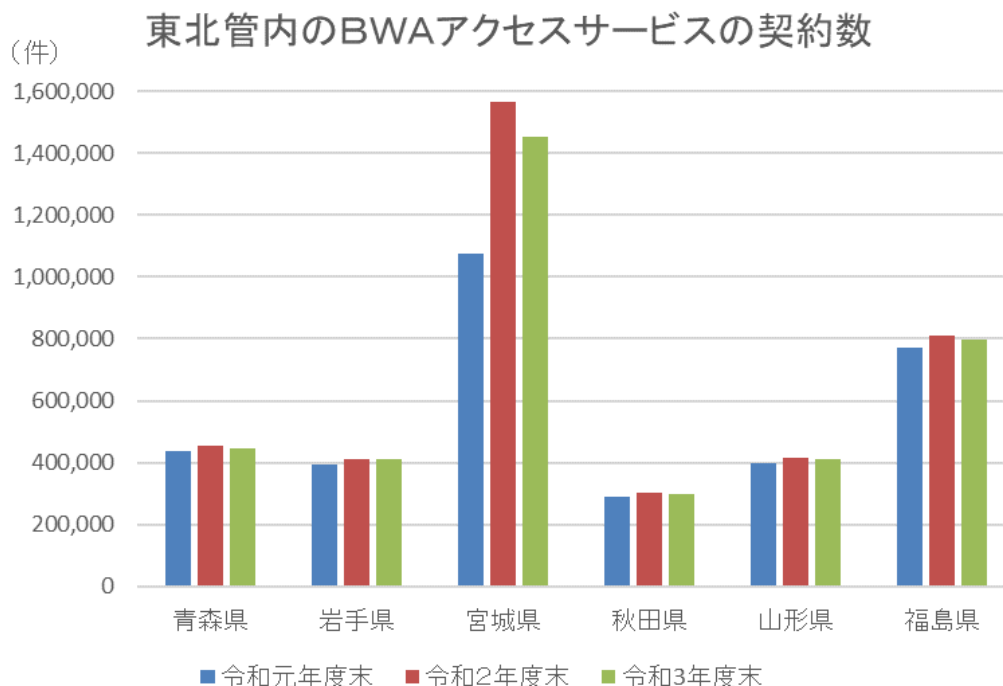
### (3) 移動通信契約者数

移動通信は、通信料金の低廉化やMVNOの普及が進んだこともあり、その契約数は日本の総人口を上回っている。携帯電話・BWA等の移動通信全体の契約数は令和3年度末で全国2億7,838万件(対前年度比10.3%増)、一方、東北管内では1,310万件(対前年度比3.7%減)となっている。

このうち、携帯電話の契約数は、令和3年度末で全国2億300万件(対前年度比4.4%増)、東北管内で879万件(対前年度比3.7%減)となっている。

また、BWAアクセスサービスは、2.5GHz帯の周波数を利用して接続するインターネット接続サービスで、平成20年度（東北管内では平成21年12月）からサービスが開始されており、東北管内では、約382万件（対前年度比3.7%減）となっている。

近年の移動系ブロードバンドのアクセスサービスの特徴的な点は、3.9-5Gの急速な契約数の伸びであるが、全国においては、令和3年度末の契約数は約2億3千万件であり、このうち5Gについては4,500万件と急激に契約数を伸ばしている。

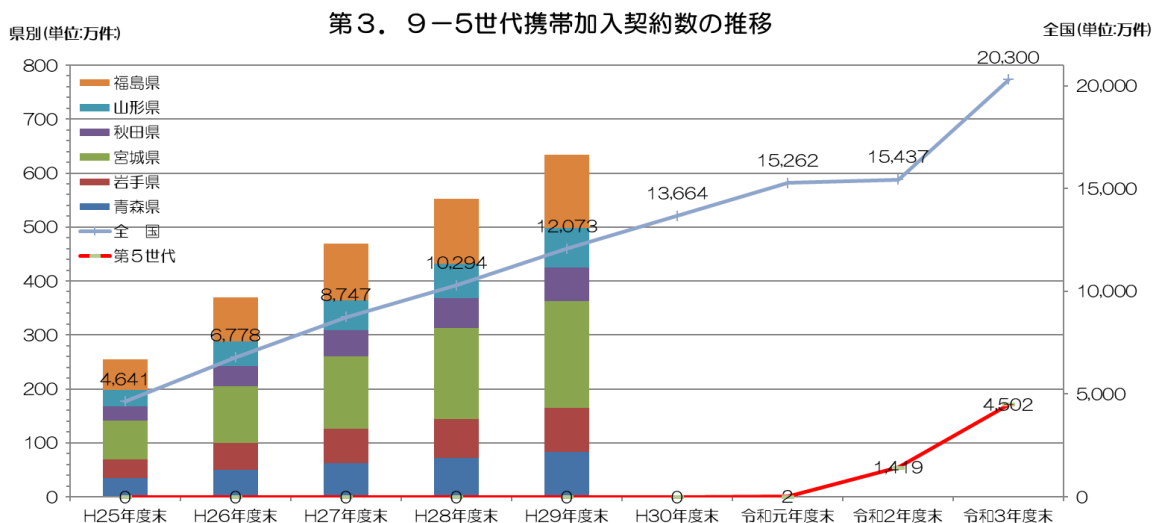


東北管内(都道府県別)のBWAアクセスサービスの契約数 (単位: 件)

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
青森県	435,645(+5.0%)	455,167(+4.9%)	448,171(▲1.5%)
岩手県	394,579(+4.7%)	405,192(+2.7%)	409,668(+1.1%)
宮城県	1,047,968(+4.1%)	1,566,126(+49.4%)	1,454,227(▲7.1%)
秋田県	291,013(+4.7%)	304,530(+4.6%)	297,762(▲2.2%)
山形県	397,531(+5.8%)	415,973(+4.6%)	411,139(▲1.2%)
福島県	769,881(+5.0%)	811,724(+5.4%)	797,357(▲1.8%)
合計	3,363,617(+4.8%)	3,964,609(+17.9%)	3,818,324(▲3.7%)
(参考)全国	71,205,864(+7.5%)	75,048,890(+5.4%)	79,709,876(+6.2%)

(カッコ内は、対前年度比)





※ 5Gは第3. 9-5世代携帯電話加入契約数の再掲として集計しています。

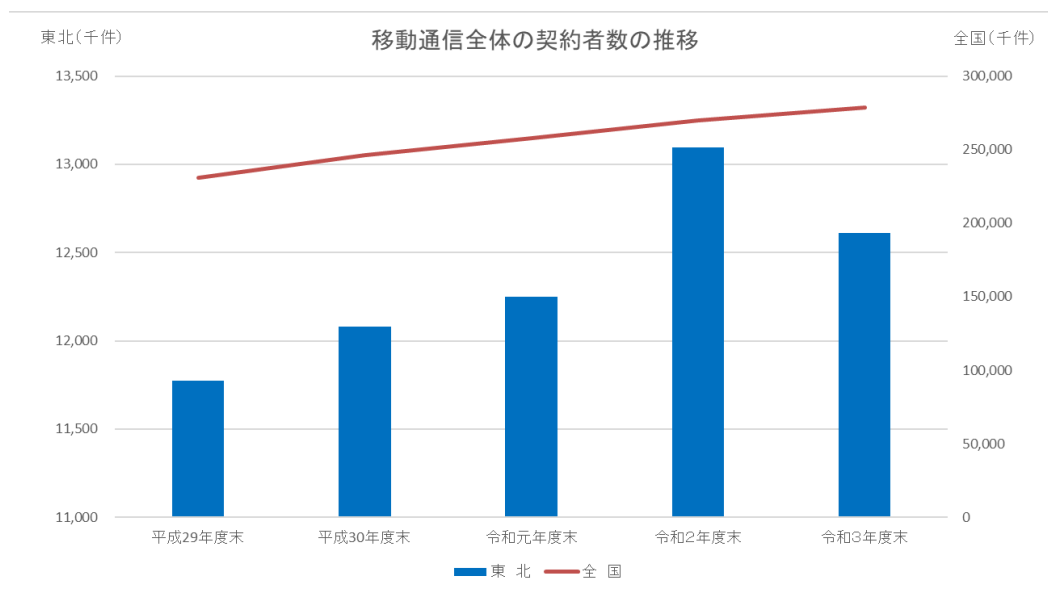
※ 平成31年3月末から、3. 9-4世代携帯電話アクセスサービスの県別契約数の集計がなくなりました。

【第3.9-5世代携帯加入契約数の推移】

(単位: 件)

	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
青森県	348,210	502,258	628,961	722,081	825,002				
岩手県	349,005	501,013	627,207	721,950	819,735				
宮城県	709,769	1,042,989	1,352,053	1,679,609	1,977,100				
秋田県	262,974	381,056	480,313	556,475	630,627				
山形県	310,347	445,402	557,536	641,813	729,234				
福島県	560,603	824,365	1,042,587	1,200,452	1,357,684				
東北計	2,540,908	3,697,083	4,688,657	5,522,380	6,339,382				
全国	46,413,232	67,781,298	87,471,782	102,942,198	120,727,053	136,642,057	152,623,405	154,366,473	202,997,502
第5世代	0	0	0	0	0	0	24,040	14,185,509	45,018,374

注 平成30年度末から「第3.9-4世代携帯」の県別契約数の集計がなくなったことから、各県及び東北計の契約数は記載しない。



移動通信全体の加入契約数の推移 (単位:件)

		平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
携帯電話	東北	8,854,595	8,812,019	8,842,679	9,125,500	8,786,341
	全国	170,192,035	177,816,158	184,897,870	194,395,149	202,997,502
PHS	東北	80,446	56,898	41,395	7,008	4,617
	全国	2,597,955	2,056,636	1,616,239	659,737	337,346
BWA	東北	2,840,269	3,210,708	3,363,617	3,964,609	3,818,324
	全国	58,226,305	66,240,683	71,205,864	75,048,890	79,709,876
移動通信全体	東北	11,775,310	12,079,625	12,247,691	13,097,117	12,609,282
	全国	231,016,295	246,113,477	257,719,973	270,103,776	283,044,724

### (3) ケーブルテレビ加入世帯数

ケーブルテレビでは、地上放送及び衛星放送の再放送や、自主チャンネルを含めた多チャンネル放送が行われている。

東北管内のケーブルテレビの加入世帯数は、全体で、681,409 世帯となっており、その普及率は 18.2%となっている。

また、規模別にみると、東北管内では、自主放送を行う登録施設(501 端子以上)の加入世帯数は 652,125 世帯、再放送のみを行う登録施設(501 端子以上)の加入世帯数は 29,284 世帯となっている。

### 東北管内の登録施設の施設数と加入世帯数

	自主放送あり			自主放送なし			計		
	設置数	加入世帯数	普及率	設置数	加入世帯数	普及率	設置数	加入世帯数	普及率
青森県	8	104,782	17.6%	2	1,988	0.3%	10	106,770	18.0%
岩手県	15	97,037	18.3%	3	4,960	0.9%	18	101,997	19.2%
宮城県	8	274,510	27.0%	4	4,983	0.5%	12	279,493	27.5%
秋田県	3	72,843	17.1%	1	925	0.2%	4	73,768	17.3%
山形県	4	71,326	17.0%	3	1,152	0.3%	7	72,478	17.3%
福島県	6	31,627	4.0%	17	15,276	1.9%	23	46,903	5.9%
東北合計	44	652,125	17.3%	30	29,284	0.8%	74	681,409	18.0%
全国	660	31,171,031	52.4%	314	1,001,148	1.7%	974	32,172,179	54.1%

※ 令和3年3月末現在。 ※ 普及率は、令和3年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出

※ 上記の統計値については、IPマルチキャスト方式による放送に係るものを含む。

## 3 情報通信サービスの事業者数等

### (1) 電気通信事業

全国では、登録事業者 332 者、届出事業者 18,944 者が電気通信サービスを提供している。このうち令和3年度末現在、東北総合通信局に登録・届出している電気通信事業者は、登録事業者 11 者、届出事業者 627 者である。

#### 東北管内の電気通信事業者(登録事業者)の主な提供サービス

事業者名	主な提供サービス
東北インテリジェント通信株式会社	広域イーサネットサービス、ATM 交換サービス、LPWA 等
株式会社ニューメディア	FTTH、CATVアクセスサービス、地域BWA等
株式会社秋田ケーブルテレビ	FTTH、CATVアクセスサービス、地域BWA等
株式会社ダイバーシティメディア	FTTH、CATVアクセスサービス、IP電話等
岩手ケーブルテレビジョン株式会社	CATVアクセスサービス、インターネット接続サービス等
仙台CATV株式会社	FTTH、CATVアクセスサービス、MVNO 等
宮城ケーブルテレビ株式会社	FTTH、CATVアクセスサービス、MVNO 等
株式会社八戸テレビ放送	FTTH、CATVアクセスサービス、地域BWA等
ニューデジタルケーブル株式会社	IP電話、インターネット接続サービス、MVNO 等
アンデックス株式会社	地域BWA等
株式会社ネットワークス	サービス停止中

また、令和元年5月10日に新たに設けられた販売代理店への届出制度により、東北管内で届出を行った販売代理店は 4,278 件となっている。なお、全国では 77,542 件である。

(2) 放送事業

我が国では、NHK、民間放送事業者、放送大学学園等が放送事業を行っている。

放送事業は、大きく地上系、衛星系、ケーブルテレビに分類され、それぞれテレビジョン放送やラジオ放送、データ放送等のサービスを提供しており、東北管内ではNHK及び民間放送事業者が地上系及びケーブルテレビのサービスを提供している（衛星系は、東北管内を含む全国を対象にサービスを提供している。）。

① 地上放送

ア 放送事業者数

東北管内では、NHKのほか、民間放送事業者として、テレビジョン放送事業者 17 社、中波ラジオ(AM)放送事業者 1 社、超短波(FM)放送事業者 50 社(うちコミュニティ放送事業者 44 社)、テレビジョン放送・ラジオ放送兼営放送事業者 5 社となっている。

また、全国でサービスを提供している短波放送のほか、渋滞や交通規制などの道路交通情報(VICS情報)を提供する文字放送のサービスが管内において提供されている。

東北管内の民間放送事業者数(令和3年度末現在)

区 分	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東 北
テレビジョン放送(単営)	2	3	3	2	3	4	17
ラジオ放送 (単営)	中波(AM)放送	—	—	—	—	1	1
	超短波(FM)放送 (県域放送)	1	1	1	1	1	6
	コミュニティ放送	5	8	12	7	7	44
テレビジョン放送・ラジオ放送(兼営)	1	1	1	1	1	—	5
合 計	9	13	17	11	10	13	73

※ 東北管内を含む全国を対象にサービスを行っている事業者は計上していない。

東北管内の民間地上テレビジョン放送事業者

開局順	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
1	青森放送	IBC岩手放送	東北放送	秋田放送	山形放送	福島テレビ
2	青森テレビ	テレビ岩手	仙台放送	秋田テレビ	山形テレビ	福島中央テレビ
3	青森朝日放送	岩手めんこいテレビ	宮城テレビ放送	秋田朝日放送	テレビユー山形	福島放送
4	—	岩手朝日テレビ	東日本放送	—	さくらんぼテレビジョン	テレビユー福島

イ 放送局数

東北管内の県域放送局数は、広大な面積と複雑な地形等を有する東北地域全体をカバーするため、地上デジタルテレビジョン放送局 1,729 局、中波(AM)放送局 102 局、超短波(FM)放送局(県域) 113 局が開設されている。また、市町村を主な放送エリアとし、地域に密着した情報や防災情報等を提供するコミュニティ放送 130 局が開設されている。

東北管内の地上系放送局数(令和3年度末現在)

区 分			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東 北	
テレビジョン放送局	デジタル放送	NHK	総合	47	61	46	53	32	69	615
			教育	46	61	46	53	32	69	
		P1		46	61	46	53	32	69	1,114
		P2		46	61	46	51	31	69	
		P3		46	61	46	51	29	69	
		P4		—	61	46	—	25	69	
小 計			231	366	276	261	181	414	1,729	
ラジオ放送局	中波(AM)放送局	NHK	第1	7	9	4	8	6	9	68
			第2	3	6	2	4	4	6	
	民間放送事業者		民間放送事業者	6	7	4	6	6	5	34
			超短波(FM)放送局 (県域放送局)	NHK	6	23	5	13	9	17
	民間放送事業者		民間放送事業者	5	12	5	9	4	5	40
			コミュニティ放送局	10	37	28	23	11	22	131
	FM補完局		NHK	—	1	—	3	—	—	4
			民間放送事業者	4	8	1	1	1	8	23
小 計			41	103	49	67	41	72	373	
合 計			272	469	325	328	222	486	2,102	

③ 衛星放送

令和3年度末時点で放送を行っている衛星放送事業者数は、BS放送については24社、東経110度CS放送は17社であり、衛星一般放送事業者は4社となっている。

また、放送サービス高度化の一環として4K・8K放送を推進している。4Kは現行のハイビジョンに比べて4倍の画素数、8Kは16倍の画素数を有しており、視聴者は、超高精細で立体感・臨場感のある映像を楽しむことができる。

衛星放送事業者数の推移

年度末		令和元年	令和2年	令和3年
衛星基幹放送	BS放送	22	20	24
	東経110度CS放送	20	20	17
衛星一般放送		4	4	4
計		41	41	39

※ 「BS放送」、「東経110度CS放送」及び「衛星一般放送」の2以上を兼営している者があるため、それぞれの欄の数字と計欄の数値は一致しない。

④ コミュニティ放送局

コミュニティ放送局は、市町村内の一部の地域において、地域の特色を生かした番組などを通じて地域のきめ細かな情報を発信するため、平成4年1月に制度化された。

令和3年度末現在、東北管内では44事業者が開局している。

最近は、防災意識の高まりから防災情報提供のインフラとして地方公共団体主導で整備されるものも多くなっている。



災害時、一時かつ臨時に開設する「臨時災害放送局」の免許を希望する地方公共団体等に対し、求めがあった場合に機材を貸与する等の支援も行っている。

東日本大震災時には、甚大な被害に遭われた地域を含む24の市町が、災害情報、被災者支援情報、生活関連情報等を提供するため臨時災害放送局を開設したが、平成30年3月末現在で全て閉局した。

#### ④ エリア放送

エリア放送は、一の市町村の一部の区域のうち特定の狭小な区域における需要に応えるために、「ホワイトスペース※」を活用する放送であり、限られたエリアにおいて、地域の情報発信手段等に電波を有効活用することにより、地域活性化等の社会的諸問題の解決等に寄与していくことが期待されている。

※ 「放送用などの目的に割当てられているが、地理的条件や技術的条件によって、他の目的にも利用可能な周波数」（「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」報告書（平成22年7月30日）より）

現在、東北管内で開設されているエリア放送を行う地上一般放送局は、以下の4局である。

免許人の名称	無線設備の設置場所
葛巻町	岩手県岩手郡葛巻町
三沢市	青森県三沢市
南相馬市	福島県南相馬市
独立行政法人 国立高等専門学校機構	宮城県仙台市青葉区

#### エリア放送の利用イメージ



#### 4 各種資格者制度

国民生活のあらゆる分野で利用される電波の公平利用や、多様化する電気通信サービスの安定した提供を確保するため、各種資格者制度が設けられている。

##### (1) 無線従事者

無線設備の操作をする者は、電波に対する一定の知識・技能を有していることが必要であり、その知識・技能を有する証明として無線従事者資格がある。

東北管内の無線従事者免許発給数は、令和3年度末で557,699件となっている(全国発給数は6,915,497件)。資格の区分別割合は、総合1.8%、海上14.6%、航空1.2%、陸上31.5%、アマチュア50.8%となっている。

無線従事者の資格を取得するには、①国家試験に合格、②養成課程を修了、③学校で無線通信に関する科目を修めて卒業、④一定の資格・業務経歴を得る、などの方法がある。令和4年2月から第2級陸上特殊無線技士・第3級陸上特殊無線技士・第3級アマチュア無線技士及び第4級アマチュア無線技士の国家試験においてCBT方式の試験が開始され、指定試験機関からの委託事業者が実施する方式が導入されている。

試験会場は全国約150箇所の会場(東北管内15箇所)が準備されている。

総務大臣が総務省令で定める基準に適合するものであることの認定をした者による無線従事者の養成課程は東北管内で9資格203件が実施されている。

東北管内には養成課程の認定を受けた学校(長期養成課程)が19校あるほか、無線通信に関する科目を修めて卒業すると資格を取得することができる学校が17校(166件(学科・コース))ある。

また、国家試験を受験する際、所定の科目を履修して卒業し、卒業の日から3年以内に実施される無線従事者国家試験を受ける場合に、試験科目の一部が免除される総務大臣の認定を受けた学校等(部科)は東北管内に5校(12部科)ある。

【無線従事者資格一覧】

区分	従事者資格
総合無線従事者	第1～3級総合無線通信士
海上無線従事者	第1～4級海上無線通信士
	第1～3級海上特殊無線技士
	レーダー級海上特殊無線技士
航空無線従事者	航空無線通信士
	航空特殊無線技士
陸上無線従事者	第1、2級陸上無線技術士
	第1～3級陸上特殊無線技士
	国内電信級陸上特殊無線技士
アマチュア無線従事者	第1～4級アマチュア無線技士

## (2) 船舶局無線従事者証明

国際航海を行う船舶等には、国際条約等で無線設備の設置が義務付けられている(義務船舶局等)。その無線設備の操作又はその監督を行うには、無線従事者の資格の他に船舶局無線従事者証明が必要である。

東北管内では、昭和 58 年度の制度導入から令和 3 年度末までに 3,556 件(全国: 26,325 件)の証明を行っている。

また、船舶局無線従事者証明は、船舶局無線従事者証明を受けている者が義務船舶局等の無線設備の操作又はその監督の業務に 5 年間従事せず、かつ、その者に対する訓練の課程を修了しなかった場合は失効するため、東北総合通信局において当該訓練を年 2 回実施している。

## (3) 電気通信主任技術者

電気通信主任技術者は、昭和 60 年 4 月 1 日施行の電気通信事業法により創設された資格であり、各電気通信事業者は、電気通信主任技術者を選任し、事業用電気通信設備の工事、維持及び運用の監督にあたらなければならない。平成 16 年 4 月改正事業法により、伝送交換主任技術者及び線路主任技術者の 2 資格に区分されている。

令和 3 年度末の全国の電気通信主任技術者資格取得者数は 91,463 人で、東北管内の令和 3 年度の発給数は 170 件であった。

電気通信主任技術者の資格を取得するには①国家試験受験、②認定校による一部科目免除、③業務経歴による一部科目免除、④養成課程認定者による養成課程の受講の方法がある。このうち東北管内では電気通信主任技術者の認定校を 8 校認定している(令和 3 年度末現在)。

## (4) 工事担任者

工事担任者は、電気通信事業法に基づき、電気通信事業者の電気通信回線設備と電話機等の端末機器又は自営電気通信設備を接続する工事を行う者に求められる資格である。

IP化の進展に伴う電気通信回線設備及び端末設備の変化・発展を受け、工事担任者規則が平成 17 年 8 月 1 日から施行され、従来、アナログ、デジタルの工事の範囲により分類されていた資格が全面的に見直され7種類となった。さらに、資格者数や試験受験者数が少ない資格区分について合理化するため、令和 3 年 4 月 1 日に資格制度が改正となり、第一級アナログ通信、第二級アナログ通信、第一級デジタル通信、第二級デジタル通信、総合通信の 5 資格に整理された。

【工事担任者資格一覧】

資格者証の種類	工事の範囲
第一級アナログ通信	アナログ伝送路設備(アナログ信号を入出力する電気通信回線設備をいう。以下同じ。)に端末設備等を接続するための工事及び総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事
第二級アナログ通信	アナログ伝送路設備に端末設備を接続するための工事(端末設備に収容される電気通信回線の数が1のものに限る。)及び総合デジタル通信用設備に端末設備を接続するための工事(総合デジタル通信回線の数が基本インターフェースで1のものに限る。)
第一級デジタル通信	デジタル伝送路設備(デジタル信号を入出力とする電気通信回線設備をいう。以下同じ。)に端末設備等を接続するための工事。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。
第二級デジタル通信	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事(接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒1ギガビット以下であって、主としてインターネットに接続するための回線に係るものに限る。)。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。
総合通信	アナログ伝送路設備又はデジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事。

令和3年度末の全国の工事担任者資格取得者数は852,807人で、東北管内の令和3年度の発給数は742件であった。

工事担任者の資格を取得するには①国家試験受験、②認定校による一部科目免除、③業務経歴による一部科目免除、④養成課程認定者による養成課程の受講の方法がある。東北管内における工事担任者の一部科目免除できる認定校は、令和3年度末で22校認定している。

## 5 信書便制度

### (1) 信書便制度

信書の送達は、平成15年4月から「民間事業者による信書の送達に関する法律」(平成14年法律第99号。いわゆる「信書便法」)が施行され、これまで国の独占とされていた信書の送達事業について民間事業者の参入が可能となった。

この信書便事業は、「一般信書便事業(全国全面参入型)」と「特定信書便事業(特定サービス型)」の2種類があり、いずれも総務大臣の許可が必要となっている。

① 信書とは

「信書」とは、「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書」と郵便法及び信書便法に規定されている。

ア 「特定の受取人」とは、差出人がその意思の表示又は事実の通知を受ける者として特に定めた者をいう。

イ 「意思を表示し、又は事実を通知する」とは、差出人の考えや思いを表し、又は現実起こり若しくは存在する事柄等の事実を伝えることをいう。

ウ 「文書」とは、文字、記号、符号等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物のことをいう(電磁的記録物を送付しても信書の送達には該当しない。)

【具体例】 ※◇印は個々の相談において判断された事例

信書に該当する文書	信書に該当しない文書
<p>■書状 【類例】手紙、はがき</p> <p>■請求書の類 【類例】納品書、領収書、見積書、願書、申込書、申請書、申告書、依頼書、契約書、照会書、回答書、承諾書 ◇レセプト(診療報酬明細書等) ◇推薦書 ◇注文書 ◇年金に関する通知書・申告書 ◇確定申告書 ◇給与支払報告書</p> <p>■会議招集通知の類 【類例】結婚式等の招待状、業務を報告する文書</p> <p>■許可書の類 【類例】免許証、認定書、表彰状 ※カード形状の資格の認定書などを含まず</p> <p>■証明書の類 【類例】印鑑証明書、納税証明書、戸籍謄本、住民票の写し ◇健康保険証 ◇登記簿謄本 ◇車検証 ◇履歴書 ◇産業廃棄物管理票 ◇保険証券 ◇振込証明書 ◇輸出証明書 ◇健康診断結果通知書・消防設備点検表・調査報告書・検査成績票・商品の品質</p>	<p>■書籍の類 【類例】新聞、雑誌、会報、会誌、手帳、カレンダー、ポスター ◇講習会配布資料 ◇作文 ◇研究論文 ◇卒業論文 ◇裁判記録 ◇図面 ◇設計図書</p> <p>■カタログ</p> <p>■小切手の類 【類例】手形、株券 ◇為替証書</p> <p>■プリペイドカードの類 【類例】商品券、図書券 ◇プリントアウトした電子チケット</p> <p>■乗車券の類 【類例】航空券、定期券、入場券</p> <p>■クレジットカードの類 【類例】キャッシュカード、ローンカード</p> <p>■会員カードの類 【類例】入会証、ポイントカード、マイレージカード</p> <p>■ダイレクトメール ・専ら街頭における配布や新聞折り込みを前</p>



<p>証明書その他の点検・調査・検査などの結果を通知する文書</p> <p>■ダイレクトメール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書自体に受取人が記載されている文書</li> <li>・商品の購入等利用関係、契約関係等特定の受取人に差し出す趣旨が明らかな文言が記載されている文書</li> </ul>	<p>提として作成されるチラシのようなもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専ら店頭における配布を前提として作成されるパンフレットやリーフレットのようなもの</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇説明書の類(市販の食品・医薬品・家庭用又は事業用の器機・ソフトウェアなどの取扱説明書・解説書・仕様書、定款、約款、目論見書)</li> <li>◇求人票 ◇配送伝票 ◇名刺 ◇パスポート ◇振込用紙 ◇出勤簿 ◇ナンバープレート</li> </ul>
--	---

※参考

総務省情報流通行政局郵政行政部ホームページ「信書のガイドライン」

[https://www.soumu.go.jp/yusei/shinsho\\_guide.html](https://www.soumu.go.jp/yusei/shinsho_guide.html)

## ② 信書便事業の種類

「一般信書便事業」と「特定信書便事業」の2種類がある。

<p>一般信書便事業</p>	<p>一般信書便役務※を全国提供する条件で、全ての信書の送達が可能となる「全国全面参入型」の事業である。</p> <p>※一般信書便役務 長さ、幅及び厚さがそれぞれ 40cm、30cm及び 3cm以下であり、重量が 250g以下の信書便物を国内において差し出された日から原則 4 日以内に送達する役務</p>	
<p>特定信書便事業</p>	<p>創意工夫を凝らした多様なサービスを提供する「特定サービス型」の事業である。</p>	<p>① 第1号役務 長さ、幅及び厚さの合計が 73cm を超え、又は重量が 4kgを超える信書便物を送達する役務</p> <p>② 第2号役務 信書便物が差し出された時から 3 時間以内に当該信書便物を送達する役務</p> <p>③ 第3号役務 料金の額が 800 円を超える信書便の役務</p>

(2) 東北地域の信書便事業者の状況

令和3年度末現在、全国では586者、東北管内では25者が特定信書便事業の許可を受けて参入しており、創意工夫を凝らした多様なサービスを提供している。

県	本社所在地	事業者名	提供役務
青森県	青森市	青森定期自動車株式会社	第1号
		青森総合警備保障株式会社	第1号・第3号
		赤帽青森県軽自動車運送協同組合	第1号・第3号
岩手県	盛岡市	ALSOK岩手株式会社	第1号・第3号
		北東北福山通運株式会社	第1号
		赤帽岩手県軽自動車運送協同組合	第1号・第3号
宮城県	仙台市	東北鉄道運輸株式会社	第1号
		南東北福山通運株式会社	第1号
		株式会社テーシー東北	第1号
		赤帽宮城県軽自動車運送協同組合	第1号・第3号
		株式会社東日本エース	第1号
		有限会社ティー・トレジャー	第1号・第3号
	石巻市	MK急便	第1号・第3号
	角田市	株式会社京浜サプライズ	第1号・第3号
	富谷市	株式会社コーユースサービス	第3号
秋田県	秋田市	ハートフェルト	第1号・第2号・第3号
		株式会社秋田県赤帽	第1号
		ALSOK秋田株式会社	第1号・第3号
		株式会社さきがけデジタル	第3号
山形県	山形市	赤帽山形県軽自動車運送協同組合	第1号
		ALSOK山形株式会社	第1号・第3号
福島県	福島市	株式会社帝北ロジスティックス	第1号・第2号
		赤帽福島県軽自動車運送協同組合	第1号・第3号
	郡山市	ALSOK福島株式会社	第1号・第3号
	いわき市	有限会社チューダー	第3号

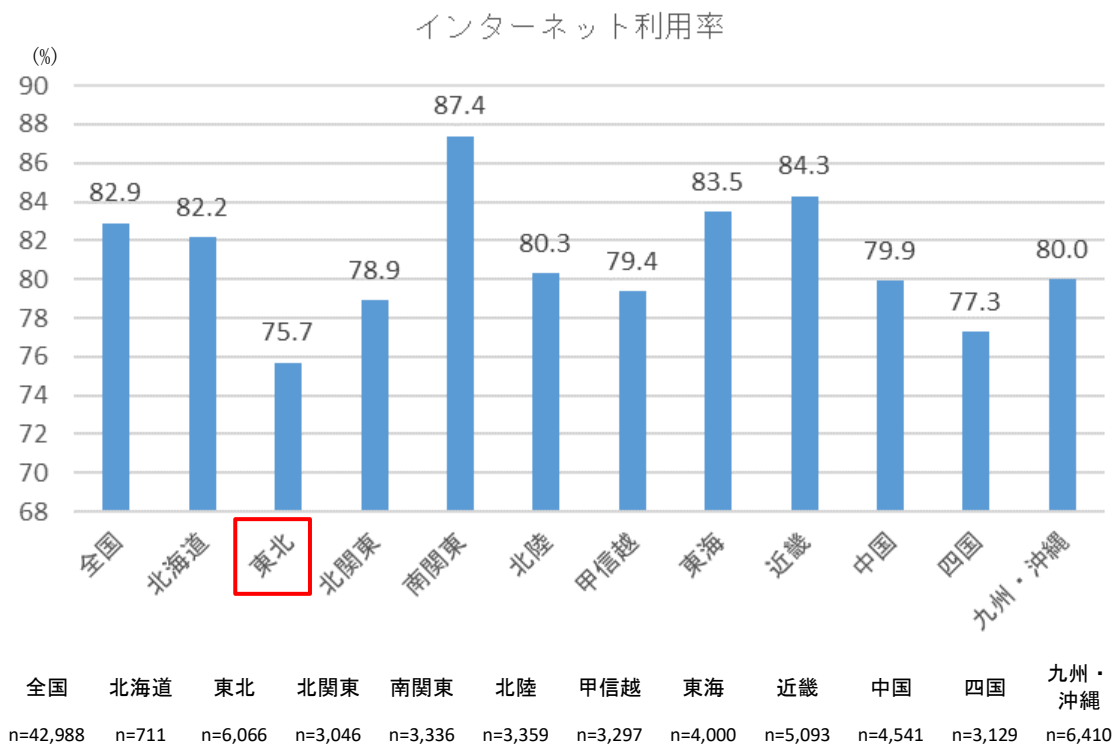
第2節 東北地域におけるICT利用の現状(「令和3年通信利用動向調査」より)

1 インターネットの利用状況

(1) インターネットの利用状況

東北地域のインターネット利用率は、75.7%と全国よりも約7ポイント低い。また、他のブロックと比較した場合、インターネット利用率が最も低くなっている。

なお、インターネット利用率が最も高かったのは「南関東」地域(87.4%)であり、次いで「近畿」地域(84.3%)となった。

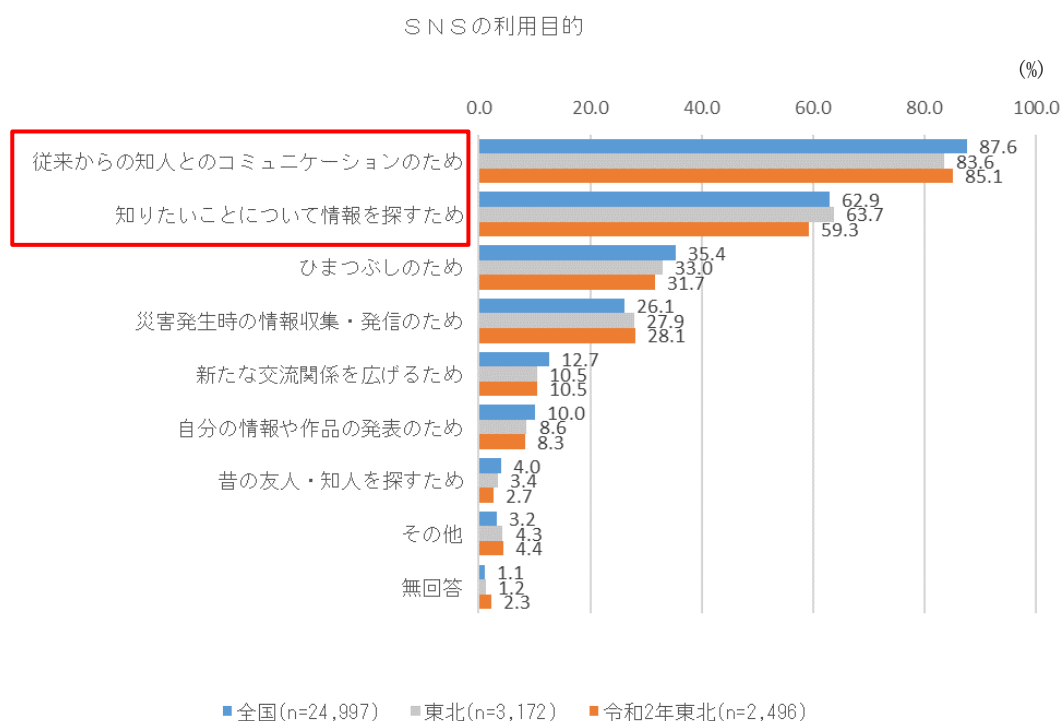


【参考：「令和2年通信利用動向調査」でのインターネット利用率(ブロック別)】

全国	北海道	東北	北関東	南関東	北陸
83.4%	83.0%	76.1%	79.9%	87.6%	79.6%
甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄
82.0%	84.2%	84.3%	80.9%	78.4%	80.8%

(2) SNSの利用目的（個人）

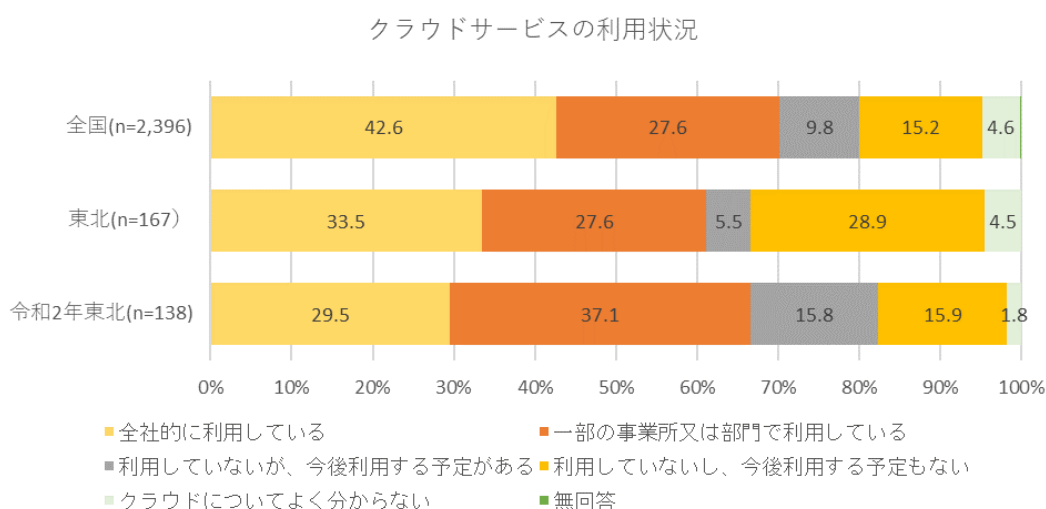
- SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の利用目的についてみると、東北地域の場合、全国と同様「従来からの知人とのコミュニケーションのため」（83.6%）が最も多かった。
- 次いで、「知りたいことについて情報を探すため」（63.7%）とした回答が多いが、こちらは「令和2年通信利用動向調査」（以下「昨年調査」という。）よりも約4ポイント増加した。



## 2 クラウドサービスの利用状況

### (1) クラウドサービスの利用状況（企業）

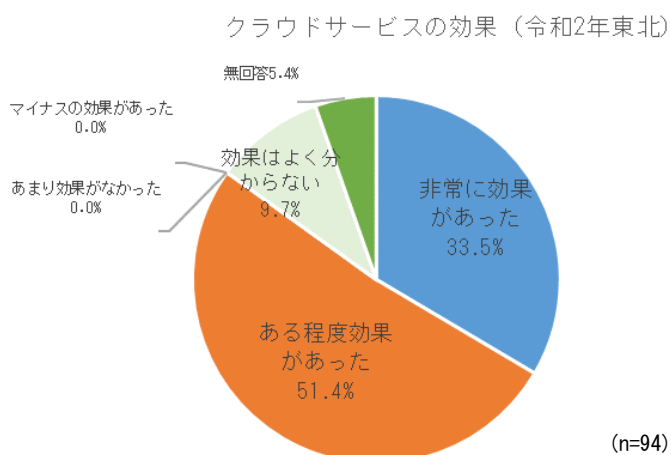
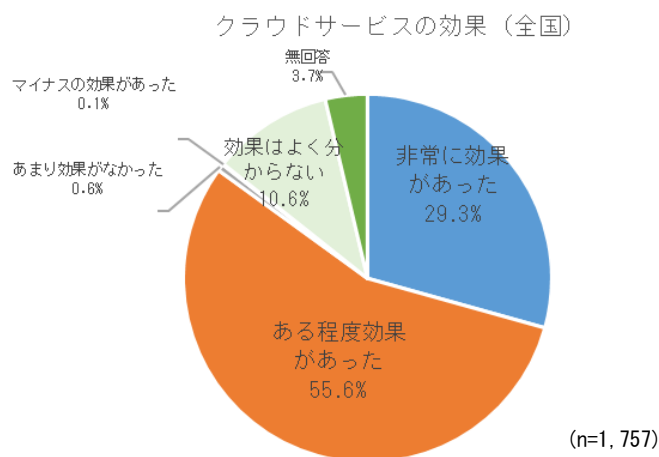
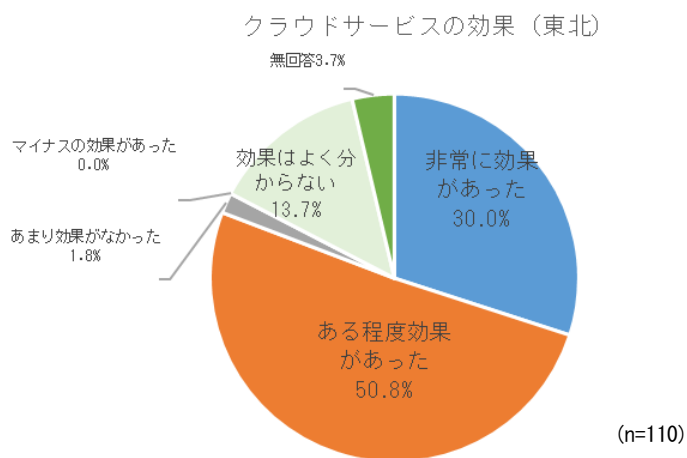
- クラウドサービスを「全社的に利用している」「一部の事業所又は部門で利用している」と回答した企業の割合は、東北地域では61.1%と、全国よりも約9ポイント低かった。
- また、「利用していないし、今後利用する予定もない」と回答した東北地域の企業の割合（28.9%）は、全国よりも約14ポイント高かった。



### (2) クラウドサービスの効果（企業）

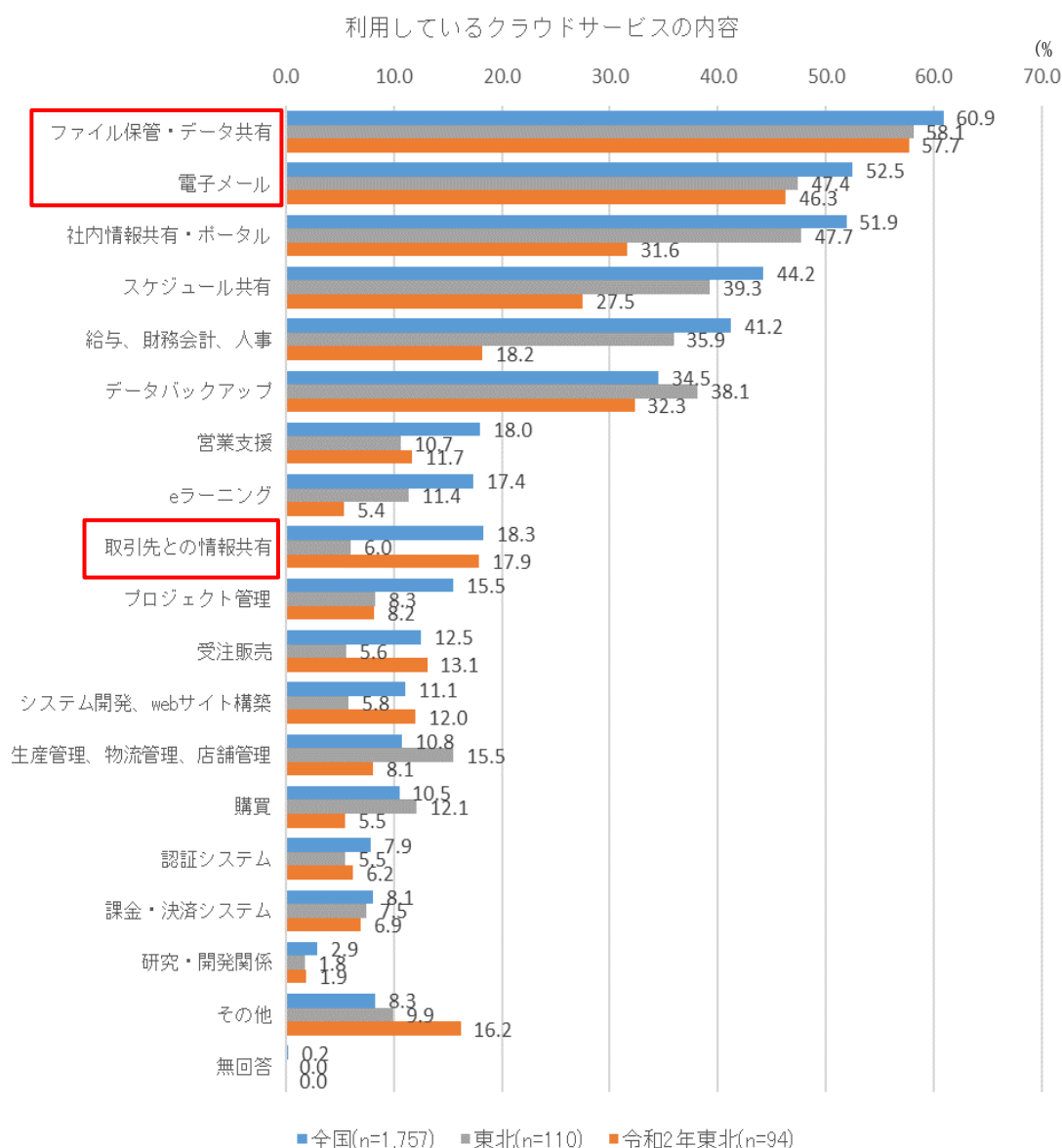
- クラウドサービスを「全社的に利用している」「一部の事業所又は部門で利用している」と回答した企業のうち、「非常に効果があった」「ある程度効果があった」とする割合は、東北地域では80.8%と、全国よりも約4ポイント低かった。





(3) 利用しているクラウドサービスの内容（企業）

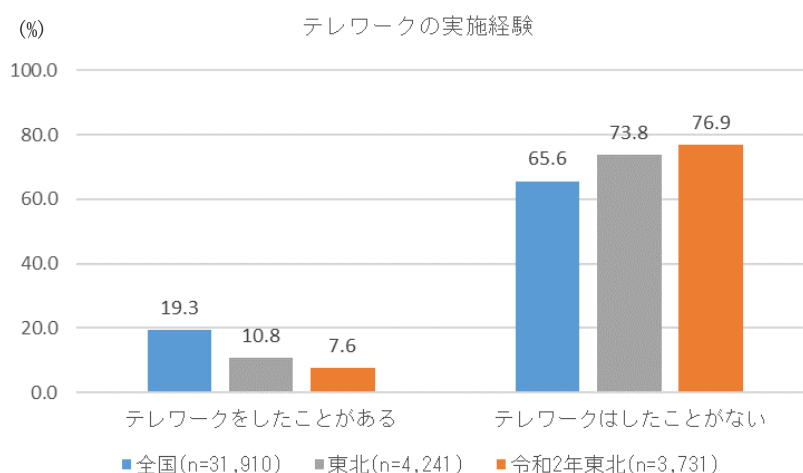
- クラウドサービスを「全社的に利用している」「一部の事業所又は部門で利用している」と回答した企業における、利用しているクラウドサービスの内容をみると、東北地域では、「ファイル保管・データ共有」（58.1%）が最も多く、次いで「電子メール」（47.4%）となった。
- なお、全国と比較すると、「取引先との情報共有」（6.0%）が大幅に低く、約12ポイントの差があった。



### 3 テレワークの利用状況

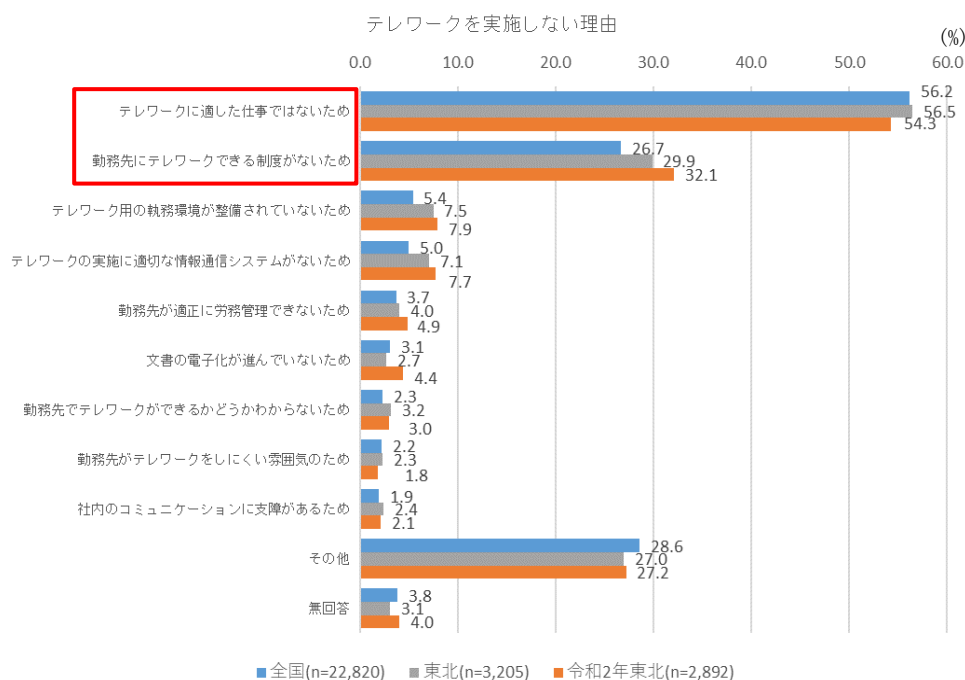
#### (1) テレワークの実施経験（個人）

- 企業等に勤める 15 歳以上の個人のうちテレワークを実施したことがあると回答した割合は、東北地域では 10.8%であり、全国と比較して約 9 ポイント低かった。



#### (2) テレワークを実施しない理由（個人）

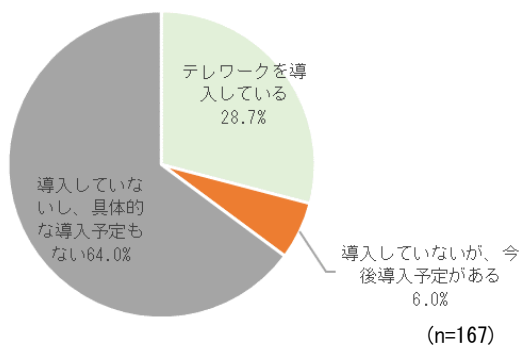
- 企業等に勤める 15 歳以上の個人のうち、テレワーク未実施者がテレワークを実施しない理由は、東北地域では「テレワークに適した仕事ではないため」(56.5%)が最も高く、次いで「勤務先にテレワークできる制度がないため」(29.9%)となった。



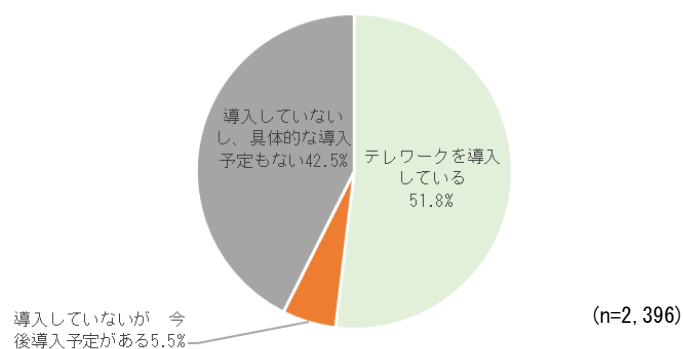
(3) テレワークの導入状況（企業）

■ 東北地域では、「テレワークを導入している」「導入していないが今後導入予定がある」と回答した企業の割合が34.7%であり、全国と比較すると約23ポイント低かった。

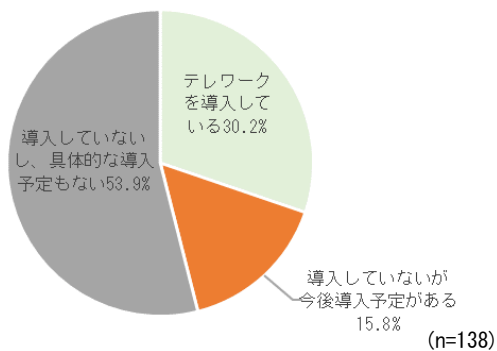
テレワークの導入状況（東北）



テレワークの導入状況（全国）

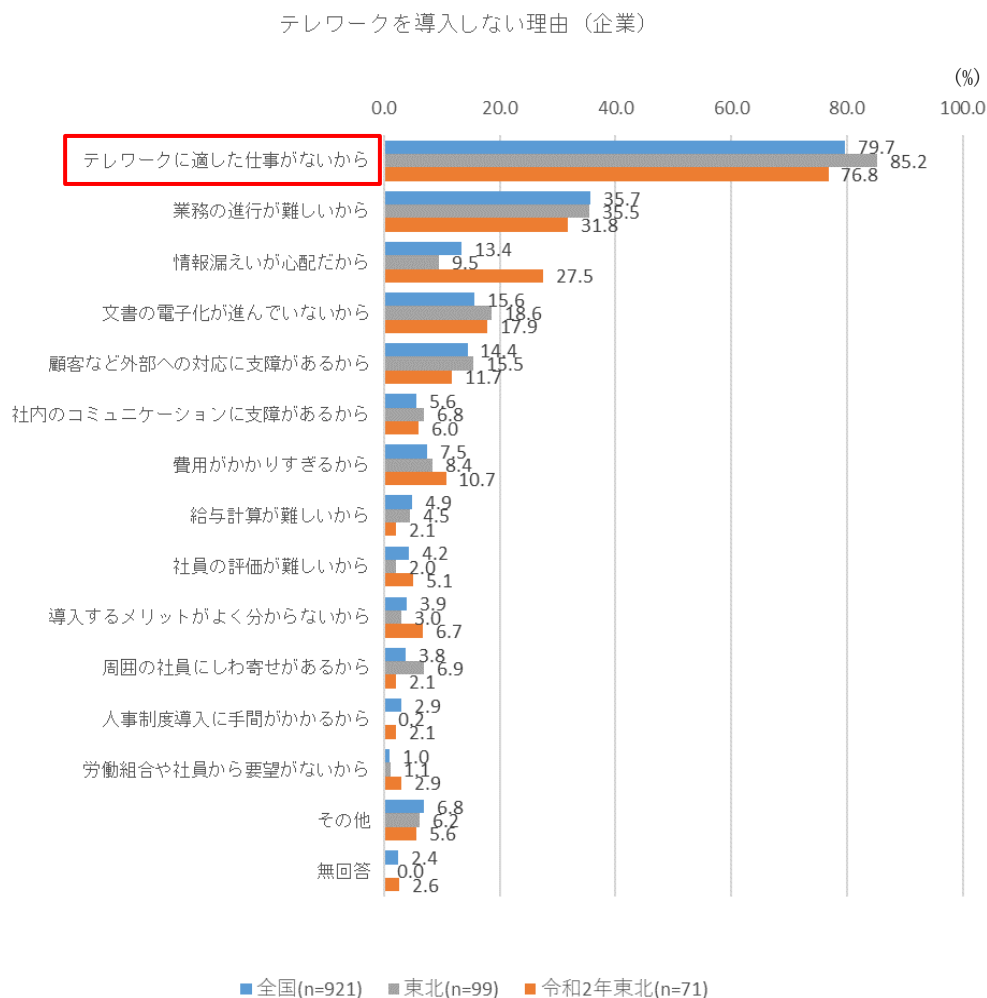


テレワークの導入状況（令和2年東北）



(4) テレワークの未実施理由（企業）

- 「テレワークを導入していないし、具体的な導入予定もない」と回答した企業がテレワークを導入しない理由は、昨年調査と同様、「テレワークに適した仕事がないから」（85.2%）が最も高く、また全国（79.7%）よりも約6ポイント高かった。

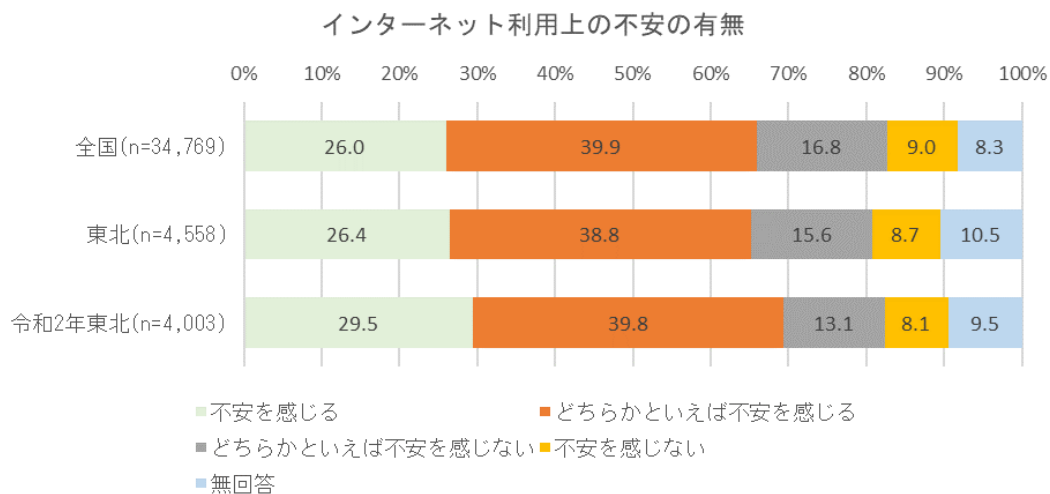


4 インターネット利用上の不安

(1) インターネット利用時における不安（個人）

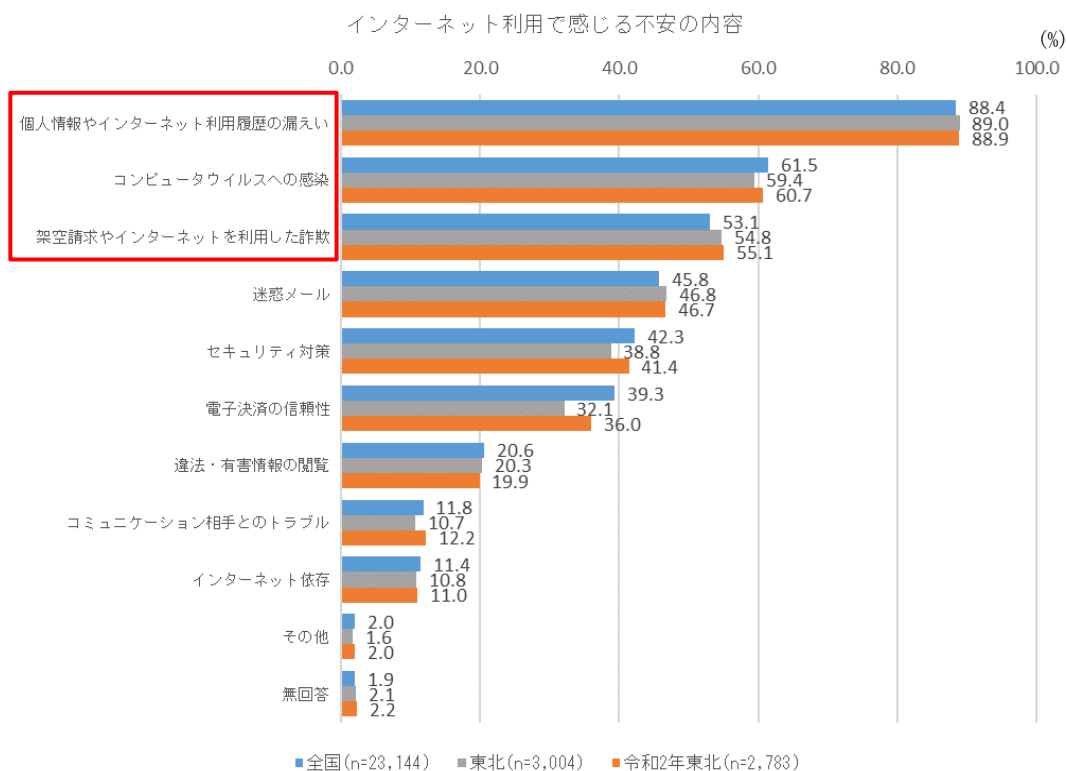
- インターネットを利用している個人のうち、インターネットを利用して「不安を感じる」「どちらかといえば不安を感じる」と回答した者の割合は、東北地域では合わせて65.2%となった。

これは、昨年調査と比較して、約4ポイント減少した。



(2) インターネット利用における不安の内容（個人）

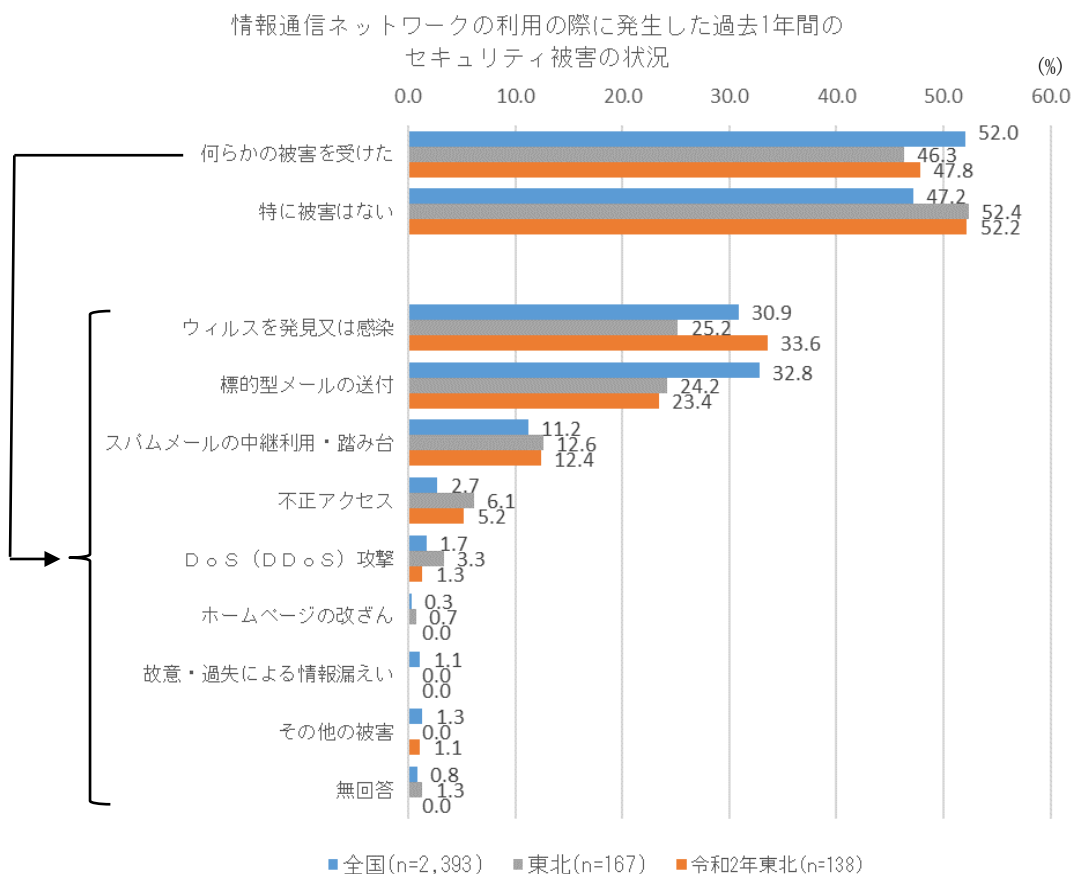
■ インターネットを利用して「不安を感じる」「どちらかといえば不安を感じる」と回答した個人のインターネット利用における不安の内容をみると、東北地域では、「個人情報やインターネット利用履歴の漏えい」が89.0%と最も高く、次いで「コンピュータウイルスへの感染」（59.4%）、「架空請求やインターネットを利用した詐欺」（54.8%）となった。





(3) 情報通信ネットワークに対するセキュリティ被害の状況（企業）

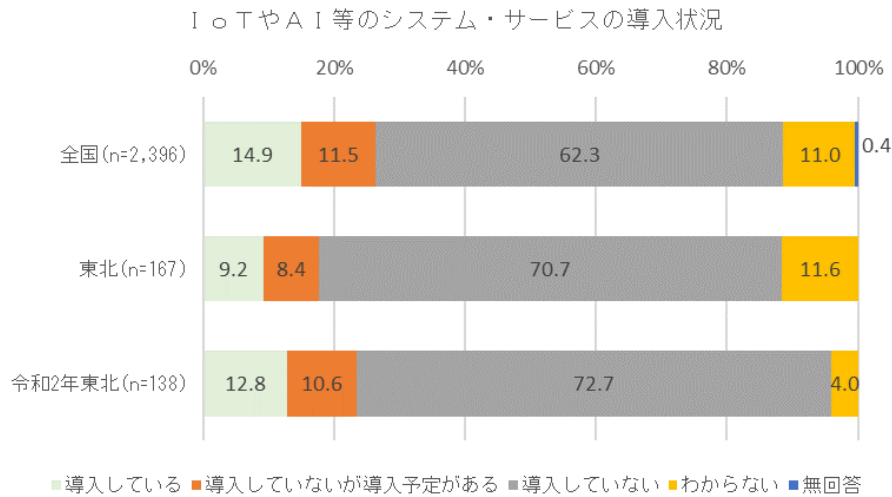
■ 情報通信ネットワークの利用の際に発生した過去1年間のセキュリティ被害の状況をみると、東北地域では、「何らかの被害を受けた」企業が46.3%となり、被害内容は「ウイルスを発見又は感染」（25.2%）が最も高く、次いで「標的型メールの送付」（24.2%）となった。



5 IoT・AI 等によるデジタルデータの収集・利活用状況

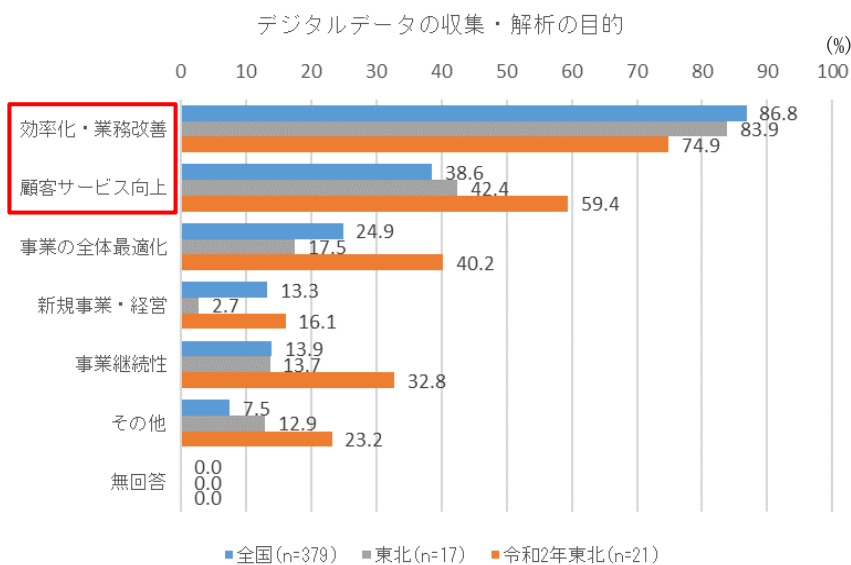
(1) IoT・AI 等のシステム・サービスの導入企業（企業）

■ デジタルデータの収集・解析等のためIoT・AI 等のシステム・サービスを導入している企業の割合は、東北地域では9.2%となっており、全国より約6ポイント低かった。



(2) デジタルデータの収集・解析の目的（企業）

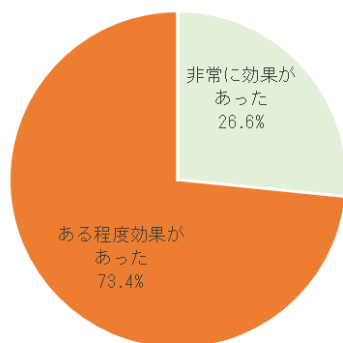
■ IoT・AI 等のシステム・サービスを「導入している」と回答した企業におけるIoT・AI 等によるデジタルデータの収集・解析の目的をみると、「効率化・業務改善」（83.9%）が最も高く、次いで「顧客サービス向上」（42.4%）となった。



(3) IoT・AI等のシステム・サービスの導入効果（企業）

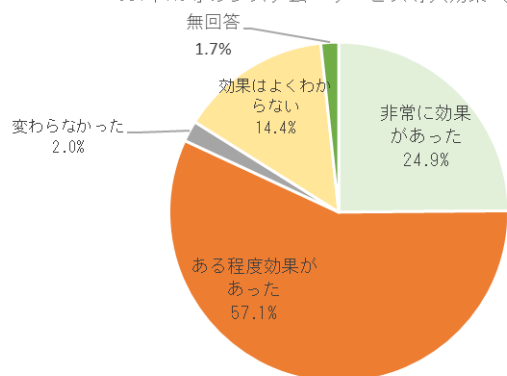
- IoT・AI等のシステム・サービスを「導入している」と回答した企業におけるIoT・AI等のシステム・サービスの導入効果を見ると、「非常に効果があった」とした回答が26.6%であり、全国よりも約2ポイント高かった。

IoTやAI等のシステム・サービス導入効果（東北）



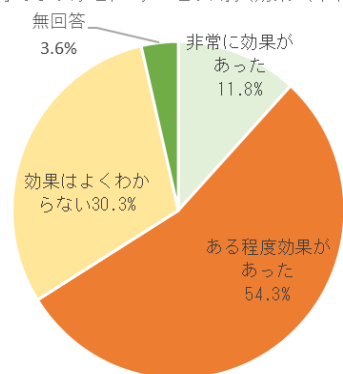
(n=17)

IoTやAI等のシステム・サービス導入効果（全国）



(n=379)

IoTやAI等のシステム・サービス導入効果（令和2年東北）



(n=21)

■ 通信利用動向調査について

通信利用動向調査は、世帯（全体・構成員）及び企業を対象とし、統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査として平成2年から毎年実施（企業調査は、平成5年に追加し、平成6年を除き毎年実施。世帯構成員調査は、平成13年から実施。）しており、平成22年から世帯調査を都道府県別に実施。

[令和3年通信利用動向調査の概要]

	世帯調査	企業調査
調査時期	令和3年9月	
対象地域	全 国	
属性範囲・調査の単位数	20歳以上（令和3年4月1日現在）の世帯主がいる世帯及びその6歳以上の構成員	公務を除く産業に属する常用雇用者規模100人以上の企業
調査対象数 [有効送付数]	40,592世帯 [39,430世帯]	5,966企業 [5,123企業]
有効回収数 [率]	17,365世帯（44,133人） [44.0%]	2,396企業 [46.8%]
調査事項	通信サービスの利用状況、情報通信関連機器の保有状況等	
調査方法	調査票を郵送により配布し、郵送又はオンライン（電子メール（世帯調査）・電子調査票（企業調査））により回収	

【本節における留意事項】

- ・調査時点は、令和3年8月末。
- ・資料中の「n」は、その質問に対する回答者数（比重調整前の集計数）である。
- ・その他調査の詳細は、「総務省情報通信統計データベース」を参照。  
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/index.html>
- ・なお、本節の作成に当たり、昨年までは無回答を除いていたが、本年から無回答を入れている（※ 1(1)「インターネットの利用状況」を除く。）。

## 第二章 東北地域における ICT 政策の動向

### 第1節 デジタル田園都市国家インフラ整備計画

地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和3年11月に内閣総理大臣を議長とする「デジタル田園都市国家構想実現会議」が初開催された。

また、同年12月には、岸田総理から、5Gの人口カバー率を2023年度に9割に引き上げるとともに、光ファイバの世帯カバー率を2030年までに99.9%にすべく取り組むと表明されており、デジタル田園都市国家構想の関連施策には、デジタル基盤の整備として、5G等の早期展開、光ファイバ整備の推進等が掲げられているところである。

これらを受け、総務省においても同年11月に、総務大臣を本部長とする「総務省デジタル田園都市国家構想推進本部」を立ち上げるとともに、以下の取組により光ファイバ、5G、データセンター/海底ケーブル等のデジタル基盤の整備を推進し、同構想を実現するため、令和4年3月に「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を公表した。

- ① 光ファイバ、5G、データセンター/海底ケーブル等のインフラ整備を地方ニーズに即してスピード感をもって推進する。
- ② 「地域協議会」を開催し、自治体、通信事業者、社会実装関係者等の間で地域におけるデジタル実装とインフラ整備のマッチングを推進する。
- ③ 2030年代のインフラとなる「Beyond 5G」の研究開発を加速する。研究成果は2020年代後半から順次、社会実装し、早期のBeyond 5Gの運用開始を実現する。

同計画は、令和2年12月に策定した「ICTインフラ地域展開マスタープラン 3.0」以降の取組を踏まえ、同マスタープランに続くものとして、データセンター/海底ケーブル等にもスコープを拡大し、また、2030年代のBeyond 5Gの運用開始も見据え、今後のデジタル基盤整備に向けて一体的かつ効果的な対策を推進するために策定したものである。

東北総合通信局では、同計画に基づき、光ファイバ及び携帯電話基地局の整備並びに新たなデジタル実装の実現に向けたニーズの発掘のため、令和4年6月に自治体（東北6県及び仙台市）、電気通信事業者等を構成員とした「東北地域デジタルインフラ整備等推進協議会」を立ち上げた。



## デジタル田園都市国家インフラ整備計画の全体像

令和4年3月29日

### 計画策定の考え方

- デジタル田園都市国家構想の実現のため、
1. 光ファイバ、5G、データセンター/海底ケーブル等のインフラ整備を地方ニーズに即してスピード感をもって推進。
  2. 「地域協議会」を開催し、自治体、通信事業者、社会実装関係者等の中で地域におけるデジタル実装とインフラ整備のマッチングを推進。
  3. 2030年代のインフラとなる「Beyond 5G」の研究開発を加速。研究成果は2020年代後半から順次、社会実装し、早期のBeyond 5Gの運用開始を実現。

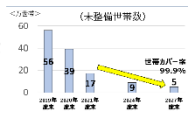
### (1) 光ファイバ整備

#### 整備方針

- ① 2027年度末までに世帯カバー率99.9%を目指す※。更なる前倒しを追求。  
※2021年末に設定した当面の目標から約3年前倒し。
- ② 未整備世帯約5万世帯については、光ファイバを必要とする全地域の整備を目指す。

#### 具体的施策

- ① ユニバーサルサービス交付金により、不採算地域における維持管理を支援  
(電気通信事業法の改正)
- ② 離島等条件不利地域における地方のニーズに即した様々な対応策を検討



### (2) 5G整備

#### 整備方針

- ① 全ての居住地で4Gを利用可能な状態を実現  
(4Gエリア外人口 2020年度末0.8万人→2023年度末0人)
- ② ニーズのあるほぼ全てのエリアに、5G展開の基盤となる親局の全国展開を実現(ニーズに即応が可能)  
(5G基盤展開率 2020年度末16.5%→2023年度末98%)
- ③ 5G人口カバー率  
【2023年度末】  
全国95%※(2020年度末実績:30%台)  
全市区町村に5G基地局を整備  
(合計28万局)  
※2021年末に設定した当面の目標から5%上積み。  
【2025年度末】  
全国97%  
各都道府県90%程度以上(合計30万局)  
【2030年度末】  
全国・各都道府県99%(合計60万局)  
注:数値目標は4割重ね合わせによる達成率の数値。今後の施設数増や需要の変化等が影響する。

#### 具体的施策

- ① 新たな5G用周波数の割当て
- ② 基地局開設の責務を創設する電波法の改正
- ③ 補助金、税制措置による支援
- ④ インフラシェアリング推進  
(補助金要件優遇、研究開発、基地局設置可能な施設(DB化))

### (3) データセンター/海底ケーブル等整備

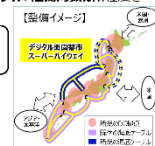
#### 整備方針

- ア. データセンター(総務省・経産省)  
10数カ所の地方拠点を5年程度で整備
- イ. 海底ケーブル  
① 日本周回ケーブル(デジタル田園都市スーパーハイウェイ)を3年程度で完成  
② 陸揚局の地方分散

#### 具体的施策

- 総務省、経産省の補助金で地方分散を促進(大規模データセンター最大5〜7カ所程度、日本周回ケーブル、陸揚局数カ所程度を整備可能)

【整備イメージ】  
上記補助による民間の呼び水効果も期待



注:上記の他、インターネット接続拠点(IX)の地方分散を促進

### (4) Beyond 5G(6G)

#### 研究開発・社会実装

- ① 「通信インフラの超高速化と省電力化」、「陸海空含め国土100%カバー」等を実現する技術(光ネットワーク核術、光融合核術、テラヘルツ波技術、衛星通信、HAPS)の研究開発を加速し、2025年以降順次、社会実装と国際標準化を強力に推進する。
- ② 必須特許の10%以上を確保し、世界市場の30%程度の確保を目指す。

## 東北地域デジタルインフラ整備等推進協議会について

- ✓ 東北地域では、令和4年6月15日に「東北地域デジタルインフラ整備等推進協議会」を立上げ、第1回会合を開催。

### 構成員

- 【自治体】青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、仙台市
- 【通信事業者等】NTT東日本、東北インテリジェント通信、日本ケーブルテレビ連盟東北支部、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル
- 【主宰(事務局)】東北総合通信局 ※必要に応じて構成員を追加。

取り扱う事項 ※状況や必要性に応じて柔軟に対応。

- (1) 光ファイバ整備に関すること
- (2) 携帯電話基地局の整備に関すること
- (3) 新たなデジタル実装の実現に向けたニーズの創造に関すること
- (4) その他必要な事項

具体的な取組 ※取り扱う事項を踏まえ、柔軟に対応。

- (1) 光ファイバ及び携帯電話基地局の整備とデジタル実装に関するニーズの把握
- (2) 光ファイバ及び携帯電話基地局の整備とデジタル実装に関する自治体、通信事業者等との間における情報共有・意見交換
- (3) 携帯電話基地局設置可能な施設情報の共有
- (4) その他



第2節 情報通信政策の展開等

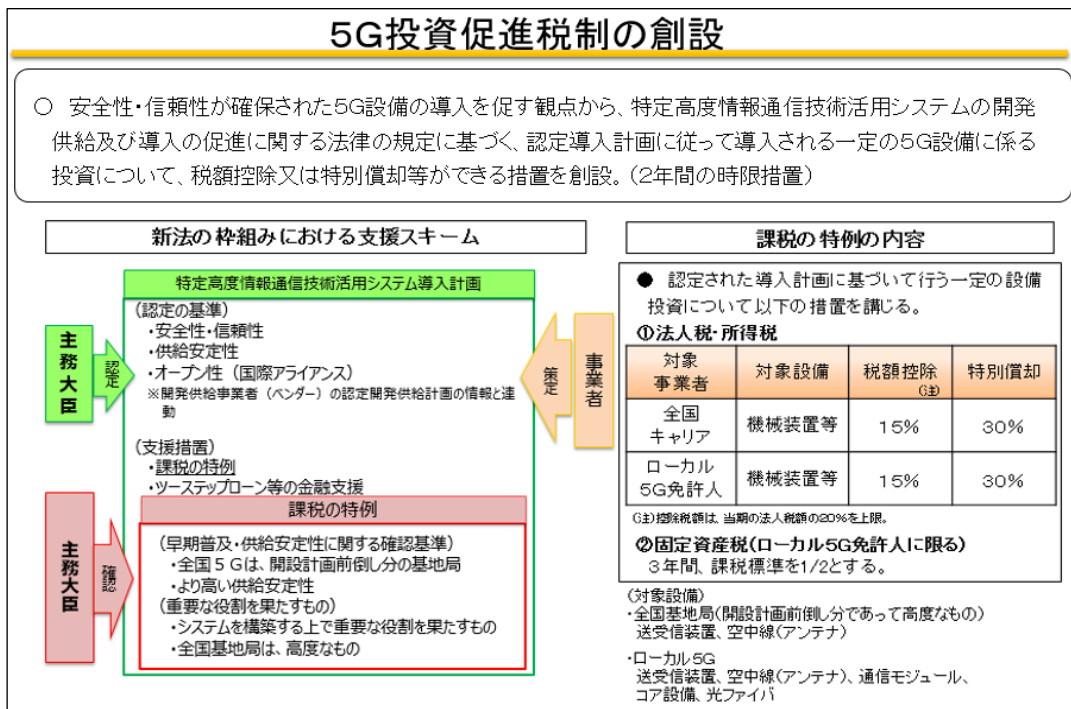
1 第5世代移動通信システム(5G)の普及促進

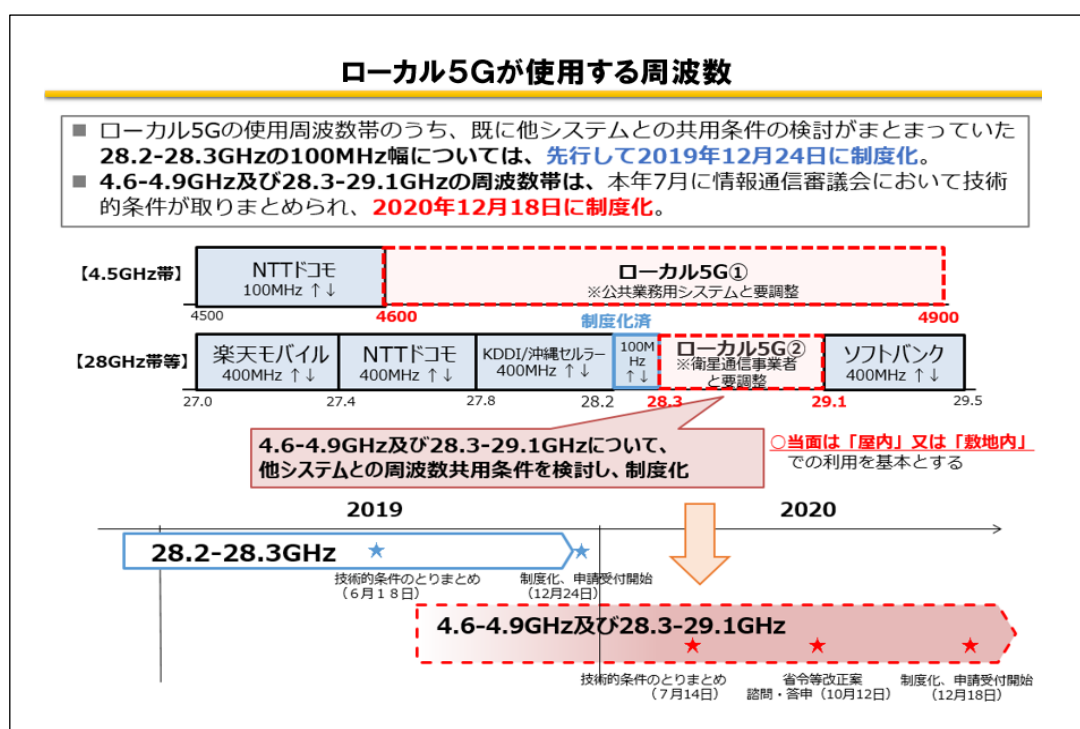
(1) 5G・ローカル5G

5Gの普及促進に向けては、令和2年度から、携帯電話等エリア整備事業の「高度化事業」として、3G・4Gの利用可能エリアにおいて、高度化無線通信を行うために、5G基地局を整備する場合、当該整備費の一部を補助することとしており、東北管内においては、令和3年度に10事業を行っている。(うち6事業は令和4年度へ繰越)

また、安全性・信頼性が確保された5G設備の導入を促す観点から、「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」の規定に基づく、認定導入計画に従って導入される一定の5G設備に係る投資について、税額控除又は特別償却等ができる措置(5G投資促進税制)が令和2年度に創設され、東北管内において1事業者(ローカル5G免許人)が活用し、基地局等の整備を行っている。

なお、ローカル5Gに関しては、令和元年12月に制度が施行され、また、令和2年12月には、周波数(4.7GHz帯及び28GHz帯)追加等の制度改正を行った。





## (2) 東北地域におけるローカル5G免許

地域や産業の個別のニーズに応じて、企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物内や敷地内でスポット的に柔軟に構築できるローカル5Gについて、令和3年度末現在、東北管内において実用局3免許人、実験試験局3免許人が運用を行っている。

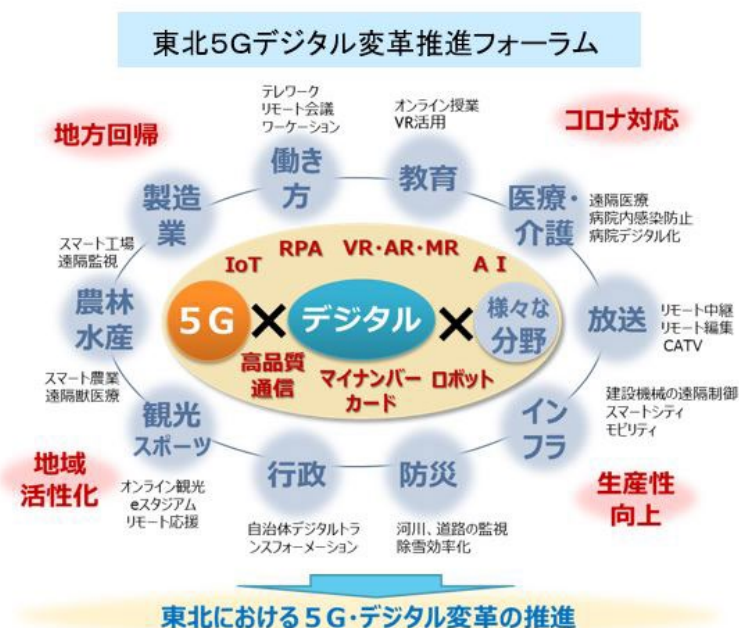
## (3) 東北5G デジタル変革推進フォーラム

「超高速」だけでなく「超低遅延」「多数同時接続」といった新しい特長を持つ第5世代移動通信システム(5G)は、様々な分野・産業において実装されることにより、地域社会に大きなインパクトをもたらすものと期待されている。

また、新型コロナウイルス感染症の対応と地域経済の活性化を図るためデジタル変革を今後一層進めることが必要とされている。

「東北5Gデジタル変革推進フォーラム」は、デジタル変革とそれを支える5Gに関心を有する東北の産学官の結節点となり、東北における5Gを活用したデジタル変革を推進するため、令和2年11月19日に発足した。

会員は、本フォーラムの目的に賛同し、参加を希望する東北の企業、地方公共団体、教育機関等としており、令和4年8月末現在で125者となっている。



### 主な活動

- ・ 情報提供

5Gや、5Gを活用したデジタル変革等に関する最新の動向に関する情報を、セミナー開催、メール等により、会員に提供。

- ・ ソリューション紹介・検討

業種や地域に応じたソリューションやユースケース及びこれらによる新たな価値の創出や課題解決などの変革の会員への紹介等。

- ・ 検討支援

5Gを活用したデジタル変革を検討している東北の企業、地方公共団体、教育機関等の会員に対し、これらの検討を支援。

- ・ 導入支援

ローカル5Gを導入されようとする会員に、5G投資促進税制(法人税:税額控除15%又は特別償却30%、固定資産税:課税標準3年間1/2)の適用や、ローカル5G導入に必要な無線局免許申請を支援。

- ・ セミナーの開催

令和3年6月22日「ICTフェア in 東北2021 ～デジタル変革で東北の未来を拓く～」において、「ローカル5Gの概要と今後の展開への期待」と題して、ローカル5Gの導入事例を紹介。

令和4年1月「東北5Gデジタル変革推進フォーラム オンラインセミナー ― 電波利用による地域活性化の推進 ―」において、「ローカル5Gの普及展開に向けて」及び「5G×スラックライン ニュースポーツから生まれる地方創生」と題した講演を

実施。

同年 3 月「5Gフォーラムオンラインセミナー」において、「ローカル5Gによる林業イノベーション」と題した講演を実施。



5G フォーラムオンラインセミナー

「ローカル5Gによる林業イノベーション」  
の様

## 2 地域情報化の推進

### (1) 地域情報通信基盤の整備促進(高度無線環境整備推進事業等)

#### ① 高度無線環境整備推進事業(令和元年度～)

5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件が不利な地域において、地方公共団体・電気通信事業者等が、高速・大容量無線局の前提となる光ファイバ等の整備を実施する場合、その事業費の一部を補助する(電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、5G対応等の高度化を伴う更新を行う場合も補助対象)。

また、令和 3 年度からは、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助している。

なお、令和 3 年度に東北管内で事業を実施した団体は間接補助事業 1 団体(令和元年度からの累計 29 団体)である。

#### ア 高度無線環境整備推進事業

##### ○事業主体

- ・ 直接補助事業者: 地方公共団体、第三セクター法人、一般社団法人又は一般財団法人
- ・ 間接補助事業者: 電気通信事業者

##### ○対象地域

地理的に条件が不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島等)

##### ○補助対象: 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む)等

##### ○補助率

- ・ 離島: 2/3(地方公共団体)、1/2(第三セクター法人、電気通信事業者)

- ・ 離島以外の条件不利地域: 1/2(財政力指数0.5未満の地方公共団体)  
1/3(財政力指数0.5以上の地方公共団体・  
第三セクター法人・電気通信事業者)

#### イ 離島伝送用専用線設備維持管理事業

##### ○事業主体

離島を有する地方公共団体(都道府県、市町村及びそれらの連携主体)

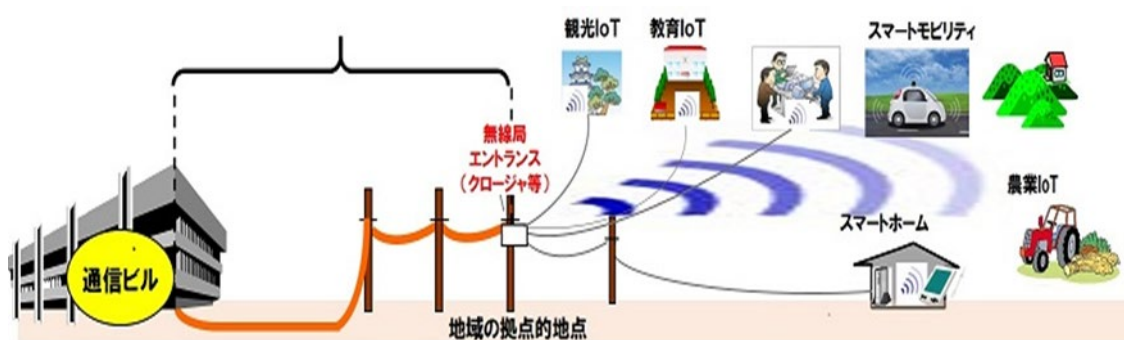
##### ○対象地域

離島振興法第2条第1項の規定に基づき離島振興対策実施地域として指定された地域

##### ○補助対象

離島伝送用専用線設備の維持管理に係る収支差額(赤字の場合のみ)

##### ○補助率 1/2



#### ② 公衆無線LAN環境整備事業(平成28年度～)

緊急時の安心・安全を確保するための災害関連情報等を確実に入手することを可能とするため、防災拠点(避難所・避難場所、官公署)での公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行うとともに、被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的な拠点(博物館、文化財、自然公園等)におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。

なお、令和3年度に東北管内で事業を実施した地方公共団体は5団体(平成28年度から令和3年度までの累計 延べ64団体)である。

##### ○事業主体

財政力指数が0.8以下(3か年の平均値)又は条件不利地域(※)の普通地方公共団体・第三セクター

※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

##### ○補助対象

無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必



要な費用等

○補助率

1/2(財政力指数 0.4 以下、かつ条件不利地域の市町村は2/3)



(2) 地域情報化の支援等

① 地域情報化アドバイザー派遣制度

ICTを地域の課題解決に活用する取組に対して、地方公共団体等から求めに応じて、ICTの知見、ノウハウを有する専門家(地域情報化アドバイザー)を派遣し、助言、提言、情報提供等を行うことにより、地域におけるICT利活用を促進し、活力と魅力ある地域づくりに寄与するとともに、地域の中核を担える人材の育成を図る制度である。

令和2年度から、オンライン会議での支援を受けることが可能となっており、東北総合通信局においても、オンライン会議での支援を含め、管内の地方公共団体等に対して積極的な活用を促している。

令和3年度において東北管内で同制度を活用した地方公共団体等は、25団体である。





② 地域課題解決マッチング会

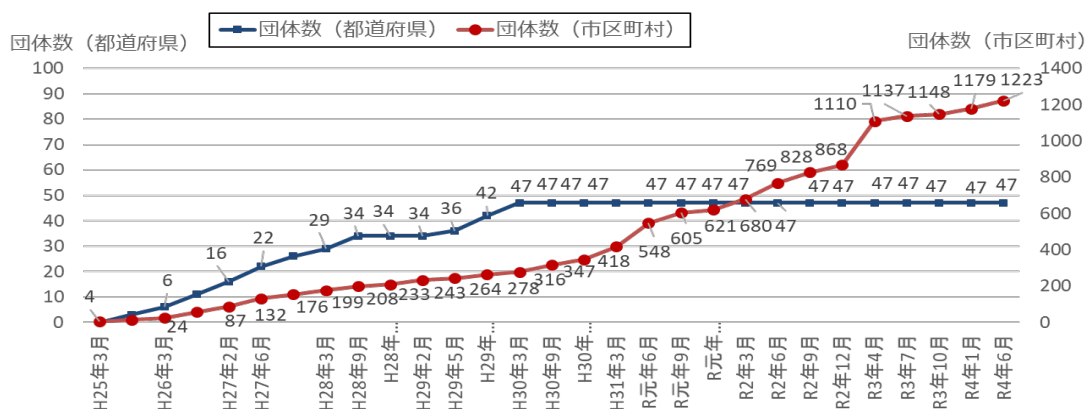
地方公共団体等から応募のあった地域が抱える諸課題について、ICTソリューションを有する大学・企業等からの提案を受けて、その地域課題の解決の糸口を図る「地域課題解決マッチング会」を平成 29 年度より開催している。

令和 3 年度においては、オンラインでの配信により、地方公共団体等の 3 団体から提出のあった 4 分野(公共サービス、統合型 GIS、教育、環境)で 4 件の地域課題に対し、9 つの企業・団体から 12 件の提案についてマッチングを行っている。

(3) 東北地域におけるオープンデータの実施状況、オープンデータリーダー等の人材育成の推進

官民データ活用推進基本法第 11 条において、「国及び地方公共団体は、自らが保有する官民データについて、個人・法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民がインターネット等を通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるものとする」とされており、令和 4 年 6 月 28 日時点の全国の地方公共団体における取組率は、約 71% (1,270/1,788 自治体)となっている(デジタル庁)。

地方公共団体のオープンデータ取組済み数の推移



東北総合通信局では、オープンデータの取組推進など地域情報化の核となる人材の育成を目的に、平成7年度から地方公共団体職員を対象として「地域情報化人材育成セミナー」を実施しており、東北管内におけるオープンデータの取組済市区町村数は、次表のとおりである(令和 4 年 6 月 28 日時点、デジタル庁オープンデータ取組済自治体資料から)。

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
40/40(100%)	12/33(36.4%)	13/35(37.1%)	11/25(44.0%)	13/35(37.1%)	58/59(98.3%)

#### (4) 各種会議等

##### ① 地域情報化推進会議

地方公共団体の情報化推進担当者向け、総務省ICT関連重点施策及び東北各県におけるICT利活用の取組事例の紹介等を実施している。

なお、例年各県ごとに開催してきたところ、令和 2、3 年度はオンライン形式により六県合同開催とした。

##### ② ICTフェア in 東北

東北総合通信局では、毎年、情報通信月間(5月15日～6月15日)の取組の一環として、東北情報通信懇談会等との共催で、「ICTフェア in 東北」を開催し、最新の情報通信政策の動向、ICT利活用情報などに関する講演や情報通信システムの展示等を行っている。

16回目となる令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年6月22日(火)に、「ICTフェア in 東北 2021」と題して、令和2年度に引き続き、特設サイトを開設しオンライン配信で実施した。

「デジタル変革で東北の未来を拓く」というテーマで、有識者の方々を集めたシンポジウム形式により開催した。具体的には、地方創生をテーマとした基調講演、地域課題解決・地域活性化×ICT・DXをテーマにした3つの講演、そしてローカル5Gの普及展開・東北発ICTスタートアップの人材育成等をテーマにした、講演・事例紹介・パネルディスカッションを実施した。

また、企業や研究機関等に協力いただき、5G、AI（人工知能）、IoT（Internet of Things）などを含め、様々なICTに関する展示をオンラインで配信した。

「ICTフェア in 東北 2021」の映像は、終了後も令和3年8月31日(火)までオンラインで配信した。

本フェアにおけるセミナー及び展示の視聴回数は、延べ約3,500回だった。

「ICTフェア in 東北 2021」の様様



### ③ 地域ICT/IoT実装推進セミナー

ICT/IoTの利活用により地域の課題解決に取り組んでいる地方公共団体の事例を紹介し、他の地域でのICT/IoT利活用の普及、促進を図る目的で実施している。

なお、令和3年度は「ICTフェア in 東北 2021」の開催と併せて、オンライン形式(ライブ・オンデマンド)により実施した。

### ④ 地域情報化所管省庁合同説明会

地方公共団体の情報化担当職員及び情報関係企業を対象として、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省の各省庁で推進する地域情報化関連施策の説明会を毎年宮城県仙台市において開催している。令和3年度で25回目の開催となった。

令和3年度は、令和2年度に引き続き、11月10日にオンライン配信により開催し、130名を超える参加申し込みがあった。説明会では、最初に、令和3年9月に設置されたデジタル庁より、「我が国のデータ戦略」と題して、政府のデジタル政策に関する最新動向について特別講演を行った。その後、各省庁の担当者から、各省庁が進めている施策の紹介や令和4年度概算要求内容の説明を行った。その後11月17日までの1週間オンデマンド配信を行い、動画再生数は400回、資料閲覧数は600回を超えた。

地域情報化所管省庁合同説明会の模様



## 3 放送政策の展開

### (1) 放送コンテンツの海外展開

#### ① 放送コンテンツ海外展開強化事業

総務省では、ローカル放送局等と、自治体、地場産業等の関係者が幅広く協力し、ポストコロナも見据え、地域の魅力を紹介する放送コンテンツを制作、海外発信する取組への支援等を行うことにより、コロナ禍による影響が深刻化している地域の活性化を図っている。



■令和2年度補正予算及び令和3年度予算:放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業  
東北管内の採択案件

対象国・地域	申請者	番組概要
台湾	青森朝日放送株式会社	現地人気番組で、高品質なリンゴを生み出す青森県の農家が生産にかける愛情と努力、リンゴを生み出す青森の魅力を発信。
シンガポール	株式会社青森テレビ	現地と連携した新たな産業開発への挑戦をコンセプトに、シンガポール市場に挑む海峡サーモンなど、青森の取り組みを発信。
台湾	株式会社秋田放送	「近所のあきた」をコンセプトとして、「大曲の花火」を中心に自然・物産・温泉・グルメなど大仙市の魅力を発信。
タイ	株式会社テレビ岩手	りんごや水産物を中心とした岩手の名産品をタイへ送り人気MCが実食、観光名所の紹介と合わせて、岩手県の魅力を発信。
タイ	株式会社テレビユー山形	「山形牛」と「さくらんぼ」をタイの人気MCが実食、銀山温泉など人気の高い観光名所の情報と共に、山形の魅力を発信。
香港	株式会社テレビユー山形	日本で初めて県単位でGI登録となった山形の日本酒の旨さと魅力を取り上げる。併せて山形の雄大な自然や食の情報も発信。
台湾	株式会社東日本放送	在日台湾人インフルエンサーが、宮城・岩手・福島に存在する台湾ゆかりのモノを発掘しながら、グルメや文化を紹介。
台湾	株式会社山形テレビ	「癒し」をテーマに、置賜・村山・庄内・最上4つの地域に根づく自然・文化・食を取り上げ、山形ならではの体験価値を発信。
インドネシア	山形放送株式会社	インドネシアの人気CGIアニメーションキャラクターたちが東北6県のスマート農業・ハラル食品・忍者文化・果物を紹介。

② 映像コンテンツを活用した地域情報発信

総務省では、令和3年度に、放送・動画配信による効果的な発信方法の検証等を目的として、自治体等の情報発信主体とローカル局等のコンテンツ制作・発信者とのマッチングを通じた映像コンテンツ制作・発信を行う調査事業を実施した。実施に当たっては、情報発信主体とコンテンツ制作・発信者の公募を行い、外部有識者による評価を経て、全国で18件の事業企画が選定された。

■映像コンテンツを活用した地域情報発信調査事業

東北管内の選定案件

対象国・地域	上:情報発信主体名 下:コンテンツ制作・発信者名	番組概要
台湾	・青森県弘前市 ・株式会社青森テレビ	弘前市が誇る観光資源・産品である「ラッセル車・雪遊び・アップルパイ」の魅力を発信。
フランス	・秋田県大仙市 ・秋田テレビ株式会社	日本最高峰の大曲の花火の魅力を、花火師の技術や情熱、日本の花火の美しさを通して発信。
フランス	・一般社団法人 DEGAM 鶴岡 ツーリズムビューロー(山形県鶴岡市) ・株式会社テレビユー山形	出羽三山の神事や修験道を受け継ぐ人々の姿や言葉、その根底にある「祈り」や「サステナビリティ」に焦点をあてて発信。

(2) 新4K8K 衛星放送

平成30年12月に始まった「新4K8K衛星放送」について、一般視聴者における理解、関心の向上を図るため、東北総合通信局主催のイベント・セミナー等の機会を捉えて、超高精細コンテンツの魅力や楽しみ方を積極的にアピールしている。

また、受信方法の周知を行うとともに、衛星放送用受信環境整備事業(中間周波数漏洩対策事業)として、他の無線サービス等に影響を与えるおそれのある衛星基幹放送用受信設備の改修に対し、所要経費の一部を助成することにより、戸別の衛星放送受信設備に懸念される電波障害防止のための支援等の受信環境の整備促進を図った。

(3) BS放送の右旋帯域再編

衛星基幹放送の高画質化等に係る対応として、空き帯域を活用するため、令和元年11月に新たな衛星基幹放送事業者を認定し、当該衛星基幹放送事業者等の放送開始に向け、令和3年2月から6月にかけて一部のBSチャンネルにおいて周波数変更を伴う右旋帯域再編(帯域縮減及びトランスポンダ移行)が行われた。

この帯域再編では、一部の有線一般放送事業者やその視聴者に影響を与える可能性があったが、総務省や受信機メーカー、関係団体等が協力して設備改修対応を行うとともに



に、視聴者への周知を行うことで、円滑に帯域再編が完了した。

## 4 テレワークの推進

### (1) テレワーク導入に向けたセミナー

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて全国的にテレワークの活用が進む一方で、東北地方は全国と比べてテレワークの実施率が低い状況にある中、管内の中小企業や地方公共団体等を対象として、テレワークの導入を検討いただく機会を提供することを目的としてオンラインセミナーを開催した。

・「テレワークセミナー ーテレワークの導入からその活用までー」

令和3年11月17日(水)開催 約50ログイン

### (2) テレワーク導入相談会

「テレワーク・サポートネットワーク事業」の一環として、東北管内の商工会議所等と協力し、専門家によるセミナーを実施した。計14回開催し、72名の申し込みがあった。

(注)テレワーク・サポートネットワーク事業

全国各地域の中小企業等へのテレワーク導入促進のため、地域の中企業を支える団体と協力し、テレワークの相談・問合せ対応や、相談会等を実施することで、各地域におけるテレワークの導入をサポートするもの。

## 5 サイバーセキュリティに関する取組

東北総合通信局では、サイバーセキュリティの強化を図るため、平成30年7月よりサイバーセキュリティ室を設置し、次の対策に取り組んでいる。

### (1) 東北地域サイバーセキュリティ連絡会

東北総合通信局では、東北地域におけるサイバーセキュリティに対する普及啓発・人材育成等に向けた取組を、産学官が連携して行うことを目的として、東北経済産業局と「東北地域サイバーセキュリティ連絡会」を令和3年10月28日に設立した。

令和3年度は、メールによる会員向け情報提供のほか、東北地域の企業や地方公共団体等のサイバーセキュリティ対策の普及啓発を図るため「東北地域サイバーセキュリティセミナー」を12月に、企業・団体の経営層・マネジメント層やセキュリティ担当者向けに「サイバーインシデント演習 in 東北」を令和4年2、3月に開催した。



<p><b>連絡会の構成</b></p> <p>業界団体 地方公共団体 国の行政機関</p> <p>事業者 大学・研究機関 各県サイバーセキュリティ協議会等(県警)</p> <p>事務局 東北総合通信局 東北経済産業局</p> <p>(国研)情報通信研究機構(NICT) (独)情報処理推進機構(IPA)</p> <p>連携</p>	<p><b>活動方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)からのサイバーセキュリティに関する最新情報等の提供</li> <li>・ サイバーセキュリティ対策をテーマとした中小企業のサイバー対応事例等を含むセミナー開催、インシデント演習の実施</li> <li>・ 構成員相互間の情報共有</li> <li>・ その他会員に有益となる活動</li> </ul>
<p><b>構成員</b></p> <p>国の機関 東北財務局、東北農政局</p> <p>地方公共団体 東北各6県、仙台市</p> <p>業界団体 (一社)東北経済連合会、東北六県商工会議所連合会、(一社)テレコムサービス協会東北支部、東北コミュニティ放送協議会、(一社)日本ケーブルテレビ連盟東北支部、東北地域情報サービス産業懇談会、(NPO)みちのく情報セキュリティ推進機構、東北各6県の(一社)情報産業協会</p> <p>事業者 通信事業者等</p> <p>研究機関・教育機関等 (国研)情報通信研究機構、(独)情報処理推進機構、会津大学、東北大学</p> <p>連携団体 東北各6県のサイバーセキュリティ協議会等</p> <p>事務局 東北総合通信局、東北経済産業局</p>	<p><b>昨年度の主な活動</b></p> <p>サイバーセキュリティセミナー (R.3.12.15)</p> <p>サイバーインシデント演習 (R.4.2.22、3.2)</p>

東北地域サイバーセキュリティ連絡会の概要

(2) 実践的サイバー防御演習(CYDER)

東北総合通信局では、情報通信研究機構(NICT)を通じ、国の機関、指定法人、独立行政法人、地方公共団体及び重要インフラ事業者等の情報システム担当者等を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習を実施している。

受講者は、チーム単位で演習に参加し、組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作を伴ってサイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験する。

令和3年度は、東北総合通信局管内で計9回の演習が実施された。

CYDER : CYber Defense Exercise with Recurrence

**演習のイメージ**

我が国唯一の情報通信に関する公的研究機関であるNICTが有する最新のサイバー攻撃情報を活用し、実際に起こりうるサイバー攻撃事例を再現した最新の演習シナリオを用意。

北陸StarBED技術センターの大規模高性能サーバ群を活用

擬似攻撃者

企業・自治体の社内LANや端末を再現した環境で演習を実施

受講チームごとに独立した演習環境を構築

演習模様 専門指導員による補助

チーム内での議論を通じた相互理解

本番同様のデータを使用した演習

インシデント(事案) 対処能力の向上

CYDER演習イメージ

### (3) サイバーセキュリティセミナー

東北総合通信局では、企業、地方公共団体、団体における管理面からのサイバーセキュリティ対策の重要性を周知・啓発することを目的として、毎年セミナーを開催している。

令和3年度は、(1)の活動の一環としてオンラインで開催し、国立研究開発法人情報通信研究機構サイバーセキュリティ研究所、総務省サイバーセキュリティ統括官室及び株式会社ハイテックシステムから講師を迎え、サイバーセキュリティの最新情報の提供を実施した。

### (4) 各県警との連携強化

東北総合通信局は、各県警本部が事務局を務めるサイバー関係協議会と連携し、情報交換や総会等において総務省のサイバーセキュリティの取り組みを紹介するなど、サイバー犯罪防止の一翼を担っている。令和3年度においては、秋田県サイバー防犯連絡協議会総会、福島県ネットワーク・セキュリティ連絡協議会総会、青森県インターネットプロバイダ防犯連絡協議会及び山形県インターネット防犯連絡協議会総会において説明を行った。

## 6 電波利用に関する制度等

### (1) 電波利用料制度

総務省では、混信や妨害のないクリーンな電波環境を維持するとともに、無線局の急増に対応する許認可事務の機械化や効率化を図ることで電波の適正な利用を確保するため、平成5年度から電波利用料制度を導入している。

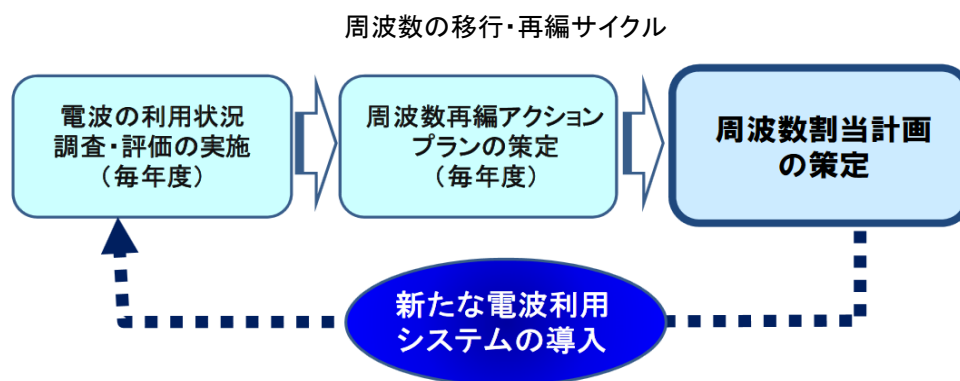
電波利用料は、放送事業者が開設する放送局、電気通信事業者が開設する基地局や固定局、個々の方々が開設するアマチュア無線局など原則として全ての無線局が負担対象となっている。携帯電話についても、1端末当たり年額170円の電波利用料を各携帯電話事業者が負担している。

電波利用料制度は、3年ごとに、見直しが行われるもので、令和4年6月10日に改正電波法が公布され、電波利用料に関する改正については、平成4年10月1日から施行された。

なお、令和3年1月21日から、電波利用料の支払が困難になった場合に、電波利用料の支払猶予(納付期限から1年までの延長)が可能となっている。

(2) 周波数再編の推進

総務省は、電波資源の有効利用の促進と新たな電波利用システムの導入や周波数の需要に対応するため、毎年実施する「電波の利用状況調査」の評価結果に基づく具体的な周波数の再編を円滑に進めるため、「周波数再編アクションプラン」を策定し、公表している。



平成 31 年 4 月に第5世代移動通信システム(5G)の導入のための特定基地局の開設計画を認定し、新たに 3.6~4.1GHz 及び 4.5~4.6GHz の 600MHz 幅、27~28.2GHz、29.1~29.5GHz の 1600MHz 幅の計 2200MHz 幅を5G用周波数として割当てを行った。

また、令和元年 12 月には 2 8.2~28.3GHz の 100MHz 幅を、令和 2 年 12 月には 4.6~4.9GHz 及び 28.3GHz~29.1GHz の 1100MHz 幅をローカル5G用周波数として割当てを行った。

さらに、放送業務及び公共業務が使用していない場所及び時間帯で周波数を共用する 2.330GHz から 2.370GHz の 40MHz 幅を5G 用として携帯電話事業者 1 社に割り当てるため、特定基地局の開設計画の認定申請を令和 4 年 2 月 28 日から同年 3 月 31 日までの間で受け付け、その間に申請のあった1者について 5 月 18 日に認定を行った。

今後も、「Society5.0」の実現に向け、その重要な基盤となる電波の有効利用を図ることとしており、一層の周波数有効利用の促進が見込まれる。

なお、周波数再編のため、周波数移行を要する無線局は、次のとおりである。

無 線 局	移 行 期 限
アナログ簡易無線(350MHz 帯及び 400MHz 帯)	令和 6 年 11 月 30 日 ※
3.4GHz 帯音声 STL/TTL/TSL 及び監視・制御回線	令和 6 年 11 月 30 日
3.4GHz 帯音声 FPU	令和 6 年 11 月 30 日

FPU: Field Pickup Unit

STL: Studio to Transmitter Link

TTL: Transmitter to Transmitter Link

TSL: Transmitter to Studio Link

※新型コロナウイルス感染症による社会経済等への影響を考慮し、令和 3 年 9 月 1 日に移行期限を令和 6 年 11 月 30 日とする関係省令の改正を行った(改正前の移行期限は、令和 4 年 11 月 30 日)。

■ 令和3年度の「周波数再編アクションプラン」で示された重点的取組

(1) 公共業務用周波数の有効利用の促進

国や自治体等が使用する公共業務用無線局(電波利用料の減免を受けているもの)のうち、「多用途での需要が顕在化している周波数を使用するシステム」と「アナログ方式を用いているシステムについて2年周期で実施する電波の利用状況調査のみならず、当面の間は当該調査を保管するフォローアップを毎年実施 等

(2) 5G 等の普及に向けた対応

ダイナミックな周波数教養の適用を含め、2.3GHz 帯、2.6GHz 帯、4.9GHz、26GHz 帯、40GHz 帯及びその他の WRC-19 において IMT 特定された周波数において、同一および隣接帯域の既存無線システム等への影響に配慮しつつ、移動通信システムへの追加割当てに向けた検討を推進 等

(3) 無線 LAN のさらなる高度化等に向けた対応

無線 LAN の 6GHz 帯(5925~7125MHz)への周波数帯域の拡張に係る技術的条件について、令和3年ころまでに情報通信審議会において一部答申を得る 等(令和4年4月19日に一部答申)

(4) 衛星通信システムの高度利用に向けた対応

令和5年以降実現が期待される1.7GHz帯/1.8GHz帯携帯電話向け非静止衛星通信システムについて、周波数共用に係る技術的条件について必要な検討を実施 等

(5) その他の主な周波数再編、移行等の推進

200MHz帯公共ブロードバンド移動通信システムについては、引き続き利用拡大に向け、公共安全LTEとの相互補完により、非常災害時等に通信が途絶したエリアにおいて通信機能を確保するための技術的検討の実施 等

(6) Beyond 5G の推進

「Beyond 5G 推進戦略 -6G へのロードマップ-」(令和2年6月)に基づき、導入が見込まれる周波数帯の検討を推進する他、テラヘルツ波といった高周波数帯域における技術開発等を推進するため、簡素な手続きにより使用できる仕組みについて令和4年度中を制度整備

### (3) 電波の利用状況の調査・公表制度

総務省では、ICTの進展に伴う電波需要の増大が今後も予測されることから、より最適な周波数配分を促進していくため、平成14年度から電波の利用状況を調査し、その調査結果を公表している。

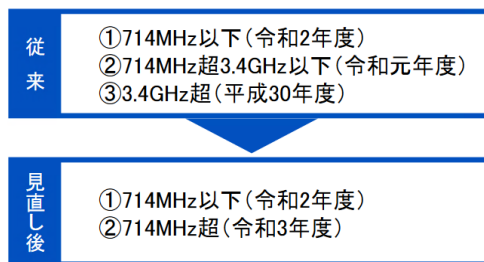
電波技術の進展や電波利用の多様化が一層広がる中で、令和2年度からはより実情に近い利用状況を迅速に把握することができるよう、「3区分・3年周期」から「2区分・2年周期」(①714MHz以下、②714MHzを超える周波数)への見直し、周波数の共用や移行等の可能性の検討のため、必要と認める周波数帯について、無線局ごとその他必要な限度における詳細な調査(重点調査)の実施を可能とする調査の方法に改訂された。

評価の方法に関しては、重点調査対象の電波利用システムについて、電波の利用時間、地域等の指標別の利用の度合いによる評価を実施するとともに、評価に当たって、調査結果等の分析によるほか、電波利用システムの社会的重要性等も考慮した総合評価とすることとした。

令和3年度の調査・公表は、714MHz超の周波数を利用する無線局(全国で38,678局。うち東北管内約3,237局。)を対象に行った。

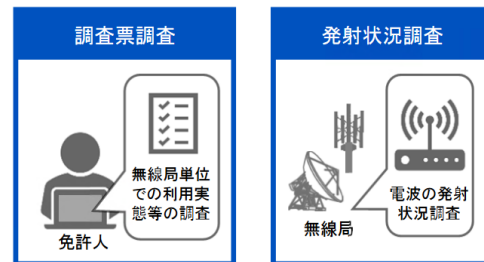
### ➤ 調査周期の見直し

電波技術の進展や電波利用の多様化が一層広がる中で、より実情に近い利用状況を迅速に把握することができるよう、令和2年度電波の利用状況調査より、それまでの「3区分・3周期」から「2区分・2周期」へ調査周期の見直しを実施します。



### ➤ 重点調査の実施

周波数の共用や移行等の可能性の検討のため、利用状況をより正確に把握することが必要と認める周波数帯及び電波利用システムについて、無線局ごと、その他必要な限度における詳細な調査(重点調査)を実施します。



#### (4) 旧スプリアス規格の無線設備の対応

世界無線通信会議(WRC)において、無線通信規則(RR:Radio Regulations)のスプリアス発射(必要周波数帯の外側に発射される不要な電波)の強度の許容値が改正されたことに伴い、総務省では、平成17年に無線設備規則(昭和25年電波監理委員会規則第18号)を改正し、新たな許容値(新スプリアス値)に基づく規制を実施している。

経過措置として、旧スプリアス規格の無線設備については当分の間(※)旧許容値の適用を可能となる措置を講じ、新スプリアス値への移行を促進している。

旧スプリアス規格の無線設備の対応等に関する具体的な手続については、電波利用ホームページ(<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/spurious/index.htm>)に詳しく掲載している。

東北総合通信局では、上記対策を推進するために局内に対策連絡会を置き、所管免許人等への周知説明、問合せ対応や移行状況の進捗確認等を行っている。



※ これまでに国内の約 276 万局(携帯電話等包括免許を除く。)のうち、約 8 割は新スプリアス規格への移行が行われているが、新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響等により、新スプリアス規格への移行に遅れが生じることが想定される。

このような社会経済情勢に鑑み、令和 3 年 8 月 3 日に関係法令及び告示の一部改正を行った。

**【改正の概要】**

- ・経過措置の期限を「令和 4 年 11 月 30 日」から「当分の間」とする。
- ・新スプリアス規格に移行していない無線局の使用は、令和 4 年 12 月 1 日以降、他の無線局の運用に妨害を与えない場合に限り、使用することができる旨の条件を設ける。

**(5) 電波利用推進東北フォーラム**

東北地域における産・学・官関係者で構成する「電波利用推進東北フォーラム」を平成 16 年 3 月にスタートさせ、「電波利用推進セミナー」の開催等により電波政策、無線システム及び電波利用アプリケーションに関する情報提供を行っている。また、メールニュース(毎月)の発行や電波利用に関する要望や相談に対応している。

**(6) 特定実験試験局で使用できる周波数の選定**

技術革新の激しい情報通信の分野において、迅速な技術開発・製品化のため無線システムの実験試験局を早期に開設したいというニーズに応えるため、使用可能な周波数等をあらかじめ公示することにより、短期(1~2週間)で実験試験局の開設ができる特定実験試験局制度を平成 16 年 3 月に創設している。

使用可能な周波数等を事前に公示するものであり、周波数等の利用ニーズの把握等のため周波数コーディネータ派遣をはじめとした調査及び要望への対応の中から周波数等の選定を行っている。

使用可能な周波数等は毎年見直しを行い、新たに告示(毎年 7 月 1 日施行)している。(国家戦略特別区域で使用する周波数等、使用期限があらかじめ一定期間に定まっている周波数等は別に告示。)

この制度を活用し、5Gの実証実験、移動体用ミリ波帯の伝搬実験や新たな通信システムの開発のための伝送実験などが行われている。

東北総合通信局では、制度の周知・説明を、大学・高等専門学校等研究機関への訪問や実験試験局開設の相談対応の機会を捉えて行うとともに、周波数の選定時には、運用中の無線局及び新たな無線局開設の要望のあった機関から計画を聴取するなど選定調査を行い、当該周波数の選定に反映している。

東北管内では、これまでに当該制度を活用して 49 局の特定実験試験局が開設されて

おり、令和3年度末現在、4局の特定実験試験局が運用されている。

#### (7) 技術基準適合証明未取得機器を用いた実験等の特例制度の整備

電波を発射する機器を使用するためには、他の無線機器に混信などの悪影響が生じないよう、原則として、電波法に定める技術基準への適合を事前に確認することとされている。

このため、比較的送信出力が小さな実験用に開設する無線設備であっても、無線局の開設者自らが技術基準に適合する無線設備の証明(技術基準適合証明)を取得するか、実験試験局の免許の取得を行うことが必要であった。

しかし、手続等に要する時間や費用負担の面から、特に短期間の実験等に供する無線局については開設を断念するケースもあり、国内外から新たな技術やアイデア等を取り入れ、革新的な新製品やサービスの開発の折角の機会を逸することになっていた。

そのため、総務省では、令和元年度、総務大臣が指定する実験の用に供する無線局を開設しようとする際には、届出を行うことにより、届出があった日から最長180日間に限り、実験等を行う無線局として免許を受けずに開設できる特例制度を整備した。



この特例制度は令和元年11月20日に運用が開始され、令和2年5月からはWeb上での届出が可能となった。令和3年度末までに、11件12局の無線設備(Wi-Fi、Bluetooth規格等)の届出が行われ、迅速な試験研究等の展開実施に制度が活用されている。

#### (8) 登録検査等事業者制度

「登録検査等事業者制度」は、総務大臣の登録を受けた登録検査等事業者が、無線設備等の検査(又は点検)を行い、免許人から当該検査(又は点検)の結果を記載した書類の提出があったときは、本来必要となる無線局の定期検査等について、無線局の定期検査の全部省略、又は新設検査、変更検査及び定期検査の一部を省略することができるという制度である。



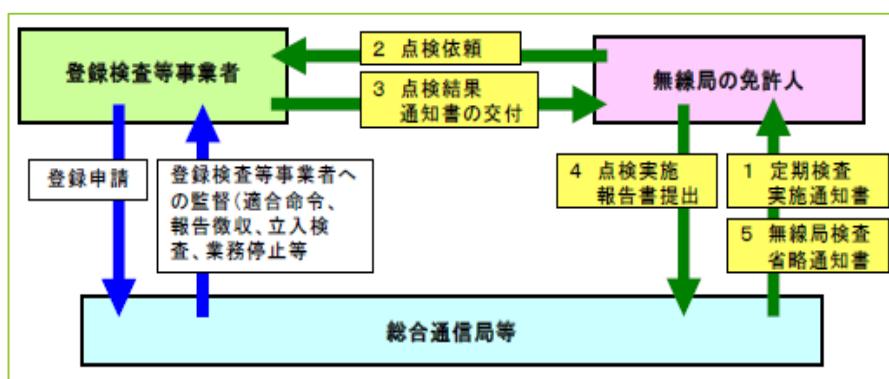
登録検査等事業者には、無線局の無線設備等の定期検査に係る検査及び無線局の無線設備等の新設検査、変更検査及び定期検査に係る点検を行う事業者と、無線設備等の点検のみを行うことができる事業者の2種類がある。

令和3年度末の東北管内の登録検査等事業者数は182事業者(そのうち検査と点検を行うものは5事業者)である。

平成23年度から登録検査等事業の適正な事業実施の確保のため、従来の不正な実施の疑いがある場合の立入検査(臨時検査)や報告徴収のほか、法令の規定に基づき適正に登録検査等業務が実施されているかを確認する立入検査(通常検査)を、全ての事業者に対し、5年に1度実施している。

また、過去5年間に本制度に違反した管内の1事業者に対し、業務停止命令等の行政処分を行っている。

登録検査等事業者制度の概要



## (9) 医療機関における適正な電波利用の実現

### ① 電波環境協議会「医療機関における電波利用推進部会」

電波環境協議会※は、「医療機関における電波利用推進委員会(平成29年までは電波利用推進部会)」を設置し、医療機関における適正な電波利用の実現に向けた検討を行っており、総務省は、厚生労働省とともにこの活動に対し積極的に貢献している。

※ 電波による電子機器等への障害を防止・除去するための対策を協議するための学識経験者、関係省庁、業界団体等により構成された協議体。総務省が構成員として参加している。

同委員会(部会)でのこれまでの検討結果に基づいた「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」が平成28年4月に発行され、平成30年4月には同手引きの内容を紹介した動画及びe-learning教材(基礎編、応用編)が公開された。

なお、令和3年7月には手引きの改定版が公開された。

〔 手引き改定版等 [https://www.emcc-info.net/medical\\_emc/info20210700.html](https://www.emcc-info.net/medical_emc/info20210700.html)  
 動画・e-learning教材 [https://www.emcc-info.net/medical\\_emc/info300410.html](https://www.emcc-info.net/medical_emc/info300410.html) 〕

また、医療関係者に対し理解を深めていただくため、次の資料が公開されている。

医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引きーエッセンス版ー  
[https://www.emcc-info.net/medical\\_emc/202107/medical\\_guide\\_rvsn\\_esse.pdf](https://www.emcc-info.net/medical_emc/202107/medical_guide_rvsn_esse.pdf)  
医療機関における電波利用機器に配慮した建築ガイドラインーエッセンス版ー  
[https://www.emcc-info.net/medical\\_emc/pdf/21-101-04\\_build\\_guide\\_es.pdf](https://www.emcc-info.net/medical_emc/pdf/21-101-04_build_guide_es.pdf)  
医療機関における安心・安全な電波利用のためのエリア別の対策実施例  
[https://www.emcc-info.net/  
medical\\_emc/202107/medical\\_guide\\_rvsn\\_byarea.pdf](https://www.emcc-info.net/medical_emc/202107/medical_guide_rvsn_byarea.pdf)

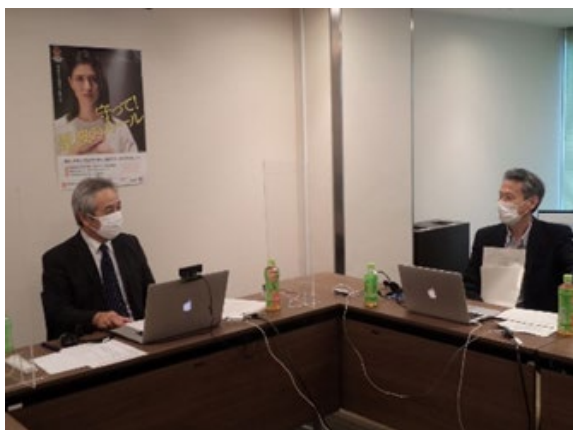
他にも、医療機関の関係者、通信事業者、医療機器製造販売業者等が連携して、医療機関における安心・安全な電波利用環境を整備する際に参照できるよう、以下に関する内容について情報提供を行っている。

- ア 電波利用機器(医用テレメータ/無線 LAN/携帯電話/その他の機器)のトラブル事例や対応策等
- イ 医療機関において電波を管理する体制等の整備

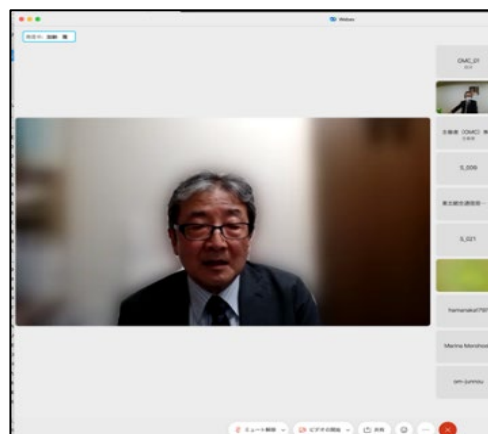
## ② 東北地域の医療機関における電波利用推進協議会

東北総合通信局は、「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」の周知をはじめとした、医療機関における安全な電波利用の一層の普及促進を図るため、医療等の電波関係者が連携し、平成 29 年 9 月に「東北地域の医療機関における電波利用推進協議会」を設立し、ヒヤリハットやベストプラクティス事例等の紹介や構成員相互の意見交換を行っている(座長:東北文化学園大学 工学部臨床工学科 相澤康弘 学科長教授)。

令和 3 年度は、9 月 25 日に「東北地域の医療機関における電波利用推進協議会」及び臨床工学技士等の医療関係者を対象とした説明会を開催した。これらの会合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン方式により開催した。



東北地域の医療機関における  
電波利用推進協議会



説明会（加納 隆 講師）  
医療機関における安心・安全な電波利用  
～手引き(改定版)の概要～

東北総合通信局は、電波環境協議会、東北地域の医療機関における電波利用推進協議会との協働により、医療関係者向けの説明会開催や課題解決のための勉強会への講師派遣（ハンズオン支援）、パンフレットの配布等を通して、医療機関において安心・安全に電波を利用するための情報提供やアドバイス等の活動を行っている。

#### (10) 受信障害対策

近年の電波利用の拡大、パソコンや受信ブースター等各種電子機器からの電氣的雑音、更には不法無線局から発射される電波等によって、放送波の受信に影響を与える事例が発生している。

なお、地上デジタル放送になってから、放送波同士のデジタル混信やタクシー波からの混信事例も発生している。

その他に、携帯電話に使用する 700MHz帯からの混信事例も発生している。

また、都市部では高層建築物によるテレビ電波の遮断による受信障害も問題となっている。地方部においては、風力発電設備によるテレビ電波の遮断による受信障害も問題となっている。

東北総合通信局では、こうした受信障害の解消のため、相談や申告窓口として受信障害対策官を設置する等、電波監視・調査部門や東北受信環境クリーン協議会（東北管内の放送事業者、無線局免許人、地方公共団体、家電販売店などで構成され、令和3年度末現在で151団体が加盟）等と連携を図りながら受信環境の保護を推進している。

毎年10月の「受信環境クリーン月間」において、東北受信環境クリーン協議会と連携して周知啓発、広報活動及び受信障害の相談対応を行っている。

また、東北受信環境クリーン協議会では、受信環境クリーン中央協議会が主催する「受

「受信環境クリーン図案コンクール」を実施し、電波障害防止に関する知識等の普及を図っている。

なお、令和3年度に寄せられた受信障害(地上デジタル放送関係も含む)の申告件数は345件であり、その原因の43%が自己受信設備不良(150件)によるものとなっている。



令和3年度第54回「受信環境クリーン図案コンクール」で総務大臣賞を受賞した、宮城県石巻市立蛇田中学校3年 莉和野那奈さんの作品

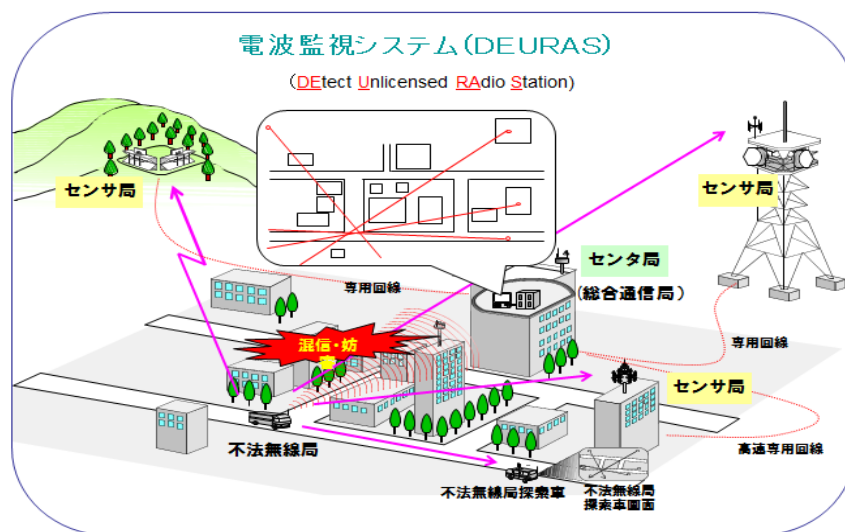
## 7 不法・違反無線局対策

### (1) 電波監視

総務省は、無線局等の電波の発射源を探知することを目的として、DEURAS(デューラス:電波監視システム)を全国にある各総合通信局管内に整備している。

東北総合通信局は、局内にあるセンタ局から、管内各地(38市町46ヶ所)に設置したセンサ局の受信機能や方位測定機能等を遠隔制御して、電波の発射源を特定し、不法・違反無線局対策を効率的に行っている。

また、電波の監視では、電波利用の実態や利用状況を把握することができるため、免許等の許認可事務にも活用されている。



■東京2020オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会への対応  
令和3年7月19日（月）から8月5日（木）までの間、東京2020オリンピック競技大会の会場である福島あづま球場（福島県福島市）、宮城スタジアム（宮城県利府町）及び茨城カシマスタジアム（茨城県鹿嶋市）に職員を派遣し、競技場会場内及びその周辺の電波監視を実施した。

東北総合通信局センタ局（宮城県仙台市）でも、遠隔方位測定設備（DEURAS）により、大会の運営に必要な無線通信に加えて、放送業務・治安の維持等の重要な無線通信に対する混信・妨害を監視した。

大会期間中、大会の運営に支障となるような電波の混信・妨害はなかった。

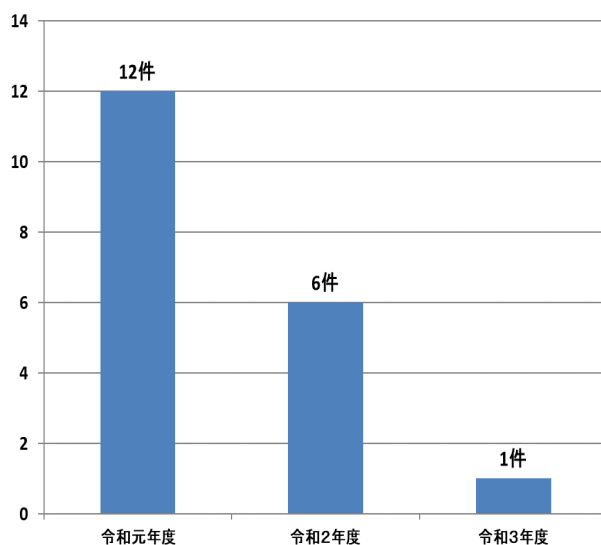
また、8月21日（土）から9月6日（月）までの間、東京2020パラリンピック競技大会においても、会場となる幕張メッセ（千葉県千葉市）に職員を派遣し、関東総合通信局とともに競技場会場内及びその周辺の電波監視を実施した。

## (2) 捜査機関等との連携

車両や船舶に設置された不法・違反無線局対策の一環として、管内の警察署や海上保安部署等の捜査機関との「共同取締り」、他の行政機関との「合同取締り」を実施している。

令和3年度は、共同取締りを計11回実施し、違反行為者を1名摘発した。

年度別 捜査機関との共同取締りによる摘発状況





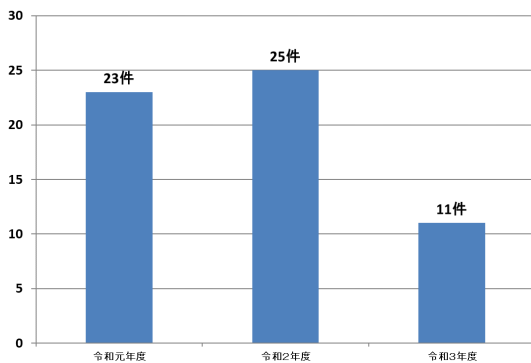
**(3) 申告処理の迅速化と適切な対応**

無線局への混信妨害及び各種電子機器等からの不要な電波による障害等、利用者からは様々な申告相談が寄せられている。最近の障害原因としては、太陽光発電システムから発生した直流電力を交流電力に変換する機器(パワーコンディショナー)からのノイズなど、電源部に起因するものが多く見られる。

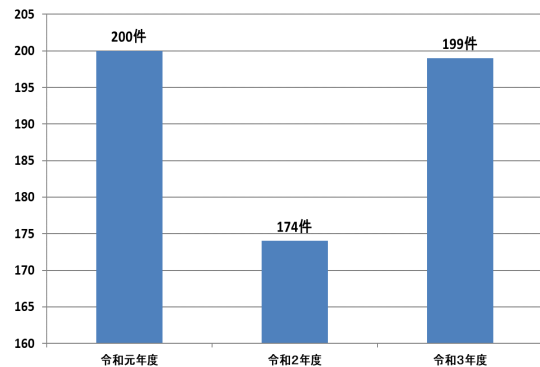
また、東日本大震災復興(除去土壌輸送業務)、令和元年東日本台風災害復旧業務等に携わる大型自動車(トラック、ダンプカー)の増加に伴う、アマチュア無線設備を使用した不法無線局開設、運用違反(ノーコール、使用区別違反)等の申告、並びに外国規格の無線機をネット通販等で購入する場合の相談が増えている。

これらの要因により、令和3年度の申告件数は260件(重要無線通信妨害:11件、一般無線局混信:199件、電磁環境:50件)に上った。これらの申告に対しては、DEURASの活用や現地調査等によって、迅速かつ適切に対応している。

年度別 重要無線通信妨害申告件数  
(緊急用周波数の発射位置の特定行政庁依頼を含む)



年度別 一般無線局からの申告受付件数

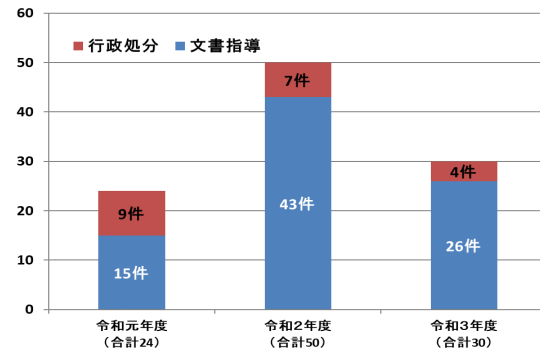


**(4) 電波法令違反に対する行政処分**

電波法に違反した者に対しては、無線局の運用停止や無線従事者の従事停止の行政処分及び文書指導などの行政指導を行い厳正に対応している。

令和3年度は、行政処分4件と文書指導26件を行った。

年度別 行政処分等の件数



※行政処分の事例

- ・ 第四級アマチュア無線技士の無線従事者資格を有する者が免許を受けずにアマチュア無線局を開設(電波法第4条違反)したことに対し、その業務への19日間の従事停止とした。
- ・ 無線航行移動局(レーダー)の無線局並びに第三級海上特殊無線技士及び第四



級アマチュア無線技士の無線従事者資格を有する者が、免許を受けずに特定船舶局及びアマチュア無線局を開設（電波法第4条違反）したことに対し、無線航行移動局の無線局については63日間の運用停止、及び無線従事者（第三級海上特殊無線技士及び第四級アマチュア無線技士）についてはその業務への63日間の従事停止とした。

## (5) 電波利用環境保護のための周知啓発

### ① 電波利用環境保護周知啓発強化期間

不法無線局の開設運用等、電波利用ルール違反の未然防止を図るため、毎年6月1日から10日までの間を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、周知啓発活動を行っている。

令和3年度は「守って！電波のルール。」をキャッチフレーズに、東北管内の地方公共団体や公共工事現場事務所等の協力を得て、各地の公共施設や道の駅に対しポスターの掲示や広報誌への記事掲載を行った。

また、令和4年2月には東北管内主要駅構内でのデジタルサイネージ放映、JR車内広告、ラジオCMにより一般に対する広報を行った。



仙台駅 DATE VISION(165 インチモニター)



仙台駅デジタルサイネージ

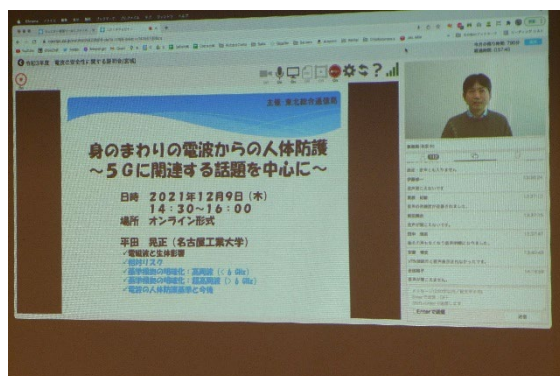
### ② 電波の安全性に関する説明会

近年、携帯電話、ワイヤレスカード、電子タグ、スマートメーター、キーレスエントリー等の無線システムが日常生活の中で身近なところで利用される機会が増大している。

また、5G等新たなシステムの急速な普及に伴い、電波が人体へ及ぼす影響についての相談が寄せられている。

東北総合通信局では、電波防護指針の説明や生活の中で感じる不安等、電波の安全性に関する相談に応じているほか、生体電磁気学等の専門家等による「電波の安全性に関する説明会」を開催している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン方式により12月9日に開催した。



説明会（平田 晃正 講師）  
身のまわりの電波からの人体防護  
～5Gに関連する話題を中心に～

### ③ 公共工事現場等における周知啓発

建設工事を発注する国の機関や地方公共団体等との協力と連携の下、大型車両を使用する業界団体への周知啓発及び工事現場に出入りする運送車両の運転者や工事現場監督者等に対して、不法・違法無線局を使用しないよう指導している。



令和3年度福島地方環境事務所  
作業適正化・安全対策等協議会  
第2回講話会への講師派遣  
「工事現場における電波法令違反の  
未然防止のために」

### ④ 電波適正利用推進員制度の推進

電波適正利用推進員制度は、電波の適正な利用に反する行為を未然に防止する活動や混信・妨害に関する相談等の比較的平易な業務について、一定の無線通信に関する知識や経験等を有する民間ボランティアに委嘱し、草の根レベルからの電波利用環境の保護・改善を図るため、平成9年度から導入された制度である。

東北管内では、令和4年4月現在で、62名が電波適正利用推進員として委嘱され、それぞれの地域で、次の活動を行っている。

- 電波の適正な利用等の電波に関する知識について周知啓発を行うこと。
- 混信その他の無線局の運用を阻害する事象及び電波の安全性に関し、相談を受け、相談窓口の紹介をする等の助言を行うこと。
- その他電波の適正な利用について東北総合通信局に対し必要な協力を行うこと。

### 第3節 情報通信の安心・安全な利用のための消費者支援

#### 1 総合通信相談所

東北総合通信局は、情報通信に関する相談窓口として平成3年から総合通信相談所を設置し、外部からの情報通信に関する問い合わせ、要望、意見等に対応している。

令和3年度における問い合わせ等の件数は1,271件(対前年度比19件減)であり、分野別の内訳は、電気通信サービス関係が461件、放送受信障害・地上デジタル放送関係が345件、混信等申告が210件、電磁環境関係が50件、一般的な相談・問い合わせが205件となっている。

電気通信サービスの多様化・複雑化や情報通信機器の高度化により情報通信に関する問い合わせ等は例年と変わらず多い。情報通信の利用者が安心・安全に利用できる環境を確保・維持するため、引き続き消費者対応など相談業務の充実を図ることが重要である。

#### 2 電気通信サービスに関する消費者支援の充実

##### (1) 電気通信サービス苦情・相談電話

東北総合通信局は、平成16年9月から電気通信サービスに関する苦情・相談電話(022-221-0632)を設置し、消費者が固定電話、携帯電話の電話会社及びインターネット接続プロバイダが提供する電気通信サービスに関する契約時の説明、電気通信事業者の苦情について、電話による相談対応を実施している。

相談件数は、令和2年度の432件と比較して、令和3年度は461件と高い件数となっている。平成30年、令和元年に改正行された電気通信事業法の消費者保護ルール導入の効果が認められるものの、最近では、携帯電話の契約によるトラブルが半数を占めるとともに、光回線の乗り換えに伴う契約についても営業活動における相談内容の割合が依然として多い状況である。

##### (2) トラブル回避のための周知・啓発活動

電気通信サービスに関するトラブルを未然に防止するため、東北総合通信局ホームページに「電気通信サービス消費者情報コーナー」を開設し、一般消費者向けの情報提供を実施するとともに、「電気通信サービスQ&A」パンフレットを作成し、東北管内の各県及び市町村の消費生活相談窓口等に配布している。



### (3) 安心・安全な青少年インターネット利用環境の整備

スマートフォン等が青少年にも急速に普及してきており、その利用におけるリスクについて認識や対応能力を向上させることが必要となっていることから、東北総合通信局は、「東北青少年安心ネット利用環境づくり連絡会」を活用して関係機関(地方公共団体(教育委員会等)、PTA連合会、インターネット防犯連絡協議会、電気通信事業者等)と連携を図りながら、青少年のインターネットリテラシー向上のための周知啓発活動等、インターネット利用環境の整備を推進している。

令和3年度は、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」の一環として、岩手県盛岡市、山形県山形市大型ショッピングモール等で街頭キャンペーンを開催した。

## 3 電気通信サービスの安全利用の啓発

### (1) eネット安心講座等

携帯電話やインターネット等を悪用した犯罪やトラブルに子どもたちが巻き込まれる事件が社会問題となっている。このため、総務省では、平成18年度から文部科学省や電気通信事業者6団体と協力し、子どもたちを見守る立場の保護者や教職員を対象(平成23年度からは児童・生徒も対象)に、携帯電話・インターネットの安心・安全な利用方法についてのeネット安心講座(eネットキャラバン)を実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染の影響が続く中、東北管内で198講座が開催された。

また、平成20年度から、総務省・文部科学省後援の「情報通信における安心安全推進協議会」が、情報通信の安心・安全な利用に係るルールやマナー、情報セキュリティ等の重要性に対する理解の醸成を推進するために「情報通信の安心安全な利用のための標語」募集を実施。最優秀作には総務大臣から、優秀作には地方総合通信局長から表彰を行っている。

令和3年度は、宮城県名取高等学校が「ネットにね 消しゴムなんて ないんだよ。」で東北総合通信局長表彰を受賞した。

## 第4節 研究開発・スタートアップ支援等

### 1 戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)の推進

戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)は、情報通信技術(ICT)分野において新規性に富む研究開発課題を大学・独立行政法人・企業・地方公共団体の研究機関などから広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究を委託する競争的資金※で、平成14年度から実施している。



本事業では、未来社会における新たな価値創造、若手ICT研究者の育成、中小企業の斬新な技術の発掘、ICTの利活用による地域の活性化、国際標準獲得等を推進している。

※ 競争的資金

資源配分主体が広く研究開発課題を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金

戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)の概要



令和3年度は、以下のプログラムにおいて研究開発を実施した(ア、イ及びエは継続案件のみ)。

ア 社会展開指向型研究開発

IoT/BD/AI 時代に対応して、技術実証・社会展開を意識した、新たな価値の創造、社会システムの変革並びに地域の活性化及び課題の解決に寄与するICTの研究開発を推進している。

イ ICT基礎・育成型研究開発

ICT分野の研究者として次世代を担う若手人材を育成することや中小企業等の斬新な技術を発掘するために、Feasibility Study(本格的な研究開発のための予備実験や理論検討等の研究開発)として課題終了後の発展が見込める課題や、情報通信分野の基礎的な技術の発展に寄与する課題の研究開発を推進している。

ウ 電波有効利用促進型研究開発

電波の有効利用をより一層推進する観点から、電波の有効利用に資する先進的かつ独創的な研究開発(先進的電波有効利用型)や、電波を用いたIoTシステムの構築や社会展開の促進を目的とした、新たなワイヤレスビジネスの創出を意識した研究開発(先進的電波有効利用型(社会展開促進))を推進している。

令和3年度の東北における採択案件は、東北大学「電極の微細化によらない弾性波デバイスの超高周波化」(フェーズⅡ2年目)の1件。

### エ 電波 COE 研究開発プログラム

電波利用によるイノベーション創出や社会課題解決を図るために必要不可欠なワイヤレス分野の先端人材の育成・確保を行うため、共同型研究開発を実施するとともに、外部解放型研究環境の構築及びメンターによる研究活動等の指導を一体的に行う課題に対して研究開発を推進している。

### オ 国際標準獲得型研究開発

研究成果の国際標準化や実用化を加速し、さらなるイノベーションの創出や我が国の国際競争力の強化、国民生活や社会経済の安全性・信頼性の向上等に資することを目的とし、外国の研究機関と共同で研究開発を実施する日本の研究機関に対して研究開発の委託を実施している。

また、平成 26 年度からSCOPE特別枠として、『独創的な人向け特別枠「異能vation」(いのうべーしょん)プログラム』が設けられており、ICT分野において破壊的な地球規模の価値創造を生み出すために、大いなる可能性がある奇想天外で独創的な技術課題への挑戦を官民一体となって支援している。

→令和 3 年度応募総数 22,264 件

## 2 地域発ICTスタートアップ支援

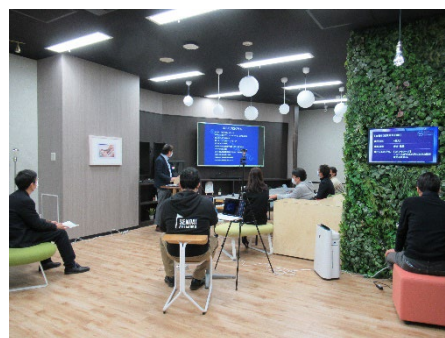
総務省及びNICTでは、地域発ICTスタートアップ創出による我が国経済・社会の活性化を図るため、地域から世界へと大きく成長する ICT スタートアップの創出を目指している。

その一環として、ICTスタートアップとして起業を志す熱意ある学生がビジネスプランを競い合う「起業家甲子園」及び地域発の有望な ICT スタートアップがビジネスプランを紹介し、資金調達・販路拡大などのビジネスマッチングを促進する「起業家万博」を、総務省・NICT Entrepreneurs' Challenge 2 Days として、東京で開催している。

東北総合通信局では、この「起業家甲子園・起業家万博」の東北地区大会に位置付けられた「SPARK!TOHOKU」を地方公共団体等とともに開催した。

令和 3 年度は、12 月 19 日(日)仙台市青葉区の「スマートイノベーションラボ仙台」で開催した。開催に当たり、東北総合通信局、NICT(デプロイメント推進部門)、仙台市など 5 市、東北大学、会津大学などで実行委員会を組織し、民間企業の協賛等も募り実施した。

ビジネスプラン発表者は甲子園部門(学生対象)に 3 名、万博部門(若手起業家対象)に 6 名が参加した。新型コロナウイルス感染防止の観点から、発表者や審査員等の関係者は会場での Pitch イベントに参加したが、観覧はオンライン方式とした。





「SPARK! TOHOKU 2020 Startup Pitch」受賞者一覧

	部 門	受 賞 者
NICT 賞	起業家甲子園部門	東北大学 未来型医療創造卓越大学院チーム 「AILE ～離れていても繋がっている新たな家族のカタチでめざすフレイル予防～」
	起業家万博部門	株式会社弘栄ドリームワークス 「パイプ探査ロボット「配管くん(R)」を活用した、設備業 DX 化の推進」
東北総合通信局長賞	起業家甲子園部門	仙台高専高橋研究室チーム 「仮想学校」
	起業家万博部門	株式会社 CARESPACE 「ケアマネジャーと介護事業所をつなぐプラットフォーム「CareSpace」」
仙台市長賞	起業家甲子園部門	東北大学 未来型医療創造卓越大学院チーム
	起業家万博部門	榊 朝子 「Bosai Baby」
EO 賞	起業家甲子園部門	仙台高専 千葉研究室チーム 「IoT 防犯ブザーを活用した子供の地域防犯システム」
	起業家万博部門	榊 朝子
NTT ドコモ賞	起業家甲子園部門	東北大学 未来型医療創造卓越大学院チーム
	起業家万博部門	榊 朝子
KDDI 賞	起業家甲子園部門	東北大学 未来型医療創造卓越大学院チーム 仙台高専 高橋研究室チーム 仙台高専 千葉研究室チーム
三菱 UFJ 銀行賞	起業家万博部門	株式会社弘栄ドリームワークス

このうちNICT賞を受賞した 2 者が令和 3 年 3 月に総務省・NICT Entrepreneurs' Challenge 2 Days として東京で開催された「起業家甲子園・起業家万博」に出場し、それぞれ次の賞を受賞した。

1. 起業家甲子園(学生対象)

■アイ・オー・データ賞、クラウドワークス賞

東北大学 未来型医療創造卓越大学院チーム

## 2. 起業家万博(若手起業家対象)

### ■ 審査員特別賞

株式会社弘栄ドリームワークス



【 審査員特別賞を受賞した株式会社弘栄ドリームワークスさん】

## 第5節 防災・減災への取組

東日本大震災から11年が経過し、この間、岩手県、宮城県及び福島県の被災3県では様々な復旧・復興の取組が行われてきており、福島県の原子力災害被災地域の対応を除き復旧・復興対応は一段落であるが、この間にも、毎年の台風による豪雨、令和4年3月福島県沖地震等により東北地域では甚大な被害を経験し、多発する自然災害に対する防災・減災の取組は益々重要となっている。

また、新型コロナウイルス感染症に対する対策を慎重に行いつつ、引き続き住民が豊かで安心・安全に暮らすことのできる地域づくりを着実に進める必要がある。

東北総合通信局では、これまでの災害から得られた教訓を風化させないため、各種防災・減災対策を関係機関と連携し取り組んでいる。

### 1 防災・減災のための施策

#### (1) 災害時における通信サービスの確保に関する電気通信事業者等との連携

総務省では、最近頻発している災害への対応の振り返りを踏まえ、災害時における通信サービスの確保に向けて、平時から体制を確認し、より適切な対応を行うことができるよう総務省(本省)と電気通信事業者との間で「災害時における通信サービスの確保に関する連絡会」を設置し、併せて地方連絡会を適宜開催することとしている。

東北管内においては、令和元年12月に当局と電気通信事業者(6事業者)を構成員として東北地方連絡会(第1回)を開催し、令和元年台風第19号被害への当局及び電気通信事業者の取組について情報共有を行った。また、令和2年3月には同連絡会部会を開催し、本省連絡会における検討状況や令和元年台風第15号・19号被害を踏まえた今後

の取組について検討等を行った。

令和3年度においては、「災害時の通信サービスの確保に関する地方連絡会」部会を開催し、本省連絡会で整理された内容の共有と地域での具体化、地域的な課題についての意見交換等を行った。

#### (2) 陸上自衛隊との災害時等相互協力協定

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、通信・放送手段の確保に向けた迅速かつ円滑な災害予防対策、災害応急対策及び災害派遣の行動に資すること等を目的に、令和3年6月30日、陸上自衛隊東北方面隊と災害時等の相互協力に関する協定を締結した。なお、令和4年2月に災害時の機材搬送について、通信事業者を交えた官民共同訓練を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止した。

#### (3) 東北地方非常通信協議会を通じた災害時における通信確保の取組

東北地方における非常通信の円滑な運用を図ることを目的に昭和26年に設立した「東北地方非常通信協議会」は、国、地方公共団体、電気通信事業者、放送事業者などの防災関係機関及び通信・放送関係機関293団体(令和4年6月末現在)で構成しており、毎年、非常時における通信ルートの策定や訓練の実施、通信体制や設備の点検を行うとともに、非常通信に関する周知広報等を行っている。

令和4年2月及び3月には、広域・大規模災害の発生で平常時に使用している通信手段が使用できない状況を想定し、非常通信ルートの多重化を設定して被災想定市町村と県間における災害情報伝達訓練を実施している。

また、非常通信や防災に関する周知啓発を目的に、東北総合通信局などとの共催により「非常通信セミナー2021」をオンラインにより開催し、会員、全国の地方非常通信協議会など、防災関係機関に幅広く周知広報を行っている。

<参考URL「非常通信セミナー2021」>

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/20211207a1001.html>

#### (4) 耐災害ICTに関する取組

東北総合通信局では、東日本大震災の教訓を活かして研究開発された災害に強いICT(耐災害ICT)の全国展開を推進している。

具体的には、防災・減災セミナーの開催や各県総合防災訓練への参加等を通じ、NICTレジリエント研究センターや製品化メーカーと連携し、耐災害ICT(※下記システム)を東北地域や南海トラフ地震など今後震災による災害が想定される地域での実装を推進すると共に、災害時の被害軽減・早急の復旧に貢献する。

※代表的な耐災害 ICT システム

- DISAANA(耐災害 SNS 情報分析システム)
- D-SUMM(災害状況要約システム)
- SOCDA(LINE を利用した防災チャットポット)
- NerveNet(メッシュ型可搬ネットワーク)
- ICT ユニット(可搬型 IP 通話システム)
- ポケットーク(多言語音声翻訳機)

(5) 放送ネットワークの強靱化

① FM補完中継局

総務省では、ラジオにより平時の生活情報や災害発生時の被災情報、避難情報といった国民に必要な情報が適切に提供されるよう補完中継局に関する制度整備を行っている。

平成 26 年 4 月から中波(AM)放送局の放送区域において、災害対策又は難聴対策(都市型難聴対策、外国波混信対策又は地理的・地形的難聴対策)のために超短波(FM)放送用の周波数を用いて中波放送の補完的な放送を行う中継局である「FM補完中継局」の開設を可能としている。

令和 3 年 3 月末における東北管内の「FM補完中継局」の開局状況は、主たる補完中継局 6 局、その他の補完中継局 21 局である。

【補完中継局について】

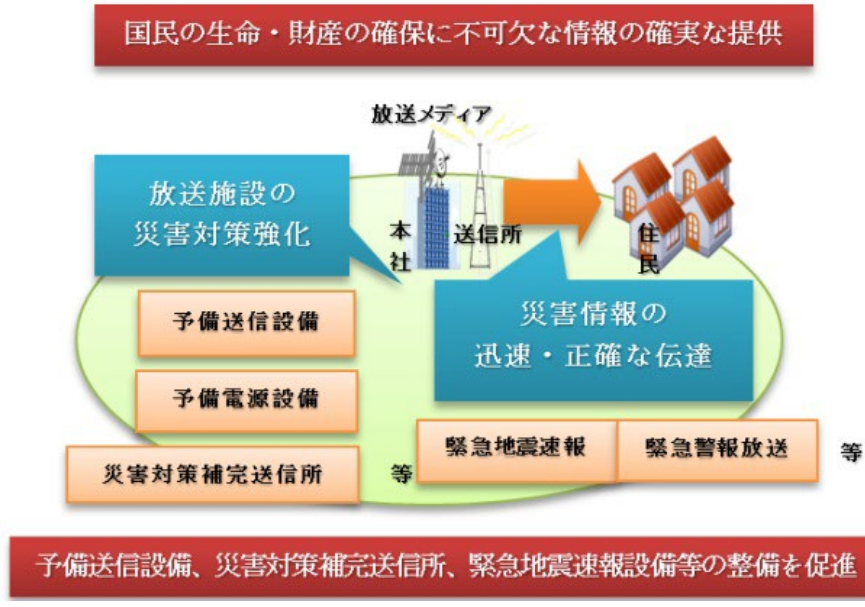
AMラジオ放送の「親局」を補完する「(親局の主たる)補完中継局」と「中継局」を補完する「その他の補完中継局」に分けられ、基幹放送事業者の放送(民放AMラジオ放送)の親局に対応する「補完中継局」については放送対象地域ごとに1つの周波数が確保され(「基幹放送用周波数使用計画」において公示)、中継局に対応する「その他の補完中継局」については目的ごとに使用周波数帯域が割り当てられている。

② 補助事業

ア 地上基幹放送ネットワーク整備事業

放送網の遮断の回避等といった防災上の観点から、次に掲げる設備等の整備費用の一部を補助するものである。

- (ア) 放送局の予備送信設備
- (イ) 災害対策補完送信所
- (ウ) 緊急地震速報設備等



地上基幹放送ネットワーク整備事業のイメージ図

a 事業主体: 地方公共団体、第3セクター、地上基幹放送事業者等

b 補助率: 地方公共団体 1/2

第3セクター、地上基幹放送事業者等 1/3

なお、令和3年度は、東北管内での該当事業はなかった。

イ 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用の一部を補助するものである。

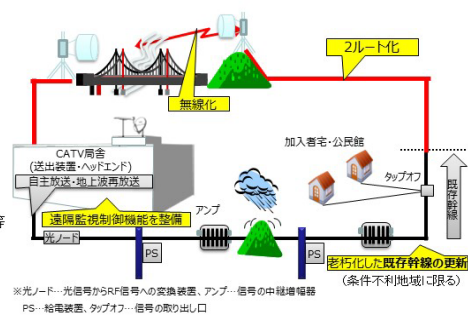
地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

- 災害時の情報伝達手段を確保する観点から、ケーブルテレビネットワーク等について以下の支援を行う。
  - ・ネットワークの切断が想定される箇所等の2ルート化(複線化)等
  - ・条件不利地域における「2ルート化と同時に行う」老朽化した既存幹線の更新
  - ・監視制御機能の強化等
 について、要する費用の一部を補助する。

令和4年度当初予算案: 1.2億円  
(令和3年度予算額: 1.4億円)

事業イメージ

- 補助対象  
市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
- 補助率  
(1)市町村及び市町村の連携主体: 1/2  
(2)第三セクター: 1/3
- 補助対象経費  
局舎施設、送受信装置、伝送路設備、無線設備 等



※光ノード…光信号からRF信号への変換装置、アップ…信号の中継増幅器  
PS…給電装置、タップオフ…信号の取り出し口

地域ケーブルネットワーク整備事業のイメージ図



ウ 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

災害時において、放送により確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化に要する整備費用の一部を補助する。

「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

- 「新たな日常」の定着・加速に向けて、新型コロナウイルス対策と災害対策を同時に進めることが必要。
- 災害時には、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止のため、在宅避難・分散避難がこれまで以上に求められる。在宅でも、放送により信頼できる災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化が必要。
- 災害時において、放送により確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化に要する費用の一部を補助する。

事業イメージ

【令和4年度当初予算案:9.0億円】  
 (令和3年度予算額:11.0億円)

○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター  
 ((R4当初予算については、これらの者から設備の譲渡を受ける等、これらの者と同等のサービスを提供する民間事業者(承継事業者)を含む。)

○ 補助率

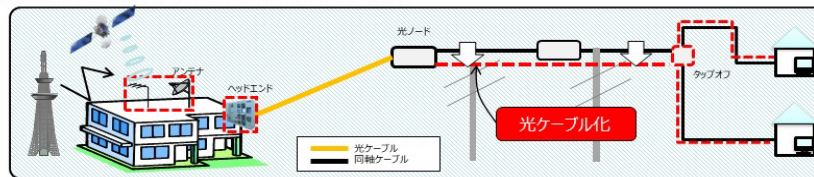
- (1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者) :1/2
- (2)第三セクター(承継事業者) :1/3

○ 補助対象地域

- 以下の①~③のいずれも満たす地域
- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

○ 補助対象経費(下図の赤字部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等



「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業のイメージ図

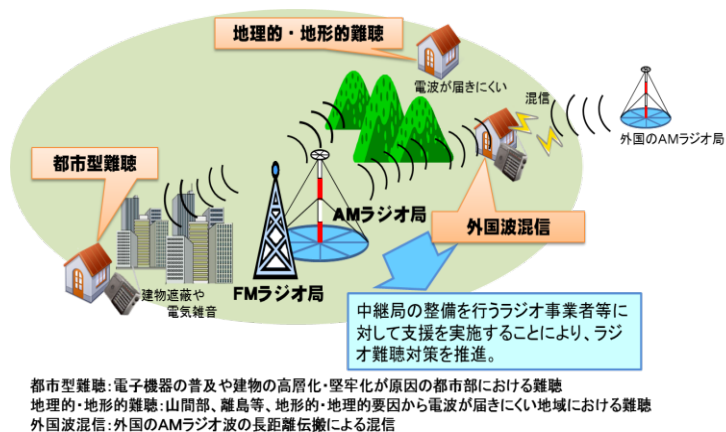
エ 民放ラジオ難聴解消支援事業

国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するためには、必要最小の空中線電力の中継局整備によりラジオの難聴を解消し、電波の適正な利用を確保することが必要である。

このため、難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助するものである。

令和3年度は3件の事業(福島県葛尾村、青森県つがる市及び(株)アイビーシー岩手放送)に補助金交付を決定した。





民放ラジオ難聴解消事業のイメージ図

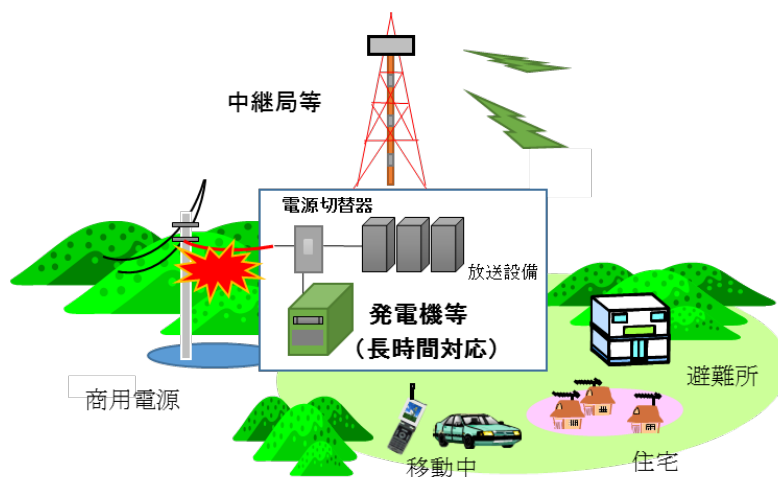
- (ア) 事業主体: 民間ラジオ放送事業者、地方公共団体等
- (イ) 補助対象: 難聴対策としての中継局整備
- (ウ) 補助率: 地理的・地形的難聴、外国波混信 2/3  
都市型難聴 1/2

オ 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

大規模な自然災害時において、放送局等が被災し、放送の継続が不可能となった場合、被災情報や避難情報等重要な情報の提供に支障を及ぼすとともに、周波数の利用効率の低下をもたらすおそれがある。

このため、地上基幹放送等の放送局等における停電対策や予備設備の整備に係る経費の一部を補助するものである。

なお、令和3年度は、東北管内での該当事業はなかった。



地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業のイメージ図

- (ア) 事業主体: 地上基幹放送事業者等、自治体等
- (イ) 補助率: 自治体等 1/2、地上基幹放送事業者等 1/3

(6) Lアラートの普及推進

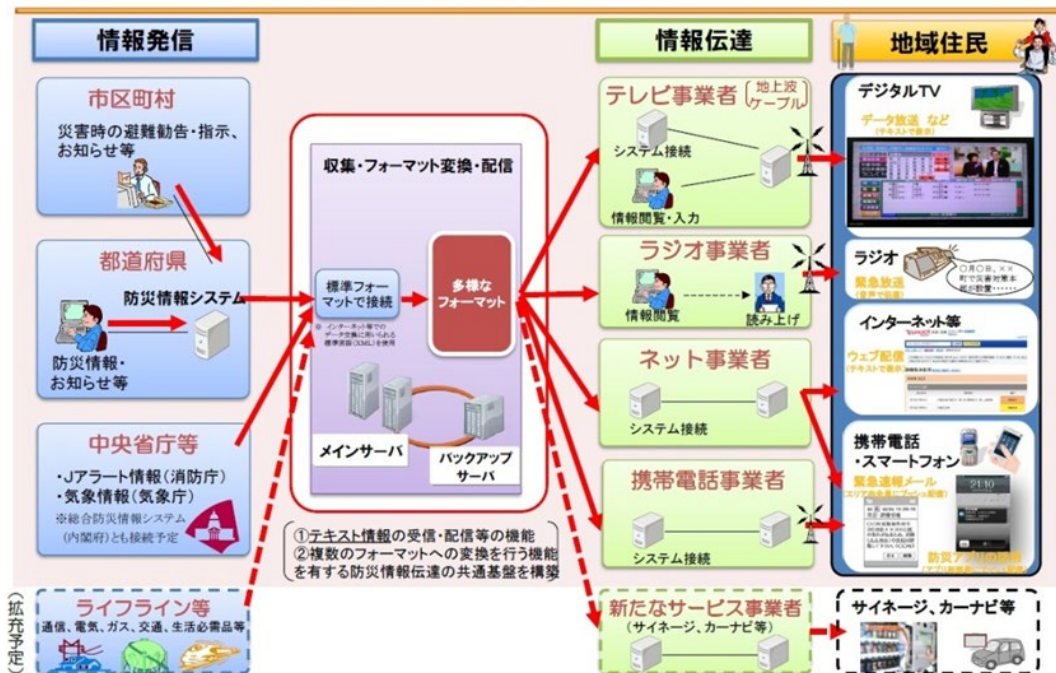
L(Local)アラートとは、地方公共団体等が発出した避難指示や避難勧告といった災害関連情報をはじめとする公共情報を、放送事業者や携帯電話事業者等多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とする共通基盤である。

Lアラートの利用者は主に、地方公共団体や災害等公共情報を発信する官公庁、団体、公共サービスを提供する民間事業者などLアラートに対して災害関連情報やライフライン関連情報等を発信する者(情報発信者)と、放送事業者や携帯電話事業者、新聞社、インターネット上のポータルサイトを運営する事業者など、Lアラートからそれらの情報を受信し、住民に伝達する者(情報伝達者)であり、全国の情報発信者が発信した情報を、地域を越えて全国の情報伝達者に一斉に配信できるので、地域住民等はテレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等の様々なメディアを通じて即時に情報を入手することが可能になる。

総務省では、災害時における、より迅速かつ効率的な情報伝達実現のため、Lアラートの一層の普及・活用を推進している。

なお、Lアラートは、平成 31 年 4 月から福岡県が運用を開始したことにより、全ての都道府県での運用が実現し、災害情報インフラとして一定の役割を担っている。(※ 東北管内では、平成 28 年 4 月から岩手県及び山形県が運用を開始し、全 6 県で運用されている。

Lアラートの概要



(7) 各種防災訓練の参加等

東北総合通信局では、広域防災訓練及び各県総合防災訓練等へ積極的に参加し、各県危機管理部署、電気通信事業者及び防災関係機関等と「顔の見える関係」を構築することで連携強化を図り、災害発生時の迅速な対応に資している。

各種防災訓練では、①移動通信機器、臨時災害放送局用機器、移動電源車等の無償貸与の周知(機器類の展示)、②総務省の防災・減災施策及び最新の耐災害 ICT を用いたシステムの説明、③リエゾン派遣も想定した地方公共団体、防災関係機関、他省庁、電気通信事業者等との連携強化、④移動通信機器等の輸送訓練(実働訓練)、⑤災害発生時の通信手段の確保、地方公共団体からのニーズへの対応、電気通信事業者との連携等の訓練(図上訓練)を行う。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種防災訓練は中止や縮小となった。(①「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練(図上訓練)、②岩手県総合防災訓練(中止)、③宮城県原子力防災訓練(規模縮小)、④緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練(中止)等)

なお、令和3年度は、11月6日、7日に岩手県釜石市において開催された「防災推進国民大会(ぼうさいこくたい)2021」に、移動通信機器、臨時災害放送局用機器等の屋外展示を実施した。

また、12月3日に宮城県亶理町において開催されたNTT 東日本宮城事業部と亶理町との合同防災訓練に当局も参加した(このほか、NTT グループ以外の携帯電話事業者、宮城県も参加。)



宮城県原子力防災訓練の様子



「ぼうさいこくたい 2021」の様子



NTT 東日本宮城事業部と亶理町との合同防災訓練の様子

## 2 東北総合通信局における災害対策支援メニュー

東北総合通信局では、災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合において、地方公共団体における通信手段の確保を支援するため、以下のメニューを用意している。

### (1) 災害対策用移動通信機器の無償貸与

災害発生時には、被災情報の収集伝達、応急復旧活動等に際して、移動通信機器が不可欠となる。このため、被災した地方公共団体等に対し、衛星携帯電話、MCA端末、デジタル簡易無線機等を無償貸与している。



#### ■ 衛星携帯電話

通信用人工衛星を直接経由して音声通話やデータ通信を行う携帯電話。通信経路に衛星を使うことから地震や津波などによる地上の災害の影響を受けにくい。上空からの電波を捉えられる場所であれば、通信インフラが整備されていない山間部などであっても他の携帯電話や固定電話との通信が可能。災害現場での非常通信手段として広く利用されている。

#### ■ MCA 端末 (Multi Channel Access)

複数の無線チャンネルを多数の利用者が共用し、接続要求に応じて空チャンネルに切り替えて通信を行うことができる端末。通信可能範囲は中継局を中心に半径20～40km程度。

#### ■ デジタル簡易無線機

一斉、グループ又は個別に呼び出しを行う事が可能で、端末同士で直接通信を行うことができる無線機。通信可能距離は地形等により異なるが、1～5km程度。



**(2) 災害対策用移動電源車・ガソリン/LPG 発電機の無償貸与**

平成23年に発生した東日本大震災では、商用電源の枯渇により通信ができない状況が発生した。このため、東北総合通信局では、非常時における電気通信設備の電源を確保すべく、移動電源車及び可搬型発電機を配備し、地方公共団体及び電気通信事業者等へ貸与する体制を整備している。

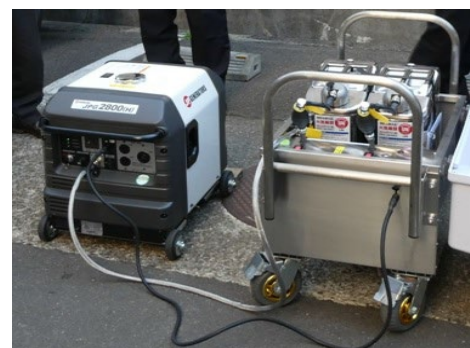
**【移動電源車の諸元】**

定格出力	AC 単相 100V 5.5kVA
周波数	50Hz/60Hz (切替式)
稼働時間	36 時間程度(1/2 負荷時)
使用燃料	ガソリン 65L(車両タンクより供給)
備考	小規模の電気通信設備、放送用送信設備などに使用可。 ※電源取り出し口は、一般的な家庭用コンセントタイプ ※圧着端子コネクタも用意



**【可搬型発電機(ガソリン)の諸元】**

定格出力	AC 単相 100V 2.8kVA
周波数	50Hz/60Hz (切替式)
稼働時間	23 時間程度(定格負荷時)
使用燃料	ガソリン(外付タンク(19.5LX2)より供給)
備考	ガソリン発電機とは別に、同程度の性能を持つ LPG 発電機も配備。それぞれ 2 台あり、並列運転(容量増)も可能。電源取り出し口は一般的な家庭用コンセントタイプ。



※貸与条件等:地方公共団体には無償で貸与(民間事業者には、適切な対価によって貸与)  
※貸与後の燃料は、使用者が手配する必要あり。

**(3) 臨時災害放送局用機器の無償貸与**

災害発生時等においては、地域住民は、災害の状況だけでなく、生活再建のための行政の支援策など様々な情報が必要となる。

東北総合通信局では、地方公共団体等がラジオ放送を通じて、被災者向けの情報を伝達できるよう、臨時災害放送局用機器を無償で貸与している。

なお、臨時災害放送局用機器の使用には、電波法に基づく無線局(放送局)の免許が必要であり、免許を受けるためには、第一級総合無線通信士又は第二級陸上無線技術士以上の資格を有する無線従事者の選任が必要である。

【災害対策放送局用機器の諸元】

送信部諸元(FM送信機)	
外形/重量	幅 504mmX 高 302mmX 奥行 655mm 29.5kg
送信可能周波数	76.1 ~ 94.9MHz
送信出力	10~100W
電波型式	F3E 及び F8E(モノラル及びステレオ)
消費電力	300W
アンテナ及び付属品	ダイポールアンテナ(H/V 偏波設置可能)、伸縮マスト(1.3m~4.7m)、同軸ケーブル 20m、ダミー抵抗(自然空冷式)
音声調整装置諸元	
外形/重量	幅 504mmX 高 302mmX 奥行 X654mm 27.5kg
音声ミキサ	CD プレーヤー、USB ポート、5ch ミキシング入力(XLR 端子)
付属装置	マイクフォン(スタンド付き)、ヘッドフォン、電源ケーブル(ドラム 30m)等



(4) 非常災害時における迅速な無線局の免許・変更手続

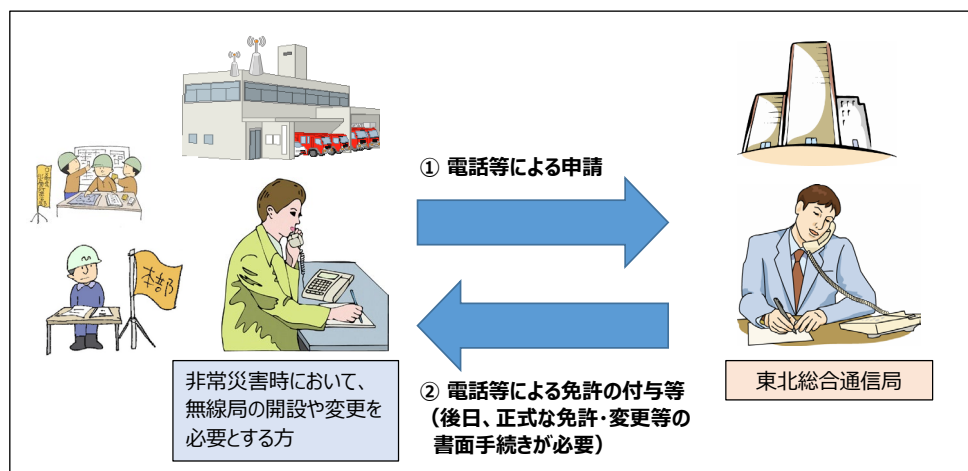
災害発生時には、住民の安全確保や救援活動のための無線通信手段を速やかに確保することが極めて重要である。このため、東北総合通信局では、非常災害時における重要通信の確保を図るため、無線局の開設、周波数の指定変更、無線設備の設置場所変更等を行う必要がある場合において、緊急やむを得ないと認められるものについては、電話等迅速な方法による申請及び許可を行う特例措置(いわゆる「臨機の措置」)を行っている。

なお、当該措置による免許や変更の許可を受けた場合は、後日所定の手続による申請等を行わなければならない。



【非常災害時における迅速な無線局の免許・変更等手続のイメージ】

<申請者からの電話など迅速な方法で手続が可能>



## 第6節 東日本大震災からの復興・創生の支援の推進

### 1 東日本大震災に対する復興支援事業の概要

東北総合通信局では、東日本大震災で被災を受けた地方公共団体に対して、以下の復興支援事業を行っている。

なお、令和3年度からは、「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針(令和3年3月9日、閣議決定)を受け、福島県原子力被災12市町村が対象になった。

#### (1) 被災地情報化推進事業(同事業のうち、復興街づくりICT基盤整備事業)

##### ① 概要

東日本大震災からの復興に向けた新たなまちづくりに合わせて、超高速ブロードバンド、放送の受信環境及び公共施設等向け通信基盤・システムの整備等のICT基盤整備の支援を実施している。

復興街づくりICT基盤整備事業は、次の4つのメニューがある。

ア 共聴施設等整備事業:地上デジタル放送の難視地域に共聴施設を整備する事業

- ・事業主体(※):特定被災地方公共団体又はその連携主体
- ・補助率:補助対象経費の1/3
- ・補助対象:①設備費として、鉄塔、局舎、外構施設、受電設備、送受信アンテナ、送受信機、伝送用専用線、ケーブル、中継増幅装置、電源設備、警報装置、監視装置、制御装置、測定器など。②用地取得費・道路費として、①の施設・設備を設置するために必要な用地及び道路の整備に要する経費など。

※ 本事業を法人、協議会等又は共聴施設運営主体が行う場合は、特定地方公共団体等が間接補助事業者として助成する事業として実施することができる。

イ 地上ラジオ放送受信環境整備事業：地上ラジオの難聴地域にラジオ中継局を整備する事業

- ・事業主体(※)：特定被災地方公共団体又はその連携主体
  - ・補助率：補助対象経費の1/3
  - ・補助対象：設備費として、鉄塔、局舎、外構施設、受電設備、送受信アンテナ、送受信機、符号化設備、伝送路設備専用線、電源設備、警報装置、監視装置、制御装置、測定器、及び前項に掲げる施設・設備を設置するために必要な用地及び道路の整備に要する経費など。
- ※ 本事業を法人、協議会等が行う場合は、特定地方公共団体等が間接補助事業者として助成する事業として実施することができる。

ウ ブロードバンド基盤整備事業：光ファイバ網等の超高速ブロードバンド基盤整備をする事業。

- ・事業主体：特定被災地方公共団体又はその連携主体
- ・補助率：補助対象経費の1/3
- ・補助対象：設備費として、送受信装置、伝送路設備、無線アクセス装置、構内伝送路、電源設備、鉄塔、センター・局舎施設、外構施設、ヘッドエンド装置、管理測定装置、及び前項に掲げる施設・設備を設置するために必要な用地及び道路の整備に要する経費など。

エ 公共施設等情報通信環境整備事業：被災地域の復興と被災者の暮らしの再生を実現するために必要な情報通信環境を整備する事業

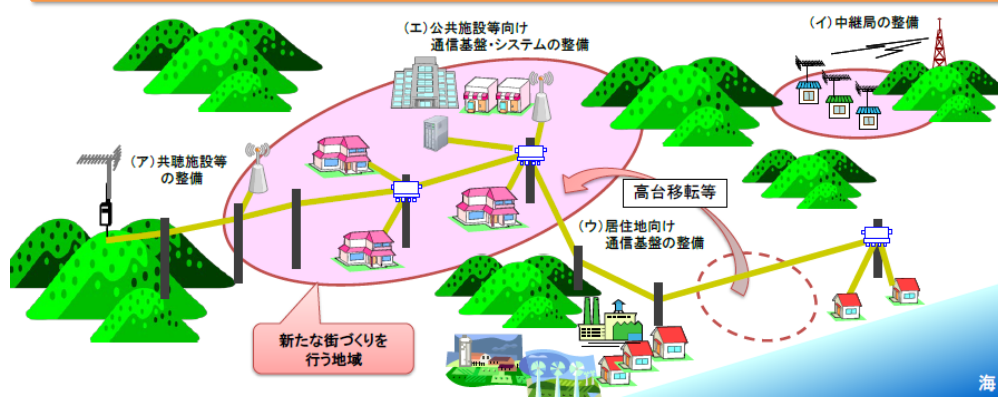
- ・事業主体：特定被災地方公共団体又はその連携主体
- ・補助率：補助対象経費の1/3
- ・補助対象：①設備費として、伝送路設備、情報通信端末、無線アクセス装置、送受信アンテナ、送受信機、構内伝送路、電源設備、鉄塔、センター・局舎施設、外構施設、ヘッドエンド装置、監視・観測装置、管理測定装置、及び前項に掲げる施設・設備を設置するために必要な用地及び道路の整備に要する経費など。②企画・開発費として、プログラム開発に係る役務費（設計を含む）、電子計算機使用料、ソフトウェア購入費、システムの要件定義・要求仕様書の作成等のシステム整備に伴い必要な事務費など。

〈被災地域情報化推進事業(復興街づくりICT基盤整備事業)イメージ図〉

### 復興街づくりICT基盤整備事業

#### 概要

- 被災地域のうち、津波による流出等により生活基盤に大きな被害を受けた地域が多数存在。また、復興の進展に伴い、被災自治体の復興計画に基づき、高台への移転等を含む復興街づくりが本格化。
- これらの被災自治体において、住民が新しい生活を円滑に開始できるようにするとともに、ICT基盤を活用した創造的な復興を実現するために、超高速ブロードバンド、放送の受信環境等及び公共施設等向け通信基盤・システムの整備等のICT基盤の整備が必要。
- このため、復興に向けた新たな街づくりに合わせてICT基盤（ア 共聴施設、イ 地上ラジオ放送受信環境、ウブロードバンド基盤、エ 公共施設等情報通信環境）を整備する自治体を支援。



#### ② 令和3年度における実績

令和3年度においては、要望がなかったことから実績は無し。

次の事例は、平成2年度に実施した福島県いわき市に対し、防災集団移転等の新たに整備することになった居住地区が地上デジタルテレビ放送難視地域であったことから地上デジタルテレビ放送の受信環境を整備するため、1(1)①アの共聴施設等整備事業の支援を行った事業である。

〈効果〉本事業の支援により、生活再建に不可欠であり住民にとって最も身近なメディアである地上デジタルテレビ放送の視聴環境が確保された。

#### 【事例】 福島県いわき市の共聴施設等整備事業の概要

- ・対象地方公共団体:福島県 いわき市(豊間南協議会)
- ・事業実施年度:平成29年度、令和元年度及び令和2年度
- ・事業概要

新たに整備した居住地区の豊間合磯地区は、地上デジタルテレビ放送が難視聴の地区のため、本事業を活用し難視聴解消を図るため、地上デジタル放送の伝送路(幹線)と各戸への引込み線の整備で、複数年度で実施。

本事業の支援により、当該地区に移転する全ての世帯において、地上デジタルテレビ放送の視聴環境が確保される。

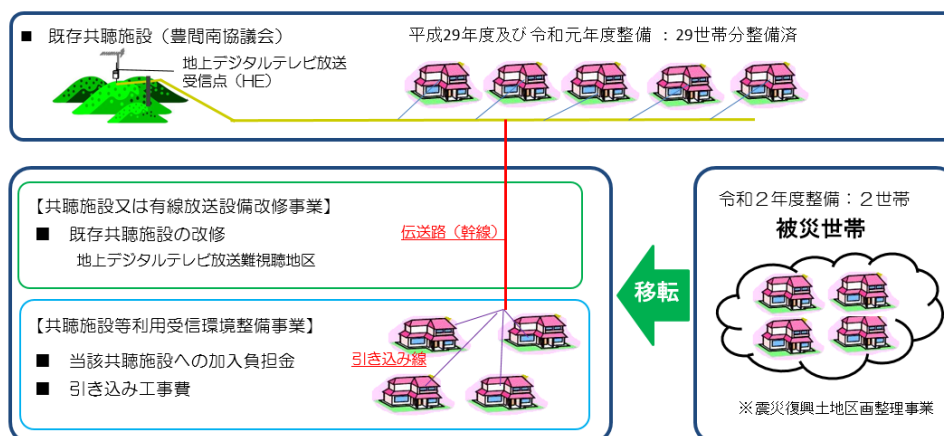
■ 事業総額等(実績合算)

事業額 12.6 百万円 補助額 4.1 百万円 整備世帯数 31 世帯

〈いわき市の共聴施設等整備事業の整備イメージ図〉

復興街づくりICT基盤整備事業(共聴施設等整備事業)

事業主体：いわき市(豊間南協議会) 地区名：いわき市 豊間(合磯)地区



【参考】 県別交付決定数(平成 23 年度～令和 3 年度)

青森県	岩手県	宮城県	福島県	合計
4 件 (4 市町)	110 件 (1 県 16 市町村)	122 件 (1 県 34 市町村)	72 件 (1 県 22 市町村)	308 件 (3 県 76 市町村)

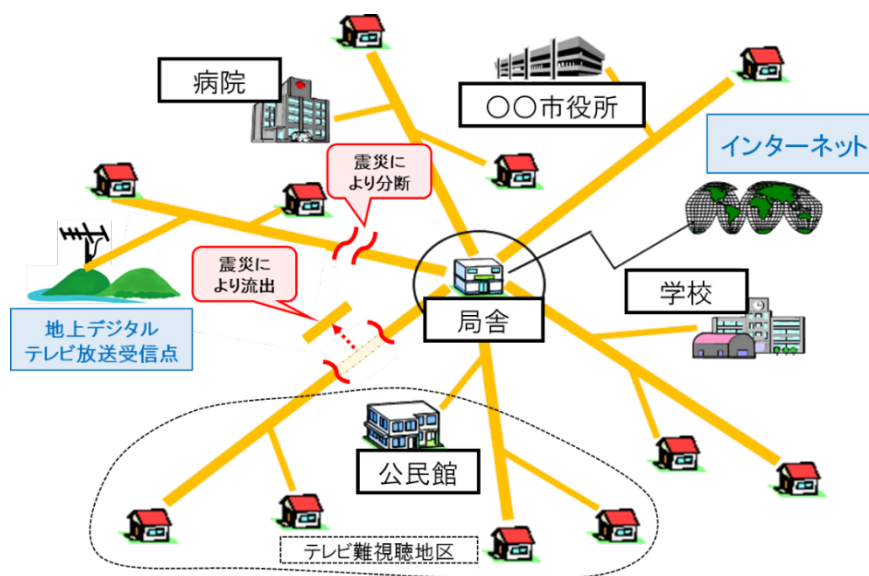
(2) 情報通信基盤災害復旧事業

① 概要

東日本大震災により被災した地域の超高速ブロードバンドサービス施設、ケーブルテレビ等の有線放送施設及び公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設等のICT基盤の復旧支援を実施している。

- ・事業主体: 特定被災地方公共団体又はその連携主体
- ・補助率(※): 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業で整備した事業の場合は、  
1/3  
上記以外の情報通信基盤施設整備事業の場合は、2/3
- ・補助対象: アンテナ施設、ヘッドエンド設備、スタジオ施設、鉄塔、光電変換装置、無線アクセス装置、衛星地球局等の施設及びこれに付帯する施設(伝送路、電源設備、センター施設)

〈情報通信基盤災害復旧事業概要のイメージ図〉



② 令和3年度における実績

令和3年度においては、要望がなかったことから実績は無し。

次の事例は、平成2年度に実施した岩手県大槌町に対し本事業の支援を行うため、補助金の交付決定を行った。

〈効果〉各地区とも前年度同様に、光ファイバ等の復旧により、ブロードバンド環境が震災前と同様に良好に戻る見込みである。

【事例】 岩手県大槌町の情報通信基盤(光ファイバ網)整備の復旧事業の概要

- ・事業実施年度 平成24年度から令和2年度までの9年度
- ・事業概要

東日本大震災により被災した情報通信基盤(主に光ファイバ網)の復旧により、被災した地区のブロードバンドサービス等の提供を再開するものであり、土地区画等の復旧整備に併せ複数年度で実施してきた。

令和2年度においても、これまでと同様に土地区画等の復旧整備が整った28世帯分の整備を実施するものである。

本事業により移転準備が整った世帯においては、全ての世帯においてブロードバンドサービス等の提供が受けられる環境となる見込みである。

■ 平成24年度～令和2年度の事業額等(実績合算)

事業額 422.6百万円 補助額 281.7百万円 整備世帯数 約690世帯



【参考】県別交付決定数(平成23年度～令和3年度)

青森県	岩手県	宮城県	福島県	合計
0件(0)	23件(7市町村)	25件(4市町)	13件(6市町)	61件(17市町村)

(3) 原子力災害被災地域に帰還される方に対する地上デジタル放送受信に関する支援事業

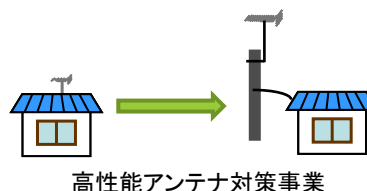
① 概要

平成27年度から、原発事故の規制区域に指定された場所に帰還される方に対して、地上デジタル放送を視聴するための受信環境を整えるため、主に次の支援事業を行っている。

ア 新たな難視対策事業費補助事業

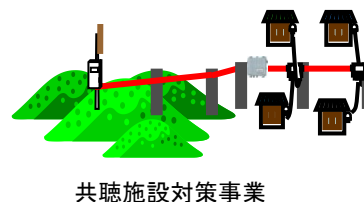
(ア) 高性能アンテナ対策事業

難視世帯に高性能アンテナを設置し、地上デジタルテレビ放送を受信可能とする経費を助成する。



(イ) 共聴施設対策事業及びケーブルテレビ等移行対策事業

共聴施設を整備し、又はケーブルテレビ等への加入により、地上デジタルテレビ放送を受信可能とする経費を助成する。



イ 暫定的難視聴対策事業費補助事業

高性能アンテナや共聴施設整備等が行われるまでの間、ワンセグチューナー等の受信機器の貸与により、テレビジョン放送の視聴を可能とする。

ウ 受信機器購入等対策事業費補助事業

地上デジタルテレビ放送を受信するための機器等が整備されていない世帯に、受信に必要なチューナーの給付やアンテナ等の受信設備の改修に係る経費を助成する。

これらの事業を円滑に実施するため、避難先から自宅に帰還される方々からの相談対応、受信アンテナ設置場所の受信状況の調査・分析、戸別訪問による補助事業の説明や地域住民向けの説明会を開催するなどして、原子力災害被災地域における地上



デジタルテレビ放送の受信環境の整備を進めている。



受信状況等の調査

戸別訪問による説明

地域住民説明会の開催

なお、これらの事業は、総務省福島原発避難区域テレビ受信者支援センター（通称「デジサポ福島」）が行っている。

## ② 実績

平成 27 年度以降、地上デジタルテレビ放送受信の視聴困難世帯に対し、高性能アンテナ対策事業 199 世帯、共聴施設対策事業及びケーブルテレビ等移行対策事業 257 世帯の対策を実施し、地元福島県の地上波テレビ放送を視聴することが可能となった。また、これらの対策工事が行われるまでの間、45 世帯に対し、暫定的難視聴対策事業費補助事業を実施した。

さらに、避難区域に帰還したが、受信機器を持っていない等の理由により地上デジタルテレビ放送を受信できなかった 923 世帯（一部上記視聴困難世帯と重複）に受信機器購入等対策事業費補助事業を実施し、地上デジタルテレビ放送の受信が可能となった。

## 2 関係機関との連携による情報通信基盤の円滑な整備の促進

東北総合通信局では、地方公共団体、国の機関及び通信・放送事業者で構成する「東日本大震災ICT復興促進連絡会議」を平成 24 年から開催（令和 3 年度は、令和 4 年 2 月に書面会議で開催）し、復興まちづくり計画を共有するとともに、防災集団移転促進事業等により整備された居住地区の通信・放送基盤の整備に向けた調整を行ってきた。

また、福島県については、原子力災害から復興を加速化する観点から「東日本大震災ICT復興促進連絡会議」のもとに「福島ワーキンググループ（※）」を、平成 27 年度から開催し、新たな復興まちづくりや帰還する住民のための ICT 利用環境整備に向けた調整を行ってきたところである。（令和 3 年度以降については、東日本大震災ICT復興促進連絡会議に統合。）

今後は、福島の原子力災害被災地域（福島 12 市町村）を中心に、特に特定復興再生拠点地域への帰還につながるICT利用環境の整備に向けて、本会議等を通じて、関係者と課題を共有し、検討を行っていく予定である。

※福島ワーキンググループの構成員(事務局:東北総合通信局)

【地方公共団体】 福島県

【電気通信事業者】 NTT 東日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、  
東北インテリジェント通信

【放送事業者】 福島県の地上デジタル放送推進連絡会

【国の機関等】 東北総合通信局、福島復興局、福島地方環境事務所

<オブザーバー>













【地方公共団体】 宮城県、岩手県

【放送事業者】 岩手県・宮城県の地上デジタル放送推進連絡会

【国の機関等】 岩手復興局、宮城復興局

# 東北地域におけるICT/IoT推進の現状2022

## データ編

 MIC	Tohoku Bureau of Telecommunications 	 MIC	Tohoku Bureau of Telecommunications 
Tohoku Bureau of Telecommunications 	 MIC	Tohoku Bureau of Telecommunications 	 MIC
 MIC	Tohoku Bureau of Telecommunications 	 MIC	Tohoku Bureau of Telecommunications 

# 《 デ ー タ 編 目 次 》

## 第1 情報通信の現況

- 1 電気通信事業(加入契約数の推移)…………… 1
- 2 放送事業(放送事業の概要)…………… 7

## 第2 情報通信政策・制度の状況

- 1 無線局数の推移…………… 11
- 2 東北管内における市町村防災行政無線の整備状況…………… 12
- 3 無線従事者等の推移…………… 16
- 4 電気通信事業関係資格者の推移…………… 17
- 5 東北管内の特定信書便事業者の概要…………… 18
- 6 情報通信基盤災害復旧事業費補助金…………… 19
- 7 公衆無線LAN環境整備支援事業…………… 19
- 8 情報通信基盤整備推進補助金…………… 20
- 9 高度無線環境整備推進事業…………… 20
- 10 ふるさとテレワーク推進事業…………… 20
- 11 地域IoT実装推進事業…………… 20
- 12 データ利活用型スマートシティ推進事業…………… 20
- 13 革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業…………… 20
- 14 データ連係促進型スマートシティ推進事業…………… 20
- 15 無線システム普及支援事業等…………… 21
- 16 情報通信人材の育成…………… 33
- 17 各種会議等…………… 34
- 18 電波利用調査研究会…………… 37
- 19 電波監視の状況…………… 38
- 20 行政相談、電気通信サービスに関する消費者支援…………… 40
- 21 放送ネットワークの強靱化…………… 41

## 第3 東日本大震災からの復興・創生の着実かつ迅速な支援の推進

- 1 東日本大震災直後の情報通信(通信・放送)の状況…………… 45
- 2 情報通信基盤災害復旧事業の実施状況…………… 47
- 3 被災地域情報化推進事業等の実施状況…………… 49
- 4 福島再生加速化交付金(帰還環境整備)の実施状況…………… 53
- 5 情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究…………… 54

第1 情報通信の現況

1 電気通信事業（加入契約数の推移）

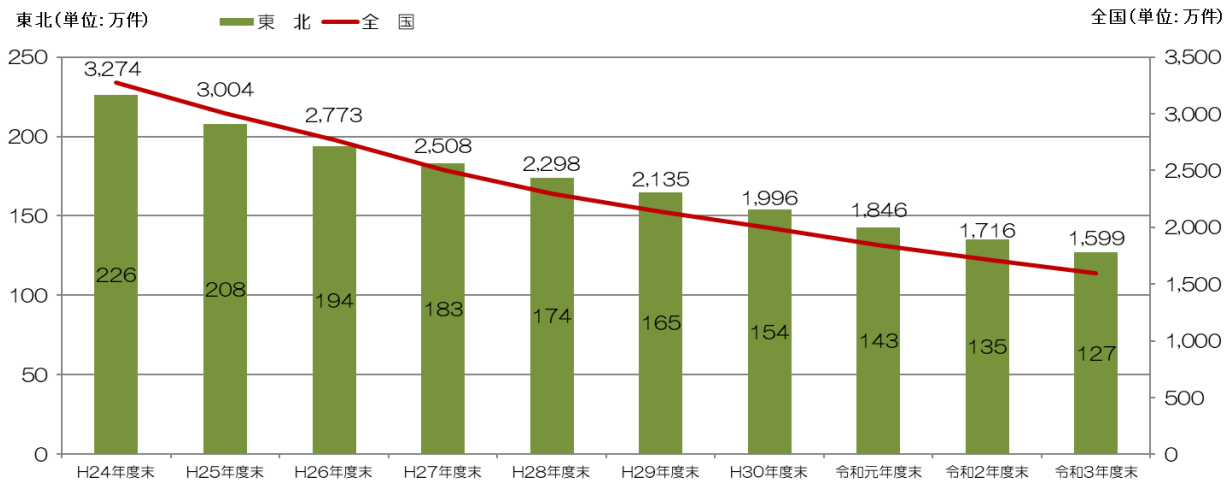
【加入電話及びISDNの加入契約数の推移】

（単位：万件）

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
東北	226	208	194	183	174	165	154	143	135	127
（加入電話）	202	186	174	166	158	150	141	131	124	117
（ISDN）	24	22	20	17	16	15	13	12	11	10
全国	3,274	3,004	2,773	2,508	2,298	2,135	1,996	1,846	1,716	1,599

出典：東北の加入契約数は東日本電信電話株式会社の公表資料、全国の加入契約数は総務省情報通信統計データベース

加入電話及びISDNの加入契約数の推移



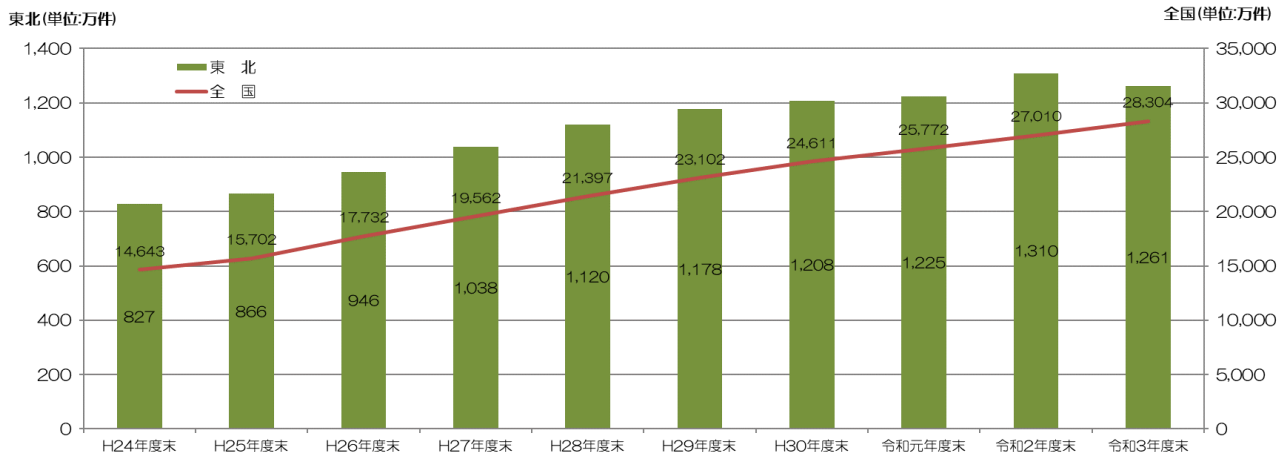
【移動通信全体の契約数の推移】

（単位：件）

		平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
携帯電話	東北	7,802,328	8,061,704	8,329,644	8,504,112	8,673,228	8,854,595	8,812,019	8,842,679	9,125,500	8,786,341
	全国	136,043,361	144,014,699	152,697,747	156,480,695	162,729,770	170,192,035	177,816,158	184,897,870	194,395,149	202,997,502
PHS	東北	275,846	274,951	224,284	158,221	115,145	80,446	56,898	41,395	7,008	4,617
	全国	5,074,919	5,546,308	5,158,844	3,997,612	3,355,993	2,597,955	2,056,636	1,616,239	659,737	337,346
BWA	東北	196,154	322,935	909,619	1,721,490	2,407,013	2,840,269	3,210,708	3,363,617	3,964,609	3,818,324
	全国	5,312,517	7,461,053	19,465,661	35,136,714	47,887,838	58,226,305	66,240,683	71,205,864	75,048,890	79,709,876
移動通信全体	東北	8,274,328	8,659,590	9,463,547	10,383,823	11,195,386	11,775,310	12,079,625	12,247,691	13,097,117	12,609,282
	全国	146,430,797	157,022,060	177,322,252	195,615,021	213,973,601	231,016,295	246,113,477	257,719,973	270,103,776	283,044,724

※以下に示す【携帯電話加入契約数の推移】【PHS加入契約数の推移】【BWA接続契約数の推移】を基に算出

移動通信全体の契約者数の推移



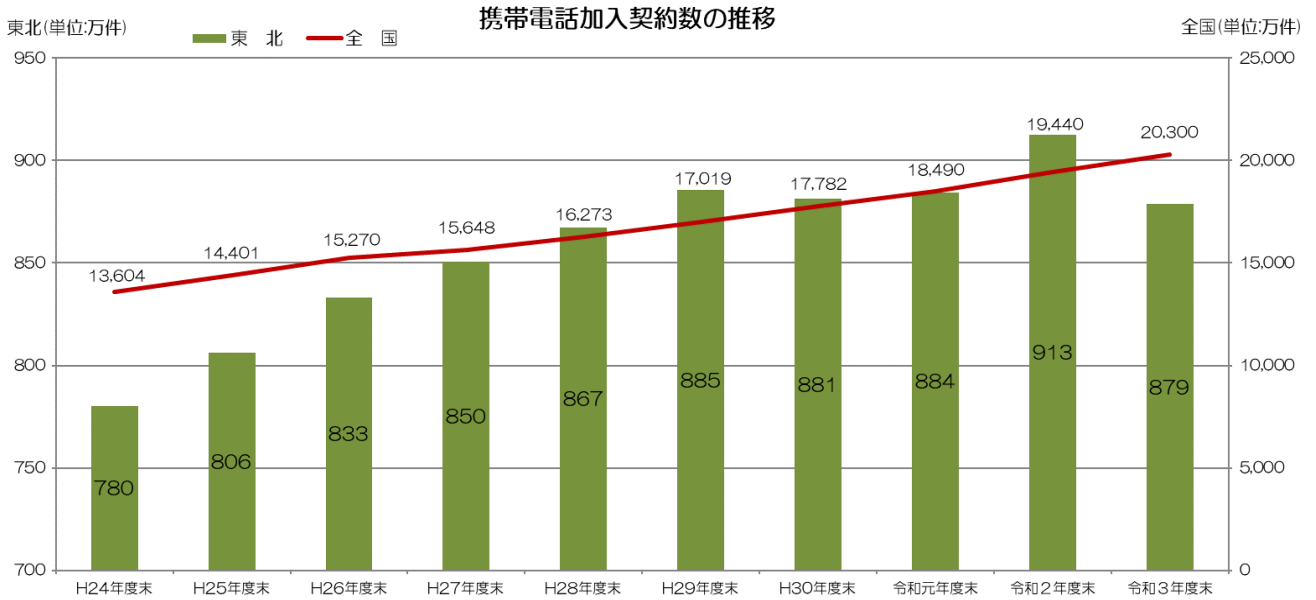


【PHS加入契約数の推移】

(単位：件)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
東北	275,846	274,951	224,284	158,221	115,145	80,446	56,898	41,395	7,008	4,617
全国	5,074,919	5,546,308	5,158,844	3,997,612	3,355,993	2,597,955	2,056,636	1,616,239	659,737	337,346

出典：東北総合通信局ホームページ

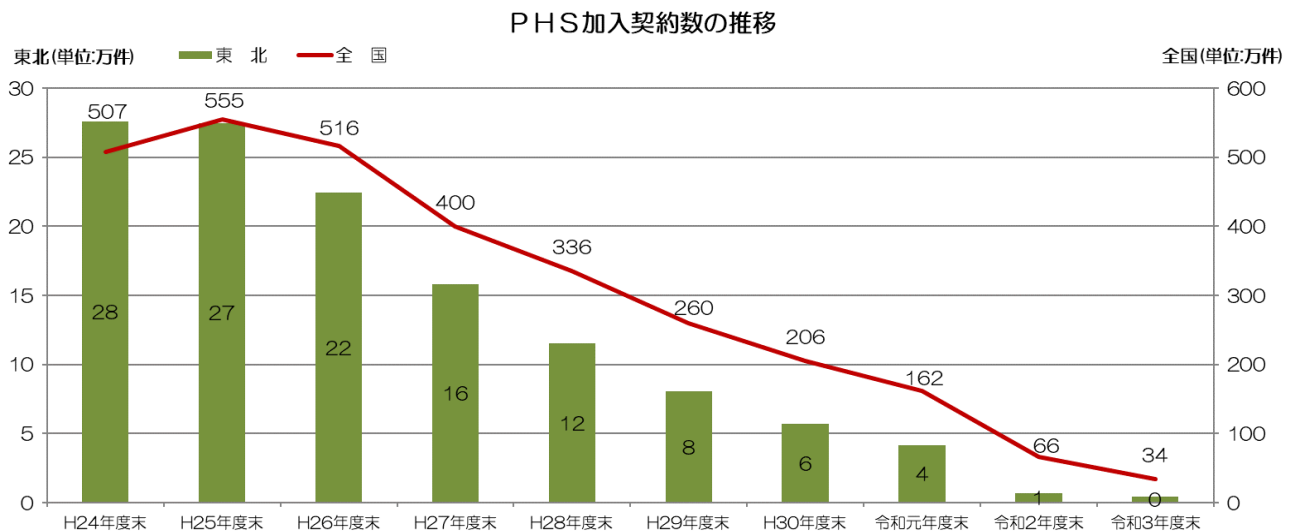


【携帯電話加入契約数の推移】

(単位：件)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
東北	7,802,328	8,061,704	8,329,644	8,504,112	8,673,228	8,854,595	8,812,019	8,842,679	9,125,500	8,786,341
全国	136,043,361	144,014,699	152,697,747	156,480,695	162,729,770	170,192,035	177,816,158	184,897,870	194,395,156	202,997,502

出典：東北総合通信局ホームページ



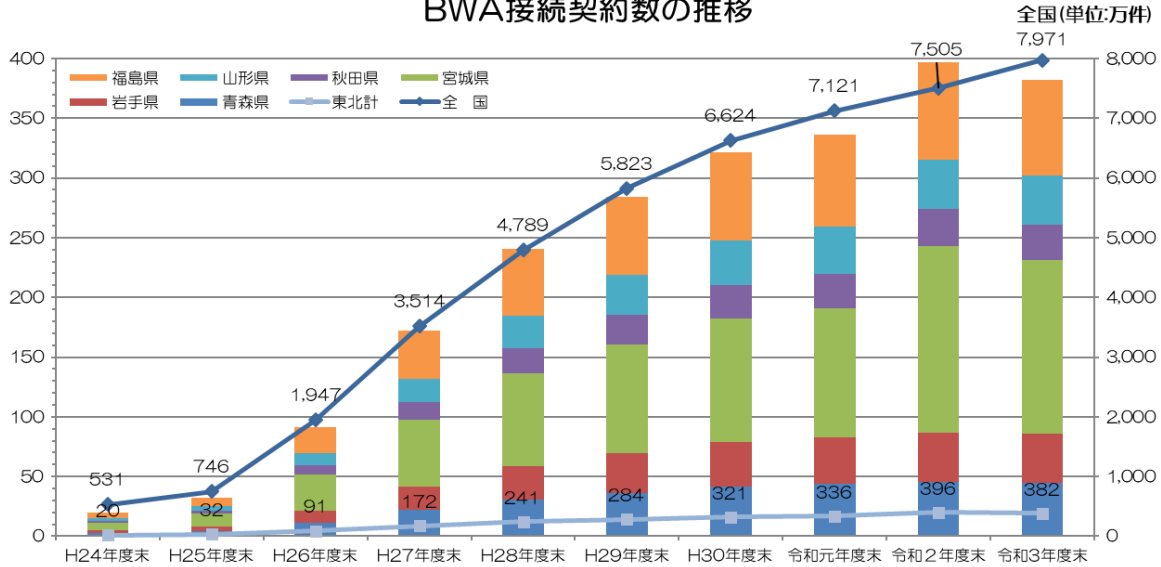
【BWA接続契約数の推移】

(単位：件)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
青森県	27,805	41,255	113,798	219,609	307,411	364,766	414,924	435,645	455,167	448,171
岩手県	25,962	36,850	101,470	196,468	279,030	332,238	376,884	394,579	411,089	409,668
宮城県	59,529	109,559	298,204	558,033	775,315	911,169	1,032,225	1,074,968	1,566,126	1,454,227
秋田県	16,423	29,655	78,641	148,413	209,346	246,580	277,914	291,013	304,530	297,762
山形県	18,666	34,402	102,847	194,208	278,018	330,069	375,592	397,531	415,973	411,139
福島県	47,769	71,214	214,659	402,537	557,886	655,449	733,169	769,881	811,724	797,357
東北計	196,154	322,935	909,619	1,719,268	2,407,006	2,840,271	3,210,708	3,363,617	3,964,609	3,818,324
全国	5,312,517	7,461,053	19,465,661	35,136,714	47,887,838	58,226,305	66,240,683	71,205,864	75,048,890	79,709,876

出典：東北総合通信局ホームページ

BWA接続契約数の推移



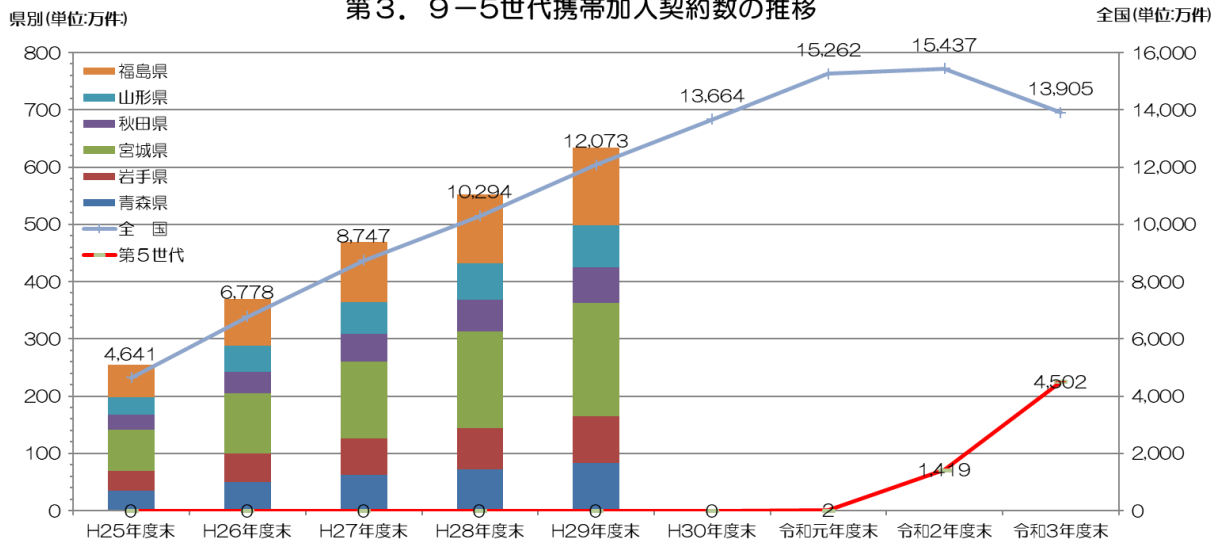
【第3.9-5世代携帯加入契約数の推移】

(単位：件)

	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
青森県	348,210	502,258	628,961	722,081	825,002				
岩手県	349,005	501,013	627,207	721,950	819,735				
宮城県	709,769	1,042,989	1,352,053	1,679,609	1,977,100				
秋田県	262,974	381,056	480,313	556,475	630,627				
山形県	310,347	445,402	557,536	641,813	729,234				
福島県	560,603	824,365	1,042,587	1,200,452	1,357,684				
東北計	2,540,908	3,697,083	4,688,657	5,522,380	6,339,382				
全国	46,413,232	67,781,298	87,471,782	102,942,198	120,727,053	136,642,057	152,623,405	154,366,473	139,054,524
第5世代	0	0	0	0	0	0	24040	14185509	45018488

注：平成30年度末から「第3.9-4世代携帯」の県別契約数の集計がなくなったことから、各県及び東北計の契約数は記載しない。

第3.9-5世代携帯加入契約数の推移



【IP電話利用数の推移(全国)】

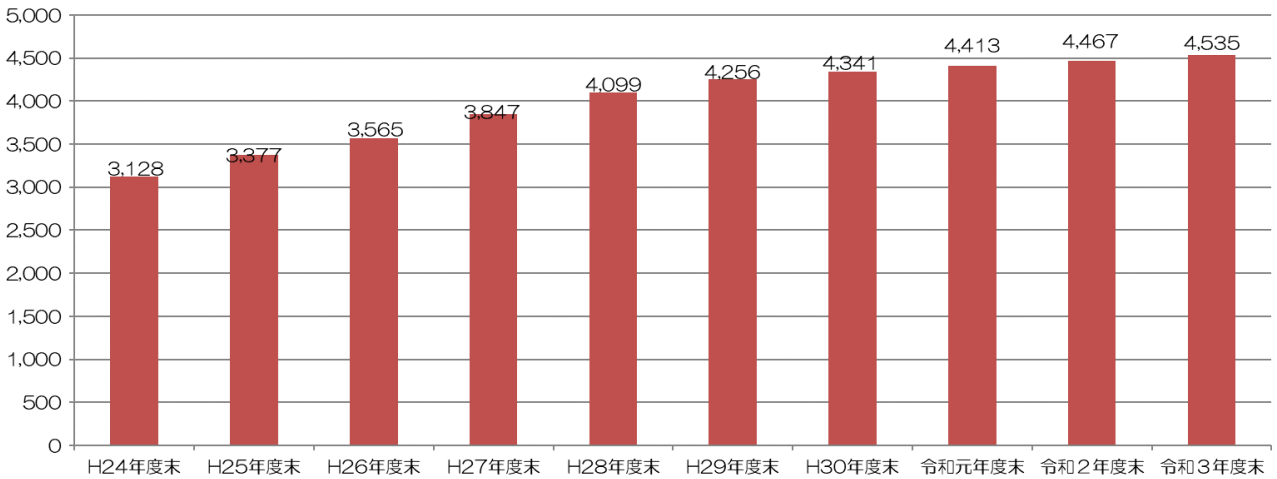
(単位:万件)

平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
3,128	3,377	3,565	3,847	4,099	4,256	4,341	4,413	4,467	4,535

出典:総務省情報通信統計データベース

全国(単位:万件)

IP電話利用数の推移(全国)



【ブロードバンド加入契約数の推移】(FTTH、DSL、ケーブルインターネット、FWA、BWA、第3.9-5世代携帯の合計)

(単位:件)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
青森県	427,320	650,160	881,289	1,120,749	1,308,572	1,474,950				
岩手県	431,001	649,252	873,860	1,103,870	1,288,896	1,445,806				
宮城県	932,228	1,419,168	1,954,558	2,540,838	3,100,027	3,545,131				
秋田県	347,256	514,560	685,234	858,844	1,001,003	1,116,022				
山形県	396,396	590,195	798,340	1,007,882	1,182,674	1,326,539				
福島県	683,259	1,046,359	1,468,322	1,889,078	2,216,887	2,482,327				
東北計	3,217,460	4,869,694	6,661,603	8,521,261	10,098,059	11,390,775				
全国	60,978,470	89,727,899	124,042,303	160,413,447	188,753,907	218,297,276	243,132,864	265,031,641	272,096,831	307,615,331

注 平成24年度末から「第3.9-4世代携帯」を追加した。

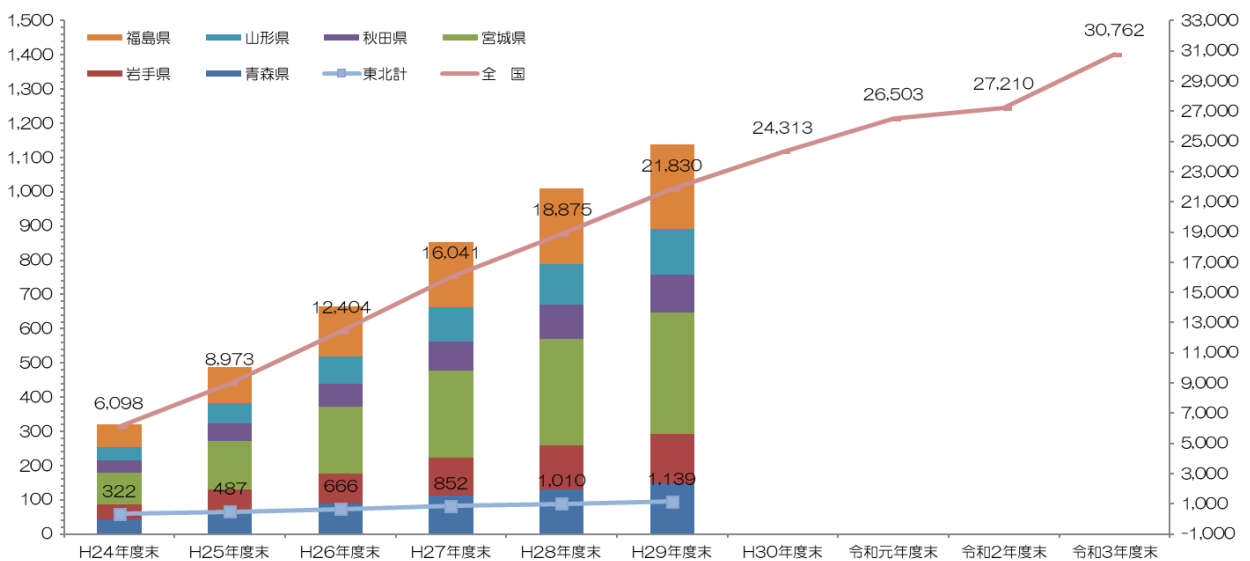
注 平成30年度末から「第3.9-4世代携帯」の県別契約数の集計がなくなったことから、各県及び東北計の契約数は記載しない。

出典:東北総合通信局ホームページ

ブロードバンド加入契約数の推移

県別(単位:万件)

全国(単位:万件)



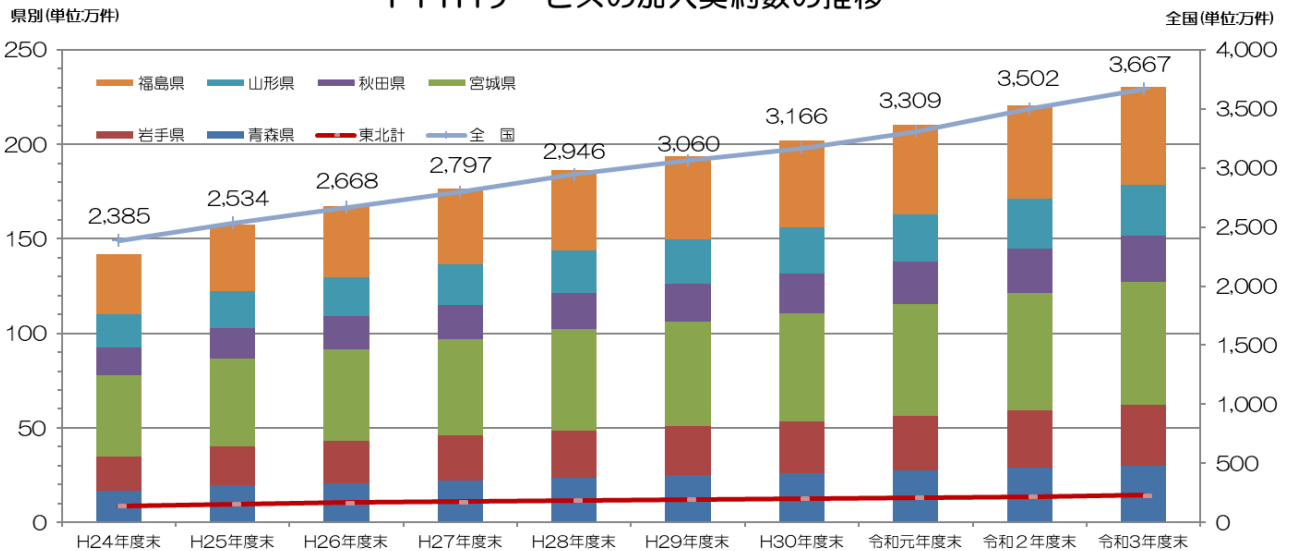
【FTTHサービスの加入契約数の推移】

(単位：件)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
青森県	168,242	194,514	208,710	223,102	237,090	248,146	260,032	273,762	287,693	300,496
岩手県	179,646	205,242	221,097	235,347	249,564	260,745	273,584	288,495	303,194	319,481
宮城県	430,786	466,339	487,893	511,225	535,867	553,777	570,113	590,899	621,633	649,915
秋田県	145,154	162,367	171,975	180,775	190,582	201,271	213,851	225,002	236,665	246,718
山形県	176,494	194,170	205,339	215,360	226,209	234,506	244,369	251,650	260,678	268,592
福島県	318,537	352,413	377,393	399,664	423,479	440,596	459,055	475,222	497,066	518,991
東北計	1,418,859	1,575,045	1,672,407	1,765,473	1,862,791	1,939,041	2,021,004	2,105,030	2,206,929	2,304,193
全国	23,854,000	25,339,095	26,675,927	27,974,664	29,459,953	30,603,950	31,660,039	33,089,591	35,020,607	36,669,874

出典：東北総合通信局ホームページ

### FTTHサービスの加入契約数の推移



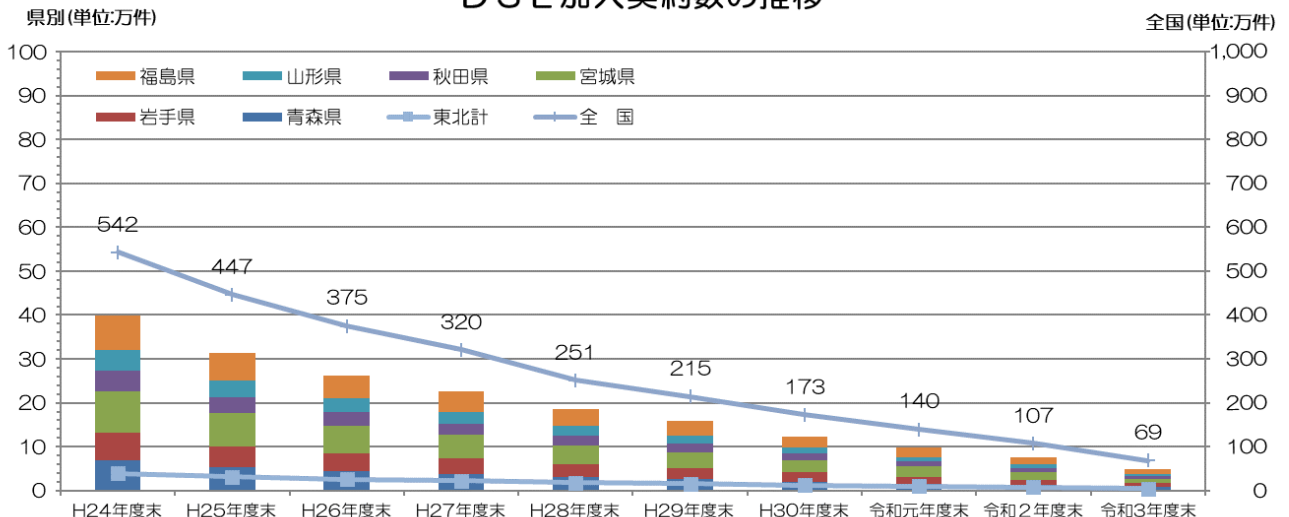
【DSL加入契約数の推移】

(単位：件)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
青森県	69,475	53,062	44,224	37,477	30,962	26,488	20,650	15,935	12,590	8,180
岩手県	61,817	47,879	40,359	35,380	29,645	25,510	20,535	15,915	12,730	9,013
宮城県	94,748	75,866	63,432	54,030	41,788	35,359	28,168	22,831	17,671	10,368
秋田県	46,343	35,932	30,215	25,995	22,471	19,349	14,681	11,317	8,550	5,398
山形県	48,495	37,709	31,242	27,126	22,978	19,476	14,398	11,006	8,033	5,419
福島県	78,627	62,571	52,964	46,027	37,802	32,533	25,300	20,429	16,386	11,481
東北計	399,505	313,019	262,436	226,035	185,646	158,715	123,732	97,433	75,960	49,859
全国	5,424,699	4,469,960	3,752,583	3,203,476	2,511,979	2,146,482	1,729,646	1,397,840	1,073,135	689,816

出典：東北総合通信局ホームページ

### DSL加入契約数の推移



【ケーブルインターネット接続契約数の推移】

(単位：件)

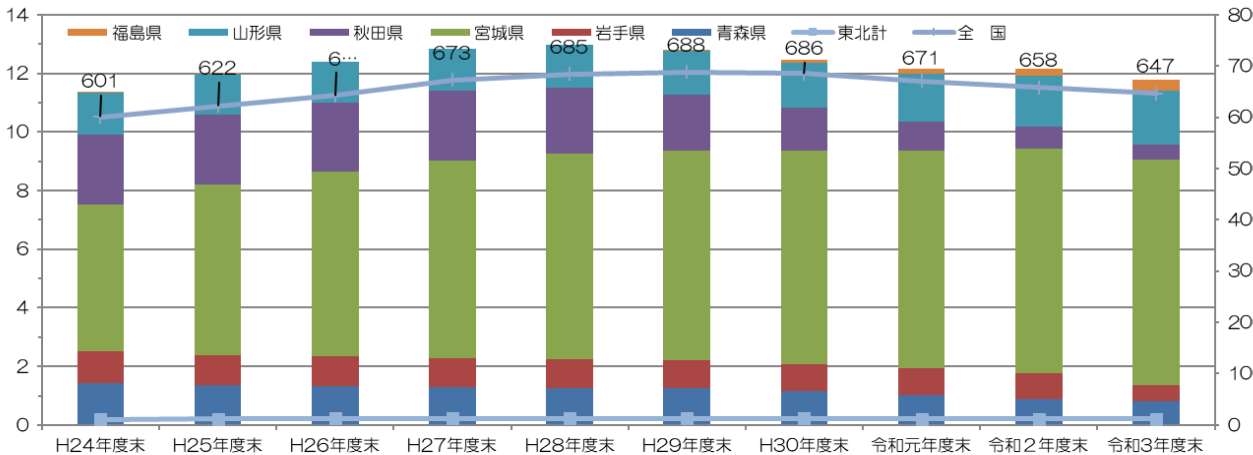
	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
青森県	14,169	13,608	13,160	12,753	12,553	12,403	11,646	10,236	8,885	8,111
岩手県	10,919	10,324	10,207	10,111	10,042	9,702	9,166	9,033	8,914	5,498
宮城県	50,201	58,267	63,032	67,360	69,875	71,675	72,919	74,296	76,466	76,957
秋田県	23,861	23,767	23,582	23,802	22,717	18,850	14,455	9,847	7,410	5,138
山形県	14,073	13,731	13,893	14,267	14,539	14,948	15,570	16,476	17,465	18,305
福島県	206	12	0	0	0	214	794	1,841	2,595	3,693
東北計	113,429	119,709	123,874	128,293	129,726	127,792	124,550	121,729	121,735	117,702
全国	6,011,702	6,224,438	6,428,062	6,726,904	6,846,976	6,881,314	6,855,859	6,710,598	6,584,177	6,469,642

出典：東北総合通信局ホームページ

### ケーブルインターネット接続契約数の推移

県別(単位:万件)

全国(単位:万件)



【FWA接続契約者数の推移】

(単位：件)

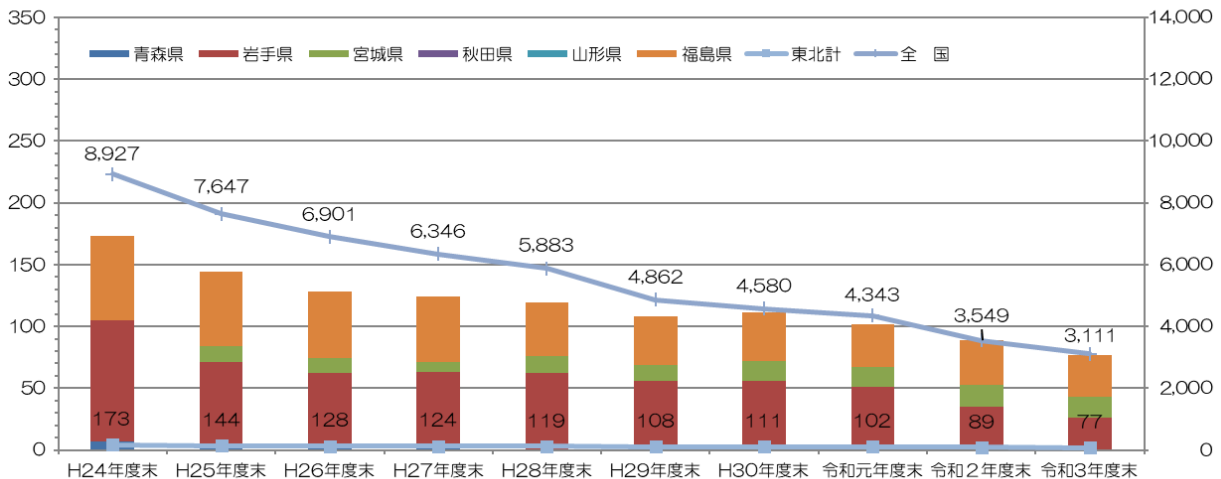
	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
青森県	78	7	1	1	1	0	0	0	0	0
岩手県	91	98	70	61	62	62	56	56	51	35
宮城県	0	0	13	12	8	14	13	16	16	18
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	0	68	60	54	53	43	39	39	35	36
東北計	169	173	144	128	124	119	108	111	102	89
全国	9,694	8,927	7,647	6,901	6,346	5,883	4,862	4,580	4,343	3,549

出典：東北総合通信局ホームページ

### FWA接続契約数の推移

県別(単位:件)

全国(単位:件)



2 放送事業（放送事業の概要）

【NHKの国内放送（全国）】

区 分			チャンネル数
地上放送	テレビジョン放送		2
	ラジオ放送	中波放送（AM放送）	2
		超短波放送（FM放送）	1
衛星放送（BS放送）	テレビジョン放送	デジタル放送	4

※1 ラジオ放送の放送波数についてもチャンネルにより表記している。

※2 テレビジョン放送については、アナログテレビ放送が2012年3月31日をもって終了しており、全てデジタル放送へ移行している。

出典：総務省 情報通信白書令和4年版

【民間放送事業者数の推移（全国）】

年度末		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021		
地上系	テレビジョン放送（単営）	93	93	94	94	98	94	94	95	95	95	96		
	ラジオ放送（単営）	中波（AM）放送	13	13	14	14	14	14	14	15	15	15	16	
		超短波（FM）放送		307	319	332	338	350	356	369	377	384	384	388
			うちコミュニティ放送	255	268	281	287	299	304	317	325	332	334	338
		短波	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	テレビジョン放送（VHF+UHF）・ラジオ放送（兼営）	34	34	33	33	33	33	33	32	32	32	31		
	文字放送（単営）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	マルチメディア放送		1	1	1	4	4	4	6	6	2	2		
小 計		449	461	475	481	500	502	515	526	533	529	534		
衛星系	衛星基幹放送	BS放送	20	20	20	20	20	19	19	22	22	20	22	
		東経110度CS放送	13	22	23	23	23	23	20	20	20	20	20	
	衛星一般放送	82	65	45	7	5	4	4	4	4	4	4		
	小 計		108	92	72	46	44	41	39	41	41	39	42	
ケーブルテレビ	登録に係る有線一般放送（自主放送を行う者に限る）	旧許可施設による放送（自主放送を行う者に限る）	556	545	539	520	510	508	504	492	471	464	—	
		旧有線役務利用放送		5	4	3	3	3	5	5	5	5	—	
			うちIPマルチキャスト放送											
	小 計		556	545	539	520	510	508	504	492	471	464	—	

※1 2015年度末のテレビジョン放送（単営）の数には、移動受信地上基幹放送を行っていた者（5者。うち1者は地上基幹放送を兼営）を含む。

※2 衛星系放送事業者については、2011年6月に改正・施行された放送法に基づき、BS放送及び東経110度CS放送を衛星基幹放送、それ以外の衛星放送を衛星一般放送としている。

※3 衛星系放送事業者について、「BS放送」、「東経110度CS放送」及び「衛星一般放送」の2以上を兼営している者があるため、それぞれの欄の合計と小計欄の数値とは一致しない。また、2011年度以降は放送を行っている者に限る。

※4 ケーブルテレビについては、2010年度までは旧有線テレビジョン放送法に基づく旧許可施設事業者及び旧電気通信役務利用放送法に基づく登録事業者、2011年度以降は、放送法に基づく有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者。（なお、IPマルチキャスト放送については、2010年度までは旧有線役務利用放送の内数、2011年度以降は有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者の内数。）

出典：総務省 情報通信白書令和4年版



【東北管内のNHK等の概況】

令和4年3月末現在

放送事業者	事業	開局年月	放送局数(局)	住所	参考(地デジ化)
日本放送協会(仙台) (局数は東北管内)	TV総	昭和31年 3月	308	仙台市青葉区本町2-20-1	平成17年12月 平成17年12月
	TV育	昭和35年12月	307		
	R1	昭和 3年 6月	43		
	R2	昭和20年 9月	25		
	FM	昭和37年12月	73		
(一財)道路交通情報通信システムセンター	FCM	平成11年 4月	73	東京都中央区京橋2-5-7	-

【東北管内の県域放送事業者の概況】

青森県

令和4年3月末現在

放送事業者	事業	開局年月	放送局数(局)	住所	参考(地デジ化)
青森放送(株)(RAB)	TV	昭和34年10月	46	青森市松森1-8-1	平成18年 7月
	R	昭和28年10月	6		-
(株)青森テレビ(ATV)	TV	昭和44年12月	46	青森市松森1-4-8	平成18年 7月
青森朝日放送(株)(ABA)	TV	平成 3年12月	46	青森市荒川柴田125-1	平成18年 7月
(株)エフエム青森(AFB)	FM	昭和62年 4月	6	青森市堤町1-7-19	-

岩手県

(株)アイビーシー岩手放送(IBC)	TV	昭和34年 9月	61	盛岡市志家町6-1	平成18年10月
	R	昭和28年12月	7		-
(株)テレビ岩手(TVI)	TV	昭和44年12月	61	盛岡市内丸2-10	平成18年10月
(株)岩手めんこいテレビ(mit)	TV	平成 3年 4月	61	盛岡市本宮5-2-25	平成18年10月
(株)岩手朝日テレビ(IAT)	TV	平成 8年10月	61	盛岡市盛岡駅西通2-6-5	平成18年10月
(株)エフエム岩手(FMI)	FM	昭和60年10月	12	盛岡市内丸2-10	-

宮城県

東北放送(株)(tbc)	TV	昭和34年 4月	46	仙台市太白区八木山香澄町26-1	平成17年12月
	R	昭和27年 5月	4		-
(株)仙台放送(OX)	TV	昭和34年10月	46	仙台市青葉区上杉5-8-33	平成17年12月
(株)宮城テレビ放送(MMT)	TV	昭和45年10月	46	仙台市宮城野区日の出町1-5-33	平成17年12月
(株)東日本放送(KHB)	TV	昭和50年10月	46	仙台市太白区あすと長町1-3-15	平成18年 6月
(株)エフエム仙台(Date fm)	FM	昭和57年12月	5	仙台市青葉区本町2-10-28	-

秋田県

(株)秋田放送(ABS)	TV	昭和35年 4月	53	秋田市中通7-1-1-2	平成18年 6月
	R	昭和28年11月	6		-
秋田テレビ(株)(AKT)	TV	昭和44年10月	51	秋田市八橋本町3-2-14	平成18年10月
秋田朝日放送(株)(AAB)	TV	平成 4年10月	51	秋田市川尻町大川反233-209	平成18年10月
(株)エフエム秋田(AFM)	FM	昭和60年 4月	9	秋田市八橋本町3-7-10	-

山形県

山形放送(株)(YBC)	TV	昭和35年 3月	32	山形市旅籠町2-5-12	平成17年12月
	R	昭和28年10月	6		-
(株)山形テレビ(YTS)	TV	昭和45年 4月	31	山形市城西町5-4-1	平成18年 6月
(株)テレビユー山形(TUY)	TV	平成 元年10月	29	山形市白山1-11-33	平成17年12月
(株)さくらんぼテレビジョン(SAY)	TV	平成 9月 4月	25	山形市落合町85	平成18年 6月
(株)エフエム山形(Rhythm Station)	FM	平成 元年 4月	4	山形市松山3-14-69	-

福島県

(株)ラジオ福島(rfc)	R	昭和28年12月	5	福島市下荒子8	-
福島テレビ(株)(福テレ)	TV	昭和38年 4月	69	福島市御山町2-5	平成18年 6月
(株)福島中央テレビ(中テレ)	TV	昭和45年 4月	69	郡山市池ノ台13-23	平成18年 6月
(株)福島放送(KFB)	TV	昭和56年10月	69	郡山市桑野4-3-6	平成18年 6月
(株)テレビユー福島(TUF)	TV	昭和58年12月	69	福島市西中央1-1	平成18年 6月
(株)エフエム福島(ふくしまFM)	FM	平成 7年10月	5	郡山市神明町4-4	-

TV：テレビジョン放送 総：総合  
R：中波放送 育：教育  
FM：超短波放送

【東北管内のコミュニティ放送事業者の概況】

令和4年7月末現在

県名	放送事業者名	住所	(※)免許日	放送区域	
青森県	株式会社エフエムむつ	むつ市柳町1-2-2	H9.9.30	むつ市の一部	
	株式会社ビーエフエム	八戸市大字番町22-1	H10.12.22	八戸市の一部	
	株式会社エフエムジャイゴウェーブ	南津軽郡田舎館村高樋字八幡10	H11.12.27	田舎館村、弘前市、黒石市、藤崎町、平川市の一部	
	アップルウェーブ株式会社	弘前市土手町31	H12.3.1	弘前市の一部	
	株式会社五所川原エフエム	五所川原市字東町17-5	H26.7.7	五所川原市、つがる市の一部	
岩手県	株式会社ラチオ・もりおか	盛岡市中ノ橋通1-1-21	H10.1.14	盛岡市、滝沢市、紫波町、矢巾町の一部	
	NPO カシオペア市民情報ネットワーク	二戸市石切所字森合68	H17.12.5	二戸市、一戸町、三戸町の一部	
	奥州エフエム放送株式会社	奥州市水沢区佐倉河字東広町1-4	H19.4.9	奥州市、金ヶ崎町の一部	
	えんえむ花巻株式会社	花巻市大通り1-2-21	H22.8.27	花巻市、紫波町、奥州市の一部	
	一関コミュニティFM株式会社	一関市大町4-29	H24.4.23	一関市、平泉町、奥州市、登米市、栗原市の一部	
	NPO防災・市民メディア推進協議会	大船渡市大船渡町字鷹頭9-1	H25.3.28	大船渡市の一部	
	宮古エフエム放送株式会社	宮古市栄町4	H25.8.15	宮古市の一部	
	北上ケーブルテレビ株式会社	北上市本石町1-5-19	H30.7.25	北上市、金ヶ崎町の一部	
	株式会社仙台シティエフエム	仙台市若林区土樋103	H8.2.14	仙台市青葉区の一部	
	エフエムベイエリア株式会社	塩竈市海岸通15-20	H9.4.25	塩竈市、松島町の一部	
宮城県	石巻コミュニティ放送株式会社	石巻市鑄銭場3-19	H9.5.27	石巻市、東松島市、女川町の一部	
	株式会社エフエムいわぬま	岩沼市三色吉字雷神7-1	H10.4.28	岩沼市の一部	
	せんだい泉エフエム放送株式会社	仙台市泉区泉中央1-7-1	H12.3.8	仙台市泉区の一部	
	エフエムたいはく株式会社	仙台市太白区長町3-9-10	H19.9.28	仙台市太白区の一部	
	株式会社登米コミュニティエフエム	登米市迫町佐沼字西佐沼20	H22.4.2	登米市の一部	
	NPOおおさきエフエム放送	大崎市古川七日町11-3	H25.6.7	大崎市、涌谷町、美里町の一部	
	株式会社エフエムなとり	名取市増田字柳田385-3	R4.7.1	名取市、仙台市若林区、仙台市太白区、岩沼市の一部	
	株式会社楽天野球団	仙台市宮城野区宮城野2-11-6	H27.7.31	仙台市宮城野区の一部	
	株式会社ラチオ気仙沼	気仙沼市太田1-6-12	H29.6.27	気仙沼市の一部	
	株式会社エフエムわたり	巨理郡巨理町吉田字大谷地7-656	H30.11.26	巨理町、岩沼市の一部	
	秋田県	秋田コミュニティ放送株式会社	秋田市寺内字三千刈354-2	H10.11.30	秋田市の一部
		株式会社エフエムゆーとびあ	湯沢市表町1-3-1	H11.2.18	湯沢市、横手市、羽後町の一部
		秋田榑台エフエム放送株式会社	秋田市雄和榑川字奥榑岱194-15	H13.8.20	秋田市の一部
横手コミュニティFM放送株式会社		横手市駅前1-10	H23.3.28	横手市、由利本荘市、湯沢市、美郷町、東成瀬村の一部	
鹿角コミュニティFM株式会社		鹿角市花輪字下中島12-2	H25.10.4	鹿角市、小坂町の一部	
株式会社TMO大曲		大仙市若竹町33-7	H27.7.31	大仙市の一部	
大館放送株式会社		大館市釈迦内字ニッ森149-1	R2.12.23	大館市の一部	
山形県	山形コミュニティ放送株式会社	山形市本町2-4-14	H7.3.28	山形市の一部	
	酒田エフエム放送株式会社	酒田市中町2-5-10	H10.10.6	酒田市、遊佐町、庄内町、三川町の一部	
	株式会社ニューメディア	米沢市春日4-2-75	H24.12.21	米沢市、南陽市、高畠町、川西町の一部	
	日本・アルカディア・ネットワーク株式会社	長井市館町北6-27	H26.10.23	長井市、白鷹町、飯豊町、川西町の一部	
	新庄コミュニティ放送株式会社	新庄市本町5-3	R3.8.10	新庄市、金山町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川町、戸沢村の一部	
福島県	福島コミュニティ放送株式会社	福島市置賜町8-8	H8.8.15	福島市、伊達市、二本松市、桑折町、国見町、川俣町の一部	
	株式会社いわき市民コミュニティ放送	いわき市平字大町5-1	H8.8.30	いわき市、榑葉町、広野町の一部	
	株式会社エフエム会津	会津若松市栄町2-14	H8.9.20	会津若松市の一部	
	喜多方シティエフエム株式会社	喜多方市字通船場19	H15.8.4	喜多方市の一部	
	株式会社Mot.Comもとみや	本宮市本宮字南町裡26-11	H18.12.5	本宮市、郡山市、二本松市、田村市、大玉村、三春町の一部	
	株式会社郡山コミュニティ放送	郡山市清水台2-10-11	H22.11.30	郡山市、三春町の一部	
	株式会社こぶる須賀川	福島県須賀川市東町59-25	H31.1.8	須賀川市、鏡石町の一部	

○東北6県43事業者が開局（青森県5、岩手県8、宮城県12、秋田県7、山形県4、福島県7）予備免許中の局数は含まないもの。

※「免許日」は最初に免許を受けた日

## 【東北管内のFM補完局の開局状況】

令和4年3月末現在

放送事業者名	基幹放送局の名称	免許の日	周波数等
青森放送株式会社	RAB青森FM (※)	平成29年9月28日	F8E 91.7MHz 1kW (実効輻射電力 2.2kW)
	RAB八戸FM	平成29年9月28日	F8E 92.7MHz 100W (実行輻射電力 1.25kW)
	RAB野辺地陸奥湾FM	令和2年8月25日	F8E 93.2MHz 100W (実行輻射電力 590W)
	RAB八戸FM	令和3年1月21日	F8E 78.8MHz 20W (実行輻射電力 40W)
株式会社IBC岩手放送	IBC山田FM	平成27年3月27日	F3E 76.7MHz 10W (実効輻射電力 12.5W)
	IBC岩泉小本FM	平成27年7月7日	F3E 80.3MHz 20W (実効輻射電力 100W)
	IBC一関FM	平成27年11月30日	F8E 85.5MHz 10W (実効輻射電力 14W)
	IBC盛岡FM (※)	平成28年12月22日	F8E 90.6MHz 1kW (実効輻射電力 3.9kW)
	IBC二戸FM	平成28年12月22日	F8E 80.5MHz 100W (実効輻射電力 130W)
	IBC大槌FM	平成28年12月22日	F3E 80.5MHz 20W (実効輻射電力 100W)
	IBC室根FM	平成29年11月22日	F8E 86.4MHz 10W (実効輻射電力 30W)
IBC遠野FM	平成29年11月22日	F8E 87.8MHz 20W (実効輻射電力 21W)	
東北放送株式会社	TBC仙台FM (※)	平成29年4月20日	F8E 93.5MHz 5kW (実効輻射電力 22kW)
株式会社秋田放送	ABS秋田FM (※)	平成27年2月26日	F8E 90.1MHz 1kW (実効輻射電力 1.8kW)
山形放送株式会社	YBC山形FM (※)	平成30年9月28日	F8E 92.4MHz 1kW (実効輻射電力 2.6kW)
株式会社ラジオ福島	r f c 東金山FM	平成28年1月21日	F8E 77.8MHz 20W (実効輻射電力 21W)
	r f c 西金山FM	平成28年11月14日	F8E 79.3MHz 20W (実行輻射電力 28.8W)
	r f c 福島FM (※)	平成29年3月2日	F8E 90.8MHz 500W (実効輻射電力 1.3kW)
	r f c 郡山FM	平成29年3月2日	F8E 90.8MHz 500W (実効輻射電力 1.3kW)
	r f c 金山FM	平成30年1月16日	F8E 79.3MHz 5W (実効輻射電力 9.5W)
	r f c 若松FM	平成30年11月19日	F8E 90.8MHz 250W (実効輻射電力 1.15kW)
	r f c いわきFM	平成30年11月19日	F8E 90.2MHz 100W (実効輻射電力 175W)
	r f c 原町FM	平成30年11月19日	F8E 90.2MHz 100W (実効輻射電力 390W)
日本放送協会	NHK東成瀬R1	平成27年11月27日	F3E 81.5MHz 1W (実効輻射電力 1.5W)
	NHK東成瀬椿川R1	平成27年11月27日	F3E 87.7MHz 10W (実効輻射電力 21W)
	NHK皆瀬R1	平成30年11月1日	F3E 84.2MHz 10W (実効輻射電力 10W)
	NHK岩泉小本R1	平成30年11月29日	F3E 88.3MHz 10W (実効輻射電力 10.5W)

(※)主たるFM補完中継局

FM補完中継局はAMラジオ放送の「親局」を補完する「主たるFM補完中継局」と、「中継局」を補完する「その他のFM補完中継局」に分けられます。

第2 情報通信政策・制度の状況

1 無線局数の推移

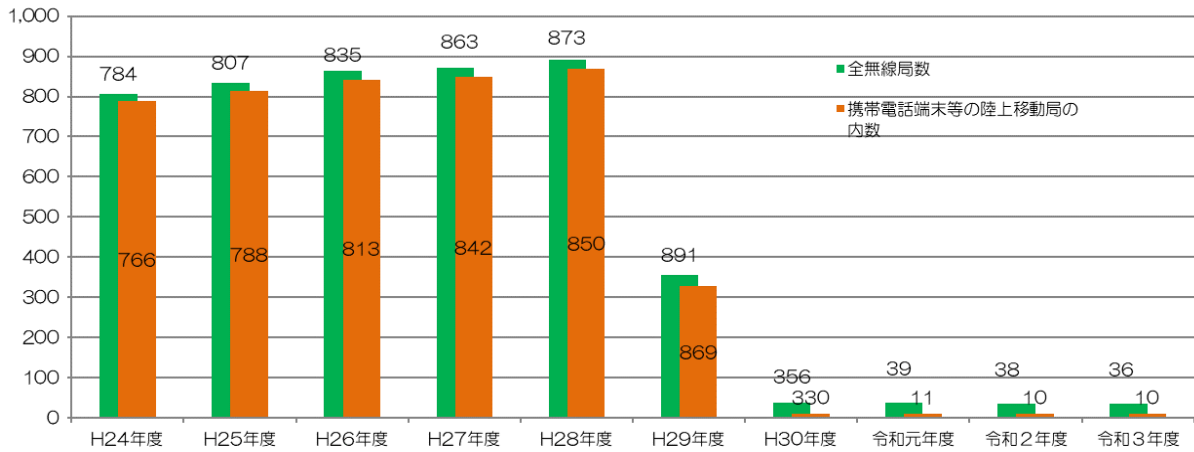
(単位:局)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
全国	全無線局数	146,234,284	157,240,014	177,545,403	199,841,479	217,350,742	234,449,085	251,013,472	266,268,254	277,108,741	291,978,505
	陸上移動局の内数	143,876,897	154,722,166	174,929,277	197,107,067	214,574,152	231,090,627	247,484,499	262,781,522	273,794,700	288,593,755
東北	全無線局数	8,071,378	8,346,546	8,631,203	8,725,424	8,914,391	3,557,282	385,392	379,547	359,346	355,586
	陸上移動局の内数	7,875,631	8,133,745	8,416,648	8,500,526	8,685,700	3,295,915	105,544	103,870	101,794	94,790

出典：総務省 情報通信統計データベース

東北管内の無線局数の推移

局数(単位:万局)



※平成29年度からの東北管内の無線局数（陸上移動局）の減少は、電気通信事業者による包括免許局の登録が関東局へ集約されたことによるもの。

【参考：東北管内の局種別無線局数の推移】

(単位:局)

年度/局種	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定局	10,249	10,480	10,631	10,797	10,678	10,578	10,045	9,573	9,569	9,738
基地局	48,532	52,013	55,386	56,657	58,098	61,313	92,087	97,906	97,530	79,346
放送局(特定地上基幹放送局)	2,137	2,276	2,287	2,233	2,231	2,248	2,260	2,371	2,391	2,305
海岸局	138	138	133	131	126	125	127	123	124	122
航空局	136	137	140	143	145	156	157	157	157	153
陸上移動局	7,654,946	7,875,631	8,138,745	8,416,648	8,500,526	8,685,700	3,295,915	105,544	103,870	101,794
船舶局(特定船舶局含む)	5,081	5,097	5,168	5,163	5,164	5,122	5,057	5,025	4,932	4,826
航空機局	102	107	116	115	118	118	115	123	126	125
アマチュア局	43,266	43,125	43,350	44,234	45,251	45,516	44,894	43,718	42,313	40,976
簡易無線局	60,838	66,437	72,370	77,314	84,133	88,326	91,658	94,969	98,415	99,939
パーソナル無線	3,341	2,928	2,558	2,129	1,309	689	324	170	82	30
その他	12,671	13,009	15,662	15,639	17,645	14,500	14,643	25,713	20,038	19,992
合計	7,841,437	8,071,378	8,346,546	8,631,203	8,725,424	8,914,391	3,557,282	385,392	379,547	359,346

出典：総務省 情報通信統計データベース

【参考：東北管内の高周波利用設備の許可数の推移】

(単位：件)

年度/局種	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
電力線搬送通信設備	1,413	1,413	1,362	1,358	1,353	1,349	1,353	1,348
誘導式通信設備	218	220	231	244	262	264	276	283
誘導式読み書き通信設備	0	0	0	0	0	0	0	0
医療用設備	2,445	2,475	2,510	2,552	2,583	2,608	2,633	2,651
工業用加熱設備	1,688	1,717	1,735	1,766	1,783	1,793	1,813	1,846
各種設備	6,837	6,837	7,031	7,247	7,375	7,478	7,641	7,835
合計	12,601	12,662	12,869	13,167	13,356	13,492	13,716	13,963

## 2 東北管内における市町村防災行政無線の整備状況

(1) 東北管内の市町村防災行政無線（同報系・移動系）の整備状況（MCA無線を除く。）

(令和3年3月末現在)

	青森県 (40市町村)	岩手県 (33市町村)	宮城県 (35市町村)	秋田県 (25市町村)	山形県 (35市町村)	福島県 (59市町村)	計 (227市町村)
整備市町村数	36	31	33	24	28	48	200
未整備市町村数	4	2	2	1	7	11	27
整備率 (%)	90.0	93.9	94.3	96.0	80.0	81.4	88.1

### 同報系の整備状況

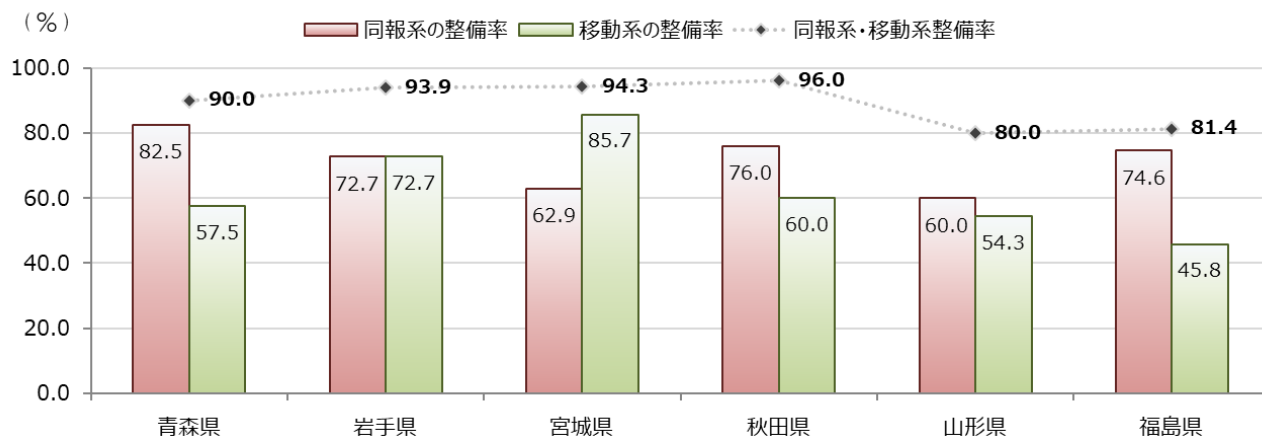
※ ( ) 内はデジタル化済数

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	計
整備市町村数	33 (31)	24 (24)	22 (22)	19 (17)	21 (21)	44 (44)	163 (159)
未整備市町村数	7	9	13	6	14	15	64
整備率 (%)	82.5	72.7	62.9	76.0	60.0	74.6	71.8

### 移動系の整備状況

※ ( ) 内はデジタル化済数

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	計
整備市町村数	23 (16)	24 (17)	30 (25)	15 (7)	19 (10)	27 (18)	138 (93)
未整備市町村数	17	9	5	10	16	32	89
整備率 (%)	57.5	72.7	85.7	60.0	54.3	45.8	60.8



出典：東北総合通信局ホームページ

(2) 東北管内の東日本大震災からの整備数の推移 (MCA 無線を除く。)

(括弧内は整備率)

		平成22 (H23.3末) (東日本大震災)	平成23 (H24.3末)	平成24 (H25.3末)	平成25 (H26.3末)	平成26 (H27.3末)	平成27 (H28.3末)
市町村防災行政無線の整備市町村数		212市町村 (93.0%)	212市町村 (93.4%)	211市町村 (93.0%)	209市町村 (92.1%)	211市町村 (93.0%)	210市町村 (92.5%)
内 訳	同報系市町村防災行政無線	159市町村 (69.7%)	164市町村 (70.5%)	156市町村 (68.7%)	157市町村 (69.2%)	161市町村 (70.9%)	165市町村 (72.7%)
	うちデジタル同報系	49市町村 (30.8%)	60市町村 (37.5%)	87市町村 (55.8%)	100市町村 (63.7%)	114市町村 (70.8%)	114市町村 (75.2%)
	移動系市町村防災行政無線	202市町村 (89.0%)	199市町村 (87.7%)	197市町村 (86.8%)	192市町村 (84.6%)	190市町村 (83.7%)	184市町村 (81.1%)
	うちデジタル移動系	15市町村 (7.4%)	19市町村 (9.5%)	39市町村 (19.8%)	46市町村 (24.0%)	56市町村 (29.5%)	61市町村 (33.2%)

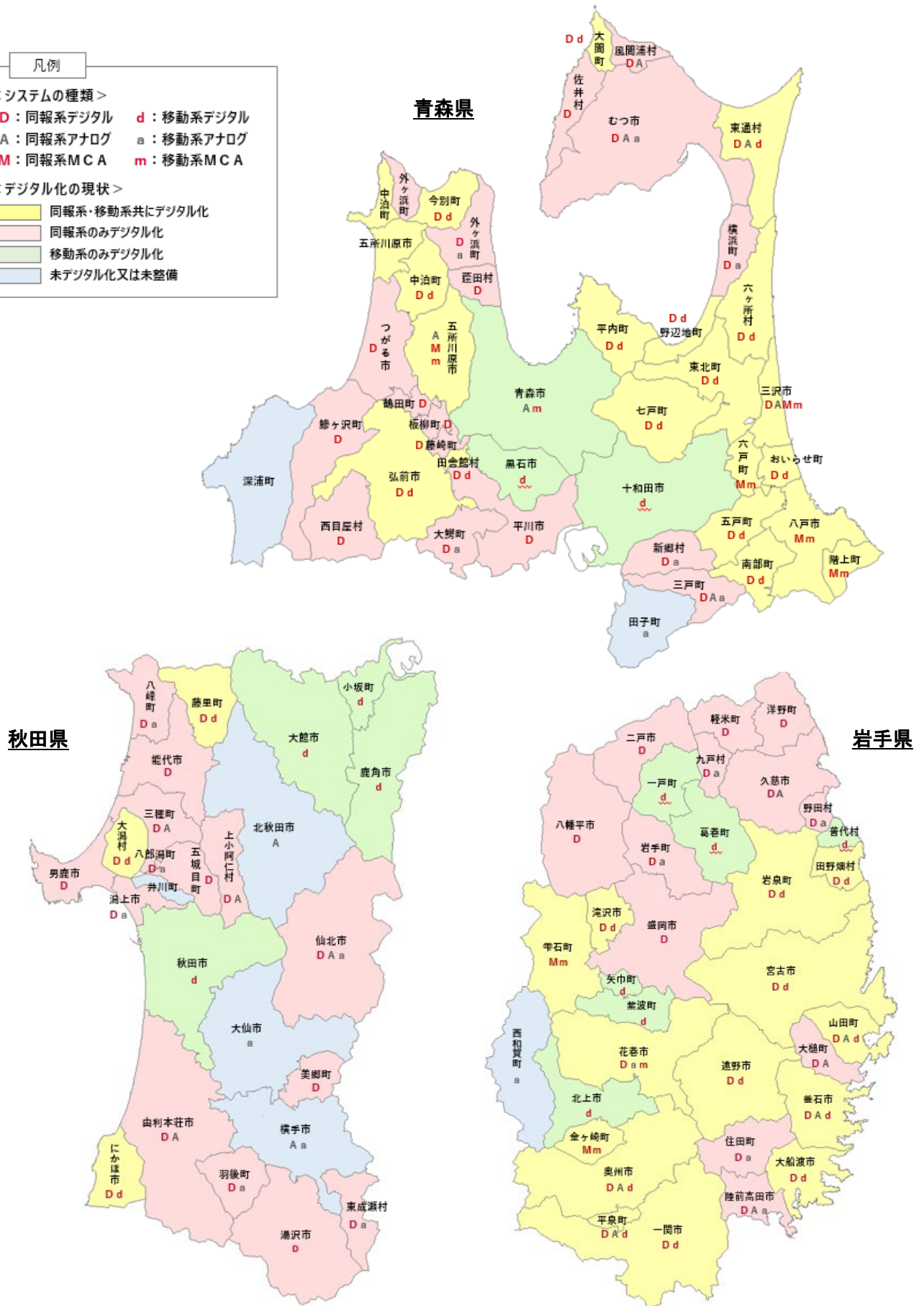
		平成28 (H29.3末)	平成29 (H30.3末)	平成30 (H31.3末)	令和1 (R2.3末)	令和2 (R3.3末)	令和3 (R4.3末)
市町村防災行政無線の整備市町村数		213市町村 (93.8%)	212市町村 (93.4%)	213市町村 (93.8%)	210市町村 (92.5%)	206市町村 (90.8%)	200市町村 (88.1%)
内 訳	同報系市町村防災行政無線	171市町村 (75.3%)	171市町村 (75.3%)	171市町村 (75.3%)	170市町村 (74.9%)	168市町村 (74.0%)	163市町村 (71.8%)
	うちデジタル同報系	134市町村 (78.4%)	136市町村 (79.5%)	141市町村 (82.5%)	147市町村 (86.5%)	157市町村 (93.4%)	159市町村 (97.5%)
	移動系市町村防災行政無線	178市町村 (78.4%)	175市町村 (77.1%)	174市町村 (76.7%)	164市町村 (72.2%)	151市町村 (66.5%)	138市町村 (60.8%)
	うちデジタル移動系	69市町村 (38.8%)	72市町村 (41.1%)	75市町村 (43.1%)	77市町村 (47.0%)	89市町村 (59.0%)	93市町村 (67.4%)



(3) 東北6県の市町村防災無線の整備状況 (MCA 無線を含む。)

令和4年3月末現在

凡例	
<システムの種類>	
<b>D</b> : 同報系デジタル	<b>d</b> : 移動系デジタル
<b>A</b> : 同報系アナログ	<b>a</b> : 移動系アナログ
<b>M</b> : 同報系MCA	<b>m</b> : 移動系MCA
<デジタル化の現状>	
<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	同報系・移動系共にデジタル化
<span style="background-color: pink; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	同報系のみデジタル化
<span style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	移動系のみデジタル化
<span style="background-color: lightblue; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	未デジタル化又は未整備





3 無線従事者等の推移

(単位：人)

	東北 (内は全国における割合)	全国
平成24年度	492,941 (8.0%)	6,189,131
平成25年度	500,745 (8.0%)	6,272,802
平成26年度	508,592 (8.0%)	6,356,463
平成27年度	517,130 (8.0%)	6,441,792
平成28年度	525,097 (8.0%)	6,525,305
平成29年度	532,359 (8.1%)	6,606,571
平成30年度	539,401 (8.1%)	6,688,885
令和元年度	545,787 (8.1%)	6,768,565
令和2年度	551,270 (8.1%)	6,835,968
令和3年度	557,699 (8.1%)	6,915,497

出典:東北総合通信局資料

【参考：東北管内の資格別年度別無線従事者免許証付与数】

令和3年度末現在

分野	資格名	H29付与数	H30付与数	R1付与数	R2付与数	R3付与数	総数(人)	比率(%)
総合分野	第一級総合無線通信士	3	2	1	0	3	1,014	0.3%
	第二級総合無線通信士	10	1	1	12	1	3,092	0.0%
	第三級総合無線通信士	20	20	24	21	12	5,900	0.2%
	小計	33	23	26	33	16	10,006	0.2%
海上分野	第一級海上無線通信士	7	4	1	5	3	79	3.8%
	第二級海上無線通信士	3	7	7	3	5	786	0.6%
	第三級海上無線通信士	13	7	11	14	15	367	4.1%
	第四級海上無線通信士	41	17	21	22	17	7,704	0.2%
	第一級海上特殊無線技士	135	101	111	148	122	6,386	1.9%
	第二級海上特殊無線技士	459	257	389	343	476	31,653	1.5%
	第三級海上特殊無線技士	61	61	61	41	46	10,844	0.4%
	レーダー級海上特殊無線技士	0	1	8	1	1	23,687	0.0%
	小計	719	455	609	577	685	81,506	0.8%
航空分野	航空無線通信士	42	26	27	61	47	2,128	2.2%
	航空特殊無線技士	160	116	189	182	201	4,841	4.2%
	小計	202	142	216	243	248	6,969	3.6%
陸上分野	第一級陸上無線技術士	56	45	88	68	109	3,158	3.5%
	第二級陸上無線技術士	17	14	38	16	25	2,611	1.0%
	第一級陸上特殊無線技士	265	204	340	321	309	13,066	2.4%
	第二級陸上特殊無線技士	1,345	1,113	1,252	1,211	1,355	87,995	1.5%
	第三級陸上特殊無線技士	2,955	2,289	2,504	1,980	2,501	68,228	3.7%
	国内電信級陸上特殊無線技士	2	1	0	0	0	804	0.0%
小計	4,640	3,666	4,222	3,596	4,299	175,862	2.4%	
アマチュア分野	第一級アマチュア無線技士	36	40	24	12	18	2,407	0.7%
	第二級アマチュア無線技士	24	16	17	9	19	5,698	0.3%
	第三級アマチュア無線技士	436	290	371	258	321	22,434	1.4%
	第四級アマチュア無線技士	1,405	1,063	1,120	908	937	252,817	0.4%
	小計	1,901	1,409	1,532	1,187	1,295	283,356	0.5%
総計	7,495	5,695	6,605	5,636	6,543	557,699	1.2%	

出典：情報通信統計データベース

総数(人)は、各年度付与数の合計から失効数等を引いた数

【船舶無線従事者証明書発給の推移(全国)】

年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
発給数(累計)	19,580	20,316	21,038	21,837	22,795	23,863	24,813	25,503	25,804	26,325

出典：情報通信統計データベース

## 4 電気通信事業関係資格者の推移

## 電気通信主任技術者の資格者証取得者数の推移

(単位：人)

年 度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
第一種伝送交換主任技術者 (H17より伝送交換主任技術者)	45,624	46,531	47,463	48,736	49,722	50,949	52,148	53,247	62,018	63,698
第二種伝送交換主任技術者	3,941	3,941	3,941	3,941	3,941	3,941	3,941	3,941	3,941	3,941
線路主任技術者	19,550	19,823	20,172	20,502	20,997	21,458	21,981	22,488	22,782	23,824
合 計	69,115	70,295	71,576	71,576	74,660	76,348	78,070	79,676	88,741	91,463

出典：総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課資料

## 工事担任者の資格者証取得者数の推移

(単位：人)

区分	年 度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
(新資格)	第一級アナログ通信(旧A1第1種)	3,087	3,384	3,684	3,977	4,229	4,468	4,703	4,930	5,055	5,286
	A1第2種	1,677	1,793	1,889	1,973	2,053	2,144	2,247	2,369	2,405	2,457
	第二級アナログ通信(旧A1第3種)	11,134	12,373	13,811	15,131	16,701	18,076	19,395	20,969	22,213	23,243
	第一級デジタル通信(旧DD第1種)	16,327	17,731	19,027	20,147	21,523	22,788	24,092	25,279	26,186	27,504
	DD第2種	1,741	1,963	2,177	2,331	2,496	2,643	2,718	2,856	3,022	3,077
	第二級デジタル通信(旧DD第3種)	42,374	48,568	53,398	58,878	64,276	69,119	73,435	78,125	81,538	85,192
	総合通信(旧A1・DD総合種)	28,151	30,353	32,941	35,444	38,357	40,969	43,141	46,590	50,201	53,510
小 計	104,491	116,165	126,927	137,881	149,635	160,207	169,731	181,118	190,620	200,269	
(旧資格)	アナログ第1種	86,264	86,264	86,264	86,264	86,264	86,264	86,264	86,264	86,264	86,264
	アナログ第2種	163,188	163,188	163,188	163,188	163,188	163,188	163,188	163,188	163,188	163,188
	アナログ第3種	136,438	136,438	136,438	136,438	136,438	136,438	136,438	136,438	136,438	136,438
	デジタル第1種	154,420	154,420	154,420	154,420	154,420	154,420	154,420	154,420	154,420	154,420
	デジタル第2種	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791
	デジタル第3種	47,344	47,344	47,344	47,344	47,344	47,344	47,344	47,344	47,344	47,344
	アナログ・デジタル総合種	55,093	55,093	55,093	55,093	55,093	55,093	55,093	55,093	55,093	55,093
小 計	652,538	652,538	652,538	652,538	652,538	652,538	652,538	652,538	652,538	652,538	
合 計	757,029	768,703	779,465	790,419	802,173	812,745	822,269	833,656	843,158	852,807	

※ 令和3年4月1日より、資格名称変更及びA1第2種、DD第2種が廃止された。

出典：総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課資料

5 東北管内の特定信書便事業者の概要

(令和4年3月31日現在)

東北管内事業者名		本社所在地	事業許可日	役務の種類	提供区域
1	青森定期自動車株式会社	青森県青森市	H19.2.22	1号役務	青森県
2	青森総合警備保障株式会社	青森県青森市	H24.2.29	1号役務	青森県
				3号役務	青森県
3	ALSOK岩手株式会社	岩手県盛岡市	H24.2.29	1号役務	岩手県
				3号役務	岩手県
4	北東北福山通運株式会社	岩手県盛岡市	H24.4.27	1号役務	青森県、岩手県、宮城県、秋田県
5	東北鉄道運輸株式会社	宮城県仙台市	H17.10.21	1号役務	宮城県、山形県、福島県
6	南東北福山通運株式会社	宮城県仙台市	H24.2.29	1号役務	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県
7	株式会社テーシー東北	宮城県仙台市	H26.10.31	1号役務	宮城県
8	赤帽宮城県軽自動車運送協同組合	宮城県仙台市	H30.2.23	1号役務	宮城県（離島を除く。）
				3号役務	宮城県（離島を除く。）
9	ハートフェルト	秋田県秋田市	H19.2.22	1号役務	秋田県
				2号役務	秋田県秋田市、潟上市
				3号役務	秋田県
10	株式会社秋田県赤帽	秋田県秋田市	H20.3.3	1号役務	秋田県
11	ALSOK秋田株式会社	秋田県秋田市	H24.2.29	1号役務	秋田県
				3号役務	秋田県
12	株式会社さきがけデジタル	秋田県秋田市	H30.2.23	3号役務	【引受地】 秋田県、【配達地】 秋田県秋田市
13	赤帽山形県軽自動車運送協同組合	山形県山形市	H18.10.25	1号役務	山形県（離島を除く）
14	ALSOK山形株式会社	山形県山形市	H24.2.29	1号役務	山形県
				3号役務	山形県
15	株式会社帝北ロジスティクス	福島県福島市	H15.11.21	1号役務	福島県福島市、郡山市（湖南町除く）、二本松市、川俣町、国見町、桑折町、伊達市、本宮市、大玉村、東京23区内（福島県内提供区域と東京23区内の相互間に係るもののみ）
				2号役務	【引受地域】 福島県福島市（三ツ森地区、吾妻小富士地区除く）、川俣町、国見町、桑折町、伊達市 【配達地域】 福島県福島市（三ツ森地区、吾妻小富士地区除く）、郡山市（湖南町、中田町、田村町除く）、二本松市、川俣町、国見町、桑折町、伊達市、本宮市、大玉村
16	赤帽福島県軽自動車運送協同組合	福島県福島市	H22.7.30	1号役務	福島県
				3号役務	福島県
17	ALSOK福島株式会社	福島県郡山市	H24.4.27	1号役務	福島県
				3号役務	福島県
18	有限会社チューダー	福島県いわき市	H29.2.24	3号役務	【引受地】 福島県いわき市 【配達地】 福島県いわき市及び茨城県北茨城市
19	MK急便	宮城県石巻市	H30.11.30	1号役務	宮城県（離島を除く）
				3号役務	宮城県（離島を除く）
20	赤帽青森県軽自動車運送協同組合	青森県青森市	R1.7.19	1号役務	青森県
				3号役務	青森県
21	赤帽岩手県軽自動車運送協同組合	岩手県盛岡市	R2.3.13	1号役務	岩手県（離島を除く）
				3号役務	岩手県（離島を除く）
22	株式会社東日本エース	宮城県仙台市	R2.6.30	1号役務	宮城県（離島を除く）
23	株式会社コーユサービス	宮城県富谷市	R2.11.20	3号役務	宮城県（離島を除く）
24	株式会社京浜サプライズ	宮城県角田市	R3.11.26	1号役務	宮城県角田市、村田町、丸森町及び巨理町
				3号役務	宮城県角田市、村田町、丸森町及び巨理町
25	有限会社ティール・トレジャー	宮城県仙台市	R4.2.25	1号役務	宮城県
				3号役務	宮城県

東北 25 事業者 1号役務 73cm超又は4kg超の役務  
 全国 586事業者 2号役務 3時間以内送達の役務  
 3号役務 800円超料金の役務



6 情報通信基盤災害復旧事業費補助金（平成23年度～）

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成23年度	岩手県	大船渡市	42,094	28,063
		久慈市	8,449	5,633
		一関市	18,233	12,155
		釜石市	173,869	115,913
		大槌町	184,167	122,778
		普代村	2,625	1,750
		野田村	126,271	84,180
	宮城県	石巻市	126,917	84,611
		石巻市	81,579	54,386
		塩竈市	23,835	15,890
		気仙沼市	59,997	39,998
			1,334,760	444,920
	福島県	山元町	3,387	2,258
		相馬市	16,207	10,805
南相馬市		13,559	9,039	
広野町		2,699	1,799	
平成24年度	岩手県	新地町	19,022	12,681
		野田村	19,057	12,705
	宮城県	石巻市	64,639	43,093
			45,637	40,424
		気仙沼市	88,462	58,975
		山元町	22,245	14,830
	福島県	いわき市	5,294	3,529
			2,273	1,515
	南相馬市		25,624	17,082
平成25年度	岩手県	釜石市	11,211	7,481
		大槌町	61,876	41,250
	宮城県	石巻市	3,755	2,503
		気仙沼市	9,415	6,276
平成26年度	岩手県	釜石市	15,606	10,404
		大槌町	52,031	34,687
		野田村	27,324	18,216
宮城県	石巻市	4,551	3,034	
	山元町	1,644	1,096	
福島県	相馬市	15,535	10,357	
	釜石市	52,412	34,941	
平成27年度	岩手県	大槌町	44,917	29,944
		野田村	35,748	23,832
		石巻市	31,253	20,835
			10,315	6,876
	宮城県	気仙沼市	16,697	11,131
			32,006	21,337
福島県	新地町	19,901	13,267	
	釜石市	22,464	14,976	
平成28年度	岩手県	大槌町	29,462	19,641
		野田村	16,804	11,203
		石巻市	2,799	1,866
	宮城県	石巻市	12,174	8,116
		気仙沼市	5,832	3,888
福島県	浪江町	14,191	9,460	
	大槌町	28,558	19,038	
平成29年度	福島県	南相馬市	14,191	9,460
平成30年度	岩手県	大槌町	12,841	8,560
令和元年度	岩手県	大槌町	4,601	3,067
	福島県	浪江町	16,732	11,155
令和2年度	岩手県	大槌町	4,213	2,808

7 公衆無線LAN環境整備支援事業（平成28年度～令和3年度）

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成28年度	山形県	酒田市	7,020	3,510
平成29年度	青森県	平川市	26,321	17,547
		今別町	5,661	3,774
		鶴田町	5,056	3,370
	岩手県	遠野市	2,920	1,946
		花巻市	18,156	9,078
	宮城県	七ヶ浜町	3,672	1,836
		大和町	13,404	6,702
	秋田県	仙北市	12,750	8,500
		三種町	11,559	7,706
		五城目町	3,780	2,520
	山形県	遊佐町	17,928	11,952
	福島県	郡山市	9,264	4,632
		南相馬市	28,576	14,288
		平田村	2,758	1,838
楡葉町		7,616	3,808	
棚倉町		2,658	1,329	
平成30年度	青森県	今別町	2,403	1,602
		外ヶ浜町	4,808	3,205
	岩手県	一関市	11,997	7,998
		陸前高田市	8,740	5,826
		二戸市	3,457	2,305
		洋野町	12,874	7,748
		一戸町	14,614	9,743
		釜石市	9,250	4,625
	宮城県	東松島市	35,113	17,556
	秋田県	秋田県	3,614	1,807
横手市		120,249	80,166	
由利本荘市		16,694	11,129	
山形県	上市市	2,160	1,080	
	河北町	3,236	1,618	
福島県	南相馬市	5,978	2,989	
	本宮市	4,228	2,114	
	柳津町	4,927	3,285	
	石川町	3,409	1,704	
	福島市	210,426	105,213	
	川俣町	6,990	4,660	
	南会津町	3,148	2,098	
令和元年度	青森県	青森市	4,658	2,329
		五所川原市	32,780	21,853
	岩手県	岩手町	18,603	12,402
		山田町	12,548	8,365
	宮城県	東松島市	55,124	27,562
		山元町	22,844	15,229
	秋田県	秋田市	2,838	1,419
		横手市	7,985	5,323
		井川町	29,887	19,924
	山形県	鶴岡市	7,312	3,656
小国町		8,140	5,426	
福島県	福島市	317,249	158,624	
	会津美里町	4,372	2,914	
	西郷村	42,285	21,142	
	矢吹町	5,618	2,809	
	小野町	7,348	4,898	
	新地町	16,549	8,274	
令和2年度	岩手県	陸前高田市	2,235	1,490
	山形県	長井市	22,001	11,000
	福島県	桑折町	2,663	1,331
葛尾村		3,415	2,277	
令和3年度	青森県	十和田市	3,606	1,803
		深浦町	7,700	5,133
	岩手県	住田町	5,167	3,444
	宮城県	宮城県	4,079	2,039
	福島県	玉川村	8,389	5,054



## 8 情報通信基盤整備推進補助金（平成28年度～平成30年度）

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成28年度	青森県	十和田市	72,920	24,306
	岩手県	宮古市（Ⅰ期）	460,960	153,653
	岩手県	宮古市（Ⅱ期）	86,238	28,746
	秋田県	小坂町	51,031	25,515
	福島県	西郷村	8,344	2,781
平成29年度	岩手県	岩泉町	112,604	56,302
平成30年度	福島県	大玉村	27,991	9,330

## 9 高度無線環境整備推進事業（令和元年度～）※1

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
令和元年度	宮城県	丸森町	40,590	20,295
	秋田県	大館市	15,730	7,865
令和2年度※2	岩手県	遠野市	158,641	793,420
	宮城県	塩竈市	584,694	389,796
	山形県	酒田市	2,223,502	1,482,334

※1 直接補助のみ

※2 交付決定額を計上

## 10 ふるさとテレワーク推進事業（平成28年度～平成30年度）

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成28年度	岩手県	遠野市	11,216	11,216
平成29年度	青森県	青森市・弘前市	26,441	26,441
	宮城県	気仙沼市	17,612	17,612
	福島県	田村市	27,326	27,326
平成30年度	-	-	-	-

## 11 地域IoT実装推進事業（平成29年度～令和2年度）

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成29年度	秋田県	湯沢市	8,663	8,663
平成30年度	山形県	酒田市	16,243	15,000
	秋田県	湯沢市	10,243	10,243
令和元年度	秋田県	軒先(株)	5,548	2,779
	岩手県	矢巾町	3,601	1,751
	秋田県	福島市	4,224	2,112
令和2年度	福島県	いわき市	7,593	3,380

## 12 データ利活用型スマートシティ推進事業（平成29年度～令和2年度）

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成29年度	福島県	会津若松市	20,185	20,185

## 13 革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業（平成30年度）

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成30年度	岩手県	奥州市	4,002	1,334
	秋田県	秋田県	5,961	1,269
	宮城県	角田市	2,687	814
	福島県	郡山市	8,030	2,666
		会津美里町	2,190	681

## 14 データ連携促進型スマートシティ推進事業（令和3年度～）

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
令和3年度	宮城県	仙台市	479,556	23,724

15 無線システム普及支援事業等

(1) 携帯電話等エリア整備事業(無線システム普及支援事業)  
【基地局整備事業】

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)	年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成3年度	青森県	風間浦村	易国間	76,000	19,000	平成13年度	山形県	飯豊町	須郷	47,911	23,955
			下風呂					角川	123,721	61,860	
戸沢村	上田沢	135,031	67,500								
岩手県	衣川村	役場周辺	86,100	21,525	福島県		朝日村	大沢	511,123	25,500	
		山形村	役場周辺	46,000			11,500	西会津町	奥川	86,244	43,122
平成5年度	青森県	鎌ヶ沢町	鎌ヶ沢町	118,310	39,436		岩手県	岩代町	百目木	40,815	20,407
			宮城県	鳴子町	鳴子町			142,360	47,453	江刺市	梁川
平成6年度	福島県	西会津町	西会津町	123,000	41,000		宮城県	胆沢町	愛宕	105,966	52,983
			岩手県	室根村	役場周辺			107,429	35,809	牡鹿町	泊浜
平成7年度	福島県	天栄村	天栄村	126,374	42,124		秋田県	花山村	草木沢	53,047	26,523
			福島県	北塩原村	北塩原村			129,106	43,035	石巻市	竹浜
平成8年度	青森県	深浦町	深浦町	120,088	40,000		山形県	男鹿町	真山	126,808	63,404
			青森県	蟹田町	役場周辺	126,987		42,329	阿仁町	比立内	116,670
平成9年度	山形県	西川町	西川町	114,974	38,324	福島県	山本町	下岩川	102,469	51,234	
			福島県	古殿町	役場周辺		88,508	29,502	大内町	上川大内	103,593
平成10年度	青森県	小泊村	小泊村	256,371	85,457	山形県	協和町	船岡	39,215	19,607	
			深浦町	風合瀬	30,166		10,000	山形県	鮎川村	曲川	51,472
	岩手県	田老町	田老町	131,876	43,958	福島県	只見町	明和	45,973	22,986	
			湯田町	役場周辺	386,803		128,934	平田村	西山	46,373	23,186
	川井村	区界峠	59,924	19,974	平成15年度	青森県	平内町	外童子・内童子・田茂木	59,282	29,641	
		山形村	平庭高原	29,917				9,972	岩手県	藤沢町	黄海
	宮城県	七ヶ宿町	七ヶ宿ダム	27,365		9,121	宮城県	石巻市			小竹浜
			鳴子町	中山平温泉		29,505			9,835	秋田県	男鹿市
	秋田県	男鹿市	入道崎	27,365		9,121	山形県	比内町	大葛		
			東成瀬村	役場周辺		125,417			41,805	秋田県	藤里町
	山形県	尾花沢市	銀山温泉	51,216		17,072	福島県	東由利町	宿		
			最上町						瀬見温泉	29,154	9,718
福島県	飯館村	役場周辺	223,818	74,606		山形県	雄勝町	秋ノ宮・川井・役内	84,806	42,403	
		田島町	台鞍山スキー場	30,000				10,000	福島県	大蔵村	沼の台
青森県	西目屋村	西目屋村	128,741	42,913		山形県	川西町	東沢大舟			37,185
		蟹田町	山本	48,460				16,153	福島県	金山町	横田
岩手県	田野畑村	田野畑村	226,832	75,610	青森県	岩代町	田沢	42,474			21,237
		宮城県	花山村	役場周辺			142,566	47,522	平賀町	葛川	50,441
平成11年度	山形県	山内村	山内村	421,331	140,443	東通村	尻屋	36,802		18,401	
			秋田県	藤里町	役場周辺		129,135	43,045	岩手県	江刺市	伊手
山形県	大蔵村	役場周辺	131,608	43,869	釜石市	栗林町	34,732	17,366			
		皆瀬村	役場周辺	113,931		37,977	種町	城内・滝沢・大沢	88,064	44,032	
福島県	釜石市	釜石市	135,729	45,243	丸森町	上滝		73,115	36,557		
		金山町	役場周辺	149,144		49,714	宮城県	女川町	竹浦・尾浦・出島	113,686	56,843
平成12年度	青森県	深浦町	鮎作	54,024	18,008	白石市			鎌先	99,733	49,866
			岩手県	室根村	津谷川		37,946	12,648	秋田県	五城目町	内川
秋田県	鳥海町	下笹子	36,590	12,196	馬場目	36,593	18,296				
		東成瀬村	ジュネス栗駒	155,487		51,829	由利町	鮎川	81,903	40,951	
福島県	浪江町	津島	85,904	28,634	西木村	上檜木内		36,163	18,081		
		北塩原村	桧原	103,396		34,465	協和町	沢庄	76,914	38,457	
平成13年度	岩手県	湯田町	湯川	41,179	20,589	山形県		南陽市	小滝字向畑	44,630	22,315
			田野畑村	北山	120,788		60,394		福島県	羽黒町	手向羽黒山
宮城県	北上市	十三浜	56,938	28,469	柳津町	西山	68,486	34,243			
		牡鹿町	給分	103,690		51,845	只見町	朝日	76,547	38,273	
秋田県	羽後町	田代	88,976		44,488			岩手県	陸前高田市	矢作町二又	82,879
		仙道	90,469	45,234	宮城県	女川町	小屋取・野々浜・大石原・横浦・寺間			94,132	47,066
山形県	土川	土川	42,654	21,327			秋田県	大館市(田代町)	山田	127,244	63,622
		河辺町	岩見三内	58,191	29,095	由利本荘市(岩城町)			北沢	78,552	39,276
雄勝町	秋ノ宮	秋ノ宮	125,278	62,639	山内村		南郷	84,037	42,018		
		山内村	黒沢	37,313		18,656	山形県	寒河江市	田代	84,046	42,023
鳥海町	直根	直根	112,350	56,175	福島県	伊南村			幸生	73,593	36,796
		湯沢市	高松	36,024			18,012	大桃	49,137	24,568	
平成17年度	山形県	伊南村	内川	47,405	23,702	福島県	西会津町		新郷	99,774	49,887
			西会津町	新郷	99,774			49,887			

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)	年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)		
平成18年度	宮城県	登米市	南上沢・東上沢	135,715	67,857	平成21年度 (補正)	岩手県	佐井村	川目	25,475	16,983		
		七ヶ宿町	湯原・干瀧	125,006	62,503			五戸町	大久保	13,725	9,150		
	秋田県	秋田市	河辺岩見	100,905	50,452			五戸町	沼沢	13,725	9,150		
		秋田市	河辺三内	102,645	51,322			五戸町	平成	13,725	9,150		
		大館市	雪沢	103,131	51,565			田子町	遠瀬水亦	16,140	10,760		
大仙市	土川東	101,205	50,602	青森県	新郷村			下橋沢	13,725	9,150			
山形県	村山市	山の内	102,355					51,177	新郷村	松屋敷	13,725	9,150	
青森県	鱒ヶ沢町	芦瀧南	92,245					46,122	新郷村	中鶴間	13,725	9,150	
	岩手県	葛巻町	小屋瀬					63,242	31,621	新郷村	長崎	13,725	9,150
岩手県	住田町	元木	63,242					31,621	新郷村	田茂代	13,725	9,150	
宮城県	丸森町	五葉	91,195					45,597	新郷村	浮口	13,725	9,150	
平成19年度	秋田県	丸森町	筆甫					121,490	60,745	新郷村	崩	13,725	9,150
		大仙市	西ノ又					90,645	45,322	盛岡市	砂子沢	70,210	46,746
			滝	90,645	45,322			盛岡市	新庄字小貝沢		70,210	46,746	
	荒又		90,645	45,322	盛岡市			玉山区桑畑	70,210		46,746		
	荒川牛沢又		118,975	59,487	盛岡市			根田茂	70,210	46,746			
	由利本荘市	小川下笹子	91,695	45,847	久慈市			山根町端神	94,555	63,036			
	仙北市	西明寺湯野	63,042	31,521				久慈市	山根町小田瀬	94,555	63,036		
	羽後町	上仙道	90,195	45,097	一関市			山形町繁	94,555	63,036			
	福島県	白河市	大信濃戸	90,720				45,360	一関市	下川台	13,725	9,150	
		田村市	黒川	90,720				45,360	一関市	横沢川清水	13,725	9,150	
只見町		布沢	90,720	45,360				一関市	菅	13,725	9,150		
柳津町		石坂・長窪	90,720	45,360				一関市	君ヶ鼻	13,725	9,150		
浪江町		大屋	90,195	45,097				一関市	篠ヶ崎	13,830	9,220		
金山町		山入	91,745	45,872				一関市	蛇沢	13,725	9,150		
盛岡市		姫神	62,790	41,860		一関市	小田間	13,725	9,150				
岩手県	一関市	夏山	63,000	42,000		一関市	大野沢	13,725	9,150				
	岩泉町	猿沢	63,000	42,000		一関市	中沢	13,725	9,150				
平成20年度	秋田県	岩泉町	釜津田	62,924		41,949	一関市	長倉	13,725	9,150			
		横手市	上平野沢	62,160		41,440	一関市	当摩	13,725	9,150			
	湯沢市	皆瀬落合・沖ノ沢	63,315	42,210		一関市	物沢	13,725	9,150				
	由利本荘市	矢島荒沢	62,475	41,650		一関市	平場	13,725	9,150				
		由利南由利原	62,475	41,650	一関市	結渡	13,725	9,150					
		大内羽広	62,475	41,650	一関市	上菅生沢	13,725	9,150					
		大仙市	西仙北大沢郷八木山・円行寺	62,632	41,754	陸前高田市	梅木	25,465	16,976				
	北秋田市	阿仁中田	62,795	31,397	陸前高田市		飯森	25,465	16,976				
	三種町	上岩川小新沢・羽立	30,918	20,612	陸前高田市	黒森	14,125	9,416					
	小国町	泉岡・長者原	94,220	62,813	陸前高田市	下小黒山	14,125	9,416					
	山形県	真室川町	塩根川	70,284	46,856	陸前高田市	上小黒山	14,125	9,416				
	福島県	喜多方市	蓬菜	89,251	59,500	奥州市	衣川区下大森	25,465	16,976				
		只見町	黒谷入	63,026	42,017		奥州市	衣川区菅蒲平	14,125	9,416			
		柳津町	大野・大野新町・猪鼻・黒滝	63,567	42,378		奥州市	衣川区長板沢	14,125	9,416			
鮫川村			赤坂西野	64,051	42,700		奥州市	江刺区伊手小迎	14,125	9,416			
浪江町		手七郎	63,001	42,000	奥州市		江刺区伊手口沢	25,465	16,976				
葛尾村		夏湯・大放	62,161	41,440	奥州市		江刺区米里古歌葉	14,125	9,416				
古殿町		論田	63,022	42,014	奥州市		江刺区伊手寺地	14,125	9,416				
飯舘村		佐須	63,001	42,000	奥州市		江刺区伊手上浅倉	14,125	9,416				
岩手県		岩泉町	松橋	44,385	29,590		奥州市	江刺区玉里玉の木沢	25,465	16,976			
		久慈市	山形町日野沢	94,031	62,687		奥州市	江刺区田原山沢	14,125	9,416			
秋田県	横手市	大森滝ノ上・小山	69,785	46,523	奥州市		江刺区田原北風	14,125	9,416				
	由利本荘市	鳥海上直根	69,102	46,068	奥州市		江刺区米里戸中	14,125	9,416				
	大仙市	大内滝	69,315	46,210	奥州市		江刺区米里山本	25,465	16,976				
		協和荒川宮田・徳滝	44,610	29,740	奥州市		江刺区米里鹿嶋	14,125	9,416				
	仙北市	西仙北大沢郷滝ノ沢・大湯台	70,830	47,220	奥州市	江刺区米里大谷地	14,125	9,416					
	藤里町	北部	45,110	30,073	奥州市	江刺区米里北新田	25,465	16,976					
福島県	喜多方市	朝倉	44,385	29,590	奥州市	江刺区米里下芦沢	25,465	16,976					
	浪江町	沢先	89,330	59,553	奥州市	江刺区広瀬平	25,465	16,976					
	鮫川村	戸草	44,385	29,590	奥州市	水沢区黒石町長田	14,125	9,416					
平成21年度	岩手県	横手市	大森滝ノ上・小山	69,785	46,523	岩手県	雫石町	上野沢	95,655	63,770			
		由利本荘市	鳥海上直根	69,102	46,068		雫石町	夏節	12,630	8,420			
	大仙市	大内滝	69,315	46,210	雫石町		本田	12,630	8,420				
		協和荒川宮田・徳滝	44,610	29,740	雫石町		沢中	12,630	8,420				
	仙北市	西木町戸沢	44,910	29,940	雫石町		川崎	12,630	8,420				
	藤里町	北部	45,110	30,073	雫石町		中倉	12,630	8,420				
	福島県	喜多方市	朝倉	44,385	29,590		雫石町	大沢	12,630	8,420			
		浪江町	沢先	89,330	59,553		雫石町	鼠入甲地	12,630	8,420			
	鮫川村	戸草	44,385	29,590	雫石町		三田市	12,630	8,420				
	岩手県	横手市	大森滝ノ上・小山	69,785	46,523		雫石町	南沢	12,630	8,420			
		由利本荘市	鳥海上直根	69,102	46,068		雫石町	田山	12,630	8,420			
	秋田県	大仙市	大内滝	69,315	46,210		雫石町	権現	12,630	8,420			
		仙北市	西木町戸沢	44,910	29,940								
	藤里町	北部	45,110	30,073									
福島県	喜多方市	朝倉	44,385	29,590									
浪江町	沢先	89,330	59,553										
鮫川村	戸草	44,385	29,590										

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)	年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)	
平成21年度 (補正)	岩手県	岩泉町	大渡	12,630	8,420	平成21年度 (補正)	秋田県	大仙市	西仙北土川塊頭	37,890	25,260	
			平井	12,630	8,420				西仙北大沢郷立倉上戸川	70,830	47,220	
			宇津野	12,630	8,420					南外十二ヶ沢	12,935	8,623
			寄部	12,630	8,420			五城目町	馬場目合地	13,725	9,150	
			扇の沢	12,630	8,420			山形県	真室川町	三滝	42,495	28,330
			外山	12,630	8,420					西郡	25,370	16,913
			種倉	12,630	8,420					川舟沢	13,830	9,220
			外川目	12,630	8,420				谷地の沢	13,830	9,220	
			川代	12,630	8,420				小国町	徳綱	17,375	11,583
			坂本	12,630	8,420					金目	17,375	11,583
			折壁	12,630	8,420		玉川中里			17,375	11,583	
			大平	93,930	62,620		足野水	17,375		11,583		
			松ヶ沢	12,630	8,420		市野沢	17,375		11,583		
			半城子川口	93,930	62,620		足水中里	17,375		11,583		
			茂井	12,630	8,420		樽口	17,375		11,583		
			年々	12,630	8,420		河原角	17,375		11,583		
			江川高須賀	93,930	62,620		白子沢	28,915		19,276		
			水掘	12,630	8,420		福島県	いわき市		三和町下市菅新田	11,520	7,680
			皆の川	12,630	8,420			川俣町	桃木平	25,370	16,913	
			栃の木	12,630	8,420				後沢	25,370	16,913	
		肘葛	12,630	8,420	若松				25,370	16,913		
		田茂宿	12,630	8,420	天栄村			安養寺	13,620	9,080		
		新田	14,230	9,486	後藤			13,620	9,080			
		柏里	14,230	9,486	井谷			13,725	9,150			
		巖畑	14,230	9,486	西会津町			孫目	13,725	9,150		
		田野畑村	猿山	94,555				63,036	軽沢	13,725	9,150	
			七滝	94,555	63,036			青坂	13,725	9,150		
			室場	94,555	63,036		三島町	浅岐	13,725	9,150		
		細沢三沢	25,465	16,976	上田			13,620	9,080			
		千丈	94,555	63,036	金山町		高倉	13,620	9,080			
		軽米町	戸草内	13,725			9,150	福沢	13,620	9,080		
			山田	13,725	9,150		会津美里町	東尾岐茗荷平	13,725	9,150		
		大館市	比内水沢	13,725	9,150			東尾岐檜和田	13,725	9,150		
			比内小坪沢	13,725	9,150			旭市川市野	25,475	16,983		
			比内白沢	13,725	9,150			新鶴上平	13,725	9,150		
		湯沢市	皆瀬上生内	70,535	47,023			赤留中ノ山	13,725	9,150		
			雄勝秋ノ宮矢地ノ沢	70,535	47,023			佐賀瀬川松坂	13,725	9,150		
		鹿角市	尾去沢中新田	13,725	9,150			埴町	折筆	13,620	9,080	
			尾去沢三ツ矢沢	13,725	9,150				殿畑	13,620	9,080	
			大湯田代平	13,725	9,150			鮎川村	石堀子	25,370	16,913	
			大湯西ノ森	13,725	9,150				遠ヶ巻	71,045	47,363	
		大湯戸倉	13,725	9,150	古殿町		石井草	13,620	9,080			
		秋田県	大内軽井沢	71,255			47,503	福原	13,620	9,080		
			北ノ股	13,725	9,150		越代	24,533	16,355			
			南ノ股	25,265	16,843		堀越	13,620	9,080			
			大内高尾	13,725	9,150		松森	13,620	9,080			
			大内代内	13,725	9,150		葛尾村	岩角	13,725	9,150		
	大内滝湯ノ沢		13,725	9,150	高洞			15,225	10,150			
	大内葛岡		13,725	9,150	岩手県		花巻市	旭の又	15,225	10,150		
	大内堀切才ノ神		13,725	9,150				栃沢	15,225	10,150		
	大内堀切段ノ下		13,725	9,150				合石	26,565	17,710		
	東由利黒淵下田代		13,725	9,150				猫底	64,783	43,188		
東由利田代舟打場	13,725	9,150	久出内	59,748		39,832						
東由利宿土場沢	25,265	16,843	岩泉町	室場		59,748	39,832					
東由利宿大台	13,725	9,150		栗畑		14,310	9,540					
東由利老方松長根	13,725	9,150	洋野町	和乙茂		14,310	9,540					
東由利老方茂沢	13,725	9,150		万谷		16,725	11,150					
東由利館合松沢	13,725	9,150		山谷		16,725	11,150					
東由利杉森	25,265	16,843	秋田県	大仙市	西仙北土川太田谷地	29,729	19,819					
東由利杉森沼	13,725	9,150		西仙北大沢郷秋通	58,802	39,201						
東由利赤沢	13,725	9,150	福島県	西会津町	宝坂	63,800	42,533					
鳥海峠ノ沢	13,725	9,150			三島町	早戸	15,300	10,200				
鳥海大桂	25,265	16,843		鮎川村		中沢	12,600	8,400				
鳥海日影	13,725	9,150			峠長	12,600	8,400					
鳥海山花	25,265	16,843			塚本	12,600	8,400					
鳥海境堂	13,725	9,150			蕨ノ草	12,600	8,400					
東由利老方高村	13,725	9,150		浪江町	手七郎西	29,800	19,866					
岩城上黒川	13,725	9,150			引坂	27,225	18,170					
									広谷地	28,526	19,017	



年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)	年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)		
平成23年度	岩手県	久慈市	岡堀	63,787	42,525	平成28年度	岩手県	遠野市	大洞	33,635	22,423		
			川井	28,342	18,895				米満	16,997	11,331		
			狄川	17,750	11,833				栗原市	栗駒鳥沢・松倉	34,065	22,710	
		花巻市	長崎	16,105	10,736			宮城県	大崎市	鳴子温泉鬼首岩入	16,820	11,213	
			奥長崎	20,470	13,647					鳴子温泉鬼首沢	16,770	11,180	
			入大船沢	21,748	14,499					秋田県	由利本荘市	滝若林	17,356
	宮城県	南三陸町	増田町滝ノ下	48,594	32,396		羽後町	泉沢	48,680		32,453		
			大曲小出沢	43,265	28,843		福島県	喜多方市	川入	16,765	11,176		
		大仙市	西山北大沢郷上布又	24,470	16,313			飯館村	佐須	33,767	22,511		
			西山北大沢郷下布又	24,587	16,391		鮫川村	宮代	32,935	21,956			
	山形県	小国町	太田真木・中仙フカウチ	9,184	6,122		下郷町	戸赤	16,765	11,176			
			貝少	15,161	10,107		青森県	八戸市	古里	34,702	23,134		
			下谷	48,699	32,466				軽米町	八木沢	30,963	20,642	
		四ツ谷・高森	46,567	31,045	市野々				14,563	9,708			
		福島県	柳津町	前折戸	55,039			36,693	岩手県	紫波町	山屋	31,728	21,152
				馬場平	48,554			32,369			大槌町	中川原	35,890
	大風			10,035	6,690			岩泉町			大川上通	16,874	11,249
	天栄村	安養寺	4,671	3,114	宮城県		栗原市	栗駒松倉1	33,822	22,548			
平成24年度		岩手県	西和賀町	柳沢	29,910	19,940	秋田県	由利本荘市	中侯	15,721	10,480		
				宮城県	栗原市	花山小豆畑	45,225	30,150	山形県	小国町	百子沢	36,826	24,550
	花山大笹	11,601	7,734			飯豊町	小屋	15,622			10,414		
	秋田県	由利本荘市	東由利宿黒沢	28,971	19,314	下郷町	新開	32,321	21,547				
			東由利黒淵須郷	28,971	19,314		大熊町	中屋敷旭ヶ丘	15,762	10,508			
			長者屋敷	13,625	9,083			中屋敷福沢	15,762	10,508			
		南外上集ノ沢・桑台	29,181	19,454	中屋敷野上	16,783		11,188					
		仙北市	田沢湖梅沢字大船	28,971	19,314	福島県	喜多方市	根小屋	15,122	10,081			
			角館町川原北沢	28,971	19,314			新田	15,392	10,261			
	寛沢		13,415	8,943	蔵平			15,114	10,076				
	羽後町	芦ノ沢	13,415	8,943	鮫川村		田尻	15,114	10,076				
		牛沼田	41,996	27,997			仁田	15,114	10,076				
		大石沢	15,976	10,650			大竹	15,014	10,009				
	山形県	西川町	赤沢・三ノ倉	28,971	19,314	佐須滑	33,269	22,179					
			藤巻	28,971	19,314	浪江町	室原仲沢	77,526	51,684				
			一川	28,971	19,314	南津島下冷田	77,526	51,684					
		福島県	西会津町	弥平四郎	28,971	19,314	岩手県	宮古市	畑	17,261	11,507		
				弥生	28,971	19,314			遠野市	荒川	17,961	11,974	
青生野				60,802	40,534	大槌町			長井	18,301	12,200		
鮫川村	荻ノ沢	28,971	19,314	秋田県	大館市	尾和田		34,509	23,006				
	滝の平	28,596	19,064			五色湖		17,484	11,656				
	東尾岐勝負沢	13,615	9,076			福島県		浪江町	雑根	19,770	13,180		
平成25年度	青森県	三戸町	大舌	58,197	38,798		室町大家老		77,526	51,684			
			横沢	12,915	8,610		屋簷根尺石		77,526	51,684			
			荒田	12,915	8,610		赤字木相平	77,526	51,684				
			清座久保	12,915	8,610		湖南町舟津銅屋	17,540	11,693				
	宮城県	栗原市	花山金沢	24,915	16,610		湖南町舟津銅屋西	17,540	11,693				
			大仙市	大沢郷棚ヶ平	30,640	20,426	逢瀬町多田野東小森	17,540	11,693				
	秋田県	五城目町	馬場目落合	15,208	10,138	岩手県	大槌町	中山	38,436	25,624			
			田沢	42,429	28,286			遠野市	琴畑	18,485	12,323		
			由利本荘市	山内三ツ方森	14,596			9,730	秋田県	由利本荘市	東由利新沢	17,910	11,940
	山形県	金山町	杉沢	31,011	20,674		鳥海平ノ沢	17,910			11,940		
	福島県	西会津町	上谷	25,540	17,026		鳥海村木	17,910			11,940		
			岩手県	宮古市	夏屋		41,704	27,802	平滝	17,870	11,913		
					平成26年度	白河市	旗宿	47,100	31,400	福島県	鮫川村	鎌木田東	18,416
	合子	71,664					47,776	木取場	18,091			12,060	
	場々	31,291	20,860	小出谷			51,696	34,464					
	田村市	反田・南作	32,691	21,794		葛尾村	小宮夏井	18,087	12,058				
		杉山	13,284	8,856			大倉	16,723	11,148				
		小杉山	14,766	9,844			八木沢・芦原	16,723	11,148				
西会津町	折戸	31,544	21,029	岩手県	宮古市	和井内五番（東西工 リア）	20,890	10,445					
	敷	31,537	21,024			和井内五番（南北工 リア）	18,302	9,016					
	平成27年度	青森県	深浦町			追良瀬松原	43,233	28,822	遠野市	中滝	35,242	23,494	
大野平					45,850	30,566	大槌町	戸沢		55,127	36,751		
小出					45,937	30,624	岩泉町	三田貝		51,120	34,080		
岩手県		遠野市	外山		47,750	31,833	宮城県	栗原市	栗駒松倉2	34,370	22,913		
			葛巻町	土谷川	45,184	30,122			花山草木沢2	34,370	22,913		
			秋田県	大館市	炭谷	45,928			30,618	五枚沢	17,032	8,516	
福島県	下郷町	枝松			53,123	35,415	大平	33,842	22,561				
		下石井字入山			46,740	31,160	黒岩	16,293	8,146				
		大槌町	安瀬の沢	18,990	9,495	馬渡戸	22,233	11,116					
令和2年度	岩手県	宮古市	長沢八組	33,950	22,633	矢祭町	名荷字前沢	35,062	23,374				
			大槌町	安瀬の沢	18,990		9,495	湯の神	54,126	36,084			
			南会津町	中山峠（銀竜橋）	64,293		42,862	望洋平	55,776	37,184			
令和3年度	岩手県	大槌町	川原大柿	57,570	38,380	大熊町	望洋平	55,776	37,184				
			鮫川村	大笹	35,734		23,822	岩手県	宮古市	長沢八組	33,950	22,633	
			中島	34,084	22,722		大槌町			安瀬の沢	18,990	9,495	
	飯館村	前田	17,957	8,978	浪江町	川原大柿	57,570			38,380			

(2) 携帯電話等エリア整備事業（無線システム普及支援事業）  
【伝送路整備事業】

年度	事業主体	県名	市町村名	地区名	伝送路を使用する事業者	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成17年度	(社) 移动通信基盤整備協会	岩手県	江刺市	田原	KDDI	82,934	41,467
			奥州市(旧江刺市)	(田原)大平	ドコモ	19,457	9,728
			盛岡市	玉山日戸(古屋敷)	KDDI	87,824	58,549
		秋田県	男鹿市	玉山日戸(市の坪)	ドコモ	44,777	29,851
				戸賀(加茂青砂)	ドコモ	33,730	22,486
				由利本荘市	西沢	KDDI	88,064
			横手市		ドコモ	18,341	12,227
				大森八沢木	KDDI	66,413	44,275
				岩井川	ドコモ	19,659	9,829
				東成瀬村	KDDI	66,413	33,206
		福島県	羽後町	上到米	ドコモ	39,753	19,876
			会津美里町	東尾岐	KDDI	124,203	62,101
			喜多方市	高津揚津	ドコモ	38,740	19,370
		平成18年度	(社) 移动通信基盤整備協会	青森県	青森市	浪岡細野	ドコモ
西目屋村	居森平				ドコモ	22,363	14,908
	KDDI				52,257	34,838	
岩手県	盛岡市			岩洞・藪川	KDDI	36,958	24,638
					ドコモ	69,553	34,776
	岩泉町			大川	KDDI	41,566	20,783
				安家	ドコモ	157,633	78,816
	藤沢町			大籠	ドコモ	67,016	44,677
				KDDI	34,646	17,323	
	葛巻町			小田	ドコモ	74,644	37,322
	住田町			大股	KDDI	37,482	24,988
	西和賀			坂本	ドコモ	28,904	14,452
	田野畑村			川舟	ドコモ	93,129	46,564
	宮古市			沼袋	ドコモ	28,868	14,434
				KDDI	40,360	20,180	
	宮古市			重茂南部	ドコモ	56,324	37,549
	秋田県			にかほ市	釜ヶ台	ドコモ	74,839
				仁賀保釜ヶ台	KDDI	79,154	39,577
由利本荘市				岩野目沢	ドコモ	29,074	14,537
				KDDI	38,656	19,328	
湯沢市				新田	ドコモ	43,960	29,306
				坊ヶ沢	KDDI	86,242	57,494
				ドコモ	30,408	20,272	
				KDDI	75,459	50,306	
羽後町				上到米	KDDI	42,417	21,208
				軽井沢	ドコモ	30,675	15,337
				KDDI	41,494	27,662	
横手市	八沢木			ドコモ	88,880	59,253	
	坂部			ドコモ	91,084	60,722	
	KDDI			53,810	35,873		
北秋田市				ドコモ	94,840	63,226	
	打当			KDDI	41,494	27,662	
	戸島内			ドコモ	94,840	63,226	
	KDDI			55,323	36,882		
山形県	山形市			西藏王	SBM	23,256	11,628
	鶴岡市			中山	ドコモ	86,065	57,376
	小国町			焼山	ドコモ	93,292	46,646
				石滝	ドコモ	108,637	72,424
福島県	喜多方市			揚津	KDDI	99,302	49,651
	田村市			早稲川	KDDI	25,940	17,293
	飯舘村			小宮	KDDI	72,121	48,080
	会津美里町			東尾岐	ドコモ	47,078	23,539
	会津美里町			尾岐	ドコモ	44,983	29,988
				KDDI	81,480	54,320	
	葛尾村			葛尾	ドコモ	27,955	18,636
	鮫川村			青生野	ドコモ	92,279	61,519
		KDDI	34,576	23,050			
	昭和村	小野川	ドコモ	101,986	67,990		
浪江町	赤宇木	ドコモ	25,940	17,293			
平成19年度	(社) 移动通信基盤整備協会	青森県	平内町	大和山	KDDI	82,236	41,118
			大鱈町	居土・折紙	KDDI	103,866	51,933
		岩手県	岩泉町	有芸	KDDI	40,358	26,905
			住田町	坂本	KDDI	36,274	18,137
			宮古市	重茂南部	KDDI	117,844	78,562
				田代	KDDI	88,297	58,865
			洋野町		ドコモ	38,003	25,335
				和座	KDDI	84,686	56,457
			奥州市	水沢	ドコモ	35,285	23,523
					KDDI	96,432	64,288
	木細工	ドコモ	28,421	18,947			
	KDDI	85,890	57,260				



年度	事業主体	県名	市町村名	地区名	伝送路を使用する事業者	総事業費(千円)	補助額(千円)	
平成19年度	(社) 移动通信基盤整備協会	岩手県	盛岡市	外山	KDDI	66,304	44,202	
			軽米町	笹渡	KDDI	107,814	71,876	
			葛巻町	冬部	KDDI	70,746	47,164	
		秋田県	横手市	山内三又	ドコモ	33,050	22,033	
			由利本荘市	黒淵	KDDI	75,642	50,428	
				仙北市	西明寺湯野・湯尻	ドコモ	44,857	29,904
平成20年度	(社) 移动通信基盤整備協会	岩手県	軽米町	米田	KDDI	111,966	74,644	
			秋田県	大仙市	土川心像	ドコモ	31,266	20,844
		湯沢市		上院内字南沢	KDDI	101,720	67,813	
		由利本荘市		東由利小倉	KDDI	37,714	25,142	
		由利本荘市		赤田	KDDI	65,058	43,372	
		山形県	小国町	片貝	KDDI	76,524	51,016	
			大江町	柳川	KDDI	76,524	51,016	
		福島県	昭和村	小野川	ドコモ	48,251	32,167	
			浪江町	赤宇木	KDDI	32,139	21,426	
			葛尾村	板本	KDDI	62,956	41,970	
				野行・岩角	KDDI	49,500	33,000	
			飯舘村	大倉	ドコモ	50,634	33,756	
			福島県	金山町	山入	KDDI	92,419	61,613
				古殿町	浪滝	ドコモ	28,867	19,245
					田村市	常葉町田代	KDDI	88,158
				金山町	沼沢	ドコモ	50,190	33,460
				飯舘村	藤平	KDDI	75,354	50,236
					只見町	塩ノ岐	ドコモ	25,357
				古殿町	有実	KDDI	90,573	60,382
		平成21年度		携帯電話事業者	岩手県	岩泉町	松橋	ドコモ
久慈市	山形町日野沢		KDDI			110,020	73,346	
秋田県	横手市		大森滝ノ上・小山		ドコモ	36,626	24,417	
	由利本荘市		鳥海上直根		KDDI	103,004	68,669	
			大内滝		ドコモ	74,371	49,580	
	大仙市		協和荒川宮田・徳滝		KDDI	107,955	71,970	
			西仙北大沢郷滝ノ沢・大場台		KDDI	90,147	60,098	
	仙北市		西木町戸沢		ドコモ	33,883	22,588	
	藤里町		北部		ドコモ	17,577	11,718	
	福島県		喜多方市		朝倉	ドコモ	161,520	107,680
浪江町		沢先	KDDI	17,577	11,718			
平成21年度(補正)	携帯電話事業者	岩手県	盛岡市	砂子沢	ドコモ	25,443	16,962	
				新庄字小貝沢	KDDI	153,960	102,640	
			久慈市	玉山区桑畑	ドコモ	39,968	26,645	
				根田茂	KDDI	146,526	97,684	
				山根町端神	ドコモ	26,808	17,872	
				山根町小田瀬	KDDI	146,526	97,684	
			雫石町	山形町繁	ドコモ	22,293	14,862	
				上野沢	KDDI	81,828	54,552	
			岩泉町	江川高須賀/大平/半城子・川口	KDDI	150,306	100,204	
				猿山	ドコモ	57,267	38,178	
		田野畑村	千丈・七海・室場	ドコモ	51,235	34,156		
			大内軽井沢	ドコモ	52,214	34,809		
		秋田県	湯沢市	皆瀬上生内	ドコモ	30,690	20,460	
			由利本荘市	雄勝秋ノ宮矢地ノ沢	KDDI	141,108	94,072	
				大内軽井沢	ドコモ	18,714	12,476	
			大仙市	西仙北土川鬼頭	ドコモ	27,743	18,495	
山形県	真室川町	三滝	KDDI	100,284	66,856			
	喜多方市	宮古	KDDI	28,402	18,934			
福島県	鮫川村	遠ヶ滝	KDDI	100,284	66,856			
		遠ヶ滝	KDDI	22,293	14,862			

年度	事業主体	県名	市町村名	地区名	伝送路を使用する事業者	総事業費(千円)	補助額(千円)		
平成22年度	携帯電話事業者	岩手県	盛岡市	砂子沢	ドコモ	44,133	29,422		
				根田茂	ドコモ	22,293	14,862		
			花巻市	高洞	ドコモ	4,638	3,092		
				旭の又	ドコモ	4,300	2,866		
				栃沢	ドコモ	12,296	8,197		
				合石	ドコモ	3,865	2,576		
				猫底	KDDI	135,186	90,124		
		久出内	KDDI	72,304	48,202				
		岩泉町	室場	KDDI	124,980	83,320			
		秋田県	湯沢市	皆瀬上生内	ドコモ	22,293	14,862		
			大仙市	雄勝秋ノ宮矢地ノ沢	KDDI	132,666	88,444		
				西仙北大沢郷秋通	KDDI	69,784	46,522		
		福島県	西会津町	西仙北土川太田谷地	ドコモ	47,430	31,620		
			浪江町	宝坂	KDDI	161,722	107,848		
手七郎西	KDDI			72,304	48,202				
浪江町	引抜	KDDI	72,304	48,202					
	浪江町	引抜	KDDI	72,304	48,202				
		広谷地	KDDI	72,304	48,202				
平成23年度	携帯電話事業者	岩手県	花巻市	猫底	ドコモ	4,580	1,538		
			久慈市	岡堀	KDDI	83,717	51,965		
		宮城県	南三陸町	入大船沢	KDDI	19,233	12,211		
		秋田県	横手市	増田町滝ノ下	ドコモ	3,574	2,382		
				増田町滝ノ下	KDDI	25,417	16,945		
			大仙市	大曲小出沢	KDDI	18,317	12,211		
				西仙北大沢郷上布又	KDDI	18,317	12,211		
		福島県	西会津町	西仙北大沢郷下布又	KDDI	18,317	12,211		
				下谷	KDDI	18,317	12,211		
			柳津町	四ツ谷・高森	KDDI	73,767	47,165		
			鮫川村	前折戸	KDDI	18,667	12,445		
			古殿町	馬場平	KDDI	79,439	47,165		
			古殿町	馬場平	KDDI	79,439	47,165		
		平成24年度	携帯電話事業者	秋田県	大仙市	南外上巢ノ沢・桑台地区	KDDI	62,922	41,948
仙北市	田沢湖梅沢字大船地区				KDDI	62,922	41,948		
仙北市	角館町川原北沢地区				KDDI	62,922	41,948		
岩手県	西和賀町			柳沢地区	KDDI	62,922	41,948		
山形県	西川町			芦沼田地区	KDDI	62,922	41,948		
福島県	喜多方市			藤巻地区	KDDI	62,922	41,948		
				一川地区	KDDI	62,922	41,948		
	鮫川村			赤沢・三ノ倉地区	KDDI	62,922	41,948		
				青生野地区	KDDI	62,922	41,948		
				荻ノ沢地区	KDDI	62,922	41,948		
古殿町	滝の平地区			KDDI	62,922	41,948			
平成25年度	携帯電話事業者			青森県	三戸町	大古地区	KDDI	49,630	33,086
				秋田県	羽後町	田沢地区	KDDI	42,826	28,550
					五城目町	馬場目落合地区	KDDI	61,762	41,174
平成26年度	携帯電話事業者	岩手県	宮古市	夏屋地区	KDDI	37,957	18,317		
			宮古市	合子地区	KDDI	43,957	29,305		
		福島県	田村市	場々地区	KDDI	43,957	29,305		
				反田・南作地区	KDDI	43,957	29,305		
			鮫川村	折戸地区	KDDI	18,317	12,211		
		西会津町	藪地区	KDDI	20,887	13,925			
			小杉山地区	KDDI	27,438	18,778			
平成27年度	携帯電話事業者	青森県	深浦町	追良瀬松原	KDDI	64,427	42,951		
		秋田県	大館市	炭谷	KDDI	25,317	16,878		
		福島県	矢祭町	下石井字入山	KDDI	42,797	28,531		

(3) 電波遮へい対策事業

実施年度	県名	市町村名	地域名	実施箇所	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成11年度	宮城県	仙台市	JR仙石線	あおば通・仙台・榴ヶ岡・宮城野原・陸前・原ノ町の各駅及び東西自由通路	185,940	89,187
			市営地下鉄	広瀬通り・勾当台公園・北四番丁の各駅	54,114	27,057
平成12年度	青森県	青森市	国道4号線	久栗坂トンネル	9,051	4,525
	岩手県	安代町	東北自動車道	保戸坂トンネル	29,926	14,963
		松尾村		竜ヶ森トンネル	224,746	100,266
	宮城県	釜石市	国道45号線	鳥谷坂トンネル	10,883	5,441
平成13年度	宮城県	仙台市	市営地下鉄	長町南・長町・長町一丁目・五橋の各駅	76,984	38,492
		仙台市	市営地下鉄	台原・北仙台・愛宕橋・河原町の各駅	79,951	39,975
平成14年度	宮城県	川崎町	山形自動車道	笹谷トンネル	229,455	114,727
	福島県	郡山市	磐越自動車道	高玉東・高玉西・新中山トンネル	179,202	89,601
平成19年度	福島県	国見町	東北新幹線	蔵王トンネル(南側)	400,442	200,221
	福島県～宮城県	国見町～白石市		蔵王トンネル(北側)～第2白石トンネル(南側)	652,969	326,484
	宮城県	白石市～大河原町	東北新幹線	第2白石トンネル(北側)～山田トンネル	344,386	172,193
		村田町～名取市		岡トンネル～愛島トンネル	1,001,633	500,816
	福島県	気仙沼市	国道45号	安波トンネル	27,560	13,780
		いわき市	常磐道	好間トンネル	26,902	13,451
		岩手県	八幡平市	東北自動車道	田山トンネル	33,130
秋田県	小坂町	東北自動車道	亀山トンネル	36,770	18,385	

実施年度	県名	市町村名	地域名	実施箇所	総事業費 (千円)	補助額 (千円)		
平成20年度	青森県～ 秋田県	青森県平川市～秋 田県小坂町	東北自動車道	坂梨トンネル	140,000	70,000		
		岩手県	大槌町	城山トンネル	33,000	16,500		
	宮城県	気仙沼市	国道45号	唐桑トンネル	33,000	16,500		
		登米市	三陸縦貫自動車道 桃生登米道路	錦波トンネル	33,000	16,500		
	秋田県	由利本荘市	国道7号・日本海沿岸東北自 動車道	二古トンネル	33,000	16,500		
				芦川トンネル	33,000	16,500		
				出戸トンネル	33,000	16,500		
				孔雀館トンネル	33,000	16,500		
	山形県	山形市	東北横断自動車道 酒田線	杯山トンネル	33,000	16,500		
				東根市	国道48号	関山トンネル	33,000	16,500
				舟形町	国道47号	長尾トンネル	33,000	16,500
	福島県	二本松市 本宮市 須賀川市～白河市 白河市 福島市～二本松市 二本松市	東北新幹線	第2栗須トンネル(南側)～和田トンネル	275,000	137,500		
				羽黒トンネル～白沢トンネル	116,000	58,000		
				新城館トンネル～大崎トンネル(北側)	440,000	220,000		
				大崎トンネル(南側)～白坂トンネル	683,000	341,500		
				信夫山トンネル～福島トンネル(北側)	462,000	231,000		
福島トンネル(南側)～第2栗須トンネル(北側)				469,000	234,500			
いわき市	東北横断自動車道 いわき新湯線	渡戸トンネル	渡戸トンネル	33,000	16,500			
			猪苗代町	東北横断自動車道 いわき新湯線	33,000	16,500		
			猪苗代町	東北横断自動車道 いわき新湯線	33,000	16,500		
			猪苗代町	東北横断自動車道 いわき新湯線	33,000	16,500		
平成21年度	岩手県	西和賀町	秋田自動車道	峠山トンネル	26,250	13,125		
		米沢市	国道13号線	西栗子トンネル	52,500	26,250		
	山形県	いわき市	常磐自動車道	大久トンネル	26,250	13,125		
				会津坂下町	磐越自動車道	七折トンネル	26,250	13,125
				西会津町	磐越自動車道	東松トンネル	26,250	13,125
				福島市	国道13号線	鳥屋山トンネル・西会津トンネル	26,250	13,125
平成22年度	岩手県	一戸町・九戸村	八戸自動車道	折爪トンネル	63,000	31,500		
			西和賀町	秋田自動車道	和賀仙人・大荒沢トンネル 鷲之巣トンネル・湯田トンネル	63,000	31,500	
山形県	西川町 鶴岡市	山形自動車道	風明山トンネル	31,500	15,750			
			下山トンネル・三栗屋トンネル・越中山トンネル	31,500	15,750			
平成23年度	岩手県	釜石市 岩泉町	三陸縦貫道路	両石トンネル	23,015	11,507		
				鶴住居第1トンネル	19,518	9,759		
				岩泉トンネル	21,851	10,925		
	山形県	鶴岡市	日本海沿岸東北道路	天姥山トンネル	39,770	19,885		
				あつみトンネル 堅苔沢トンネル 小波渡トンネル	75,071 36,791 32,958	37,535 18,395 16,479		
平成24年度	岩手県	奥州市 花巻市 遠野市	東北横断道	権トンネル	31,500	15,750		
				白土トンネル	31,500	15,750		
				向落合トンネル	31,500	15,750		
平成25年度	秋田県	大館市	日本海沿岸東北道路	釈迦・大茂内第1・大茂内第2・雪沢第1・雪沢 第2	180,180	90,090		
				尾肝要トンネル	31,500	15,750		
	岩手県	田野畑村 久慈市 大船渡市	国道45号線	長内トンネル	20,370	10,185		
				権現堂トンネル	21,000	10,500		
	福島県	西郷町	国道289号線	きびたきトンネル	60,690	30,345		
				利府第1～第3梅ノ沢トンネル	639,660	319,830		
	宮城県	大郷町 栗原市	東北新幹線	三ヶ内～第4三本木トンネル	444,150	222,075		
				第1高清水～第2左足山トンネル 第1有賀～真柴トンネル	383,250 644,700	191,625 322,350		
岩手県	一関市 奥州市	東北新幹線	一関トンネル	538,000	269,000			
			一関トンネル北～岩森トンネル	875,000	437,500			
平成26年度	福島県	南相馬市 西郷村 下郷町	常磐自動車道 国道289号線 国道118号線	原町トンネル	13,748	6,874		
				甲子・安心坂トンネル	106,347	53,173		
				下郷トンネル	16,700	8,350		
				小沼崎トンネル	21,776	10,888		
	山形県	猪苗代町 真室川町	国道115号線 国道13号線	土湯トンネル	26,189	13,094		
				主寝坂トンネル	24,924	12,462		
				箕輪・京ヶ森・北鶴ノ木沢・田茂山トンネル	325,866	162,933		
岩手県	盛岡市・滝沢市・ 岩手町 盛岡市・岩手町	東北新幹線	花巻・高松トンネル	288,553	144,276			
			滝沢・柏木平・渋民・山屋トンネル	734,432	367,216			
			巻堀・秋浦・丹藤・芦田内トンネル	576,483	288,241			
平成27年度	岩手県	一戸町、二戸市 岩手町、一戸町	東北新幹線	岩手一戸トンネル北、鳥越トンネル	453,297	226,648		
				第一五日市・第二五日市・川原木・尾呂部トン ネル、岩手一戸トンネル南	1,287,023	643,511		
				大船渡市	三陸縦貫自動車道	吉浜トンネル	28,809	14,404
	宮城県	盛岡市 大崎市	国道106号線 国道108号線	新川目トンネル	12,290	6,145		
				花淵山トンネル	98,320	49,160		

実施年度	県名	市町村名	地域名	実施箇所	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成28年度	岩手県	一戸町・二戸市	東北新幹線	岩手一戸トンネル北	414,294	138,098
		二戸市		福岡・長瀬・二戸トンネル	550,662	183,554
				二戸トンネル北・金田一トンネル南	302,601	100,867
	秋田県	湯沢市	国道13号線	下院内・上院内トンネル	23,000	11,500
		北秋田市	国道7号	栄トンネル	23,000	11,500
		北秋田市・大館市		摩当山トンネル	46,000	23,000
	山形県	高畠町	国道113号線	二井宿第一トンネル	23,000	11,500
	福島県	相馬市	相馬福島道路	松ヶ肩・萩平・樺這トンネル	99,512	49,756
		福島市	東北中央自動車道	玉野トンネル	23,000	11,500
	平成29年度	青森県	八戸市	東北新幹線	金田一トンネル北、三戸・高岩トンネル	1,794,399
六戸町			南部山・高館・市川・五戸トンネル		410,000	136,666
岩手県		山田町	山田宮古道路(国道45号線)	錦ヶ丘・館野・柴山・六戸・三本木原トンネル	1,237,000	412,333
				山田第1トンネル	23,000	11,500
				山田第2トンネル	45,000	22,500
				豊間根トンネル	23,000	11,500
		宮古市	田老岩泉道路(国道45号線)	撰待第一トンネル	23,000	11,500
岩泉町		撰待第二トンネル		23,000	11,500	
山形県		米沢市	山形新幹線	新小本トンネル	23,000	11,500
平成30年度		青森県	外ヶ浜町	北海道新幹線	板谷峠・第一板谷峠・第二板谷峠トンネル	366,000
	東北町		東北新幹線	曹函トンネル(竜飛崎側陸底部)	1,335,000	564,583
	七戸町			青函トンネル(竜飛崎側海底部)	225,000	93,750
	青森市			牛鑓、有野部、上北、赤平トンネル	313,000	104,333
	岩手県	大槌町	釜石山田道路(国道45号線)	八甲田トンネル(南)	1,197,000	399,000
		大槌町		八甲田、田茂木野、雲谷平、横平、松森トンネル	1,458,000	486,000
		大槌町・釜石市		大槌第2トンネル	21,600	10,800
		釜石市		小槌第2トンネル	21,600	10,800
				鶴住居第2トンネル	21,600	10,800
		釜石市		吉浜釜石道路(国道45号線)	八雲、新鳥が澤トンネル	43,200
大船渡市・釜石市	釜石トンネル	21,600	10,800			
釜石市	釜石花巻道路(国道283号線)	篠倉山、桜峠トンネル	43,200	21,600		
釜石市	荒川、新鐵台トンネル	64,800	32,400			
岩手県・宮城県	陸前高田市・気仙沼市	唐桑高田道路(国道45号線)	定内トンネル	21,600	10,800	
福島県	福島市	山形新幹線	小原木長部トンネル	21,600	10,800	
山形県	上山市	南陽高畠IC～山形上山IC(東北中央自動車道)	第二赤岩、第三赤岩、第一大日向、大日向、環金	700,000	233,333	
			にしろこうトンネル	21,600	10,800	
	三吉山トンネル		43,200	21,600		
	山形蔵王トンネル		21,600	10,800		
	赤湯トンネル		21,600	10,800		
	高ツムジ山トンネル		21,600	10,800		
	南陽市		大洞トンネル	21,600	10,800	
令和元年度	青森県	今別町・外ヶ浜町	北海道新幹線	第四浜名、第三浜名、第二浜名、第一浜名、第二今別、第一今別、大川平、津軽、大平トンネル	1,040,000	433,333
		蓮田村		館沢、館下、第二外黒山、第一外黒山、津軽蓮田トンネル	684,444	285,185
		青森市		細越トンネル	299,444	99,814
	秋田県・岩手県	仙北市・雫石町	秋田新幹線	仙岩、第一志度内、第二志度内、下木取、堀木、相沢山トンネル	754,722	251,574
	岩手県	雫石町	山形新幹線	第一岩沢、第二岩沢、松倉、高倉トンネル	345,277	115,092
	山形県	尾花沢市、舟形町		滝の沢、第一猿羽根、第二猿羽根トンネル	296,388	98,796
		米沢市		太鼓沢、第一太鼓沢、第二太鼓沢トンネル	192,500	64,166
	福島県	福島市	第一芳ヶ沢、第二芳ヶ沢、松川、新第一芳ヶ沢、新第二芳ヶ沢、観音平、新松川トンネル	650,833	216,944	
	岩手県	陸前高田市	唐桑高田道路(国道45号線)	今泉トンネル	22,000	11,000
		盛岡市・宮古市	宮古盛岡横断道路(国道106号線)	新区界トンネル・築川トンネル	105,000	52,500
令和2年度	宮城県	気仙沼市	三陸沿岸道路(国道45号線)	新唐桑トンネル	64,962	32,481
令和3年度	岩手県	久慈市	三陸沿岸道路(国道45号線)	久慈長内トンネル	22,000	11,000

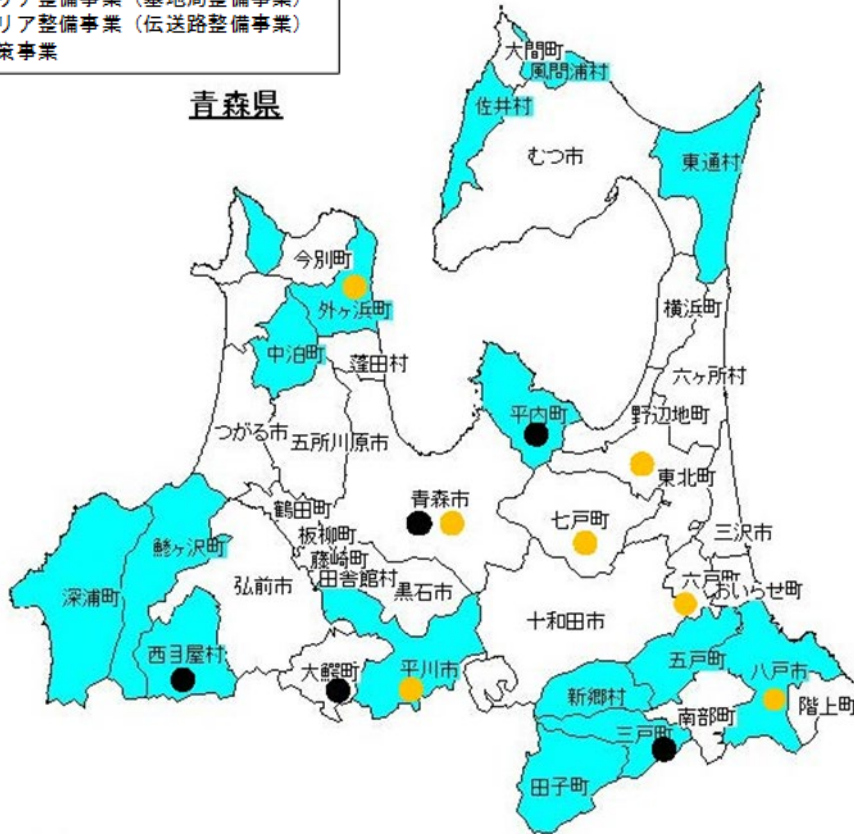
(4) 携帯電話等エリア整備事業（無線システム普及支援事業） 【基地局高度化事業】

年度	事業主体	県名	市町村名	地区名	サービスする事業者	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成29年度	携帯電話事業者	宮城県	蔵王町	遠刈田温泉A	ドコモ	3,112	2,074
			蔵王町	遠刈田温泉B	ドコモ	3,753	1,876
			川崎町	沼ノ平山	ドコモ	3,112	1,556
			白石市	福岡八宮	ドコモ	14,793	9,862
平成30年度	携帯電話事業者	宮城県	白石市	福岡深谷	ドコモ	4,364	2,909
			南三陸町	神割崎	ドコモ	3,995	2,663
		秋田県	南三陸町	戸倉長清水	ドコモ	4,679	3,119
			由利本荘市	中俣	KDDI	3,916	2,610
		福島県	鮫川村	蕨平	KDDI	3,916	2,610
			鮫川村	田尻	KDDI	3,916	2,610
			鮫川村	大竹	KDDI	3,916	2,610
令和2年度	携帯電話事業者	宮城県	鮫川村	仁田	KDDI	3,916	2,610
			南三陸町	戸倉地区	ドコモ	5,324	2,662
			蔵王町	遠刈田温泉地区	ドコモ	5,324	2,662
		福島県	遠刈田温泉鬼石原地区	ドコモ	7,900	3,950	
			塙町	湯岐地区	ドコモ	6,624	3,312
令和3年度	携帯電話事業者	青森県	青森市	浪岡	ドコモ	32,636	16,318
		岩手県	花巻市	大迫町内川目	ドコモ	27,411	13,705
			雫石町	橋場坂本	ドコモ	27,411	13,705
		秋田県	男鹿市	戸賀塩浜	ドコモ	32,636	16,318
		福島	下郷町	大内	ドコモ	32,636	16,318
			南会津町	大橋	ドコモ	32,636	16,318

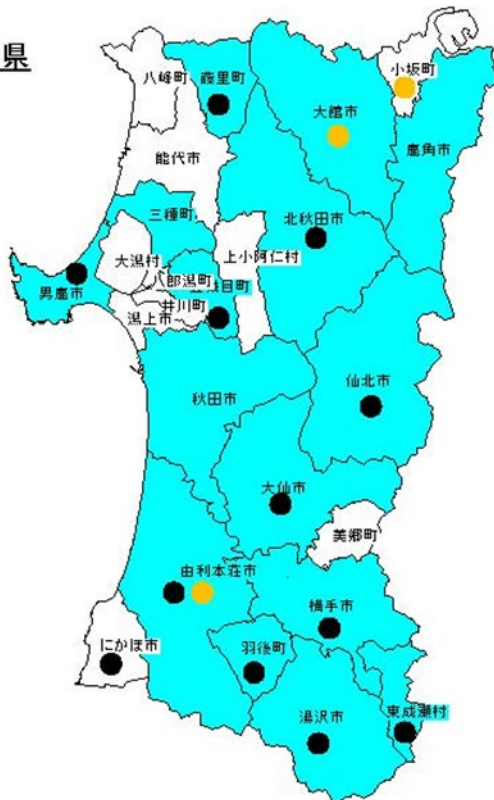


- : 携帯電話等エリア整備事業 (基地局整備事業)
- : 携帯電話等エリア整備事業 (伝送路整備事業)
- : 電波遮へい対策事業

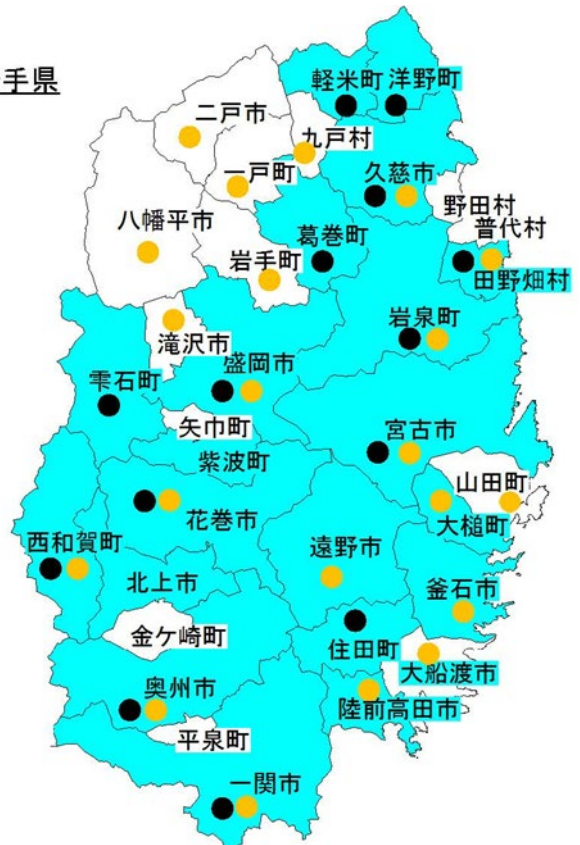
青森県



秋田県

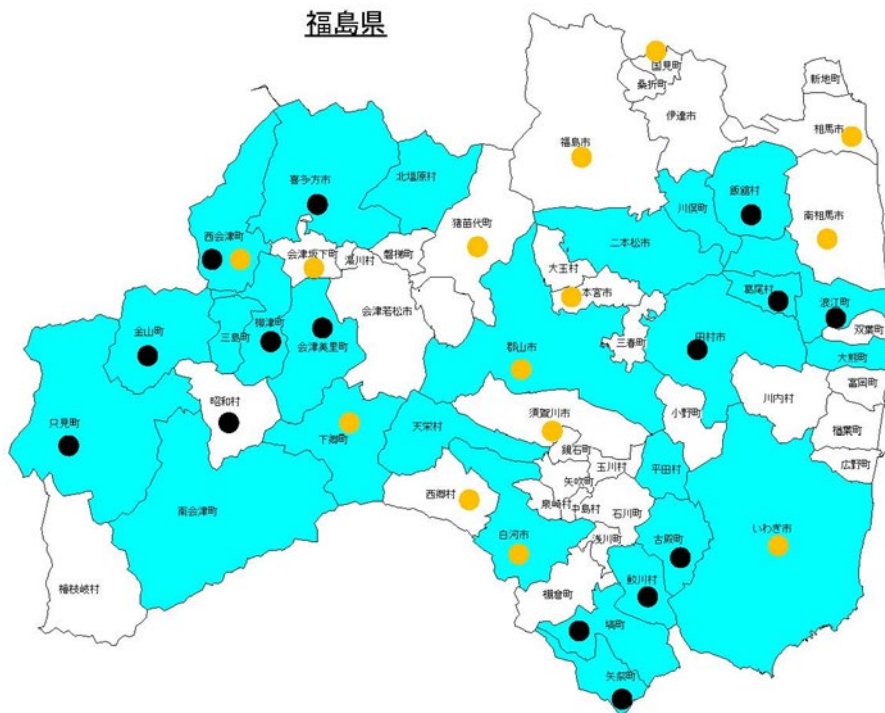
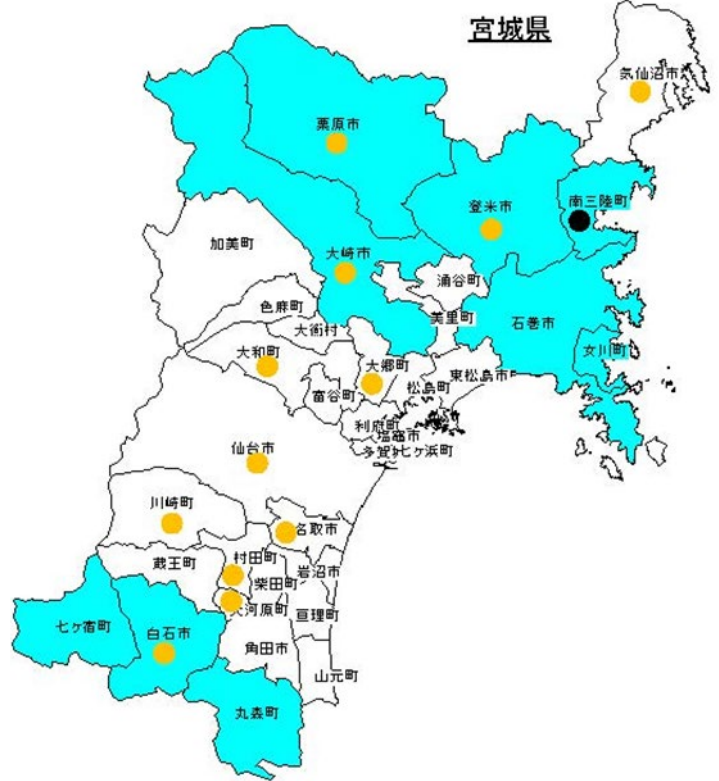
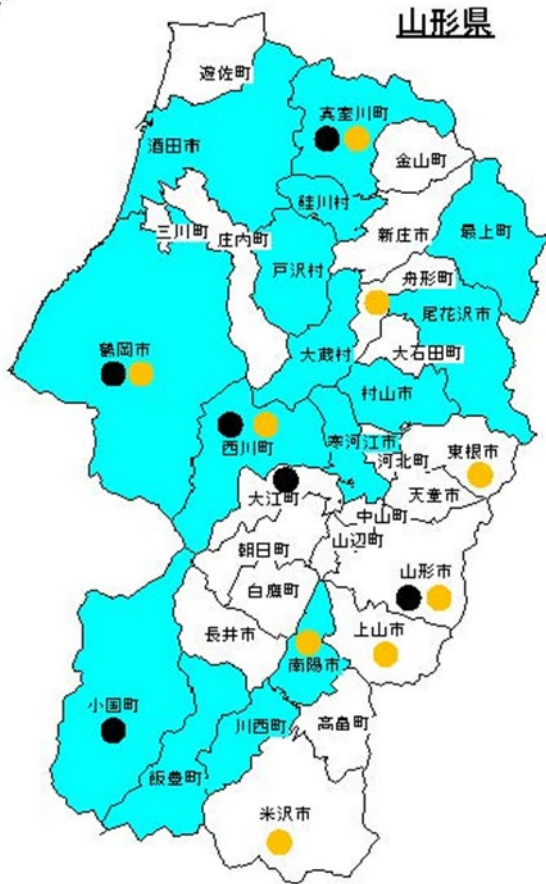


岩手県





- : 携帯電話等エリア整備事業（基地局整備事業）
- : 携帯電話等エリア整備事業（伝送路整備事業）
- : 電波遮へい対策事業



## 16 情報通信人材の育成

## 地域情報化人材育成セミナー

年度	実施時期	参加自治体数等	開催場所
平成7年度	平成8年1月15~17日	22自治体 23名	宮城県 松島町
平成8年度	平成8年10月24~26日	19自治体 19名	宮城県 松島町
平成9年度	平成9年6月18~20日	22自治体 28名	宮城県 松島町
平成10年度	平成10年6月18~20日	28自治体 30名	宮城県 松島町
	平成10年10月27~28日	23自治体 25名	青森県 青森市
平成11年度	平成11年6月8~10日	24自治体 27名	宮城県 白石市
	平成11年10月26~28日	25自治体1団体 28名	秋田県 秋田市
平成12年度	平成12年6月29~30日	26自治体 29名	福島県 福島市
	平成12年10月18~19日	17自治体1団体 22名	山形県 山形市
	平成12年11月16~17日	16自治体 25名	岩手県 盛岡市
平成13年度	平成13年6月26~27日	22自治体 22名	福島県 郡山市
	平成13年10月30~31日	30自治体 52名	青森県 弘前市
平成14年度	平成14年7月3~4日	25自治体 38名	山形県 酒田市
	平成14年12月11~12日	12自治体 17名	青森県 八戸市
平成15年度	平成15年10月22~23日	21自治体 27名	岩手県 水沢市
平成16年度	平成16年7月6~7日	15自治体1合併協議会 31名	秋田県 横手市
	平成16年10月5~6日	13自治体 25名	福島県 会津若松市
平成17年度	平成17年10月12日	12自治体 15名	岩手県 盛岡市
	平成17年10月13日	29自治体 30名	宮城県 仙台市
平成18年度	平成18年6月28日	20自治体 25名	宮城県 仙台市
	平成18年6月29日	22自治体 30名	岩手県 盛岡市
平成19年度	平成19年6月22日	24自治体 32名	宮城県 仙台市
	平成19年6月28日	18自治体 27名	青森県 青森市
平成20年度	平成20年5月22日	21自治体 25名	宮城県 仙台市
	平成20年6月3日	19自治体 34名	秋田県 秋田市
平成21年度	平成21年5月21日	17自治体 21名	岩手県 盛岡市
	平成21年5月29日	20自治体 24名	福島県 郡山市
平成22年度	平成22年5月21日	15自治体 28名	山形県 山形市
	平成22年5月27日	16自治体 30名	青森県 青森市
平成23年度	平成24年2月9日	70名	秋田県 秋田市
平成24年度	平成24年6月12日	35自治体4団体 55名	福島県 郡山市
	平成24年8月29日	23自治体5団体 42名	岩手県 盛岡市
平成25年度	平成25年7月25日	110名	青森県 青森市
	平成25年9月3日	50名	山形県 山形市
平成26年度	平成26年7月30日	64名	秋田県 秋田市
	平成26年9月5日	86名	福島県 福島市
平成27年度	平成27年7月2日	62名	青森県 青森市
	平成27年9月7日	51名	山形県 山形市
平成28年度	平成28年5月31日	54名	岩手県 盛岡市
	平成28年6月8日	63名	福島県 福島市
平成29年度	平成29年7月31日	29名	秋田県 能代市
	平成29年8月7~8日	21名	山形県 山形市
平成30年度	平成30年6月8日	50名	福島県 福島市
	平成30年9月20日	27名	岩手県 盛岡市
	平成30年11月19日	23名	青森県 青森市
令和元年度	令和元年6月4日	20名	岩手県 盛岡市
	令和元年8月6日	18名	宮城県 仙台市
	令和元年9月11~12日	18名	青森県 青森市
令和2年度		中止	
令和3年度	令和3年11月30日	26名	オンライン開催

## 17 各種会議等

## (1) 地域情報化推進会議

実施時期	県名	参加自治体数等		実施時期	県名	参加自治体数等	
平成13年10月3日	宮城県	60団体	80名	平成22年11月5日	青森県		60名
平成13年10月9日	岩手県	31団体	55名	平成22年11月11日	福島県		100名
平成13年10月16日	秋田県	51団体	143名	平成22年11月17日	岩手県	23団体	47名
平成13年10月22日	福島県	67団体	90名	平成22年11月19日	秋田県	22団体	56名
平成13年10月30日	青森県	50団体	70名	平成22年11月29日	山形県	25団体	46名
平成13年11月13日	山形県	35団体	53名	平成23年10月22日	青森県		60名
平成14年10月8日	秋田県	52団体	71名	平成23年11月10日	福島県	22団体	29名
平成14年10月3日	岩手県	42団体	66名	平成23年11月15日	秋田県	21団体	59名
平成14年10月15日	山形県	38団体	51名	平成23年11月17日	岩手県		80名
平成14年10月23日	福島県	69団体	85名	平成23年11月25日	山形県	19団体	30名
平成14年10月24日	青森県	54団体	71名	平成24年10月22日	秋田県	51団体	67名
平成14年11月6日	宮城県	46団体	73名	平成24年11月1日	青森県	31団体	39名
平成15年10月2日	青森県	53団体	59名	平成24年11月19日	山形県		34名
平成15年10月16日	山形県	43団体	65名	平成24年11月21日	福島県		80名
平成15年10月20日	福島県	64団体	88名	平成24年11月22日	岩手県		50名
平成15年10月24日	岩手県	56団体	69名	平成25年10月25日	山形県		39名
平成15年10月29日	秋田県	76団体	33名	平成25年10月31日	青森県		58名
平成15年11月5日	宮城県	55団体	62名	平成25年11月21日	福島県		95名
平成16年10月20日	青森県	52団体	58名	平成25年11月26日	岩手県		86名
平成16年10月27日	山形県	40団体	66名	平成26年11月20日	福島県		75名
平成16年10月28日	福島県	66団体	88名	平成26年11月21日	山形県		31名
平成16年10月29日	岩手県	35団体	-	平成27年10月8日	青森県		50名
平成16年11月1日	宮城県	34団体	48名	平成27年11月10日	秋田県		29名
平成16年11月2日	秋田県	16団体	86名	平成27年11月13日	岩手県		31名
平成17年10月17日	青森県	42団体	62名	平成27年11月17日	山形県		32名
平成17年11月2日	宮城県	14団体	18名	平成27年11月20日	福島県		52名
平成17年11月10日	福島県	41団体	53名	平成28年10月21日	岩手県		32名
平成17年11月15日	岩手県	25団体	33名	平成28年11月11日	青森県		21名
平成17年11月16日	山形県	28団体	67名	平成28年11月17日	福島県		50名
平成17年11月21日	秋田県	19団体	47名	平成28年11月22日	山形県		36名
平成18年9月22日	岩手県	31団体	64名	平成28年12月2日	秋田県		53名
平成18年10月16日	宮城県	20団体	29名	平成29年10月30日	岩手県		23名
平成18年10月30日	秋田県	19団体	84名	平成29年11月7日	福島県		41名
平成18年11月6日	山形県	26団体	77名	平成29年11月15日	山形県		31名
平成18年11月7日	青森県	31団体	62名	平成29年11月21日	青森県		63名
平成18年11月13日	福島県	21団体	62名	平成29年11月29日	秋田県		52名
平成19年11月8日	青森県	35団体	86名	平成30年 9月12日	山形県		87名
平成19年10月17日	岩手県	25団体	41名	平成30年10月26日	岩手県		36名
平成19年10月31日	秋田県	21団体	121名	平成30年11月 6日	青森県		73名
平成19年11月2日	宮城県	25団体	41名	平成30年11月14日	福島県		40名
平成19年11月6日	山形県	25団体	42名	平成30年11月29日	秋田県		80名
平成19年11月20日	福島県	30団体	83名	令和元年11月12日	青森県		54名
平成20年10月21日	秋田県	39団体	85名	令和元年11月13日	福島県		40名
平成20年10月23日	福島県	52団体	95名	令和元年11月15日	岩手県		32名
平成20年10月27日	山形県	23団体	33名	令和元年11月21日	山形県		69名
平成20年10月29日	岩手県	34団体	52名	令和元年11月26日	秋田県		76名
平成20年11月12日	青森県	25団体	37名	令和2年12月1日	(Web)	東北6県	153名
平成20年11月18日	宮城県	28団体	39名	令和4年3月4日	(Web)	東北6県	217名
平成21年10月27日	福島県	80団体	100名				
平成21年10月29日	山形県	20団体	40名				
平成21年11月9日	岩手県	31団体	70名				
平成21年11月24日	秋田県	20団体	69名				
平成21年11月26日	青森県	26団体	32名				



## (2) 地域情報化所管省庁合同説明会 (平成10年度～)

回	開催時期	開催地	主催省庁	参加者数	
第1回	平成10年 5月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局	—	200名
第2回	平成11年 4月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局	—	300名
第3回	平成11年11月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局	—	240名
		盛岡市		—	110名
第4回	平成12年10月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局		510名
第5回	平成13年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局	287団体	509名
第6回	平成14年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	258団体	403名
第7回	平成15年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	214団体	310名
第8回	平成16年11月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	181団体	290名
第9回	平成17年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	81団体	189名
第10回	平成18年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	81団体	108名
第11回	平成19年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	72団体	102名
第12回	平成20年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	81団体	130名
第13回	平成21年10月	仙台市	東北総合通信局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	66団体	120名
第14回	平成22年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	54団体	90名
第15回	平成23年11月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	92団体	130名
第16回	平成24年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	104団体	135名
第17回	平成25年11月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	122団体	136名
第18回	平成26年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	87団体	146名
第19回	平成27年11月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	83団体	146名
第20回	平成28年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	90団体	120名
第21回	平成29年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北運輸局、東北情報通信懇談会	82団体	109名
第22回	平成30年11月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局、東北情報通信懇談会	71団体	126名
第23回	令和元年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局、東北情報通信懇談会	52団体	118名
第24回	令和2年11月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局、東北情報通信懇談会	視聴回数	183
第25回	令和3年11月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局、東北情報通信懇談会	視聴回数	413

(注) 令和2年度はオンライン配信のため視聴回数を記載。

令和3年度は配信期間中の総視聴回数を記載。

## (3) 地域ICT/IoT実装推進セミナー

年度	実施時期	開催場所	参加者
平成29年度	平成29年6月8日	岩手県 盛岡市	93名
	平成29年6月20～21日	宮城県 仙台市	84名
	平成29年12月14日	宮城県 仙台市	119名
平成30年度	平成30年5月25日	岩手県 盛岡市	138名
	平成30年6月19～20日	宮城県 仙台市	129名
	平成30年9月12日	山形県 山形市	87名
	平成30年11月29日	秋田県 秋田市	60名
令和元年度	令和2年2月7日	岩手県 盛岡市	71名
令和2年度	令和2年11月20日(注1)	宮城県 仙台市	314名
令和3年度	令和3年6月22日(注2)	宮城県 仙台市	451名

(注1)オンライン・オンデマンド配信(～令和2年12月25日、参加者はログイン数)

(注2)オンライン・オンデマンド配信(～令和3年8月31日、参加者はログイン数)

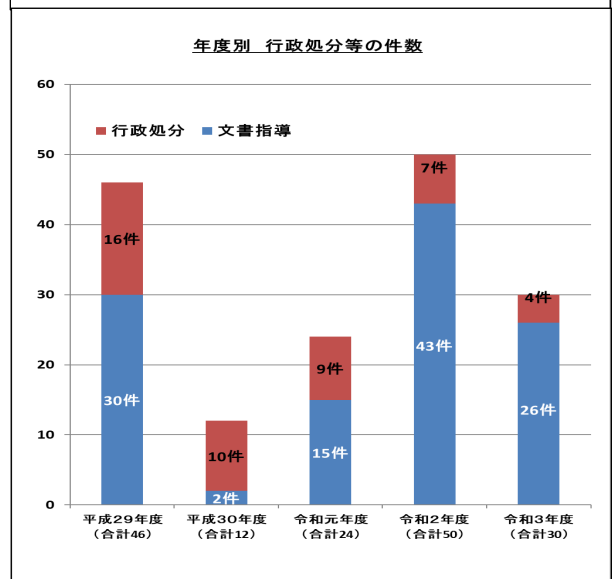
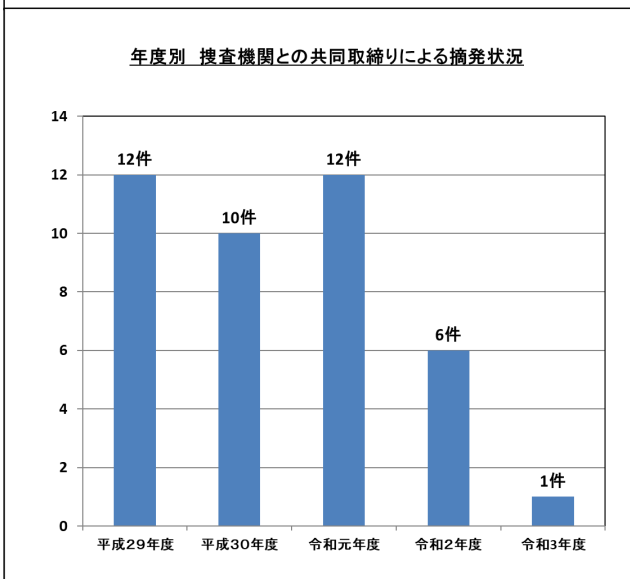
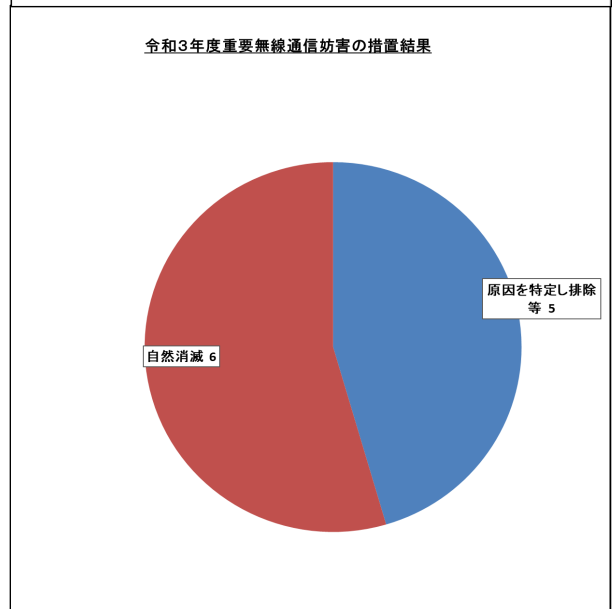
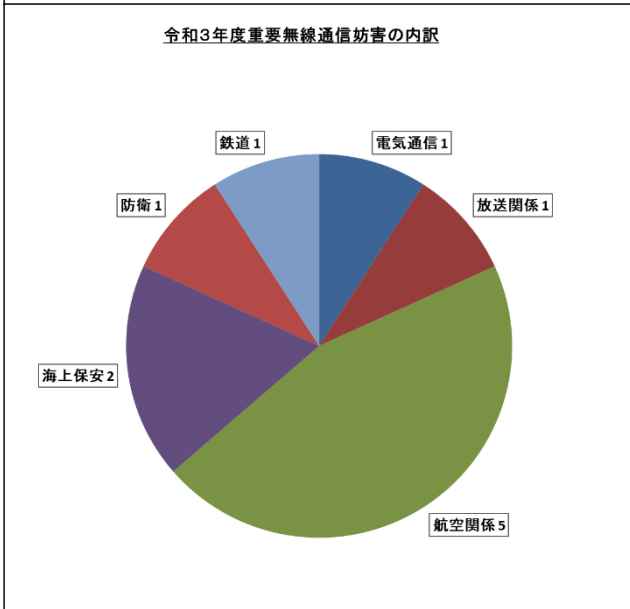
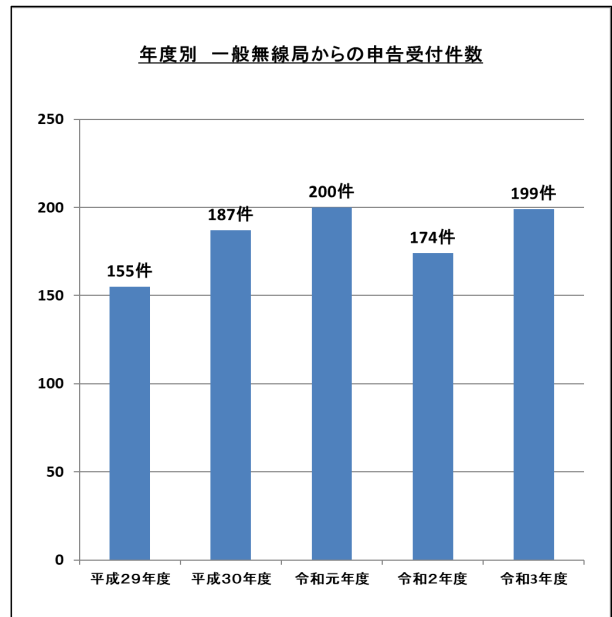
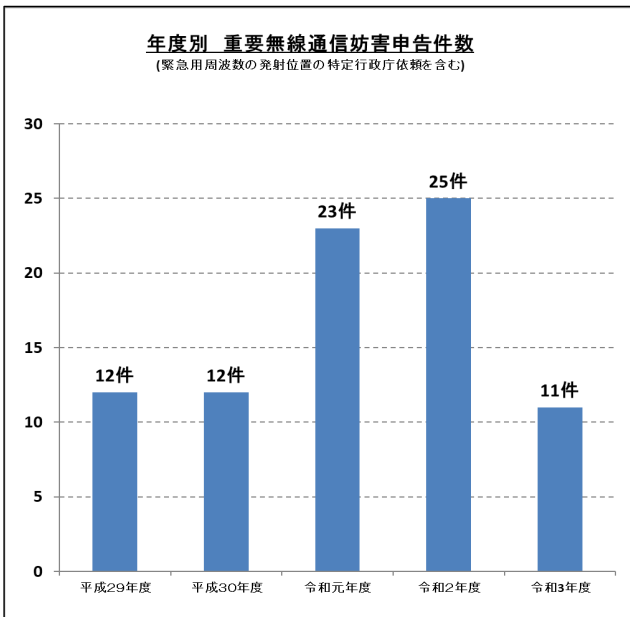
## 18 電波利用調査研究会

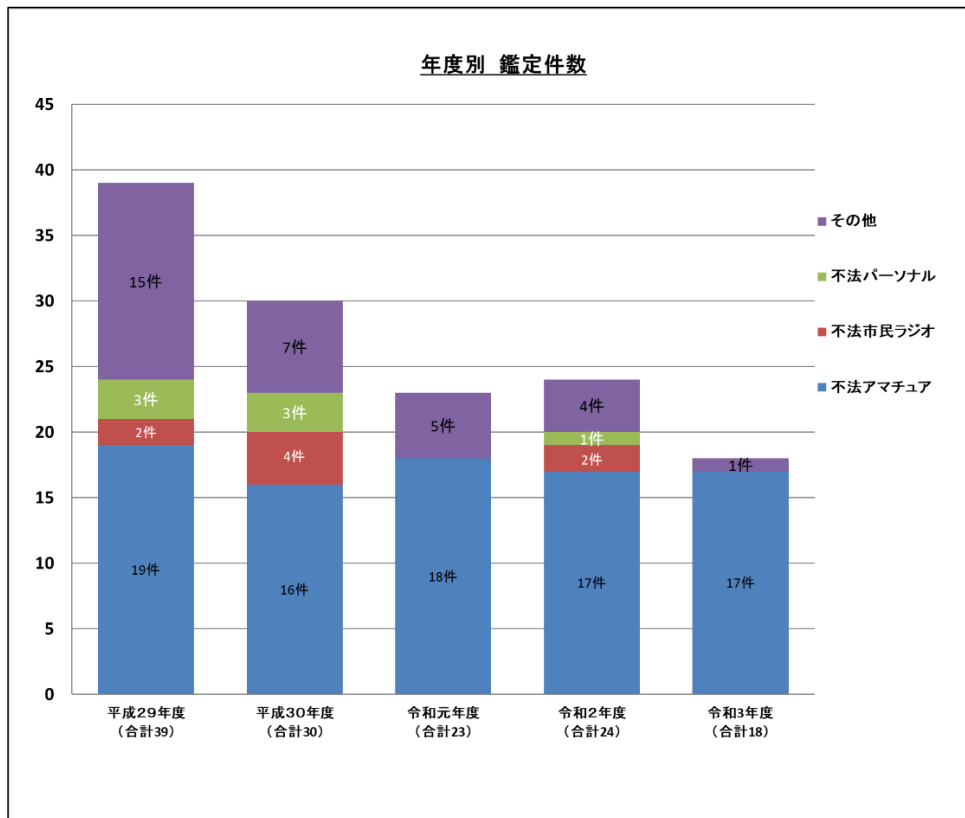
東北管内では、昭和63年度から地域振興のための電波利用調査研究会を、平成17年度からは電波利用促進のための調査検討会として開催している。

実施時期	調査テーマ/研究会	実施地域	研究概要
昭和63年～平成元年度	陸奥湾地域総合情報無線システム	陸奥湾及びその周辺(青森県)	海上・農業等の複合分野で共用できる無線通信システムの検討
2～3年度	1993年アルペン・スキー選手権大会総合無線通信システム	岩手県磐石町	スキー競技計測無線システム競技関係者の業務連絡システムの検討
4～5年度	ノルディック・キャンパス構想における電波利用による情報化	秋田県鹿角市	施設の管理・運営及び利用者への各種情報の提供に資するシステムの検討
6年度	黄金の国「ジバング平泉」過去と未来を結ぶ情報通信システム	岩手県平泉町	平泉町のもつ観光産業と地域の農林業、工業及び商業を有機的に結び付けた電波利用システムの検討
7年度	地方都市におけるマルチ利用型共同通信システムの在り方	東北管内	経済基盤の弱い地域の活性化を図るための、共同利用型通信システムの検討
9年度	障害者福祉における情報通信の在り方に関する調査研究	東北管内	福祉器具としての情報通信システムの検討
10年度	視覚障害者の情報システムの利用に関する調査研究	東北管内	視覚障害者のための情報通信システムの検討
11年度	小電力データ通信システムと地域通信網との接続による動画伝送に関する調査研究会(委員長:曾根秀昭 東北大学助教授)	宮城県仙台市	小電力データ通信システムと地域通信網との接続による動画伝送の検討
12年度	離島・湾岸地域向けの無線インターネットに関する調査研究会(座長:安達文幸 東北大学教授)	宮城県塩釜市	離島・湾岸地域向けの無線アクセスシステム及びアプリケーションの検討
13年度	地方都市における2.4GHz帯の電波環境と利用に関する調査研究会(座長:澤谷邦男 東北大学教授)	宮城県仙台市	仙台市における2.4GHz帯の電波環境とシステム相互間の干渉状況調査及び利用方策の検討
14年度	電波を利用した沿岸漁業資源管理に関する調査研究会(座長:柴田義孝 岩手県立大学教授)	岩手県田老町	あわび等密漁防止に最適な沿岸漁場監視無線システムの検討
15年度	地域沿岸情報システムに関する調査研究会(座長:柴田義孝 岩手県立大学教授)	岩手県田老町	沿岸地域における緊急・一斉通報システムなど総合的な情報システムの検討 ※平成16年11月に岩手県田老町で構築、全国初のシステムとして実用化
16年度	電波利用による高度農業支援システムに関する調査研究会(座長:大嶋重利 山形大学教授)	山形県東根市	農作物の盗難監視・検知及び農作業の効率化・省力化等高度に農業を支援する総合的なシステムの検討
	地域医療の高度化に資するセキュアな無線ネットワークの実現に関する調査研究会(座長:安達文幸 東北大学大学院教授)	宮城県大河原町	病院・診療所間の医療連携促進及び救急医療の高度化支援のための情報通信ネットワークシステムの検討
17年度	積雪寒冷地域生活支援ユビキタスネットワーク構築検討会(座長:佐々木 俊介 青森公立大学経営経済学部 教授)	青森県青森市	積雪寒冷地域に暮らす人々の生活をより快適にするため、ユビキタスネットワーク技術を活用した生活支援システムの検討
18年度	緊急時における気球活用ワイヤレスネットワークシステム検討会(座長:柴田 義孝 岩手県立大学ソフトウェア情報学部教授)	東北管内	緊急時における気球を活用したワイヤレスネットワークシステムに必要な電波利用技術の利用可能性の検討
	最新の電波利用技術を活用したブロードバンド・ゼロ地域に関する調査検討会(座長:安達 文幸 東北大学大学院工学研究科 教授)	宮城県石巻市	中山間地等の条件不利地域におけるデジタル・ディバイドの解消を図るため、ラストワンマイルを解決する有線ブロードバンド代替システムとしての広帯域移動無線通信システムの有用性に関する調査検討
19年度	「沿岸漁業無線システムのネットワーク化に関する調査検討会」(座長:野口 一博 東北工業大学工学部情報通信工学科教授)	東北管内	沿岸漁業に従事する出漁船の安全・安心を確保するために、沿岸漁業を対象とする海岸局のネットワーク化や携帯電話の活用による漁業関係者に対する「災害情報」、「漁業支援情報」の提供のあり方の調査検討
	「商業区域における高速無線LANの有効利用に関する調査検討会」(座長:安達 文幸 東北大学大学院工学研究科 教授)	宮城県名取市	電子機器等による電磁雑音並びに障害物による電波の遮蔽や反射の影響が時々刻々変化する屋内環境における高速無線LANの特性及び大型ショッピングセンターにおける高速無線LANの有効利用について調査検討
20年度	「山間部における広域センサーネットワークの構築に関する調査検討会」(座長:澤本 潤 岩手県立大学教授)	岩手県滝沢村	950MHz帯小電力アクティブ系無線を用いた山間部における各種センシングニーズに対応した総合的なシステムの調査検討
21年度	「沿岸海域における効率的なワイヤレスブロードバンドシステムの技術的条件に関する調査検討会」(座長:塩川 孝泰 東北学院大学教授)	宮城県石巻市	沿岸海域における「5GHz帯無線アクセスシステム」の利活用に関する技術的条件に関する調査検討 ※平成23年に5GHz帯無線アクセスシステムが携帯局でも使用できることとなり海上での使用が可能となった。
23年度～24年度	「ホワイトスペース等を活用した高齢者福祉用データ伝送無線設備の技術的条件に関する調査検討会」(座長:工藤 栄亮 東北工業大学 教授)	宮城県仙台市	ホワイトスペース等を活用した高齢者福祉用データ伝送無線システムの技術的条件及び周波数共用条件に関する調査検討
25年度	「広域通信エリアを確保するための沿岸漁業用海岸局に必要な技術的条件に関する調査検討会」(座長:陳強 東北大学教授)	宮城県沿岸	漁業用海岸局の統合化に当たって、東日本震災で被災した宮城県をモデルとして、通信エリアの広域化を図るために必要な技術的条件に関する調査検討
26年度	「音声データ伝送に適応した無線センサーネットワークシステムの技術的条件に関する調査検討会」(座長:村田嘉利 岩手県立大学教授)	岩手県大槌町	非常時に即応可能な通信インフラシステムの一つとして、920MHz帯の周波数を利用した無線センサーネットワークによる音声データの伝送の有効性及その構築について調査検討
27年度	「地域振興用周波数の有効利用のための技術的条件に関する調査検討会」(座長:深瀬 政秋 国立大学法人弘前大学教授)	青森県陸奥湾	MCA方式の400MHz帯地域振興用システムを、デジタル化によってチャンネル数を増加させ、他の無線システムによる代替等を求められている350MHz帯マルチコミュニティホーンを同システムに移行可能とするための技術的条件について調査検討
28年度	「地中レーダー技術に関する調査検討会」(座長:佐藤 源之 東北大学 東北アジア研究センター 教授)	宮城県仙台市	地中レーダー技術の利用拡大に備え、空間に放射する電波が微弱で無線免許が不要とされている機器を含め、国内で使用されている多様な地中レーダー機器の形状等による類型化、類型化した各モデル毎の電波強度等の電気的特性の調査・分析、他の無線局との周波数共用技術条件の検討
	「デジタル地域振興用無線システムの利用モデルに関する調査検討会」(座長:内田 龍男 東北大学 名誉教授)	宮城県松島湾	デジタル地域振興用無線システムの、海上における音声通話以外の用途(テレメータやテレコントロール等)への利用拡大に向けた、海上伝搬特性及び各種センサーネットワークとの接続に係る技術条件の調査、水産分野での利用モデルの検討
29年度	「小型無人機の飛行位置把握に係る無線システムの調査検討会」(座長:加藤 寧 東北大学大学院教授)	東北管内	見通し外(10km程度)の地点を飛行するドローンの位置情報等が取得可能な飛行把握システム(電波利用)の実用化に向けた基本的なシステム設計や技術的条件等の検討
R1年度	「26MHz帯の周波数を使用する漁業用ラジオ・パイの導入に向けた調査検討会」(座長:陳 強 東北大学大学院教授)	宮城県気仙沼市	26MHz帯を使用した新たな漁業用ラジオ・パイの基本的な構成、及び技術的条件等の検討 ①漁業用ラジオ・パイのシステム要求条件②電気的特性にかかる測定法(及び測定試験の実施)③周波数共用条件



19 電波監視の状況





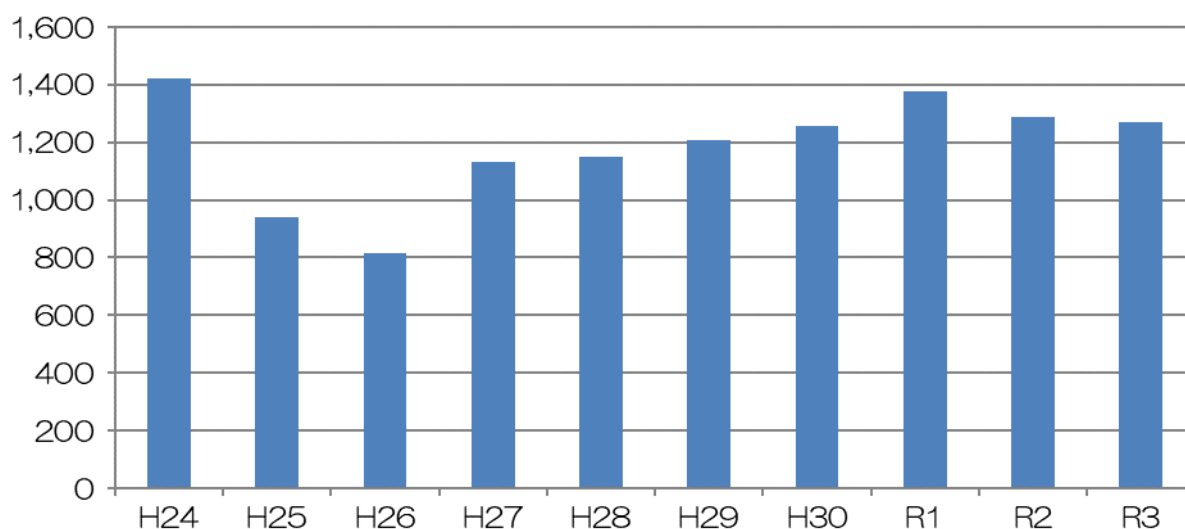
## 20 行政相談、電気通信サービスに関する消費者支援

### (1) 電気通信関係年度別苦情・相談件数

(年度)

分野区分	内容	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
電気通信サービス関係	電気通信事業者、サービス、料金等に関するもの	268	216	190	305	214	290	408	444	432	461
放送受信障害関係	テレビ・ラジオ放送の受信障害等に関するもの	130	130	108	301	465	470	447	373	371	345
地上デジタル放送関係	地上デジタル放送の受信に関する事項及びそれから派生する様々な事項	610	202	121	98						
混信等申告関係	無線局に対する混信等に関する申告	230	200	202	238	175	155	189	221	199	210
電磁環境関係	不要電波による各種機器への機能障害及び電磁波の生体に関する安全対策に関するもの	66	74	72	47	61	19	19	25	28	50
その他の相談等	上記以外の一般的な相談、問い合わせ等に関するもの	118	120	121	142	235	274	192	316	260	205
合計		1,422	942	814	1,131	1,150	1,208	1,255	1,379	1,290	1,271

(件) 電気通信関係苦情・相談受付件数(合計)の推移



### (2) e-ネット安心講座開催状況

(年度)

	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
青森県	17	31	47	25	16	26	28	29	12	24
岩手県	30	38	48	75	37	58	56	25	14	20
宮城県	29	55	88	58	24	28	28	44	15	43
秋田県	31	29	6	10	6	3	13	11	11	16
山形県	18	39	59	31	13	14	22	20	10	14
福島県	20	44	92	96	67	86	114	107	45	81
東北	145	236	340	295	163	215	261	236	107	198
全国	1524	2,073	2,789	2,114	1,755	2,308	2,529	2,660	1,208	2,559

## 2.1 放送ネットワークの強靱化

## (1) 放送ネットワーク整備支援事業（地上基幹放送ネットワーク整備事業）

※但し、平成24年度補正から平成28年度までの事業名は「地域公共ネットワーク等強じん化事業（地上基幹放送ネットワーク整備事業）」

年度	団体名	事業費(千円)	補助金額(千円)	事業概要
平成25年度	(株) エフエム青森	6,431	2,143	演奏所・親局間の予備中継回線設備
	(株) 東日本放送	14,482	4,827	予備送信所（本社に設置）の整備
	(株) 秋田放送	54,170	18,056	液状化危険地域にあるAM送信所に係る災害対策用の主たる補完局
	秋田テレビ(株)	15,114	5,038	親局の予備番組送出設備、演奏所・親局及び中継局間の予備中継回線設備
	(株) さくらんぼテレビジョン	17,600	5,866	演奏所・親局間の予備中継回線設備
	福島テレビ(株)	19,331	6,443	演奏所・親局間の予備中継回線設備
	(株) 福島中央テレビ	14,999	4,999	演奏所・親局間の予備中継回線設備
	(株) 福島放送	97,875	32,625	会津若松中継局の予備送信設備
平成26年度	(株) テレビユー福島	104,976	34,992	会津若松中継局の予備送信設備、演奏所・会津若松中継局間の予備中継回線設備
	青森放送(株)	20,127	6,709	演奏所・八戸中継局間の予備中継回線設備
	青森放送(株)	5,950	1,983	八戸南郷中継局の予備送信設備
	(株) 青森テレビ	5,950	1,983	八戸南郷中継局の予備送信設備
	青森朝日放送(株)	5,950	1,983	八戸南郷中継局の予備送信設備
	(株) アイビーシー岩手放送	40,902	13,634	大船渡中継局の予備送信設備及び予備電源設備（ラジオ）
	岩手県二戸市	9,612	4,806	上斗米、御返地、浄法寺中継局の予備電源設備（コミュニティ放送）
	(株) 秋田放送	5,857	1,952	鷹巣中継局の予備中継回線設備の整備
	秋田テレビ(株)	11,050	3,683	親局送信所の予備電源設備
平成27年度	(株) テレビユー福島	19,000	6,333	演奏所・親局の予備中継回線
	秋田朝日放送(株)	6,334	2,111	本荘中継局の予備中継回線設備の整備
	青森放送(株)	7,000	2,333	東十和田中継局の予備送信設備
	(株) 青森テレビ	7,000	2,333	東十和田中継局の予備送信設備
	青森朝日放送(株)	7,000	2,333	東十和田中継局の予備送信設備
	(株) 青森テレビ	15,000	5,000	八戸中継局の予備中継回線設備
	(株) 秋田放送	6,820	2,273	大館中継局の予備中継回線設備
平成28年度	山形放送(株)	33,622	11,207	酒田中継局の予備送信設備（ラジオ）
	青森放送(株)	7,000	2,333	小泊中継局の予備送信設備
	(株) 青森テレビ	7,000	2,333	小泊中継局の予備送信設備
平成30年度	青森朝日放送(株)	7,000	2,333	小泊中継局の予備送信設備
	青森放送(株)	18,480	6,160	演奏所～上北中継局間及び演奏所～むつ中継局間の予備中継回線設備の整備
平成30年度	(株) 青森テレビ	11,070	3,690	演奏所～むつ中継局間の予備中継回線設備の整備

## (2) 放送ネットワーク整備支援事業

## ア 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

※但し、平成24年度補正から平成28年度までの事業名は「地域公共ネットワーク等強じん化事業（地域ケーブルテレビネットワーク整備事業）」

年度	県名	事業主体	補助対象経費(千円)	補助額(千円)
平成24年度	青森県	三戸町	52,080	26,040
		五戸町	5,670	2,835
		新郷村	70,476	33,878
		東北町	18,480	9,240
	岩手県	北上ケーブルテレビ株式会社	281,500	93,833
	福島県	南会津町	9,475	4,737
		昭和村	73,509	36,754
平成25年度	青森県	五戸町	10,692	5,346
令和元年度	宮城県	宮城ケーブルテレビ株式会社	36,000	1,200

## イ 災害情報等代替伝送システム整備事業

年度	県名	事業主体	補助対象経費(千円)	補助額(千円)
令和2年度	秋田県	秋田ケーブルテレビ	25,000	8,333

## ウ 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

年度	県名	事業主体	補助対象経費(千円)	補助額(千円)
令和2年度補正	岩手県	遠野市	912,828	456,414



## (3) 民放ラジオ難聴解消支援事業

年度	団体名	事業費(千円)	補助金額(千円)	事業概要
平成26年度	秋田県横手市	14,680	9,786	横手CFMの中継局を整備
	福島県金山町	65,523	43,682	ラジオ福島の東金山FM補完中継局を整備
	(株) アイピーシー岩手放送	17,000	11,333	一関FM補完中継局を整備
平成27年度	福島県金山町	33,788	28,152	ラジオ福島の西金山FM補完中継局を整備
	(株) ラジオ福島	137,888	68,944	主たる補完局(福島親局:都市型難聴)
		154,393	102,929	その他補完局(郡山局:地理・地形難聴)
	(株) アイピーシー岩手放送	141,273	70,636	主たる補完局(盛岡親局:都市型難聴)
13,500		9,000	その他補完局(二戸局:地理・地形難聴)	
平成28年度	青森放送(株)	290,205	145,102	主たる補完局(青森親局:都市型難聴)
	東北放送(株)	267,044	133,502	主たる補完局(仙台親局:都市型難聴)
	青森放送(株)	99,200	49,600	その他補完局(八戸局:地理・地形難聴)
	福島県金山町	58,888	39,258	ラジオ福島の金山FM補完中継局を整備
平成29年度	山形県飯豊町	32,851	21,901	長井CFMの中津川中継局を整備
	秋田県羽後町	58,315	38,876	エフエム秋田の羽後中継局を整備
	岩手県奥州市	46,542	31,028	奥州CFMの胆沢、前沢中継局2局を整備
	(株) アイピーシー岩手放送	17,098	11,398	その他補完局(遠野局:地理・地形難聴)
		18,556	12,370	その他補完局(室根局:地理・地形難聴)
	(株) ラジオ福島	135,695	90,463	その他補完局(会津若松局:地理・地形難聴)
	山形放送株(株)	85,579	42,789	主たる補完局(山形親局:都市型難聴)
	(株) ラジオ福島	77,943	51,962	その他補完局(原町局:地理・地形難聴)
(株) ラジオ福島	70,099	46,732	その他補完局(いわき局:地理・地形難聴)	
平成30年度	青森県深浦町	59,273	39,515	エフエム青森の深浦中継局を整備
	岩手県奥州市	23,006	15,337	奥州CFMの米里中継局を整備
	秋田県東成瀬村	86,854	57,903	エフエム秋田の東成瀬中継局を整備
	福島県昭和村	117,746	78,497	FM方式によるAMラジオ及びFMラジオの受信障害対策中継局を整備(昭和村全域)
令和元年度	岩手県北上市	27,065	18,043	北上ケーブルテレビの臥牛中継局を整備
	福島県葛尾村	137,388	91,591	FM方式によるAMラジオ及びFMラジオの受信障害対策中継局を整備(葛尾村)
	青森放送(株)	69,400	46,266	その他補完局(大間下北局:地理・地形難聴)
令和2年度	福島県広野町	48,034	32,023	FM方式によるAMラジオ及びFMラジオの受信障害対策中継局を整備(広野町)
令和3年度	福島県葛尾村	17,341	11,560	FM方式によるAMラジオ及びFMラジオの受信障害対策中継局を整備(葛尾村)
	青森県つがる市	27,698	18,465	五所川原CFMの出来島中継局を整備
	(株) アイピーシー岩手放送	27,098	18,065	その他補完局(宮古局:地理・地形難聴)
		38,098	25,398	その他補完局(釜石局:地理・地形難聴)

※下線部は交付決定額、その他は実績額

## (4) 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

年度	団体名	事業費(千円)	補助金額(千円)	事業概要
令和2年度	(株)エフエム仙台	4,450	1,483	予備電源設備の整備
	奥州エフエム(株)	2,599	866	予備電源設備の整備
令和4年度	(株)アイビーシー岩手放送	<u>5,200</u>	<u>1,733</u>	予備中継回線設備の整備
	(株)仙台放送	<u>15,375</u>	<u>5,125</u>	予備電源設備の整備
	連携主体(代表 福島テレビ(株)) (※1)	<u>17,953</u>	<u>5,984</u>	予備電源設備の整備
	(株)秋田放送	<u>4,800</u>	<u>1,600</u>	予備中継回線設備の整備

※1 福島テレビ(株)、(株)福島中央テレビ、(株)福島放送、(株)テレビユー福島で構成

※2 下線部は交付決定額、その他は実績額

## 第3 東日本大震災からの復興・創生の着実かつ迅速な支援の推進

## 1 東日本大震災直後の情報通信（通信・放送）の状況

## (1) 通信関係

区分	事業者	震災後の被害状況（最大値）
固定電話	NTT東日本	○加入電話約883,000回線が利用不可 ○ISDN約125,000回線が利用不可 ○フレッツ光約513,000回線が利用不可 ○通信規制（発信最大約50%、着信最大約70%）
	NTTコミュニケーションズ	○中継回線断（仙台） ○専用線17,384回線が利用不可 ○アジア及びアメリカ向け海底ケーブル断 ○通信規制（発信）
	KDDI	○約400,000回線が利用不可 ○東北・関東間の陸上ケーブル断 ○アジア及びアメリカ向け等海底ケーブル複数断 ○東北以北と関東以西間のKDDI間全通信不可 ○通信規制（発信）
	ソフトバンクテレコム	○アナログ電話・ISDN約27,000回線が利用不可 ○専用線約1,720回線が利用不可 ○通信規制（岩手県、宮城県、東京都）
携帯電話等	NTTドコモ	○基地局約6,570局が停波 ○通信規制（東北全域、関東全域）
	KDDI（au）	○基地局約3,800局が停波 ○東北・関東間の陸上ケーブル断 ○東北以北と関東以西間のKDDI間全通信不可 ○通信規制（北海道、東北、関東）
	ソフトバンクモバイル	○基地局3,786局が停波 ○通信規制（東北地方、関東地方）
	イー・モバイル	○基地局625局が停波 ○通信規制なし
	ウィルコム	○基地局3,100局が停波 ○通信規制なし

出典：東北総合通信局報道資料(H23.6.1)

## (2) 放送関係

県	震災後の被害状況（最大値）
青森県	テレビ中継局：29カ所停波、ラジオ中継局：なし
岩手県	テレビ中継局：48カ所停波、ラジオ中継局：3カ所
宮城県	テレビ中継局：27カ所停波、ラジオ中継局：1カ所
秋田県	テレビ中継局：21カ所停波、ラジオ中継局：なし
山形県	テレビ中継局：16カ所停波、ラジオ中継局：なし
福島県	テレビ中継局：5カ所停波、ラジオ中継局：2カ所

出典：東北総合通信局報道資料(H23.6.1)

## (3) 東日本大震災に際し開設された臨時災害放送局の状況(平成30年3月末現在)

県	市町村	周波数(MHz)	無線局数	放送エリア	呼出名称	開局日等
岩手県	釜石市	86.0	親局×1	釜石市の一部	かまいし さいがいエフエム	平成23年4月7日 (平成29年3月31日廃止)
		80.1	中継局×3	釜石市の一部 (鶴住居・唐丹・甲子地区)		
	陸前高田市	80.5	親局×1	陸前高田市の一部	りくぜんたかた さいがいエフエム	平成23年12月10日 (平成30年3月22日廃止)
	大槌町	77.6	親局×1	大槌町の一部	おおつち さいがいエフエム	平成24年3月28日 (平成28年3月18日廃止)
	花巻市	78.7	親局×1 中継局×2	花巻市の一部	はなまさ さいがいエフエム	平成23年3月11日 (平成23年4月3日廃止)
	奥州市	77.8	親局×1	奥州市の一部	おうしゅう さいがいエフエム	平成23年3月12日 (平成23年3月29日廃止)
	宮古市	77.4	親局×1	宮古市の一部	みやこ さいがいエフエム	平成23年3月19日 (平成25年8月26日廃止) (田老局平成26年3月31日 廃止)
			親局×1	宮古市の一部 (田老地区)	みやこたろう さいがいエフエム	
	大船渡市	78.5	親局×1	大船渡市の一部	おおふなと さいがいエフエム	平成23年4月7日 (平成25年3月31日廃止) (平成23年12月9日廃止)
		80.5	中継局×1	陸前高田市の一部		
宮城県	石巻市	76.4	親局×1	石巻市の一部	いしのまき さいがいエフエム	平成23年3月16日 (平成27年3月25日廃止)
	山元町	80.7	親局×1	山元町の一部	やまもと さいがいエフエム	平成23年3月21日 (平成29年3月31日廃止)
	気仙沼市	77.5	親局×1	気仙沼市の一部	けせんぬま さいがいエフエム	平成23年3月22日 (平成29年6月27日廃止)
		76.8	親局×1	気仙沼市の一部 (本吉地区)	けせんぬまもとよし さいがいエフエム	平成23年4月22日 (平成29年6月27日廃止)
	亘理町	79.2	親局×1	亘理町の一部	わたり さいがいエフエム	平成23年3月24日 (平成28年3月31日失効)
	名取市	80.1	親局×1	名取市の一部	なとり さいがいエフエム	平成23年4月7日 (平成27年2月28日廃止)
	女川町	79.3	親局×1	女川町の一部	おながわ さいがいエフエム	平成23年4月21日 (平成28年3月29日廃止)
	大崎市	79.4	親局×1	大崎市の一部	おおさき さいがいエフエム	平成23年3月15日 (平成23年5月14日廃止)
	登米市	76.7	親局×1	登米市の一部	とめ さいがいエフエム	平成23年3月16日 (平成25年3月15日廃止)
	塩竈市	78.1	親局×1	塩竈市の一部	しおがま さいがいエフエム	平成23年3月18日 (平成25年9月26日廃止)
	岩沼市	77.9	親局×1	岩沼市の一部	いわぬま さいがいエフエム	平成23年3月20日 (平成26年3月31日廃止)
南三陸町	80.7	親局×1	南三陸町の一部	みなみさんりく さいがいエフエム	平成23年5月17日 (平成25年3月31日廃止)	
福島県	富岡町	76.9	親局×1	郡山市の一部	とみおか さいがいエフエム	平成24年3月9日 (平成30年3月31日廃止)
	南相馬市	87.0	親局×1	南相馬市の一部	みなみそうま さいがいエフエム	平成23年4月15日 (平成30年3月31日廃止)
	福島市	76.2	親局×1	福島市の一部	ふくしま さいがいエフエム	平成23年3月16日 (平成24年2月29日廃止)
	いわき市	77.5	親局×1	いわき市の一部	いわき さいがいエフエム	平成23年3月28日 (平成23年5月27日廃止)
	相馬市	76.6	親局×1	相馬市の一部	そうま さいがいエフエム	平成23年3月29日 (平成26年3月31日廃止)
	須賀川市	80.7	親局×1	須賀川市の一部	すかがわ さいがいエフエム	平成23年4月7日 (平成23年8月7日廃止)

24市町で臨時災害放送局が開設されたが、平成30年3月31日現在で全て閉局している。

## (4) 無線局等の臨機の措置の状況

主な用途	件数	臨機の措置の事例
防災行政関係	51	・災害対策本部に臨時基地局の設置 ・水道復旧のための陸上移動局の免許
消防関係	25	・避難所に本部基地局を設置して運用
電気通信事業関係	55	・避難所に携帯電話基地局の設置
航空関係	4	・空港再開のための臨時基地局の設置
その他災害対策関係	35	・停電復旧のための臨時基地局の設置 ・電力供給のための高周波利用設備の設置

出典：東北総合通信局報道資料(H23.6.1)

## 2 情報通信基盤災害復旧事業の実施状況（令和4年6月末現在）

## (1) 情報通信基盤災害復旧事業費補助金による復旧施設等

青森県	岩手県	宮城県	福島県	合計
0件（0）	23件（7市町村）	25件（4市町）	13件（6市町）	61件（17市町村）

## 岩手県—23件（7市町村）

申請者	事業概要 事業年度（事業数、1件の場合は省略）	総事業費 （百万円単位）	事業件数
大船渡市	・光ファイバ網復旧 平成23年度	48	1件
久慈市	・地域公共ネットワーク復旧 平成23年度	9	1件
一関市	・地域イントラネット基盤施設の復旧 平成23年度	19	1件
釜石市	・光ファイバ網復旧 平成23年度から28年度の各年度（24年度を除く）	322	5件
大槌町	・光ファイバ網復旧 平成24年度から令和2年度の各年度	560	9件
普代村	・高速無線アクセスシステム復旧 平成23年度	2	1件
野田村	・光ファイバ網復旧 平成23年度から28年度の各年度（25年度を除く）	216	5件

## 宮城県—24件（4市町）

申請者	事業概要 事業年度（事業数、1件の場合は省略）	総事業費 （百万円単位）	事業件数
石巻市	・地域イントラネット基盤施設の復旧 平成23年度	446	10件
	・光ファイバ網復旧 平成23年度、24年度、26年度、27年度（2）		
	・地域公共ネットワークを復旧 平成24年度、25年度、27年度、28年度		
塩竈市	・離島間の無線通信を利用した情報通信基盤の復旧 平成23年度	23	1件



気仙沼市	・地域公共ネットワーク復旧 平成23年度、26年度、27年度	2,029	11 件
	・新世代地域ケーブルテレビ施設基盤の復旧 平成23年度、27年度、28年度、30年度、令和2年度		
	・光ファイバ網復旧 平成24年度、27年度、28年度		
山元町	・光ファイバ網復旧 平成23年度、24年度、26年度	28	3 件

福島県—13 件（6 市町）

申請者	事業概要 事業年度（事業数、1 件の場合は省略）	総事業費 （百万円単位）	事業件数
いわき市	・地域公共ネットワークを復旧 平成24年度（2）	7	2 件
相馬市	・光ファイバ網復旧 平成23年度、26年度	33	2 件
南相馬市	・光ファイバ網復旧 平成23年度、24年度、29年度	82	3 件
広野町	・光ファイバ網復旧 平成23年度	3	1 件
新地町	・光ファイバ網復旧 平成23年度、25年度、27年度	84	3 件
浪江町	・光ファイバ網復旧 平成28年度、令和元年	39	2 件

(2) 地上デジタル放送中継局の復旧

(単位：百万円)

県	中継局	事業主体	総事業費
岩手県	陸前高田中継局（陸前高田市） 陸前島部中継局（陸前高田市） 一関上大桑中継局（一関市）	アイビーシー岩手放送 テレビ岩手 岩手めんこいテレビ 岩手朝日テレビ	16
福島県	西郷虫笠中継局（西郷村） 白河中継局（白河市） 長沼中継局（須賀川市）	福島テレビ 福島中央テレビ 福島放送 テレビユー福島	10
	いわき中継局（いわき市）	テレビユー福島	6

(3) 辺地共聴施設の復旧

(単位：百万円)

地方公共団体	件数	整備主体	総事業費
岩手県 宮古市	6件	共聴組合	11
岩手県 大船渡市	6件	共聴組合	43
岩手県 陸前高田市	3件	共聴組合	23
岩手県 大槌町	1件	大槌町	2
岩手県 山田町	7件	共聴組合	50
宮城県 石巻市	2件	共聴組合	3
福島県 広野町	1件	共聴組合	6

3 被災地域情報化推進事業等の実施状況（令和4年6月末現在）

青森県	岩手県	宮城県	福島県	合計
4件 (4市町)	110件 (1県16市町村)	122件 (1県34市町)	72件 (1県22市町村)	308件 (3県76市町村)
＜内訳＞				
ア. 東北地域医療情報連携基盤整備事業				
	2件(5市町村)	4件(1県)	2件(1県)	8件(2県5市町村)
イ. ICT地域のきずな再生・強化事業（原子力災害避難住民等交流事業費補助金を含む）				
	5件(11市町村)※	3件(3市町)	13件(11市町村)	21件(25市町村)
ウ. 被災地就労履歴管理システム構築事業費補助事業（平成23年度3次補正予算のみ）				
			1件(1市)	1件(1市)
エ. 被災地域ブロードバンド基盤整備事業				
1件(1町)	2件(2市町)			3件(3市町)
オ. スマートグリッド通信インタフェース導入事業				
	4件(4市町村)	3件(3市)	5件(4市町)	12件(11市町村)
カ. 災害に強い情報連携システム構築事業（無線NWは平成23年度3次補正予算のみ）				
2件(2市)	7件(7市町村)	3件(1県2市町)	4件(1県3市町)	16件(2県14市町村)
キ. 自治体クラウド導入事業（平成23年度3次補正予算のみ）				
	4件(4市町村)	4件(4町)	5件(5市町村)	13件(13市町村)
ク. 復興街づくりICT基盤整備事業				
	85件 (1県9市町村)	103件 (1県5市町)	40件 (1県6市町)	228件 (3県20市町村)
ケ. 被災地域記録デジタル化推進事業				
1件(4市町)	1件(3市村)	1件(1県33市町村)	1件(4市町村)	4件(1県44市町村)
コ. 被災地域テレワーク推進事業				
		1件(1市)	1件(1町)	2件(2市町)

※岩手県の「ICT地域のきずな再生・強化事業」の11市町村については、連携主体である宮城県2市及び福島県2市1村が含まれている。

青森県－4件（4市町）

申請者	事業概要 事業年度（事業数、1件の場合は省略）	総事業費 (百万円単位)	事業件数
八戸市	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	5	1件
八戸市ほか (連携)	・被災地域記録デジタル化推進事業 平成25年度 (連携主体の4団体：八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町)	131	1件
三沢市	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	162	1件
階上町	・被災地域ブロードバンド基盤整備事業 平成24年度	49	1件

岩手県－110件（1県16市町村）

申請者	事業概要 事業年度（事業数、1件の場合は省略）	総事業費 (百万円単位)	事業件数
岩手県	・復興街づくりICT基盤整備事業 公共施設等情報通信環境整備事業 平成26年度	317	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 海岸局整備事業 平成27年度	68	1件
盛岡市	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	89	1件

宮古市	・ICT地域のきずな再生・強化事業（コミュニティFMを開設） 平成24年度、26年度	520	2件
	・東北地域医療情報連携基盤整備事業 平成24年度	271	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成25年度（3）、27年度（5）、29年度（2）	—	10件
大船渡市	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	278	1件
	・ICT地域のきずな再生・強化事業（コミュニティFMを開設） 平成24年度	76	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設整備事業 平成26年度（6）、27年度（5）、28年度（3）、29年度、30年度（2）、令和元年度（2）、令和2年度	—	20件
久慈市	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成24年度	200	1件
	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	84	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成25年度（2）	—	2件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 ブロードバンド基盤整備事業 平成26年度	1152	1件
久慈市ほか （連携）	・被災地域記録デジタル化推進事業 平成26年度 （連携主体の3団体：久慈市、野田村、普代村）	251	1件
久慈市ほか （連携）	・東北地域医療情報連携基盤整備事業 平成26年度 （連携主体の4団体：久慈市、洋野町、野田村、普代村）	580	1件
陸前高田市	・被災地域ブロードバンド基盤整備事業 平成24年度	283	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 ブロードバンド基盤整備事業 平成25年度、27年度	119	2件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成26年度（4）、28年度	—	5件
釜石市	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	123	1件
	・ICT地域のきずな再生・強化事業 平成24年度	57	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 公共施設等情報通信環境整備事業 平成26年度	58	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成27年度、28年度（3）、29年度（7）、30年度、令和元年度（2）、令和2年度（2）	—	16件
二戸市ほか （連携）	・ICT地域のきずな再生・強化事業（コミュニティFMの中継局等を整備）平成24年度（連携主体の10団体：岩手県二戸市・釜石市・大船渡市・大槌町・山田町、宮城県仙台市・石巻市、福島県福島市・南相馬市・葛尾村）	87	1件
奥州市	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	84	1件
葛巻町	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	386	1件
大槌町	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	688	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成27年度	—	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 地上ラジオ放送受信環境整備 平成27年度	51	1件
山田町	・復興街づくりICT基盤整備事業 地上ラジオ放送受信環境整備 平成26年度	33	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 ブロードバンド基盤整備事業 平成27年度、28年度	423	2件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成27年度（2）、28年度、29年度、30年度（4）、令和2年度	—	9件

岩泉町	・被災地域ブロードバンド基盤整備事業 平成 24 年度	435	1 件
	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成 24 年度	87	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成 25 年度	—	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 地上ラジオ放送受信環境整備 平成 26 年度	17	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 ブロードバンド基盤整備事業 平成 27 年度	23	1 件
田野畑村	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成 25 年度 (2)、26 年度 (3)、29 年度	—	6 件
	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成 26 年度	339	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 ブロードバンド基盤整備事業 平成 27 年度	562	1 件
野田村	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成 24 年度	95	1 件
	・自治体クラウド導入事業 平成 24 年度	213	1 件
	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成 25 年度	391	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成 26 年度 (2)	—	2 件
普代村	・自治体クラウド導入事業 平成 24 年度	213	1 件
洋野町	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成 27 年度	326	1 件

宮城県—122 件 (1 県 34 市町村)

申請者	事業概要 事業年度 (事業数、1 件の場合は省略)	総事業費 (百万円単位)	事業件数
宮城県	・東北地域医療情報連携基盤整備事業 平成 24 年度 (2)、25 年度、26 年度	4,566	4 件
	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成 24 年度	234	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 海岸局整備事業 平成 26 年度	162	1 件
宮城県ほか (連携)	・被災地域記録デジタル化推進事業 平成 25 年度 (連携主体の 33 団体：宮城県、仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、富谷町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町)	644	1 件
仙台市	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成 24 年度	2,419	1 件
石巻市	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成 24 年度	707	1 件
	・ICT 地域のきずな再生・強化事業 平成 24 年度	400	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 公共施設等情報通信環境整備事業 平成 24 年度	157	1 件
	・被災地域テレワーク推進事業 平成 26 年度	147	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成 25 年度、26 年度 (20)、27 年度 (21)、28 年度 (21)、29 年度 (12)、30 年度 (4)	—	79 件
塩竈市	・ICT 地域のきずな再生・強化事業 平成 24 年度	48	1 件
	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成 27 年度	442	1 件

気仙沼市	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 ブロードバンド基盤整備事業 平成 26 年度、27 年度	28	2 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成 27 年度	—	1 件
東松島市	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成 27 年度	491	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 公共施設等情報通信環境整備事業 平成 27 年度 (2)	345	2 件
丸森町	・ICT 地域のきずな再生・強化事業 (放射線測定装置等を整備) 平成 24 年度	33	1 件
山元町	・自治体クラウド導入事業 平成 24 年度	104	1 件
七ヶ浜町	・自治体クラウド導入事業 平成 24 年度	12	1 件
色麻町	・自治体クラウド導入事業 平成 24 年度	19	1 件
	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成 24 年度	182	1 件
涌谷町	・自治体クラウド導入事業 平成 24 年度	59	1 件
女川町	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成 26 年度 (2)、27 年度 (5)、28 年度 (4)、29 年度、30 年度	—	13 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 公共施設等情報通信環境整備事業 平成 27 年度	35	1 件
南三陸町	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成 25 年度、26 年度、28 年度	—	3 件

## 福島県—72件 (1 県 22 市町村)

申請者	事業概要 事業年度 (事業数、1 件の場合は省略)	総事業費 (百万円単位)	事業件 数
福島県	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成 24 年度	361	1 件
	・東北地域医療情報連携基盤整備事業 平成 26 年度、27 年度	4,780	2 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 海岸局整備事業 平成 27 年度 (2)	86	2 件
福島市	・被災地就労履歴管理システム構築事業費補助事業 平成 24 年度	114	1 件
	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成 24 年度	86	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 地上ラジオ放送受信環境整備事業 平成 24 年度	24	1 件
会津若松市	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成 24 年度	272	1 件
	・自治体クラウド導入事業 平成 24 年度	35	1 件
会津若松市 ほか (連携)	・ICT 地域のきずな再生・強化事業 (無線 AP、サイネージを構築) 平成 24 年度 (連携主体の 2 団体: 会津若松市、大熊町)	166	1 件
郡山市	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成 24 年度	80	1 件
郡山市ほか (連携)	・被災地域記録デジタル化推進事業 平成 26 年度 (連携主体の 4 団体: 郡山市、富岡町、双葉町、川内村)	123	1 件
いわき市	・ICT 地域のきずな再生・強化事業 (コミュニティ FM) 平成 24 年度、	359	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成 26 年度 (2)、27 年度 (1)、28 年度 (2)、29 年度 (10)、30 年度 (2)、平成元年度 (5)、令和 2 年度 (6)	—	28 件



須賀川市	・自治体クラウド導入事業 平成 24 年度	264	1 件
喜多方市ほか（連携）	・ICT 地域のきずな再生・強化事業 平成 24 年度（連携主体の 2 団体：喜多方市、大熊町）	130	1 件
南相馬市	・ICT 地域のきずな再生・強化事業（エリア放送設備） 平成 24 年度、25 年度	462	2 件
	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成 26 年度	491	1 件
伊達市	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成 25 年度、26 年度	498	2 件
川俣町	・ICT 地域のきずな再生・強化事業（放射線モニタリングポスト設置） 平成 24 年度、25 年度、26 年度	57	3 件
西郷村	・ICT 地域のきずな再生・強化事業（放射線モニタリングポスト設置） 平成 25 年度	18	1 件
古殿町	・自治体クラウド導入事業 平成 24 年度	12	1 件
小野町	・自治体クラウド導入事業 平成 24 年度	135	1 件
広野町	・被災地域テレワーク推進事業 平成 27 年度	79	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 プロードバンド基盤整備事業 平成 29 年度	18	1 件
楡葉町	・ICT 地域のきずな再生・強化事業（Wi-Fi 等整備） 平成 24 年度	225	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 公共施設等情報通信環境整備事業 平成 25 年度	10	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 地上ラジオ放送受信環境整備事業 平成 28 年度	32	1 件
富岡町	・ICT 地域のきずな再生・強化事業 平成 24 年度	114	1 件
浪江町	・ICT 地域のきずな再生・強化事業 平成 26 年度	90	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 共聴施設等整備事業 令和元年度	—	1 件
葛尾村	・自治体クラウド導入事業 平成 24 年度	13	1 件
新地町	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成 24 年度	80	1 件
	・復興街づくり ICT 基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成 25 年度（3）、27 年度（2）	—	5 件
	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成 27 年度	322	1 件
飯舘村	・ICT 地域のきずな再生・強化事業（Wi-Fi 等整備） 平成 24 年度	127	1 件

## 4 福島県再生加速化交付金(帰還環境整備)の実施状況（令和4年6月末現在）

申請者	事業概要 事業年度（事業数、1 件の場合は省略）	総事業費 (百万円単位)	事業 件数
南相馬市	・エリア放送局の置局等 平成 28 年度、29 年度、30 年度	332	3

## 5 情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究

【平成23年度補正予算（第3号）】

	研究開発課題	研究機関（下線は代表研究機関）	代表研究責任者
①	大規模災害時における移動通信ネットワーク動的制御技術の研究開発	(株)NTTドコモ、東北大学、日本電気(株)、(株)日立東日本ソリューションズ、富士通(株)	村瀬 淳
②	大規模災害時における通信ネットワークに適用可能なリソースユニット構築・再構成技術の研究開発	日本電信電話(株)、東北大学、NTTコミュニケーションズ(株)、富士通(株)	高原 厚
③	大規模災害においても通信を確保する耐災害ネットワーク管理制御技術の研究開発	(株)KDDI研究所、KDDI(株)、日本電気(株)、日本電信電話(株)、東北大学	森田 逸郎
④	災害に強いネットワークを実現するための技術の研究開発	東北大学、(株)KDDI研究所、KDDI(株)、沖電気工業(株)	安達 文幸
⑤	災害時に簡易な操作で設置が可能な小型地球局(VSAT)の研究開発	スカパーJSAT(株)	笹沼 満
⑥	災害情報を迅速に伝達するための放送・通信連携基盤技術の研究開発	日本放送協会、東北大学、(財)NHKエンジニアリングサービス、NTTアイティ(株)	加藤 久和
⑦	災害情報を高圧縮・低遅延で伝送する技術の研究開発	三菱電機(株)、日本放送協会	木槻 純一
⑧	災害時におけるケーブルテレビ応急復旧システム(可搬型緊急用ヘッドエンド設備)の研究開発	DXアンテナ(株)	片山 友幸
⑨	災害時におけるケーブルテレビ応急復旧システム(幹線応急復旧用無線伝送装置)の研究開発	京セラコミュニケーションシステム(株)	北原 雅宗
⑩	多様な通信・放送手段を連携させた多層的な災害情報伝達システムの研究開発	(株)NTTデータ、(株)NTTドコモ、東北大学、マスプロ電工(株)、日東紡音響エンジニアリング(株)	水野 大

【平成24年度予算】

	研究開発課題	研究機関（下線は代表研究機関）
①	大規模通信混雑時における通信処理機能のネットワーク化に関する研究開発	(株)NTTドコモ、日本電気(株)、富士通(株)、NECソフトウェア東北(株)、東北大学、東京大学
②	被災地への緊急運搬及び複数接続運用が可能な移動式ICTユニットに関する研究開発	日本電信電話(株)、東北大学、NTTコミュニケーションズ(株)、富士通(株)
③	災害時避難所等における局所的同報配信技術の研究開発	日本電気(株)、東北大学
④	災害時に有効な衛星通信ネットワークの研究開発	東北大学、スカパーJSAT(株)、(株)サイバー創研、(株)アイ・エス・ビー、富山高等専門学校





## 東北地域におけるICT／IoT推進の現状2022

令和4年10月 編集・発行

東北総合通信局総務部総務課企画広報室

〒980-8795

宮城県仙台市青葉区本町3丁目2-23

仙台第2合同庁舎(12F～15F)

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/index.html>